

富山県警察における指定自動車教習所業務指導要領の制定について（例規通達）

指定自動車教習所に対する指導については、「指定自動車教習所業務指導要領の制定について」（令和3年10月6日付け富免第3158号。以下「旧通達」という。）に基づき実施しているところであるが、この度、別添のとおり「富山県警察における指定自動車教習所業務指導要領」を定め、実施することとしたので、運用上誤りのないようにされたい。

なお、旧通達は、廃止する。

別添

富山県警察における指定自動車教習所業務指導要領

第1 人的基準に関する指導

1 管理者による管理体制の確立

自動車教習所を管理する者（以下「管理者」という。）には、当該自動車教習所において行う自動車の運転に関する教習の水準の維持向上のための努力義務が課せられている（道路交通法（昭和35年法律第105号。以下「法」という。）第98条第1項）。

また、富山県公安委員会（以下「公安委員会」という。）は自動車教習所を設置する者（以下「設置者」という。）又は管理者に対して、自動車の運転に関する教習の適正な水準を確保するため、自動車教習所における教習の態様に応じて、必要な指導又は助言をするものとされているほか、当該指導又は助言をするため必要な限度において、設置者又は管理者に対し、必要な報告又は資料の提出を求めることができる（法第98条第3項及び第5項）ことを踏まえ、管理者による実質的な管理体制を確保するため、下記事項について指導すること。さらに、教習指導員及び技能検定員（以下「指導員等」という。）の選任並びに教習及び技能検定の実施についても各種の義務が課されている（法第99条の2から第99条の5まで）ことを踏まえ、管理者が自動車教習所の業務運営全般について適正に管理権を行使できるような内部体制が確立されるよう、下記事項について指導すること。

(1) 管理者の資格要件

管理者の資格要件については、道路交通法施行令（昭和35年政令第270号。以下「令」という。）第35条第1項に掲げられているが、この解釈については次のとおりである。

なお、必要な資格要件を満たしているかどうかについては、管理者として選任されることとなる者の住民票の写し及び履歴書（道路交通法施行規則（昭和35年総理府令第60号。以下「府令」という。）第35条第1号）のみによることなく、必要があれば、その他の書類を提出させ、具体的事実に基づいて調査すること。

ア 「道路の交通に関する業務における管理的又は監督的地位に3年以上あった者」（令第35条第1項第2号）

「道路の交通に関する業務」とは、交通警察行政、運輸行政、自動車運送事業等がこれに該当する。

「管理的又は監督的地位」とは、組織において、これを管理し、又は監督することを職務とする地位をいう。このような地位に該当するか否かは、形式的な地位だけでなく、実質的な職務上の権限、職務の内容等によって判断すること。

イ 「その他自動車教習所の管理について必要な知識及び経験を有する者」（令第35条第1項第2号）

これは、管理者になろうとする者が、道路の交通に関する業務における管理の経験がなくても、指定自動車教習所（以下「指定教習所」という。）を管理する能力があれば管理者として認めようとするものである。

指定教習所を管理する能力の有無については、「道路の交通に関する業務における管理的又は監督的地位に3年以上あった者」との対比において判断するこ

と。

ウ その他

令第35条第1項第2号イの規定により、管理者は「過去3年以内に卒業証明書又は修了証明書の発行に関し不正な行為をした者」でないこととされているが、ここにいう「不正な行為」とは、指定教習所に入所した事実のない者に対して不正に卒業証明書又は修了証明書（以下「卒業証明書等」という。）を発行する等の行為に限らず、府令第33条及び第34条に規定する教習及び技能検定（以下「教習等」という。）に違反するものを下命、容認する行為等広く卒業証明書等の発行に関連する不正な行為をいうものである。ただし、管理者において、指導員等の違反行為（不正行為のみではない。）を認識できなかった場合は、これに該当しないこととなる。

なお、卒業証明書等の発行に関連する行為であれば、現に卒業証明書等が発行されたことを要件とはしないものと解される。

エ 管理者の指定手続

(7) 新たに管理者になろうとする者は、あらかじめ公安委員会に対し、管理者資格確認申請書（様式第1号）に

- ・ 本籍の記載された住民票の写し
- ・ 履歴書

を添付して提出し、資格の確認を受けること。

公安委員会は、管理者資格確認通知書（様式第2号）をもって確認結果を通知するものとする。

(4) 資格の確認後、新たな管理者を指定する場合は、指定申請書記載事項変更届（様式第3号）を公安委員会に届け出ること。

(2) 実質的な管理体制の確保

ア 基本的留意事項

管理者が教習や技能検定に従事することは、本来の業務である指定教習所の業務運営全般についての管理が粗略になるおそれがあるので、これらの業務（教習の標準の第一種免許に係る学科教習についての学科（一）（第1段階）項目名「1 運転者の心得」及び第二種免許に係る学科教習についての学科（一）（第1段階）項目名「1 第二種免許の意義」に係る教習を除く。ただし、教習指導員の資格を有する者に限る。）に従事させないよう指導すること。

また、指定教習所の管理体制を強化するため、当該指定教習所の組織及び経営の規模に応じて、卒業証明書又は修了証明書の発行に関し監督的地位にあり、かつ、管理者を直接補佐する職員（以下「副管理者」という。）を置くように指導すること。

なお、副管理者については、その職務内容を鑑み、25歳以上の者であり、かつ、副管理者の職務を行うことが可能と認められる知識及び経験を有する者を選任するよう指導すること。

(7) 管理者は、技能検定員（法第99条の2）のうち監督的地位にある者1名を主任技能検定員に指定すること。主任技能検定員は、各技能検定員の検定実施方法にかかる統一事項の決定、検定結果の管理、教習方法の統一など適正な検定

及び教習の確保に努めること。

- (イ) 副管理者及び主任技能検定員を指定又は解除する場合は、あらかじめ副管理者等指定・解除届（様式第4号）により公安委員会に届け出ること。

イ 管理者が兼務する場合における指導事項

管理者は、指定教習所を実質的かつ直接管理し、教習の水準の維持向上に努めなければならない立場にあることを踏まえれば、管理者は当該指定教習所を管理する職務に専念することが求められ、通常、専任の管理者としてこれに従事することとなる。管理者が他の指定教習所の管理者を兼務する必要が認められる例外的な場合は、同一敷地内に、又は極めて近接した場所に他の指定教習所があるときなどであって、次の事項について指導することで、当該者が指定教習所を実質的かつ直接管理（補助的にオンライン会議システム等のデジタル技術の一部活用する場合を含む。）できるようにすること。

また、管理者が他の指定教習所の管理者を兼務する場合、指定教習所の管理を実効的なものとするため、管理者不在時に副管理者が確実に管理できる体制を整えるよう次の事項について指導すること。

(7) 指導員等の勤務状況の把握等

指定教習所には指導員等を置くこととされていることから、教習生に対する円滑な又は待ち時間の少ない教習の実施等が可能となるよう、日ごとに指導員等の出勤状況を把握し、教習生の在籍状況に応じた指導員等を配置すること。

(イ) 指導員等への指示・教養

不適切な教習等を防止するため、指導員等に対して、適時適切な指示・教養を徹底すること。

(ウ) 教習等のための設備の維持確認

教習及び技能検定のための設備について、異常なく維持されていることを確認すること。

(エ) 教習等の実施状況の確認

教習の科目ごとの教習時間及び教習方法が教習計画に沿って適切に行われているかどうかについて教習等の実施状況を確認すること。

(オ) 卒業証明書又は修了証明書の適切な発行

卒業証明書又は修了証明書の発行に当たっては、その都度当該卒業証明書又は修了証明書に係る者に対する教習及び技能検定が適切に実施されていること及び当該卒業証明書又は修了証明書が法第99条の5第5項に定める要件に適合していることを確認すること。

(カ) 公安委員会による報告徴収に応じた必要な確認

教習及び技能検定中の交通事故や特異事案等が発生した場合において、公安委員会への報告を遅滞なく行うとともに、公安委員会と連携した迅速・適切な対応を講じること。

(キ) その他指定教習所を管理するに当たって必要な事項の確認及び把握

(3) 指導員等の選任

ア 指導員等の選任時期

管理者は、教習又は技能検定を行わせるため指導員等を選任しなければならない

ないこととされている（法第99条の2第1項及び第99条の3第1項）が、教習又は技能検定に係る運転免許（以下「免許」という。）の種類に係る教習指導員資格者証又は技能検定員資格者証（以下「資格者証」という。）の交付を受けていない者は、指導員等となることができない（法第99条の2第2項及び第99条の3第2項）ことから、当該資格者証の交付を受けている者を指導員等として選任することとなる。指導員等として選任されない限り当該業務に従事させることはできないが、選任とは、管理者が事実上の選任行為をしたときであって、富山県公安委員会（以下「公安委員会」という。）へ選任の届出をしたときではない。

イ 大型免許、大型第二種免許又は準中型免許に係る指導員等の選任等

(ア) 大型免許又は大型第二種免許に係る指導員等の選任

道路交通法施行令の一部を改正する政令（平成17年政令第183号）附則第4条の規定により、大型免許及び中型免許又は大型第二種免許及び中型第二種免許に係る資格者証とみなされる資格者証の交付を受けている指導員等を選任している指定教習所の管理者は、これらの者に大型免許又は大型第二種免許に係る教習又は技能検定を行わせようとするときは、同政令附則第5条に規定する公安委員会が指定する研修（以下「大型免許等研修」という。）を受けさせなければならないことから、大型免許等研修に係る修了証の交付を受けている者であることについて、管理者において所要の確認を行わせること。

なお、みなし教習指導員（道路交通法の一部を改正する法律（平成5年法律第43号）附則第7条第1項に定めるものをいう。以下同じ。）についてもこの規定の適用を受けることとなるので留意すること。道路交通法施行令の一部を改正する政令（平成28年政令第258号）附則第3条第1項の規定により、中型免許及び準中型免許に係る資格者証とみなされる資格者証の交付を受けている指導員等に準中型免許に係る教習又は技能検定を行わせようとするときも、同様である（準中型免許に係る研修を準中型免許研修という。以下同じ。）。

(イ) 公安委員会への通知

管理者は、(ア)に掲げる研修を受けさせた場合は、技能検定員審査等に関する規則の一部を改正する規則（平成18年国家公安委員会規則第3号。以下「平成18年改正審査規則」という。）附則第12項又は技能検定員審査等に関する規則の一部を改正する規則（平成28年国家公安委員会規則第15号）附則第12項の規定により、公安委員会に対して、その旨を文書で通知しなければならないこととされているが、通知を行うに当たっては、次に掲げる事項を記載した通知書に当該研修に係る「修了証」の写しを添付させて提出させること。

また、通知を受けた公安委員会は、大型免許等研修を修了した指導員等の資格者証にはその右上に、準中型免許研修を修了した指導員等の資格者証にはその右下に「研修受講済み」と朱書きすること。

- a 指導員等の住所、氏名及び生年月日
- b 資格者証の種類

ｃ 受講研修名、研修実施主体名及び研修受講年月日

ウ 学科教習に従事する教習指導員の要件

学科教習に従事する教習指導員は、第一種免許に係る学科教習にあつては、第一種免許に係る教習指導員（準中型自動車を運転することができる免許（仮免許を除く。）及び普通自動二輪車を運転することができる免許を現に受けている者（免許の効力を停止されている者を除く。）に限る。）、第二種免許に係る学科教習にあつては、第二種免許に係る教習指導員（大型第二種免許、中型第二種免許又は普通第二種免許を現に受けている者（免許の効力を停止されている者を除く。）に限る。）とされている（府令第33条第5項第2号ロ）ことから、管理者において所要の確認を行わせること。

エ 指導員等の知識等の確認

指導員等の選任に当たって行う指導員等に関する資格者証の交付を受けた者の知識、技能等の確認については、管理者において行わせること。

なお、資格者証の交付を受けた者であっても、1年以上その業務から離れていた者など、知識、技能の低下のおそれがある者については、公安委員会で必要な確認をし、その結果により管理者に必要な教養を行わせるか、又は公安委員会が行う講習を受講させること。

(7) 次のいずれかに該当する者を指導員等に選任する場合は、あらかじめ(イ)により、公安委員会による資格の確認を受けること。

a 県外の指定教習所で指導員等として選任されていた者

b 県内の他の指定教習所で指導員等として選任されていたが、おおむね1年以上その業務から離れている者

c 指導員等資格者証の交付を受けているが、過去に指定教習所で指導員等として選任されたことがない者

d その他公安委員会が確認を必要と認める者

(イ) 指導員等資格の確認申請

指導員等資格の確認を必要とする指導員等は、公安委員会に対し、教習指導員等資格確認申請書（様式第5号）に

a 運転免許証の写し

b 指導員等資格者証の写し

c 誓約書（技能検定員用）（様式第6号）又は誓約書（教習指導員用）（様式第7号）

を添付して提出し、資格の確認を受けること。

公安委員会は、教習指導員等資格確認通知書（様式第8号）をもって確認結果を通知するものとする。

(ウ) 指導員等の選任届出

管理者は、資格の確認後に指導員等を選任した場合は、指導員等選任・解任届（様式第9号）に教習指導員等資格確認通知書の写し及び教養実施記録簿（技能検定員用）（様式第10号）又は教養実施記録簿（教習指導員用）（様式第11号）を添付して公安委員会に届け出ること。

(4) 指導員等の数

指導員等の数については、法令上の規定はないが、当該施設において教習又は技能検定を受ける者の数等に応じて適当な数の指導員等が置かれるよう指導すること。

(5) その他指導員等に関する留意事項

ア 指導員等が複数の教習所を兼任する場合の留意事項

指導員等の選任届出が提出された場合には、兼任の有無を確認し、指導員等が複数の教習所を兼任する場合は、それぞれの指定教習所の設置者又は管理者に対して、次の事項を適切に実施するよう指導すること。

(7) 指導員等に対する指示・教養

複数の指定教習所を兼任している指導員等（以下「兼任指導員等」という。

）に対して、専任の指導員等に対して行うものと同様の適時適切な指示・教養を行うとともに、兼任指導員等が自身の指定教習所における勤務をしばらく行っていない場合等は、自身の指定教習所における当該兼任指導員等の教習等の水準が維持されるよう必要な教養を行うこと。

(4) 教習生からの質疑等についての対応

教習生からの教習等に係る質疑等が兼任指導員等に対してなされた場合に、当該兼任指導員等が兼任先で勤務しているため不在のときであっても、情報通信機器によるオンライン会議システム等のデジタル技術を活用するなどして、双方向性が確保された効果的な質疑等対応を実施できるようにすること。

(ウ) 主教習所等についての報告

兼任指導員等として選任したことを届け出る場合にあっては、兼任指導員等である旨及び当該兼任指導員が兼任している指定教習所のうちの主となる指定教習所（以下「主教習所」という。）名について報告すること。

なお、所在する都道府県が異なる指定教習所において兼任指導員等を選任する場合は、それぞれの都道府県ごとに主教習所を設定し、当該主教習所は、当該兼任指導員等が選任されている都道府県名及び教習所名を、それぞれの所在地を管轄する公安委員会に報告すること。

また、副管理者が複数の指定教習所で兼任する場合も同様とすること。

(6) 嘱託指導員等

ア 嘱託指導員等とは、正規雇用以外の指導員等で雇用期限を定めて採用され、検定等の業務に従事する者をいう。嘱託指導員等としての雇用期間は、最低1年以上とし、正規雇用の指導員等と同様に技能検定及び教習業務に従事できるものとする。

嘱託指導員等としての雇用条件に定めはないが(7)の臨時的指導員と同等の雇用契約又は勤務実態（繁忙期のみ教習に従事し、それ以外は教習生の送迎業務に従事するなど）であれば、臨時的指導員とみなすものとする。

イ 管理者は、指導員等として選任されている者を引き続き嘱託指導員等として雇用する場合又は他の指定教習所で指導員等若しくは嘱託指導員等として勤務していた者を引き続き嘱託指導員等として雇用する場合は、嘱託指導員等雇用届（様式第12号）に雇用契約書（年間の勤務日数、勤務時間等が記載されたもの）の写しを添付して公安委員会に届け出ること。

また、雇用契約を更新した場合は、改めて嘱託指導員等雇用届に雇用契約書の

写しを添付して届け出ること。

(7) 臨時的指導員を選任する場合の留意事項

繁忙期（7月から8月まで及び12月から3月まで並びにその前後の期間のうち、それぞれの指定教習所の過去の実績を踏まえて当該指定教習所が混雑していると公安委員会が認める時期をいう。以下同じ。）に限って臨時的に教習に従事する教習指導員（以下「臨時的指導員」という。）を選任する場合には、次の事項を適切に実施するよう管理者に対し、指導すること。

なお、当該選任届出は、十分な時間的余裕を持って行わせること。

ア 繁忙期に継続して教習に従事させること

繁忙期において臨時的指導員が、日々雇い入れられるような形で教習を行うことは教習業務の円滑な実施を阻害し、公安委員会による指導監督が困難となるおそれがあることから、臨時的指導員は、繁忙期に継続して教習業務に従事させるよう指導すること。

イ 法定講習その他の所定の講習を受講させること

臨時的指導員は1年以上継続して選任するよう指導し、教習の従事期間を問わず法定講習を受講させること。

ウ 指導員等として選任されている者を、雇用契約の変更に伴い引き続き臨時的指導員として雇用する場合は、指導員等資格の確認申請及び指導員等の選任届出が不要であるが、臨時的指導員雇用届（様式第13号）に雇用契約書（年間の勤務日数、勤務時間等が記載されたもの）の写し及び誓約書（様式第14号）を添付して公安委員会に届け出ること。

また、雇用契約を更新した場合は、改めて臨時的指導員雇用届に雇用契約書の写しを添付して届け出ること。

(8) 特殊な教習業務に従事する指導員の届出

管理者は、次に掲げる特殊な教習業務に従事する者（以下「特殊指導員」という。）を選任する場合は、特殊指導員指定届（様式第15号）により公安委員会に届け出ること。

なお、管理者は、力の運転適性相談員を1人以上指定すること。

ア 模擬運転装置教習指導員

普通免許、準中型免許、中型免許又は大型免許に係る教習指導員として技能教習に従事した期間が1年以上の者で、模擬運転装置による技能教習についての教養訓練を終了している者。

イ 無線指導装置教習指導員

四輪は普通免許又は準中型免許に、二輪は大型二輪免許又は普通二輪免許に係る教習指導員として技能教習に従事した期間が1年以上の者で、無線通話及び無線指導装置による技能教習についての教養訓練を終了している者。

ウ 運転適性検査指導者

富山県警察本部長が行う運転適性検査指導者講習を修了し、運転適性検査・指導者資格者証の交付を受けている者。

エ 応急救護処置指導員

応急救護処置指導者養成講習を受講した者のうち、公安委員会に応急救護処置

指導員認定申請書（様式第16号）を提出し、応急救護処置指導員として認められた者。

オ 運転シミュレーター教習指導員

四輪は大型第二種免許、中型第二種免許、普通第二種免許、大型免許、中型免許、準中型免許又は普通免許に係る教習指導員、二輪は大型二輪免許又は普通二輪免許に係る教習指導員で、運転シミュレーターの教習について必要な知識及び技能を有している者。

カ 運転適性相談員

「性格等に関する運転適性検査の積極的な活用について（平成31年3月27日付け警察庁丙運発第11号）」に規定する運転適性検査・指導者資格者証の交付を受けている者。

(9) 指導員等の解任

指導員等、嘱託指導員等、臨時的指導員及び特殊指導員を解任するときは、速やかに指導員等選任・解任届により公安委員会へ届け出ること。

2 指導員等になろうとする者に対する教養

指導員等になろうとする者に対する教養は、別添第1の基準に基づいて行うよう指導すること。

3 指導員等に係る公安委員会の審査等

指導員等に係る公安委員会の審査等については、技能検定員審査規則に基づき厳正に実施することとなるが、実施に当たっては、次の事項に留意すること。

(1) 指導員等の審査の手続等

ア 年間計画の策定

あらかじめ審査を受けようとする対象別予定人員やその時期について必要な情報を把握した上で、年間計画を策定するなどして指導員等の補充に支障を来すことのないように配慮すること。

イ 審査の公示

指導員等の審査は、免許の種類（大型免許、中型免許、準中型免許、普通免許、大特免許、大型二輪免許、普通二輪免許、牽引免許、大型第二種免許、中型第二種免許及び普通第二種免許）に応じて行う（技能検定員審査規則第1条及び第10条第1項）が、教習指導員審査又は技能検定員審査（以下「指導員審査等」という。）を行おうとする場合は、当該審査の期日の30日前までに所定の事項を公示することとされている（技能検定員審査規則第2条及び第10条第2項）。

ウ 審査の申請

(7) 申請書の提出

指導員審査等を受けようとする者は、指導員等の審査の種類に応じ、技能検定員・教習指導員審査申請書（様式第17号）に

- a 自動車安全運転センター中央研修所が発行する指導員等課程修了証（審査細目の免除該当者のみ）
- b 指導員等審査票（様式第18号）
- c 教養実施記録簿（技能検定員用）（様式第10号）又は教養実施記録簿（教習指導員用）（様式第11号）

を添付し、当該申請者が勤務し、又は勤務しようとする指定教習所の管理者を通じて公安委員会に提出すること。

(イ) 書類等の提示

指導員審査等を受けようとする者は、(ア)の申請書を提出するとともに、指導員等の審査の種類に応じ、次に掲げる書類を提示しなければならないこととされている（技能検定員審査規則第3条第1項、第11条第1項及び別記様式第1号）。

a 第一種免許に係る指導員審査等

当該審査に用いられる自動車を運転することができる免許（仮運転免許（以下「仮免許」という。）を除く。）に係る運転免許証又は免許情報記録個人番号カード（以下「免許証等」という。）（技能検定員審査規則第3条第1項第1号及び第11条第1項第1号）

b 大型第二種免許に係る指導員審査等

大型第二種免許に係る免許証等及び大型免許に係る資格者証（技能検定員審査規則第3条第1項第2号及び第11条第1項第2号）

c 中型第二種免許に係る指導員審査等

大型第二種免許又は中型第二種免許に係る免許証等及び中型免許に係る資格者証（技能検定員審査規則第3条第1項第3号及び第11条第1項第3号）

d 普通第二種免許に係る指導員審査等

大型第二種免許、中型第二種免許又は普通第二種免許に係る免許証等及び普通免許に係る資格者証（技能検定員審査規則第3条第1項第4号及び第11条第1項第4号）

また、審査申請の際、指導員審査等の審査細目についての審査を免除される者であるときは、審査申請書に免除される者であることを証する書面を添付することとされている（技能検定員審査規則第3条第2項及び第11条第2項）。

エ 審査の厳正な実施

指導員等の審査は、審査合格が指導員等の資格者証の交付要件とされていることはもとより、審査合格の効力に期限の定めがないことにも鑑みると、指導員等の資質の確保のために極めて重要な業務である。したがって、審査段階における適格者の選別機能が適切に果たされるよう、公安委員会の責任において審査業務を厳正に行うこと。

オ 合格証明書の交付等

教習指導員審査に合格した者に対しては、教習指導員審査合格証明書（様式第20号）を、技能検定員審査に合格した者に対しては、技能検定員審査合格証明書（様式第19号）をそれぞれ交付するとともに、合格者名簿等にその旨を明記しておくこと。

カ 合格証明書の再交付

指導員審査等に係る合格証明書の交付を受けた者が、当該合格証明書を亡失し、又は当該合格証明書が滅失したため、技能検定員審査合格証明書・教習指導員審査合格証明書再交付申請書（様式第21号）を提出し、再交付の申請をしてきたときは、亡失又は滅失の状況等を確認した上で、当該申請に係る合格証明書の

再交付をすることができることとされている（技能検定員審査規則第5条第2項、第13条第2項及び別記様式第3号）。

キ 審査合格の効力

審査合格の効力については、期限の定めはないが、指導員等の指導能力又は技能検定能力が審査の合格基準から明らかに低下したと認められる場合は、条理上審査合格の取消し（撤回）を行うことができると解される。ただし、この場合も、講習等により補完が可能である者については講習等を先行させるものとする。

(2) 審査細目の一部合格者に対する審査機会の確保

審査を受けようとする者が、過去1年以内に、審査細目の一部に合格している場合及び国家公安委員会が指定する講習を修了している場合には、所定の審査細目を免除する（技能検定員審査規則第17条第1項）こととされているが、当該期間内に少なくとも3回以上の審査が受けられるよう実施時期について配慮すること。

(3) 指導員等の欠格事由

ア 意義

指導員等は、他の欠格事由に該当しないほか、「過去3年以内に卒業証明書又は修了証明書の発行に関し不正な行為をした者」でないことを要件としている（法第99条の2第4項第2号ロ及び第99条の3第4項第2号ハ）。

ここにいう「卒業証明書又は修了証明書の発行に関し不正な行為」とは、卒業証明書等を偽造する行為、技能検定の職務に関し収賄する行為等の刑罰法規に触れる行為はもちろん、府令第33条の教習の時間及び方法に関する基準に違反する行為（例えば、無資格教習、教習時限の欠落、教習時限の時間短縮等）、府令第34条に違反して技能検定をする行為等卒業証明書等の発行に関連する違法な行為を広く指すものである。ただし、違法行為をしたことについて当該指導員等に認識がなかった場合（例えば、免許証等の更新をせず、失効したことに気付かずに教習に従事した場合等）は、指定基準に違反することはあっても、直ちに「不正な行為」に該当することとはならないことに留意すること。

イ 欠格事由の確認方法

欠格事由に該当しないことの確認は、本人からの誓約書面の提出により（技能検定員審査規則第7条第3項第2号及び第15条第3項第2号）原則として管理者において行わせることとするが、公安委員会においても確認することとし、他の都道府県からの転入者等については相互に照会等すること。

(4) 教習指導員審査に合格した者と同等以上の能力を有すると認める者としての認定

ア 対象者

法第99条の3第4項第1号ハの規定により公安委員会が教習指導員審査に合格した者と同等以上の技能及び知識を有すると認める者として認定する場合における当該認定は、

(7) 技能試験に関する事務に1年以上従事し、かつ、当該免許に係る教習についての指定を受けた指定教習所の指導及び監督に関する事務に3年以上従事した者（以下「教習指導経験者」という。）

(イ) 自動車の運転に関する技能及び知識の教習に関し、教習指導経験者に準ずる

技能及び知識を有すると認められる者のいずれかに該当する者について行うものとされている（技能検定員審査規則第14条）。

イ 認定の要件

「技能試験に関する事務に1年以上従事した者」とは、技能試験官として公安委員会の指定を受けて技能試験事務に従事した者のほか、他の試験事務（学科、適性、教習所の立会検査等）兼務で技能試験に関する事務に従事していた者も含まれる。

また、「指定教習所の指導及び監督に関する事務に3年以上従事した者」とは、警察本部の教習所係として教習指導の事務に従事した者がその典型的なものであるが、これに該当するかどうかの判断は、職務の内容について、本人の申立て、経歴書等によるだけでなく、具体的な事実を照らして実態に応じた判断をすること。

なお、「1年以上」又は「3年以上」とあるのは、通算した年数とする。

ウ 認定の際の留意事項

「教習指導経験者に準ずる技能及び知識を有すると認められる者」の具体的な認定に当たっては、教習指導経験者との対比において技能等を有する者であるかどうかを判断するものとする。

エ 認定の時期

法第99条の3第4項第1号ハの規定による認定は、資格者証の交付申請がなされた際に併せて行われるものであり、認定の手續が独立して行われるものではない。

(5) 技能検定員審査に合格した者と同等以上の能力を有すると認める者としての認定

ア 対象者

法第99条の2第4項第1号ハの規定により公安委員会が技能検定員審査に合格した者と同等以上の技能及び知識を有すると認める者として認定する場合における当該認定は、

(7) 技能試験に関する事務に3年以上従事した者

(イ) 技能検定に関する技能及び知識に関し、技能試験に関する事務に3年以上従事した者に準ずる技能及び知識を有すると認められる者のいずれかに該当する者について行うものとされている（技能検定員審査規則第6条）。

イ 認定の要件

(7) 「技能試験に関する事務に3年以上従事した者」

「技能試験に関する事務に3年以上従事した者」とは、(4)イに定める技能試験に関する事務に3年以上従事した者をいう。

なお、「3年以上」とあるのは、通算した年数とする。

(イ) 「技能検定に関する技能及び知識に関し、技能試験に関する事務に3年以上従事した者に準ずる技能及び知識を有すると認められる者」

「技能検定に関する技能及び知識に関し、技能試験に関する事務に3年以上従事した者に準ずる技能及び知識を有すると認められる者」としては、道路交

通法の一部を改正する法律（平成5年法律第43号）附則第6条第1項の規定により法第99条の2第1項の規定による選任をされた技能検定員とみなされる者等が考えられる。

ウ 認定の時期

法第99条の2第4項第1号ハの規定による認定は、資格者証の交付申請がなされた際に併せて行われるものであり、認定の手続が独立して行われるものではない。

(6) 指導員等資格者証の交付

ア 技能検定員資格者証（様式第22号）又は教習指導員資格者証（様式第23号）の交付が必要な場合は、技能検定員審査合格証明書又は教習指導員審査合格証明書の交付を受け、現場事後教養を終了した後、技能検定員資格者証・教習指導員資格者証交付申請書（様式第24号。以下「交付申請書」という。）に

(ア) 合格証明書

(イ) 誓約書（技能検定員用）（様式第6号）又は誓約書（教習指導員用）（様式第7号）

(ロ) 教養実施記録簿（技能検定員用）（様式第10号）又は教養実施記録簿（教習指導員用）（様式第11号）

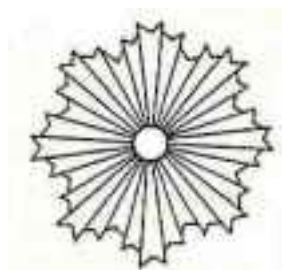
を添付して、公安委員会へ提出すること。

なお、交付申請書は、指導員等資格者証の種類ごとに作成すること。

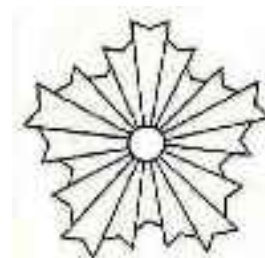
イ 公安委員会は、法第99条の2第4項各号のいずれにも該当する者に対して技能検定員資格者証を、法第99条の3第4項各号のいずれにも該当する者に対して教習指導員資格者証を交付するものとする。

ウ 資格者証の様式

教習指導員資格者証（技能検定員審査規則別記様式第9号）及び技能検定員資格者証（技能検定員審査規則別記様式第5号）の日章の地模様は、次の図のとおりとし、その大きさは、おおむね75ミリメートル×75ミリメートル程度とする。色については、特に指定しないが、単色表示とすること。



又は



エ 教習指導員資格者証の記載方法

教習指導員資格者証中、「教習指導員資格者証の種類」欄には、次の表の左欄の教習指導員資格者証の種類に応じ、右欄の記載内容のとおり記載すること。

教習指導員資格者証の種類	記載内容
教習指導員資格者証（大型）	大 型
教習指導員資格者証（中型）	中 型
教習指導員資格者証（準中型）	準中型
教習指導員資格者証（普通）	普 通
教習指導員資格者証（大特）	大 特
教習指導員資格者証（大自二）	大自二
教習指導員資格者証（普自二）	普自二
教習指導員資格者証（牽引）	牽 引
教習指導員資格者証（大型二種）	大型二種
教習指導員資格者証（中型二種）	中型二種
教習指導員資格者証（普通二種）	普通二種

オ 技能検定員資格者証の記載方法

技能検定員資格者証中、「技能検定員資格者証の種類」欄には、次の表の左欄の技能検定員資格者証の種類に応じ、右欄の記載内容のとおり記載すること。

技能検定員資格者証の種類	記載内容
技能検定員資格者証（大型）	大 型
技能検定員資格者証（中型）	中 型
技能検定員資格者証（準中型）	準中型
技能検定員資格者証（普通）	普 通
技能検定員資格者証（大特）	大 特
技能検定員資格者証（大自二）	大自二
技能検定員資格者証（普自二）	普自二
技能検定員資格者証（牽引）	牽 引
技能検定員資格者証（大型二種）	大型二種
技能検定員資格者証（中型二種）	中型二種
技能検定員資格者証（普通二種）	普通二種

(7) 資格者証の再交付等

資格者証の交付を受けた者は、当該資格者証を亡失し、又は滅失したときは、技能検定員資格者証・教習指導員資格者証の再交付・書換え申請書（様式第25号。以下「再交付・書換え申請書」という。）を、当該資格者証を交付した都道府県公安委員会に提出して、再交付を受けることができることとされている（技能検定員審査規則第8条第1項、第16条第1項及び別記様式第6号）。

また、当該資格者証の記載事項に変更があったときは、書換え申請書及び当該資格者証を、当該資格者証を交付した公安委員会に再交付・書換え申請書を提出して、その書換えを申請しなければならないこととされている（技能検定員審査規則第8条第2項、第16条第1項及び別記様式第6号）。

(8) 資格者証の返納

ア 手続

公安委員会は、資格者証の交付を受けた者が欠格事由に該当するとき等一定の場合には、当該資格者証の返納を命ずることができることとされている（法第99条の2第5項及び法第99条の3第5項）。

また、当該資格者証の返納命令は、返納命令書を交付して行うものとされている（技能検定員審査規則第9条第1項、第16条第2項及び別記様式第6号）。

イ 方法

返納命令書の交付を受けた者は、その交付の日から10日以内に当該資格者証を公安委員会に返納しなければならないこととされている（技能検定員審査規則第9条第2項及び第16条第2項）。

(9) みなし教習指導員（第一種免許に係る指導員に限られる。）に係る認定等の特例

ア 暫定教習認定の意義

当分の間、みなし教習指導員であって、指定教習所の廃止その他のその者の責めに帰することのできない事由により当該指定教習所において教習指導員の業務に従事することができないと公安委員会が認めた者については、技能教習及び学科教習の区分ごとに教習指導員審査に合格した者等と同等以上の技能及び知識がある者と認める者として認定（以下「暫定教習認定」という。）することとする（技能検定員審査規則附則第2条第1項）。

イ 暫定教習指導員資格者証の交付

暫定教習認定を受けた者に対しては、暫定教習指導員資格者証を交付すること（技能検定員審査規則附則第2条第2項）。当該資格者証の交付申請、再交付申請等の手続については、教習指導員資格者証の場合と同様である（技能検定員審査規則附則第2条第5項）。

ウ 暫定教習指導員資格者証の記載方法

暫定教習指導員資格者証は、教習指導員資格者証（技能検定員審査規則別記様式第9号）に次のとおり記載することとする。

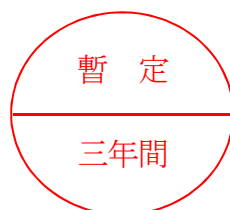
「教習指導員資格者証の種類」欄には、教習指導員資格者証（学科）の場合には、「学科」と記載し、教習指導員資格者証（技能）の場合には、次の表の当該暫定教習認定を受けた者が従事していた技能教習に係る左欄の免許の種類に応じ、右欄の記載内容のとおり記載すること。

なお、平成8年8月31日以前に交付された教習指導員資格者証（技能）の記載内容「技能（自二）」については、「技能（普自二）」と読み替えるものとする。

また、教習指導員資格者証の右上部に、次の図のように、おおむね直径3センチメートルの円の中に暫定、3年間と朱書き（横書き）しておくこと。

免許の種類	記載内容
大型免許	技能（大型）
	技能（中型）
	技能（準中型）
普通免許	技能（普通）

大型特殊免許	技能（大 特）
普通二輪免許	技能（普自二）
牽引免許	技能（牽引）



エ 暫定教習認定の時期

暫定教習認定及びその前提となる「その者の責めに帰することのできない事由により当該指定教習所において教習指導員の業務に従事することができない」との認定は、暫定教習指導員資格者証の交付申請がなされた際に併せて行われるものであり、それぞれの認定の手続が独立して行われるものではない。

オ 暫定教習指導員資格者証の返納

暫定教習指導員資格者証の交付を受けた日から3年間の有効期間が満了したときは、速やかに当該資格者証を公安委員会に返納させること（技能検定員審査規則附則第2条第3項及び第4項）。

また、有効期間内に暫定教習指導員資格者証以外の教習指導員資格者証の交付を受けたときは、当該資格者証と引換えに暫定教習指導員資格者証を公安委員会に返納させること（技能検定員審査規則附則第2条第4項）。

4 指定教習所の職員に対する講習

指導員等及び副管理者に対する法定講習の講習事項及び講習方法については、府令第38条第9項に定められているが、実施に伴う留意事項等は次のとおりである。

(1) 受講回数等

指導員等及び副管理者の法定講習の受講は、1人につきおおむね年1回とする。ただし、指導員等である副管理者については、指導員等の講習のほか、副管理者としての講習も受講させること。

なお、所在する都道府県が異なる指定教習所において指導員等又は副管理者を兼任している場合には、それぞれの都道府県において受講させること。

(2) 受講の時間

講習の時間は、特別な事由がある場合を除き、原則として教習指導員については9時間、技能検定員については10時間、副管理者については6時間とすること。

(3) 受講方法

教習指導員及び技能検定員の両方の資格を有している者に対しては、主として従事している業務に必要な講習を受けさせること。

(4) 講習の通知

講習の通知は、指定自動車教習所職員講習通知書（様式第26号）により職員の氏名を指定して管理者（兼任指導員等である場合は主教習所の管理者）に対して行うものとし、当該職員が、病気その他の理由で講習を受けることができない場合は、

管理者から理由を付してその旨報告させること。

なお、受講できなかった者に対しては、その理由が止んだ後、速やかに受講させるよう管理者を指導すること。また、講習を委託している場合にあっては、委託先から講習の受講結果を必ず報告させて、未受講者を把握すること。

(5) 講習の実施方法

講習を受ける指定教習所の職員ごとの講習細目は、府令第38条第9項に掲げる講習事項に応じ、講習方法等を工夫して行うこと。

(6) 講習終了証明書

講習を終了した者に対しては、所定の講習を終了したことを証する指定自動車教習所職員講習終了証明書（様式第27号）を交付すること。

(7) その他の講習

ア 新管理者講習

新たに指定教習所の管理者になった者は、管理者として指定教習所の業務運営全般について適正に管理権を行使するため、運転免許センター長が実施する新管理者講習を受講すること。

イ 事務担当者講習

指定教習所の事務担当者は、指定教習所の事務処理に関する知識と能力の向上を図るため、運転免許センター長が実施する事務担当者講習を受講すること。

(8) その他

公安委員会が第一種免許及び第二種免許応急救護処置指導員として認定した者については、可能な限り本講習の中で応急救護処置の指導に係る再教育（6時間程度）に努めること。

5 その他の研修

指定教習所の教習及び技能検定の水準を高め、指定教習所間の格差を是正するため、次の研修等を推進させるものとする。

なお、この実施に当たっては、指定教習所協会にも積極的な協力を求めるものとする。

(1) 技能検定立会研修

技能検定員を他の指定教習所に派遣し、又は他の指定教習所の技能検定員を受け入れて、当該技能検定員に技能検定状況を観察させ、その結果に基づき、技能検定課題、採点等について意見交換を行うことにより、より適正な技能検定を確立させるものである。

この研修を実施する場合は、技能検定に支障が生じない方法によることを指導すること。

(2) 教習立会研修

教習指導員を他の指定教習所に派遣し、又は他の指定教習所の教習指導員を受け入れて、当該教習指導員に教習車両に同乗する等の方法により教習を観察させ、その結果に基づき、教習方法等について意見交換を行うことにより、より水準の高い教習を確立させるものである。

第2 物的基準に関する指導

1 コース（府令別表第3）

コース敷地の面積は、8,000平方メートル（専ら大型二輪免許又は普通二輪免許に係る技能教習及び技能検定を行う自動車教習所にあつては、3,500平方メートル）以上であることが必要である（令第35条第2項第1号イ）が、ここにいる「コース敷地の面積」には、コース内の緑地部分及び路肩部分等を含むが、学科教室等建物の敷地部分を含まないことに留意すること。また、コース敷地の面積の算出は、原則として一団の敷地であつて、一体的な運用ができるものについて行うこととする。

したがつて、既存のコース敷地に隣接して、新たに設けられたコース敷地との間に公道その他の施設があるようなときは、トンネルその他により、両敷地のコースが相互に一体的に使用することができるような特別の場合を除き、新たに設けられたコース敷地の面積を既存のものに合計することはできないことに留意すること。

(1) 周回コース

周回コースは、「おおむね長円形」とされているが、これは、ある程度の速度が出せることを目的としたものであり、その機能を果たすものであれば、必ずしも形状にこだわる必要がないことに留意すること。

また、周回コースの外側に他のコースが設置されていても差し支えない。

周回コースについては、「総延長の2分の1以上に相当する部分が舗装されていること」が必要であるが、ここにいる舗装は簡易舗装程度以上の舗装とさせること。周回コースのすみ切り半径は、5メートル以上とし、さらに1か所以上はできるだけ10メートル以上とさせること。

(2) 幹線コース

幹線コースは、「おおむね直線で、周回コースと連絡し、幅7メートル以上であるコースが相互に十字形に交差するものであること」が必要であるが、この場合において、周回コースから交差点までの距離については、技能教習及び技能検定が適正に実施できる程度の距離を確保させること。

また、交差点のすみ切り半径については、3メートル以上とさせること。

(3) 坂道コース

坂道コースは、「2以上の坂道」を有することが必要であるが、緩坂路と急坂路とが一つずつあつて、「頂上平坦部」により連絡されていれば、要件を満たすものである。

勾配については、緩坂路と急坂路のそれぞれについて規定されているが、これらは、いずれも底辺と高さとの割合を示すものである。

(4) 屈折コース、曲線コース、方向変換コース及び鋭角コース

いわゆる狭路コース（屈折コース、曲線コース、方向変換コース及び鋭角コース）は、当該施設の規模に応じ技能教習に必要なして十分な数を設置させることとし、不必要なコースを設置することによって、同時に使用することのできる自動車の台数の計算に不合理を生じさせないようにさせること。

これらの狭路コースの形状については、府令別表第3の2の表に図示されたものの逆形のもの（例えば、屈折コースの第1角が左折となるもの）もこれに該当するものと解する。

出入口部のすみ切りは、規定の長さ（曲線コースについては、弧の長さ）を超える部分について設けるものとし、その半径は、大型第二種免許及び大型免許コース

並びに中型第二種免許及び中型免許コースについては3メートル以上、準中型免許、普通免許及び普通第二種免許コースについては2メートル以上、大型二輪免許及び普通二輪免許コースについては1メートル以上とさせること。

(5) 路端停車コース

「路端停車コース」は、別添第2に示すものとする。

(6) 隘路コース

「隘路コース」は、別添第3に示すものとする。

(7) 縦列駐車コース

「縦列駐車コース」は、別添第4に示すものとする。

(8) 自動二輪車のコース

ア 併設コースの基準

大型二輪免許又は普通二輪免許に係る教習を独立して実施するため、既設のコース敷地に二輪専用のコースを併設する自動車教習所における二輪専用のコース（併設コース）の敷地面積は、おおむね1,000平方メートル以上とし、コース等の種類は、府令別表第3の2の表に定める屈折コース、曲線コース、直線狭路コース、連続進路転換コース、波状路コース及び別添第5の自動二輪車の制動技能等を判定するための特別な課題を実施するための「指定速度からの急停止コース」を設置するよう指導すること。ただし、安全確保、教習効果等から設置することが適当でない場合は、必ずしもこのコースに設置することを要しない。

イ 8の字コース

別添第6の「8の字コース」を設置するよう指導すること。ただし、「8の字コース」を設けることが困難な指定教習所にあつては、「8の字コース」を使用することとしている教習については、ロード・コン2本を用いて、このコースと同程度の旋回を行うことができるコースを設定して行うことができる。

なお、自動二輪車の曲線コースについては、「8の字コース」による代替を認めるものとする。

ウ 特別設定コース

大型二輪免許に係る技能教習のうち、教習の標準の技能教習についての応用走行（第2段階）項目名「16 高度なバランス走行など」、内容「③ 特別設定コース走行」で用いる特別設定コースのマンホール若しくは道路標示、砂利道若しくは砂道、わだち、湿潤路面又は不整地の設置場所は、コース内であれば車道上である必要はない。また、砂利道若しくは砂道、わだち、湿潤路面又は不整地の基準は、おおむね長さ5メートル、幅2メートル（わだちを除く。）以上とするが、教習効果を考慮の上、当該教習所の規模に応じた適切な大きさとしても差し支えないものとする。

なお、マンホールについては、おおむね直径0.65メートル以上で滑りやすい材質のものとさせること。

(9) 大型特殊自動車等のコース

大型特殊自動車コース又は牽引コースは、指定教習所で使用する大型特殊自動車又は牽引自動車の構造及び性能から見て周回コースその他のコースを用いることが妥当と思われるものについては、これらのコースを可能な限り含むものとさせるこ

と。

また、特定の大きさのコースを指示する場合には、技能試験に比較して技能検定が軽易とならないように配慮させること。

(10) コースの縁石

沈みコースの縁石の高さは、おおむね10センチメートルとさせること。

浮きコースにあっても、コースの側端について同様の高低を設けさせるものとする。ただし、大型二輪免許及び普通二輪免許に係る狭路コース並びに二輪車専用のコースの縁石の高さは、これよりも低くすることができるものとする。

また、府令別表第3の2の表の備考に掲げるコースの基準によりコースを設置する場合についても、それぞれの免許に係るコースについて縁石の設置に準じた措置をとらせること。

(11) スキッドコース

大型免許、中型免許、準中型免許、大型第二種免許、中型第二種免許又は普通第二種免許に係る技能教習のうち、教習の標準の技能教習についての応用走行（第2段階）項目名「悪条件下での運転」において使用するスキッドコースは、凍結路面における走行教習が可能なコースであり、次の基準を満たしているものとする。

区 分	スキッド路 μ 値	スキッド路(m)	
		長 さ	幅
普通車（準中型車を含む。）専用コース	0.2 μ 以下	40 以上	5 以上
中型車専用コース		40 以上	15 以上
大型車専用コース		50 以上	15 以上
普通・準中型・中型・大型兼用コース		50 以上	15 以上

[安全地帯の基準]

コースの周囲には、スキッド教習を実施する教習車両の大きさに応じた安全地帯を適宜設けるものとする。

(12) スキッド教習車コース

大型免許、中型免許、準中型免許、大型第二種免許、中型第二種免許又は普通第二種免許に係る技能教習のうち、教習の標準の技能教習についての応用走行（第2段階）項目名「悪条件下での運転」において使用するスキッド教習車は、スキッド体験走行ができる装置を取り付けた車両であり、次の基準を満たしているものとする。

また、コースについては、別添第7のとおりとする。

なお、当該コースにおける安全地帯についても上記(11)同様コースの周囲に適宜設けること。

内 容	基 準
走行速度	40km/h 以上
設定 μ 値	0.2 μ 以下

(13) その他

コース上の危険と認められる箇所には、衝撃緩和材等を設置するなどの安全対策を講じさせること。

管理者は、コース及びコース内の付属施設（以下「コース等」という。）に新設、改造等を行う場合、コース等の変更箇所を明示した書類や寸尺図面等により変更内容を公安委員会に事前連絡すること。

コース等の新設、改造等は、運転免許センターの現地確認を受けた後に施工するものとし、工事完了後は、指定申請書記載事項変更届に変更内容を具体的に記載した書類及び写真（全体及び変更箇所）を添付して公安委員会に提出し、承認を得た後に使用すること。

2 教習車両等

(1) 備付け自動車等

指定教習所には、技能教習及び技能検定を行うため必要な種類の自動車を備えていることが必要である（令第35条第2項第2号）が、備付け自動車は、標準試験車と同程度以上のものとする。

自動車の備付け台数については、法令上の規定はないが、当該施設において技能教習又は技能検定を受ける者の数等に応じて適当な台数が備え付けられるように指導すること。教室の大きさ、教材の数についても同様である。

備付け自動車の増車又は更新を行う場合は、あらかじめ教習車両確認申請書（様式第28号）に標準試験車と同程度以上の車両であることが証明できる資料を添付して運転免許センター長に提出し、基準を満たしているか確認を受けること。

また、増車等の変更が生じたときは、指定申請書記載事項変更届に新規の備付け車両を記載した備付車両一覧表（様式第29号）を添付して公安委員会に提出すること。

技能教習及び技能検定は、標準試験車と同程度以上の車両で行わせるものとし、技能教習は、府令第33条第5項第1号ハで規定されている「法第85条第2項の規定により当該教習に係る免許について同条第1項の表の区分に従い運転することができる自動車又は法第86条第2項の規定により当該教習に係る免許について同条第1項の表の区分に従い運転することができる自動車」により行わせること。

なお、府令第33条第5項第1号ワの規定により準中型免許については、準中型自動車のほか普通自動車により行わせること。

また、身体障害者については、これと異なる車両を用いることができるものとし、身体障害者に対して持込み車両による技能教習及び技能検定を行う場合、府令第36条の規定による指定事項変更届出として公安委員会に届出させることを要しないが、あらかじめ運転免許センターに連絡し必要な指示を受け、その旨教習原簿等に記載させておくこと。

また、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号。以下「障害者差別解消法」という。）第5条に規定される合理的な配慮を行うため、必要な環境の整備に努めなければならないとされていることも踏まえ、身体障害者の教習に使用できる車両や取り付け部品についても整備を促すこと。

(2) 応急用ブレーキ

技能教習に用いる自動車で、自動二輪車及び専ら無線指導装置による教習を行う場合に使用されるもの以外のものについては、「指導員等が危険を防止するための応急の措置を講ずることができる装置」を備えていなければならない（令第35条第2項第3号）が、指導員席の足ブレーキ（応急用のブレーキ）に連動した連動ブレーキ等の装置がこれに当たる。前記の身体障害者の持込み車両についても、これを備えていなければならない。

なお、応急用ブレーキを装備することが困難な大型特殊自動車で指導員等が通常占める位置から手ブレーキを操作することによって応急の措置を講ずることができるものは、手ブレーキ等を「応急の措置を講ずることができる装置」とみなして差し支えないものとする。

(3) 車両の整備

専ら指定教習所のコース内における教習に使用する教習車両については、道路運送車両法（昭和26年法律第185号）による登録を受けることを要しない運用が行われているところであるが、当該車両についても、検査に合格する程度に整備されたものとするよう指導すること。

(4) 後写鏡の備付け

教習車両及び検定車両は、指導員等のための後写鏡を備え付けたものとするよう指導すること。

(5) 路上検定標識の表示

大型免許、中型免許、準中型免許、普通免許、大型第二種免許、中型第二種免許及び普通第二種免許の卒業検定（以下「路上検定」という。）に使用する自動車にあっては、路上検定実施中は、その旨自動車の屋根等に前方又は後方から見やすいように標識を表示して、路上検定中の事故防止の徹底を図るよう指導すること。

(6) 模擬運転装置及び無線指導装置

これらの装置は、指定の基準として備えなければならないものではないが、これらの装置を教習に使用する場合には、「道路交通法施行規則第33条第5項第1号ハの規定により内閣総理大臣が指定する模擬運転装置及び同号ニの規定により内閣総理大臣が指定する無線指導装置」（平成16年内閣府告示第287号）に規定する要件を満たすものであるかどうかを具体的に確認すること。

また、無線指導装置で電波法の適用を受けるものについては、所要の手続を怠らないよう指導すること。

(7) 運転シミュレーター

ア 運転シミュレーター（車載式運転シミュレーターを含む。以下同じ。）を教習に使用する場合にあっては、「道路交通法施行規則の規定に基づき、運転シミュレーターに係る国家公安委員会が定める基準を定める件」（平成6年国家公安委員会告示第4号）に適合するものであるかどうかを確認すること。

イ 運転シミュレーターが指定教習所の責によらず故障した場合、直ちに復旧のため必要な措置をとらせることとするが、復旧に要する期間が短期間（おおむね6月以内）である場合に限り、他の指定教習所に備え付けられた運転シミュレーターを使用して教習を行うことができるものとする。

(8) 教習機材の確認申請

模擬運転装置、無線指導装置又は運転シミュレーターを新設、増設、変更等する場合は、あらかじめ指定申請書記載事項変更届にカタログ、型式認定証等を添付して公安委員会に届出を行い、運転免許センターの確認を受けた後に設置すること。

(9) 教習用特殊用途自動車の証明手続

専ら路上教習等に使用する教習車両を自動車損害賠償保障法（昭和30年法律第97号）の定めるところにより、特殊用途自動車として取り扱う場合の証明手続及び運用は、次によること。

ア 対象となる教習車両

技能試験実施基準に定める試験車両基準を満たし、専ら路上教習及び路上検定に使用する車両であること。

イ 証明手続

特殊用途自動車としての適用を受けようとする場合は、指定自動車教習所路上教習用自動車証明願（様式第30号）を2部作成の上、運転免許センター長の証明を受け、その証明書を添えて自動車の登録及び保険契約を行うこと。

ウ 契約条件の遵守

特殊用途自動車として、自動車損害賠償保険契約をした車両は、契約条件に定めたとおりに使用し、他の用途に使用しないこと。

3 学科教習用教室等

(1) 基準

指定教習所には、技能教習、学科教習及び技能検定を行うため必要な建物その他の設備を備えていることが必要である（令第35条第2項第4号）。

(2) 技能教習

技能教習については、道路において行う場合を除き、自動車教習所のコースその他の設備において行うこと（府令第33条第5項第1号ソ）とされているが、「その他の設備」とは、模擬運転装置（運転シミュレーターを含む。）又は暗室等がこれに当たる。

(3) 路上教習等の発着の用に供する施設の設置

管理者には、教習及び技能検定の実施に関して各種の義務規定が定められており、教習及び技能検定は、管理者の適正な管理の下で行われなければならない。したがって、路上教習及び路上検定を行う場合の発着は、管理者による適正な管理権が行使され得る指定教習所の施設において行うべきである。ただし、大型免許及び大型第二種免許に係る路上教習及び路上検定を行う場合であって、指定教習所周辺の道路環境等により指定教習所からの当該免許に係る教習車両の発着が困難な場合については、教習時限と教習時限との間の準備時間内での移動が可能な距離で、管理者が教習業務等について適正な管理を行うことができるなどの一定の要件を満たしている場合に限り、府令第33条第5項第1号ソに規定される「その他の設備」として路上教習及び路上検定の発着の用に供する施設を指定教習所のコース敷地から離れた場所に設置することができることとする。

(4) 学科教習

学科教習については、自動車教習所の建物その他の設備において行うこと（府令

第33条第5項第2号ホ)とされており、学科教習を行うための教室、実習を行う施設等がこれに当たる。

なお、教習生についてはオンラインによる学科教習を自宅等で受講しても差し支えないものとする。

4 施設の移転

指定教習所の指定は、当該施設が指定の基準に適合していることを確認する行為である。したがって、その施設が他の場所に移転するような場合は、物的基準の条件が指定を受けたものと異なることから、新たに指定を受ける必要があると解される。ただし、同一公安委員会の管轄区域内に移転した場合で、管理者、技能検定員、教習指導員その他の人的基準及び移転後の建物、教習のための備付け車両、コース等教習実施規模が移転前のものとおおむね変わらないといった物的基準が満たされ、また、路上教習の区域(面)が移転前と条件的におおむね変更がなく、かつ、運営的基準が移転後の施設においても移転前の施設におけると同様に適正に行われることが確認されたときは、同一性があると認めて、所在地の変更届(府令第36条)の手続により処理しても差し支えない。

第3 運営的基準に関する指導

1 教習原簿の作成

教習生ごとに教習の実績等を記録した教習原簿を作成させること。教習原簿の様式は、教習原簿(様式第31号~様式第48号)を使用するものとし、記載にあたっては「教習原簿の記載要領」(別添第10)を参考とさせること。

なお、道路交通法施行規則の一部を改正する内閣府令(令和6年内閣府令第60号)附則第2条第10項及び第11項並びに指定自動車教習所等の教習の基準の細目に関する規則を一部改正する規則(令和6年国家公安委員会規則第8号)附則第2条により普通免許及び普通第二種免許に係る技能教習においては、当分の間、従前の例によることができることとされていることから、同条に定める教習を行う場合は別冊に定める様式の例を参考とさせること。

2 指定教習所への入所時の確認事項等

(1) 人的事項

教習生として入所させる者については、入所時に必ず免許証、住民票の写し、マイナンバーカード(個人番号カード)等によって必要事項を確認し、教習原簿に確実に記載させること。

また、住民票の写し等に個人番号が記載されている場合は、入所希望者にあらかじめ個人番号をマスキングさせるなど判読が不能となる措置をとらせること、マイナンバーカードの表面の写しを作成することは可能であるが個人番号が記載されている裏面の写しは作成してはならないことなど、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第20条に規定する収集等の制限に抵触しないよう指導すること。

(2) 受験資格を満たさない入所希望者等に対する事前説明

入所希望者のうち、修了検定又は卒業検定の時までには運転免許試験の受験資格として必要な年齢、自動車の運転経験の期間に関する要件を満たさないと認められる者及び交通違反歴等により「卒業証明書の有効期間内に運転免許を取得することが

できないと認められる者」については、その旨を入所前に説明させること。

なお、準中型仮免許又は普通仮免許（以下「準中型仮免許等」という。）を有する者で保有する準中型仮免許等の有効期間内に所定の教習を修了しないと認められるものに対しても同様とする。

また、法第90条第1項第1号から第2号までに該当する者については免許の拒否等の対象となること及び免許の申請時における病気の症状等に関する質問票について説明させるとともに、本人において拒否等の対象となる可能性があると思料する場合には、事前に本人から安全運転相談窓口にご相談させるよう指導すること。

(3) 不正教習等の防止

教習生の教習修得期間は、年齢、適性等によって大きく異なることが予想されるので、不正教習や不正技能検定を誘発するおそれのある内容の契約の下に教習生を入所させないこと。

また、準中型仮免許等を有する者を入所させる際には、これらに係る仮運転免許証（以下「仮免許証」という。）の写真の顔と本人とを照合するなどして、身代わりによる不正教習を未然に防止すること。

(4) 適性テストの実施

ア 適性試験の例に準じて適性テストを行い、運転に必要な適性に疑義のある場合は、本人から安全運転相談窓口にご相談させるよう指導すること。

イ 準中型免許、普通免許又はAT普通免許の聴力に係る適性テストの結果は、府令第23条第1項の表聴力の項第1号又は第2号のいずれに該当するかを教習原簿の聴力の欄に記入すること。

ウ 身体障害者の状況に応じた教習車種の範囲については、別添第8を参考とさせること。ただし、運転免許センターの適性診断を受けた者については、その結果に基づいて教習又は技能検定に用いる車種を選定させること。

なお、指定教習所に対して、障害者差別解消法の目的に鑑み、聴覚障害者を含む心身障害者については運転免許取得可能であれば積極的に受け入れるべき旨、身体障害者に対応した教習車両がない場合でも当該障害者が持ち込んだ車両等による教習の実施に努めるべき旨その他合理的な配慮を的確に行うべき旨について周知徹底を図ること。

(7) 運転適性診断が必要と思われる者については、運転免許センター長に対して運転適性診断申請書（様式第49号）により適性診断の申請を行い、運転適性診断回答書（様式第50号）の免許条件に基づいて教習及び検定を行うこと。

(イ) 身体の障害の程度が軽度であり、運転に支障がないと認められる者については、適性診断を省略することができる場合があることから、運転免許センターに連絡し、指示を受けること。

(ウ) 教習車両が持込みとなる場合は、教習実施前に、教習中に発生した事故に関する損害賠償責任の負担について文書等を取り交わすこと。

(エ) 聴覚障害者のうち、補聴器の使用により府令第23条1項の表に規定する聴力の合格基準に達して入所した者については、教習の途中で特定後写鏡等条件に変更ができない旨説明をすること。

(5) 要取消処分者講習者の入所

管理者は、準中型免許及び普通免許に係る取消処分者講習の受講を希望する教習生に対し、原則として仮免許を取得してから免許センターへ受講申込みをするよう教示すること。

上記以外の免種であれば、受講時期の定めはないが、取消処分者講習修了証明書の有効期間が1年間であることに留意すること。

なお、取消処分者講習の受講を確認した際は、教習原簿の卒検資格確認管理者印欄の付近に、確認済みである旨の記載（「取講確認済み 受講年月日○年○月○日」と朱書きで記載するなど）をすること。

3 教習生の転退所の取扱い

(1) 転所の手続

転所を希望する教習生に対しては、指定教習所の管理者に履修状況を明らかにした教習原簿等に教習履修状況の証明文を記載させること。

(2) 転所の対象

転入を認める教習生は、大型免許、中型免許、準中型免許、普通免許、大型二輪免許、普通二輪免許、大型第二種免許、中型第二種免許及び普通第二種免許に係る教習生に限り、かつ、転出前の指定教習所（以下「原教習所」という。）における教習の実施状況が確認できる者に限らせること。

確認の方法は、原教習所が交付した教習原簿等の提出（その者が仮免許を受けている者である場合にあつては、さらに仮免許に係る免許証の提示）を求めて行わせること。

(3) 転所の効果

原教習所における教習を転入後の指定教習所（以下「新教習所」という。）における教習とみなす区切りは、技能教習及び学科教習とも、別に定める教習の標準（以下「教習の標準」という）の同項目名を単位とする。ただし、技能教習について応用走行の教習効果の確認（以下「みきわめ」という。）が終了している者については、新教習所において改めてみきわめを行わせること。

また、修了検定又は卒業検定に不合格となった者が、補修教習を終わっている場合についても、新教習所において改めて補修教習を行わせること。

(4) 教習生の退所

ア 管理者は、教習生がやむを得ない理由で退所したときは、退所の理由、指定教習所が講じた措置、退所年月日等を教習原簿の欄外に朱書きして保管すること。

イ 管理者は、修了検定合格後に退所した者に対し、修了検定に合格した日から3か月以内の期間内にあるときは、修了証明書・修了検定合格証明書（様式第51号。以下「修了証明書」という。）を発行すること。

4 みきわめを行う教習指導員の要件

みきわめは、教習指導員の資格を有する者が行うものとするが、当分の間、当該教習に係る技能検定員を兼ねている者、当該教習課程の技能教習の経験が2年以上ある者又は当該教習課程の技能教習の経験が2年未満の者で指定教習所の管理者が認定したものをもって充てさせること。

指定教習所の管理者が認定を行うに当たっては、教習指導員（みなし教習指導員を含む。）の教習指導能力及び経験等によるみきわめを行うことができる指導員（以下

「みきわめ指導員」という。) についての判定基準を作成し、それぞれの教習指導員についての教習実施状況を観察し、更に技能検定員の意見を聴くなど適正な手続に配慮した上、みきわめの能力が備わっているかどうかを総合的に確認して判定させるものとする。

なお、指定教習所が、みきわめ指導員の判定基準を作成した場合は、公安委員会に届け出させること。

また、指定教習所の管理者がみきわめ指導員を認定し、又は認定を取り消した場合は、速やかに届け出させること。

みきわめの判定が適当と認められない指定教習所については、その改善がなされるまでの間、当該教習に係る技能検定員を兼ねている者又は当該教習課程の技能教習の指導経験が2年以上ある者をもって充てさせることとする。

5 技能教習における教習指導員資格を有しない者の教習従事制限

みなし教習指導員のうち技能指導員でなかった者に技能教習を行わせてはならないこととされている（道路交通法の一部を改正する法律（平成5年法律第43号）附則第7条第3項）が、大型免許、中型免許、準中型免許、普通免許、大型二輪免許又は普通二輪免許に係る技能教習の応用走行（第2段階）の中で行うこととしている技能・学科の組み合わせ教習（以下「セット教習」という。）に係る技能教習については、技能指導員及び学科指導員の両方の資格を有するみなし教習指導員に限り行わせるものとする。

6 学科教習における教習指導員資格を有しない者の教習従事制限

(1) セット教習の特例

みなし教習指導員のうち学科指導員でなかった者に学科教習を行わせてはならないこととされている（道路交通法の一部を改正する法律（平成5年法律第43号）附則第7条第3項）が、セット教習に係る学科教習については、技能指導員及び学科指導員の両方の資格を有するみなし教習指導員に限り行わせるものとする。

(2) 法令指導員、構造指導員又はその他の指導員の教習することができる項目名

第一種免許に係る学科教習のうち、教習の標準の学科教習についての学科（一）（第1段階）項目名「1 運転者の心得」、「2 信号に従うこと」、「3 標識・標示等に従うこと」、「4 車が通行するところ、車が通行してはいけないところ」、「5 緊急自動車等の優先」、「6 交差点等の通行、踏切」、「7 安全な速度と車間距離」、「8 歩行者の保護等」、「9 安全の確認と合図、警音器の使用」、「10 進路変更等」、「11 追い越し」、「12 行き違い」又は「13 運転免許制度、交通反則通告制度」、学科（二）（第2段階）項目名「1 危険予測ディスカッション」、「2 応急救護処置Ⅰ」、「3 応急救護処置Ⅱ」、「11 駐車と停車」、「12 乗車と積載」、「13 けん引」、「14 交通事故のとき」、「15 自動車の所有者等の心得と保険制度」、「16 経路の設計」又は「17 高速道路での運転」については、道路交通法の一部を改正する法律（平成5年法律第43号）による改正前の法（以下この(2)において「旧法」という。）の学科指導員又は道路交通法施行令の一部を改正する政令（昭和48年政令第27号）附則（以下この(2)において「附則」という。）第3項に規定する専ら法令教習に従事する者が、教習の標準の学科教習についての学科（二）（第2段階）項目名「2 応急救護処置Ⅰ」、「3

応急救護処置Ⅱ」又は「10 自動車の保守管理」については、旧法の学科指導員又は附則第3項に規定する専ら構造教習に従事する者が、教習の標準の学科教習についての学科（二）（第2段階）項目名「2 応急救護処置Ⅰ」、「3 応急救護処置Ⅱ」、「4 死角と運転」、「5 適性検査結果に基づく行動分析」、「6 人間の能力と運転」、「7 車に働く自然の力と運転」、「8 悪条件下での運転」又は「9 特徴的な事故と事故の悲惨さ」については、旧法の学科指導員又は附則第3項に規定する専ら法令教習及び構造教習を除く学科教習に従事する者がそれぞれ教習を行うことができるものとする。

(3) 適性検査結果に基づく行動分析の指導員の要件

第一種免許に係る学科教習のうち教習の標準の学科教習についての学科（二）（第2段階）項目名「5 適性検査結果に基づく行動分析」及び第二種免許に係る学科教習のうち教習の標準の学科教習についての学科（二）（第2段階）項目名「21 適性検査結果に基づく行動分析」については、学科教習の指導員要件を満たし、かつ、運転適性検査・指導者資格者証を有する者又はこれと同等以上の能力を有する者に行わせること。

(4) 応急救護処置教習の指導員の要件

第一種免許に係る学科教習のうち教習の標準の学科教習についての学科（二）（第2段階）項目名「2 応急救護処置Ⅰ」及び「3 応急救護処置Ⅱ」並びに第二種免許に係る学科教習のうち教習の標準の学科教習についての学科（二）（第2段階）項目名「19 応急救護処置Ⅰ」及び「20 応急救護処置Ⅱ」については、それぞれの免許の種類に係る学科教習を行う指導員の要件を満たし、かつ、公安委員会が応急救護処置の指導に必要な能力を有すると認める者が行うこととされている（府令第33条第5項第2号ニ）。

7 応急救護処置における留意事項

(1) 人体装置の基準

模擬人体装置は、人体に類似した形状を有する装置であって、気道確保、人工呼吸、心臓マッサージその他の応急救護処置に関する実技を行うために必要な機能を有し（府令第33条第5項第2号ニ）、かつ、第一種免許又は第二種免許に係る応急救護処置講習に適合したものを使用させること。

(2) 模擬人体装置の数の基準

模擬人体装置の数は、第一種免許に係る応急救護処置教習については、教習生4人に対し大人全身2体（大人全身1体及び大人半身1体でも可。）、第二種免許に係る応急救護処置教習については、教習生4人に対し大人全身2体（大人全身1体及び大人半身1体でも可。）及び乳児全身1体とする。

(3) 留意事項

当該教習を実施させる場合は、次のことに留意させること。

ア 実習前にうがい、手洗いを励行させること。

イ 事前に酒精綿（エタノール綿）を用いて模擬人体装置の口及び口中を十分に清拭させるとともに、使い捨て呼気吹き込み器具を使用して実施させること。

ウ 教習生が実習中に出血し、模擬人体装置に血液が付着した場合は、予備の模擬人体装置を使用して実施できる場合を除き、同装置を使用しての以後の実習は中

止すること。

エ 教習時に、顔面や口周辺から出血のある教習生に対しては、呼気吹き込み実習は控えてもらうよう留意すること。

オ 教習後は、ディスポ肺の交換やフェイスマスク、気道部分の清掃など衛生面の配慮について怠りのないようにすること。

8 自由教習

指定教習所が教習の標準に基づく教習を正規の教習時限以外に行う場合（以下「自由教習」という。）については、次のことに留意して運用させること。

(1) 技能教習

ア 指導員

自由教習に従事する指導員は、教習指導員（みなし教習指導員を含む。）とさせること。

イ 教習車両

教習車両は、自由教習の教習車両であることを外部から容易に識別できる標識を備えたものとさせること。

また、自由教習の教習車両であっても、府令第33条第5項第1号ムの「同時にコースにおいて使用する自動車」として計算させること。

ウ 実施の時期

自由教習は、基本操作及び基本走行（第1段階）又は応用走行（第2段階）の教習が修了し、修了検定又は卒業検定までの間に行うことができるものとする。

(2) 学科教習

学科教習は、正規の教習を聴講させる方法で行うものとして差し支えないものとする。

(3) 記録

自由教習についても、教習原簿その他により教習状況を明確にさせておくこと。

9 その他

A T小型限定普通二輪免許に係る教習を受ける者（大型免許、中型免許、準中型免許、普通免許、大型特殊免許（カタピラを有する大型特殊自動車のみに係る大型特殊免許を除く。）、大型第二種免許、中型第二種免許、普通第二種免許又は大型特殊第二種免許（カタピラを有する大型特殊自動車のみに係る大型特殊第二種免許を除く。）を現に受けている者に限る。）に対する技能教習を1日に4時限行う場合においては、教習原簿の「申し送り事項等」欄にその教習年月日、各技能教習の時間帯その他教習状況を記載するなどし、休息時間の取得状況を明らかにしておくこと。

10 受験者管理番号の付与

(1) 受験者管理番号

運転免許センター長は、運転免許試験全般にわたる業務の円滑な推進を図るため、指定教習所の入所生（県外住所者は除く。）に対し、あらかじめ受験者管理番号を付与した仮（受験）登録申請書を交付するものとする。

(2) 仮（受験）登録申請書の作成

管理者は、新規入所生があれば、仮（受験）登録申請書（様式第52号）を作成すること。同申請書は、運転免許受験手数料貼付書（様式第53号）及び運転免許

(受験)申請書(様式第54号)と3枚複写となっており、通常は、白色の様式を使用すること。ただし、普通自動車免許においてオートマチック車での教習を選択した者に限り、黄色の様式を使用すること。

なお、希望の有無に関わらず身体障害等を理由として「AT車限定」が付された者については、白色の様式を使用すること。

(3) 注意事項

ア 管理者は、新規入所生があれば(2)の書類に仮(受験)登録申請書処理票(様式第55号)を添付して、年齢18歳以上の者は速やかに、年齢18歳未満の者は仮運転免許証の作成時に運転免許センターに送付すること。

仮(受験)登録申請書処理票等の作成にあたっては、「仮(受験)登録申請書処理票の記載要領」(別添第11)に基づき作成すること。

イ 仮(受験)登録申請書の提出後に同申請書の内容に変更が生じた場合は、追加・修正・削除処理票(様式第56号)により運転免許センターへ報告すること。

ウ 書き損じた仮(受験)登録申請書については破棄し、その受験者管理番号は使用しないこと。

11 仮免許を有する者にかかる入所の取扱い

(1) 大型仮免許、中型仮免許、準中型仮免許又は普通仮免許を受けている者に対する大型仮免許、中型仮免許、準中型免許又は普通免許に係る教習については、教習の標準の技能教習についての基本操作及び基本走行並びに学科教習についての学科(一)を行わないことができる(府令第33条第2項)が、入所時には、仮免許の写真の顔と本人とを十分に照合するなどして、身代わりによる不正教習を未然に防止すること。

(2) 入所を希望する者に対する適性テスト及び適性診断は、通常の入所者と同様に確実に行うこと。この際、適性テストの実施結果と仮免許の免許条件とに相違がある場合は、仮免許の条件変更手続が必要となるので運転免許センターに連絡すること。

(3) 教習原簿の表紙の上部余白の右寄りに、仮免入所と朱書きすること。

12 運転免許試験成績証明書を有する者にかかる入所の取扱い

準中型仮免許又は普通仮免許を取得しておらず、仮免許学科試験の合格を証明する運転免許試験成績証明書(様式第57号)を提示して入所する者は、仮免許学科試験のみ免除となることから、適性試験は行うこと。

なお、運転免許試験成績証明書の提示者が仮免許学科試験を免除されるのは、仮免許学科試験合格日から6月であり、運転免許試験成績証明書の発行日からではないので注意すること。

また、運転免許試験成績証明書の提示者は、仮免許を有していないことから、教習の標準の技能教習、学科教習ともに第1段階から実施すること。

13 休校届の取扱い

管理者は、震災、感染症等によりやむを得ず指定教習所を休校する場合又は再開する場合は、休校(開校)届(様式第58号)により運転免許センター長へ届け出ること。

第4 仮免許に係る事務の委託に当たっての留意事項

1 総論

公安委員会は、法第108条第1項及び府令第31条の4の2の規定により、免許関係

事務を行うのに必要かつ適切な組織及び能力を有すると認める法人に、仮免許に係る事務を委託することができることとされている。

なお、公安委員会は、当該委託を行おうとする場合、委託に係る免許の事務の内容に関する事項等について委託契約書を作成して委託するとともに、当該委託をしたときは、公示を行うこととされている（令第40条の2、府令第31条の4の3及び府令第31条の4の4）が、当該委託契約書には、当該教習所が業務に関して不正な行為を行い試験の実施その他の委託に係る業務を適正に遂行できないおそれがあると認められる場合について、契約解除の事由として盛り込むこと。

また、事務の委託を受けた指定教習所の職員又はこれらの職にあった者は、当該委託に係る事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならないこととされている（法第108条第2項）ので、関係職員に対する指導教養を徹底すること。

2 仮免許の申請に係る事務を委託している場合

仮免許を受けようとする者は、公安委員会に免許申請書と質問票を提出することとされていることから、当該申請書を受け付ける際には、申請者に対し質問票に虚偽の記載をして提出したときには罰則が適用されることを理解させた上で、正しく記載させるよう指導すること。

また、当該指定教習所の職員等には守秘義務が課せられることとなるが、申請者に対する一層のプライバシーの保護を期するため、記入済みの質問票は、必要最小限の職員によって取りまとめさせ、封緘させること。この際、当該教習所の職員は、口頭により質問票の各項目について記載漏れがないか確認し、誤記載等による訂正の申出があった場合は、新たに質問票を交付するとともに、誤記に係る質問票にはその旨を明記し、他の質問票と共に封緘すること。

なお、質問票の回答内容によっては、公安委員会より当該申請者に別途連絡することがある旨申し添えさせること。

3 仮免許適性試験に係る事務を委託している場合

可否の判定は公安委員会の責任において行うこと（そのため、試験の実施結果は確実に公安委員会に送付させること。）。

4 仮免許学科試験の実施に係る事務を委託している場合

(1) 試験問題の作成保管

試験問題は、必ず公安委員会が作成し、仮免許学科試験の実施に係る事務を委託した場合において試験問題を管理者に保管させる際は、試験問題の漏洩防止に万全の措置をとらせること。

(2) 試験の立会い

指定教習所の施設において仮免許学科試験を実施する場合において警察職員の立会いができないときは、管理者又は副管理者の立会いの下に行わせること。

(3) 試験問題の指定

管理者又は副管理者の立会いの下に試験を実施する場合は、出題の種類を、実施の都度、運転免許センターから管理者又は副管理者に対して指定すること。

この場合、問題指定の状況を明らかにするため、「試験問題指定簿」を備え付けるとともに、管理者にも「試験問題指定受理簿」を備え付けさせること。

(4) 採点

採点は、公安委員会の責任において行うこと（そのため、試験の実施結果は確実に公安委員会に送付させること。）。

5 休日実施上の留意事項

教習生の負担軽減等の観点を踏まえ、仮免許試験を行政機関の休日（以下「休日」という。）に指定教習所に行わせる場合は、次の事項に留意させること。

(1) 実施の時期

試験を休日に行わせる場合は、指定教習所に教習生が多数入所する繁忙期又は特定の休日（隔週の日曜日等）に限ることも差し支えないものとする。

(2) 学科試験問題の指定

出題する問題の種類については、実施の都度、運転免許センターが、当該教習所の管理者又は副管理者に対して指定することとするが、休日に実施する場合は、試験の前日に指定することも差し支えないものとする。

(3) 出題問題の保秘

学科試験の出題問題を、試験実施日の前に指定する場合は、受験生に漏洩することとならないよう特に保秘を徹底させること。

(4) 学科試験の答案用紙等の保管

休日に実施した学科試験の答案用紙及び適性試験の実施結果等については、その紛失に備え、休日以後直近の平日に公安委員会が指定した日時場所に持ち込ませること。

なお、特段の事情のある場合は、この限りでない。

(5) 合否の判定

休日に試験を行わせる場合は、合否の判定を試験の翌日以降に行うことも差し支えないものとする。

なお、この場合は、可能な限り休日の翌日に速やかに行うこと。

(6) 仮免許証の作成及び交付

ア 有効期間

仮免許の有効期間は、当該仮免許に係る適性試験を受けた日から起算して6月とされている（法第87条第6項）。

イ 交付年月日

仮免許証の交付年月日は、実際に交付する日とすること。

ウ 仮免許証の交付

休日に試験を行う場合は、試験の当日に仮免許証の交付を行わないことも差し支えないものとする。

なお、この場合は、合否の判定日に仮免許証を速やかに交付すること。

(7) 休日実施の制限

仮免許証の有効期間を実質的に著しく短縮することになる年末等の期間は、試験の実施を制限すること。

(8) 受験者への周知

試験の実施に当たり、仮免許証を直ちに交付できない場合もありうることを受験者に周知させ、理解を得られた者にのみ実施させること。

(9) 非常時における連絡体制

指定教習所が試験を休日に行う場合は、警察の担当者及び連絡先を明らかにすること。

第5 技能検定及び技能審査

1 技能検定

(1) 受検資格の確認

技能検定の受検資格の確認は、管理者の責任において行わせること（法第99条の5第1項及び第2項）。ただし、管理者自らが行うことができない事情があるときは、あらかじめ定められた副管理者に行わせるなど責任ある処理体制の確立を図らせること。

受検資格を確認後、受験（検）者名簿（様式第59号）を作成し、受験（検）番号を付すること。

(2) 受検資格

ア 教習期間の特例

技能検定の受検資格として、一定期間内に定められた技能教習及び学科教習を修了していることが規定されている（府令第34条第2項第1号及び同条第3項第1号）が、病気その他やむを得ない理由により期間内に教習が修了せず、いずれかの一部分が当該期間内からはみ出している場合は、はみ出している部分の教習について補修教習を行い、その補修教習が終わったときから逆算して所定の期間内に全ての教習を修了していることになるときは、受検資格が満たされているものとして取り扱わせることとしても差し支えないものとする。ただし、はみ出している教習が技能教習である場合には、補修教習による逆算は次によること。

(ア) 逆算した期間からはみ出した項目名に係る基準教習時限数と同時限数を教習の標準の当該自動車についての技能教習の応用走行（第2段階）の「教習効果の確認（みきわめ）」に係る項目名について行うこととし、所定の期間内からはみ出す教習時限がなくなるまで補修教習を行った後に、みきわめを実施させること。

(イ) 当該補修教習は、みきわめの教習時限の前に行わせること。

その他、新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）等に基づき指定教習所の施設が一時閉鎖されるなど、教習を一時中断させざるを得ないような事態等においては、教習期間の算定から当該中断に係る日数を除外するものとする。

逆算方式を適用して教習・検定期間の延長を必要とする教習生がある場合は、補修教習を開始する前に、教習（検定）期間延長届（様式第60号）に教習原簿を添付して運転免許センターに提出し、必要な指示を受けること。

イ 受検できる期間の特例

卒業検定は、教習を修了してから3月以内に行うことと規定されている（府令第34条第2項第1号）が、この期間の計算に当たっては、病気その他やむを得ない理由があるときは、これらに係る日数を除外して行っても差し支えないものとする。

この場合、卒業検定を実施する前に運転免許センターの指示を受けるものとし、実施後は理由となる資料を教習原簿に添付すること。

ウ 技能検定の実施回数等

- (ア) 受検資格を有する者が週2回以上受検することができるよう配慮させること。
- (イ) 技能検定の受検回数は、1人あたり1日1回とする。
- (ウ) 技能検定は、日の出時刻以降に開始し、日の入り時刻を目安に終了すること。

(エ) 技能検定実施報告

技能検定を実施する場合は、その都度、検定実施日の午前9時までに、技能検定等実施届（様式第61号）により運転免許センター長に報告すること。

(オ) 技能検定コースの設定

大型免許、中型免許、準中型免許、普通免許、大型第二種免許、中型第二種免許、普通第二種免許、大型仮免許、中型仮免許、準中型仮免許及び普通仮免許の技能検定コースは、課題設定条件がおおむね同等で、かつ、走行順路の異なるものをそれぞれ3種類以上設定すること。

その他の免種の技能検定コースにあっては、課題設定条件がおおむね同等で、かつ、走行順路の異なるものをそれぞれ2種類以上設定すること。

なお、複数の教習生が順次乗り継いで走行するコースについては、コース数としては1種類となるので留意すること。

エ 技能検定コースの決定及び発表

(ア) 技能検定コースの決定方法

技能検定コースは、管理者が技能検定の当日に、設定されているコースの中から1種類指定して決定するものとさせること。ただし、管理者に事故のあるときは、副管理者が決定することとさせること。

なお、受検者が複数いる場合は、教習生が順次乗り継いで走行するコースを使用するなどの方法により、受検者と同乗者（次番者）とが同じコースを使用することのないようにすること。

- a 受検者が多い時期など、複数の検定車が同時刻に同じコースを走行することで受検者の公平に影響を及ぼしかねないときは、管理者等は追加で異なる技能検定コースを指定しなければならない。

なお、受検者の公平に影響を及ぼしかねないときとは、受検者が技能検定員の行うコース案内より先に前走する検定車の右左折を視認できるような場合や、路端における駐停車課題の場所に複数台の検定車両が同時に駐停車することにより検定の支障となる場合等をいう。

追加で異なる技能検定コースを指定する場合であっても、公平を期すため、できる限り同一の検定課題を指定すること。

- b 技能検定コースを指定するに当たっては、順不同とし、受検者に予測されるような規則性のある指定をしてはならない。

また、指定回数に偏りが生じないように配慮すること。

- c 技能検定コースを指定する際、同一のコースを3回以上連続して指定しないこと。ただし、aの理由により追加指定した場合は、この限りではない。

- d 1日に複数回の技能検定を実施する場合でも、当日の技能検定コースは同

一とすること。

- e 管理者等は、指定した技能検定コースを技能検定コース記録簿（様式第62号）に記録しておくこと。
- f 技能検定の課題履行に必要な障害物等の施設物件は、技能検定前に整備しておくこと。
- g 技能検定中は、場内コースが停滞して検定に支障が出ることはないよう、教習車両の台数に配慮すること。
- h 技能検定コースを新設又は変更する場合は、技能検定実施基準の課題設定基準を満たしていることを確認した上で、指定申請書記載事項変更届に走行順路、検定課題等を明らかにした検定コース略図を添付し公安委員会へ提出し、承認を得ること。

(イ) 技能検定コースの発表方法

技能検定コースの発表は、技能検定の開始1時間前に行わせること。

オ 技能検定の実施方法

(ア) 運転免許技能試験実施基準の準用

具体的な実施方法については、別に定める運転免許技能試験実施基準に準じて実施させること（車両については府令第24条第6項に規定する標準試験車両の基準以上。コースについても同程度以上。）。ただし、ならし走行については、省略しても差し支えないものとする。

また、路上検定における場内コースの走行と路上コースの走行の順序については、どちらを先に実施しても差し支えないものとする。

(イ) 技能検定コースの周知徹底

技能検定コースについては、技能検定の前に周知徹底するとともに、技能検定時に受検者が技能検定コースの道順の不知によるコース間違いを生じることのないよう右折、左折及び直進の指示を適正に行わせること。その際、走行経路を明確に表示した地図を受検者に渡すとともに、具体的な実施方法を説明すること。

(ウ) 公正性の確保

技能検定の公正性を確保するため、技能検定の実施に当たっては、次番者を検定車両に同乗させるなどの措置をとらせること。

なお、受検者が1名であるなどの理由により次番者の同乗が困難である場合は、次番者の代わりに教習所の職員が同乗する方法のほか、受検者の動静や技能検定員の採点状況等の映像及び音声をドライブレコーダー、車内カメラ等に録音・録画する方法（一定期間保存され、当該技能検定後に映像及び音声を確実に確認することができるものに限る。以下「録音・録画方法」という。）としても差し支えないものとするが、録音・録画方法とした場合の当該技能検定状況を録音・録画したデータ（以下「映像記録等」という。）については、事後の検証が可能となるよう一定期間保存すること。ただし、管理者等が検定終了後直ちに映像記録等を検定の開始から終了まで早送り等することなく確認し、問題が認められなかった旨を確認者、確認日時等と共に記録する場合は、この限りではない。

(エ) A T自動車を使用して行う検定項目で合格基準に達する成績を得たが、MT自動車を使用して行う検定項目で合格基準に達しなかった者に対する再検定

A T自動車を使用して行う検定項目についてのみ合格基準に達したが、MT自動車を使用して行う検定項目について合格基準に達しなかった者に対する再検定は、A T自動車を使用して行う検定項目とMT自動車を使用して行う検定項目の両方を実施すること。この場合、府令第34条第2項第3号及び同条第3項第3号に規定する1時限以上の教習については、MT自動車による1時限以上の教習として差し支えない。

なお、当該受検者がA T免許に係る卒業証明書の交付を希望した場合は、当該者が受検した免許の種類に応じたA T免許に係る卒業証明書を交付させること。

カ 技能検定員の割当て等

検定車両の配車、技能検定員の割当て等に当たっては、特定の受検者と結び付くことのないよう配慮させること。

また、技能検定員を兼ねている教習指導員が技能教習時限数の大半（第2段階の技能教習又は全技能教習の半数を超えた場合）の教習を行った教習生又は技能検定の前のみきわめを担当し、良好と判定をした教習生の技能検定を行うことのないよう配慮させること。

2 技能審査

次に掲げる者で指定教習所において限定解除等に係る教習を受け、公安委員会が行う技能審査の例に準じた方法により審査を行い、合格したものに対しては、技能審査合格証明書（様式第69号）を交付させること。

なお、教習は当該限定解除等に係る免許に係る教習指導員が行い、技能審査は当該技能審査に係る免許に係る技能検定員が行うこと。

- (1) 「準中型車（5 t）及び普通車は自三車、軽車（3 6 0）に限る」旨の限定を付された準中型免許を受けている者
- (2) 「普通車は軽車（3 6 0）に限る」旨の限定を付された普通免許を受けている者
- (3) 「大特車はカタピラ車に限る」又は「大特車は農耕作業用自動車に限る」旨の限定を付された大型特殊免許を受けている者
- (4) 道路交通法施行規則の一部を改正する総理府令（昭和45年総理府令第28号）附則第4項の規定により、「大型車はマイクロバスに限る」旨の限定を付された大型免許を受けている者
- (5) 「普通車はA T車に限る」旨の限定を付された普通免許を受けている者又は当該免許に係る卒業証明書（当該卒業証明書に係る技能検定を受けた日から起算して1年を経過しないものに限る。）を有する者
- (6) 「普通車はA T車に限る」旨の限定を付された普通第二種免許を受けている者又は当該免許に係る卒業証明書（当該卒業証明書に係る技能検定を受けた日から起算して1年を経過しないものに限る。）を有する者
- (7) 「普通車は総重量1.5 t以下に限る」、「普通車は総重量1.2 t以下に限る」、「普通車は軽車（5 5 0）に限る」又は「普通車は軽車（6 6 0）に限る」等の限定を付された普通免許を受けている者

- (8) 「二輪車はA T車に限る」旨の限定を付された大型二輪免許を受けている者
- (9) 「普通二輪はA T車に限る」旨の限定を付された普通二輪免許を受けている者
- (10) 「普通二輪は小型二輪車に限る」又は「普通二輪は小型二輪のA T車に限る」の限定を付された普通二輪免許を受けている者
- (11) 「二輪車は特定二輪車のA T車に限る」旨の限定を付された大型二輪免許を受けている者
- (12) 「普通二輪は特定二輪車のA T車に限る」旨の限定を付された普通二輪免許を受けている者
- (13) 「普通二輪は小型二輪の特定二輪車のA T車に限る」旨の限定を付された普通二輪免許を受けている者
- (14) 「準中型車は準中型車（5 t）に限る」旨の限定を付された準中型免許を受けている者
- (15) 「準中型車は準中型車（5 t）に限る」及び「準中型車（5 t）と普通車はA車に限る」旨の限定を付された準中型免許を受けている者
- (16) 「中型車は中型車（8 t）に限る」旨の限定を付された中型免許を受けている者
- (17) 「中型車は中型車（8 t）に限る」及び「中型車（8 t）、準中型車と普通車はA T車に限る」旨の限定を付された中型免許を受けている者
- (18) 「中二で運転できる中型車はなく、準中型車は準中型車（5 t）に限る」旨の限定を付された中型第二種免許を受けている者
- (19) 「中二で運転できる中型車はなく、準中型車は準中型車（5 t）に限る」及び「準中型車（5 t）と普通車の旅客車はA T車に限る」旨の限定を付された中型第二種免許を受けている者
- (20) 「中二で運転できる中型車はなく、旅客車は準中型車（5 t）と普通車に限る」旨の限定を付された中型第二種免許を受けている者
- (21) 「準中型及び中二で運転できる中型車はなく、準中型車は準中型車（5 t）に限る」旨の限定を付された中型第二種免許及び準中型免許を受けている者で、準中型車に係る限定のみの解除を希望するもの（「準中型車は準中型車（5 t）に限る」部分の限定解除）
- (22) 「中二で運転できる中型車はなく、準中型車は準中型車（5 t）に限る」旨の限定を付された中型第二種免許を受けている者で、中型車及び準中型車（旅客車を除く。）に係る限定のみの解除を希望するもの（旅客車を除く自動車の部分の限定解除）
- (23) 「準中型及び中二で運転できる中型車はなく、準中型車は準中型車（5 t）に限る」旨の限定を付された中型第二種免許及び準中型免許を受けている者
- (24) 「準中型及び中二で運転できる中型車はなく、準中型車は準中型車（5 t）に限る」及び「準中型車（5 t）と普通車はA T車に限る」旨の限定を付された中型第二種免許及び準中型免許を受けている者
- (25) 「中型車は中型車（8 t）に限る」旨の限定を付された中型第二種免許を受けている者
- (26) 「中型車は中型車（8 t）に限る」及び「中型車（8 t）、準中型車と普通車はA T車に限る」旨の限定を付された中型第二種免許を受けている者

- (27) 「大型車は自衛隊用自動車に限る」旨の限定を付された大型免許を受けている者
- (28) 「普通車はサポートカーに限る」旨の限定を付された普通免許を受けている者

なお、教習を3月以内に修了した者で、教習を修了した日から起算して3月を経過していない者に限り技能審査を行い、技能審査合格証明書を発給することとし、合格証明書の有効期間は、指定教習所が行う技能審査に合格した日から起算して1年を経過しないものとする。ただし、教習の標準の第1の4の(6)のオの規定により限定解除に係る技能教習に相当する項目を修了したものとみなされた者に対する技能審査は、MT自動車を使用する教習の教習効果の確認を行った日から起算して3月を経過しないもの限り行うこと。

また、当該技能審査合格証明書の有効期間については、特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律（平成8年法律第85号）等に基づき行政上の権利利益に係る満了日の延長に関する措置が講じられた場合は準拠することとして差し支えないものとするものとし、教習及び技能審査に係る期間の計算に当たっては、病気その他やむを得ない理由があるときは、これらに係る日数を除外して行わせて差し支えないものとする。

第6 卒業証明書等の記載方法

1 卒業証明書（様式第63号～様式第65号。法第99条の5第5項及び府令第34条の2第2項）

(1) 記載要領

卒業証明書・卒業検定合格証明書（様式第63号～様式第65号。以下「卒業証明書」という。）の本文に記載する年月日は、卒業検定を実施し、合格した年月日とさせること。

また、発行年月日は、当該卒業証明書を発行する年月日を記載させること。ただし、発行年月日から起算して1年間、技能試験を免除されると思いがちであるので、可能な限り本文記載の年月日と一致させるよう指導すること。

なお、合格年月日と発行年月日が異なる場合は、技能試験免除期間が合格年月日から起算して1年間である旨説明すること。

卒業証明書の発行にあたって、管理者は証明書発行簿（様式第66号）で都度確認の上管理者確認欄に記名等するものとし、副管理者が発行した場合は、後日管理者が確認すること。

(2) 再発行の場合の記載要領

卒業証明書を受領した者が紛失等により再発行を求めた場合は、卒業証明書・修了証明書・技能審査合格証明書再発行申請書（様式第67号）により申請させること。

卒業証明書を再発行するときは、右上に「再発行」と朱書すること。本文の年月日及び発行番号は当初の卒業証明書と同日付け同番号とし、発行年月日は再発行の日付けとさせること。

なお、卒業証明書を再発行する場合は、証明書発行簿の再発行時契印欄に発行日を記入して契印すること。管理者は、証明書発行簿で都度確認の上、管理者確認欄に記名等するものとし、副管理者が再発行した場合は、後日管理者が確認すること。

- (3) AT自動車のみにより卒業検定を実施した場合の記載要領
卒業証明書には、技能検定に係る免許の種類の上に「AT車」と括弧書きさせること。
- (4) 小型二輪車の場合の記載要領
普通自動二輪車の小型二輪車により技能教習及び卒業検定を受けた者の卒業証明書には、技能検定に係る免許の種類の上に「小型二輪車」と括弧書きさせること。
- (5) 身体障害者等の場合の記載要領
身体障害や著しく座高が低い等の理由で、標準教習車以外の自動車で技能教習及び卒業検定を受けた者の卒業証明書には、技能検定に係る免許の種類の上に「軽車（660）でアクセル・ブレーキは手動式のAT車に限る」等運転免許センター長からの運転適性診断回答書に記載されている条件の内容を括弧書きするとともに、運転適性診断回答書の写しを添付させること。
- (6) 特定後写鏡等条件の教習生の場合の記載要領
教習の標準に規定する特定後写鏡等条件の教習生が技能教習及び卒業検定を受けた場合の卒業証明書には、技能検定に係る免許の種類の下又は下部に「特定後写鏡等条件」と括弧書きさせること。
- (7) 自衛隊用自動車の場合の記載要領
自衛隊用自動車により大型免許に係る技能教習及び卒業検定を受けた者の卒業証明書には、技能検定に係る免許の種類の上に「自衛隊用自動車」と括弧書きさせること。
- (8) コード番号の記載
卒業証明書の発行番号の上部の余白に、指定教習所のコード番号を記入させること。
- (9) 写真の貼付等
卒業証明書に貼付する写真は、府令第17条第2項第9号に準じるものとし、押出しスタンプは写真の顔部分にかからないように刻印すること。
- 2 修了証明書（法第99条の5第5項及び府令第34条の2第2項）
- (1) 記載要領
修了証明書の本文に記載する年月日及び発行年月日は、修了検定を実施し、合格した年月日とさせること。
また、当該修了証明書を発行する年月日を発行年月日に記載すること。
修了証明書の発行にあたって、管理者は証明書発行簿で都度確認の上管理者確認欄に記名等するものとし、副管理者が発行した場合は、後日管理者が確認をすること。
- (2) 再発行の場合の記載要領
修了証明書を受領した者が紛失等により再発行を求めた場合は、卒業証明書・修了証明書・技能審査合格証明書再発行申請書により申請させること。
修了証明書を再発行するときは、右上に「再発行」と朱書すること。本文の年月日及び発行番号は、当初の修了証明書と同日付同番号とし、発行年月日は再発行の日付けとさせること。
なお、修了証明書を再発行する場合は、証明書発行簿の再発行時契印欄に発行日

を記入して契印すること。管理者は、証明書発行簿で都度確認の上、管理者確認欄に記名等するものとし、副管理者が再発行した場合は、後日管理者が確認すること。

(3) AT自動車のみにより修了検定を実施した場合の記載要領

修了証明書には、技能検定に係る免許の種類の上に「AT車」と括弧書きさせること。

(4) 身体障害者等の場合の記載要領

身体障害や著しく座高が低い等の理由で、標準教習車以外の自動車で技能教習及び修了検定を受けた者の修了証明書には、技能検定に係る免許の種類の上に「軽車（660）でアクセル・ブレーキは手動式のAT車に限る」等運転免許センター長からの運転適性診断回答書に記載されている条件の内容を括弧書きするとともに、運転適性診断回答書の写しを添付すること。

(5) 特定後写鏡等条件の教習生の場合の記載要領

教習の標準に規定する特定後写鏡等条件の教習生が技能教習及び修了検定を受けた場合の修了証明書には、技能検定に係る免許の種類の下又は下部に「特定後写鏡等条件」と括弧書きさせること。

(6) 自衛隊用自動車の場合の記載要領

自衛隊用自動車により大型免許に係る技能教習及び修了検定を受けた者の修了証明書には、技能検定に係る免許の種類の上に「自衛隊用自動車」と括弧書きさせること。

3 技能検定合格証明（法第99条の5第5項及び府令第34条の2第3項）

(1) 記載要領等

ア 卒業検定及び修了検定に係る技能検定合格証明は、それぞれ様式第63号、様式第64号、様式第65号及び様式第51号の書式によることができるものとする。技能検定員による合格証明の方法は、署名又は記名押印して行うこととなっているが、いずれの場合でも技能検定員本人に署名させることとし、押印については当該技能検定員自身に行わせること。

イ 卒業証明書及び卒業検定合格証明書の発行番号並びに修了証明書及び修了検定合格証明書の発行番号は、それぞれ同一とすること。

ウ 検定年月日の次に検定に用いた自動車の種類（「普通自動車（AT）」、「普通自動車（手動式AT車で長さ4.30m・幅1.60m）」、「大型自動車（自衛隊用自動車）」等）を記載させること。

また、AT自動車とMT自動車を用いた技能検定を行う場合であって、それぞれの検定項目を別日に異なる技能検定員が行う場合は、技能検定の実施日は2行で記載し、技能検定員の署名又は記名押印は連名させること。この場合の技能検定員の連名の順序は、AT自動車を用いた検定項目に係るものを上欄に、MT自動車を用いた検定項目に係るものを下欄とする。

(2) 技能検定員が退職等している場合の記載要領

卒業証明書を再発行する場合に、当初合格証明を行った技能検定員が当該教習所を退職しているときの証明方法は、次により行わせること。

卒業証明書・卒業検定合格証明書（検定員等退職時用）（様式第68号）を使用すること。

卒業検定合格証明書は、発行番号のみを記載し、技能検定員の名称欄は、空白として下部欄外に次のように記載し、管理者に署名・押印させること。

上記の者は、記載年月日において当所（当校）の技能検定員であつた	が	を用いて	
検定を行い合格した者であることを証明する。			
	年	月	日
	名 称		
	管理者		印

4 技能審査合格証明書

(1) 記載要領

技能審査合格証明書（様式第 69 号）の本文に記載する年月日は、技能審査を実施し、合格した年月日とすること。

また、当該技能審査合格証明書を発行する年月日を発行年月日に記載すること。

(2) 写真の貼付等

技能審査合格証明書に貼付する写真は、府令第17条第2項第9号に準じるものとし、押出スタンプは写真の顔部分にかからないように刻印すること。

(3) 証明書発行簿の記載

技能審査合格証明書を発行する場合は、証明書発行簿の住所欄等の空白部分に旧の免許条件と審査後の免許条件を記入しておくこと。技能審査合格証明書を発行する場合、管理者は証明書発行簿で都度確認の上、管理者確認欄に記名等するものとし、副管理者が発行した場合は、後日管理者が確認をすること。

(4) 再発行の場合の記載要領

技能審査合格証明書を受領した者が紛失等により再発行を求めた場合は、卒業証明書・修了証明書・技能審査合格証明書再発行申請書により申請させること。

新たな技能審査合格証明書には、右上に「再発行」と朱書きし、本文の年月日及び発行番号は、当初の技能審査合格証明書と同日同番号とし、発行年月日は再発行する年月日を記載すること。

なお、技能審査合格証明書を再発行する場合は、証明書発行簿の再発行時契印欄に発行日を記入して契印すること。技能審査合格証明書の再発行にあたって、管理者は証明書発行簿で都度確認の上管理者確認欄に記名等するものとし、副管理者が再発行した場合は、後日管理者が確認をすること。

第7 備付け書類等

1 備付け書類

指定教習所には、次の書類を備え付けさせること。

なお、個人情報（生存する個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、

生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの。以下同じ。)が含まれる書類については、保管管理を徹底させるとともに(教習生の本籍については、入所者名簿への記録のみにとどめるなど、特に取扱いに注意させること。)、保存年限を遵守し、保存期間経過後はこれを確実に廃棄(焼却、裁断等、個人情報識別できない方法によること。)させること。

また、当該書類が電磁的方法(電子的方法、磁気的方法その他の人の知覚によって認識することができない方法をいう。以下同じ。)により記録され、当該記録が必要に応じ電子計算機その他の機器を用いて直ちに表示されることができるようにして保存されるときは、所定の情報セキュリティ対策を講じさせた上で当該記録を保存することをもって書類の保存に代えることができる。

- (1) 職員名簿及び組織図(事務分掌表)
- (2) コースの敷地並びにコースの種類、形状及び構造を明らかにした図面(様式第71号)
- (3) 建物その他の設備の状況を明らかにした図面(様式第72号)
- (4) 備付車両一覧表(様式第29号)
- (5) 運転シミュレーター・模擬運転装置・無線指導装置一覧表(様式第73号)
- (6) 教材一覧表(様式第74号)
- (7) 教習計画書(教習の科目、教習時間、教習方法等を明らかにしたもの)
- (8) 敷地、建物等の所有権又は使用权を明らかにした書面
- (9) 入所者名簿(任意様式)
- (10) 卒業者名簿(任意様式)
- (11) 退所者名簿(任意様式)
- (12) 各教習生ごとの教習原簿
- (13) 職員出勤簿(任意様式)
- (14) 配車表(任意様式)
- (15) 教習日報(任意様式)
- (16) 指定書(規則別記様式第21号)
- (17) 指定申請書(添付書類を含む。)の控え
- (18) 指定申請書記載事項変更届の控え
- (19) 路上教習の区域図(高速道路の路線図を含む。)
- (20) 教習の標準の普通免許(AT免許を含む。)等に係る技能教習の応用走行(第2段階)「特別項目」の内容等
- (21) 技能検定コース図
- (22) 受験(検)者名簿(様式第59号)
- (23) 証明書発行簿(様式第66号)
- (24) 諸統計

2 備付け書類の保存期間

備付け書類の保存期間は、「備付け簿冊保存期間一覧表」(別添第12)によること。

3 印章

(1) 盗用等の防止

卒業証明書、卒業検定合格証明書等に使用する教習所印、管理者印及び押出スタン

プ並びに教習原簿、教習手帳等に使用する教習修了印については、保管責任者を定める等の方法により、盗用等の事故のないよう指導すること。

(2) 大きさ等の基準

押出スタンプは、次によらせること。

ア 印影の大きさは、おおむね20ミリメートル×25ミリメートル程度とすること。

イ スタンプの文字は、丸ゴシック体によること。

4 仮免許申請時等における添付書類

住所地を管轄する公安委員会以外の公安委員会に対して、仮免許の申請又は仮免許に係る免許証の再交付の申請を行う場合は、当該教習所において教習を受けている者であることを証明する書類を添付しなければならない（府令第17条第2項第4号、同第21条第3項第2号）が、その書類は、教習原簿の写しなど、その記載内容から当該教習所において現に教習を受けている者であることが確認できる書類とする。

第8 指定申請書の記載事項の変更届出

1 変更届出を要する事項

指定教習所の設置者又は管理者が変更届出をしなければならない事項は、指定申請書の記載事項のみならず、その添付書類の記載事項を含むものとされている（府令第36条）が、これらのうちで、事務処理上特に次のことに留意すること。

(1) 管理者の変更

管理者の変更は、他の事項の変更と同様に指定教習所の責任において自由に行うことができるところであるが、新管理者が管理者の資格要件（令第35条第1項）を満たさない者であることが明らかになったときは、管理者の変更時から、当該教習所は指定の基準に適合しないこととなるので、新管理者に予定されている者については、あらかじめ管理者の資格要件を満たすものであるかどうかの確認を求めさせるように指導すること。

(2) 指導員等の変更

管理者が指導員等を選任したときは、速やかに選任の届出をさせること。また、退職した場合は、変更届出をさせること（府令第35条及び第36条）。

なお、指導員等が解任され、引き続き他の指定教習所（同一公安委員会内に限る。）において選任される場合の届出における府令第35条において添付することとされている住民票の写し等の書類については、その内容が解任された指定教習所の添付書類から変更がない場合は、当該書類をもって代えることができるものとする。

2 変更届出に基づく検査

指定教習所の設置者又は管理者から変更届出があったときは、その内容に相違ないかどうか、指定の基準に適合するものであるかどうか等について検査し、その結果、不相当と認められる場合は、必要な補正を求める等の措置を講ずること。

第9 指定を受けようとする届出自動車教習所（以下「届出教習所」という。）に対する指導

指定教習所の指定の基準等は、法第99条第1項及び令第35条に規定されているとおりであるが、これらの指定の基準のうち、令第35条第3項第2号及び第3号のいわゆる「指定前の教習実績」に関する基準は、その他の指定の基準と異なり、指定申請書

の添付書類（府令第35条）によっては直ちに適合しているかどうかを確認できない場合が多いと考えられるので、届出教習所に対しては、必要な事項について事前の段階から指導を行う必要がある。

1 自動車教習所の届出

指定教習所の指定を受けようとする自動車教習所を設置し、又は管理する者に対しては、法第98条第2項に基づく「自動車教習所の届出書」及び添付書類だけでなく、次の書類等の提出をさせること。

- (1) 所則（校則）
- (2) 職員名簿及び事務分掌の分かる組織図（事務分掌表）
- (3) コースの敷地並びにコースの種類、形状及び構造を明らかにした図面（様式第71号）
- (4) 建物その他の設備の状況を明らかにした図面（様式第72号）
- (5) 備付車両一覧表（様式第29号）
- (6) 運転シミュレーター・模擬運転装置・無線指導装置一覧表（様式第73号）
- (7) 教材一覧表（様式第74号）
- (8) 教習計画書（教習の科目、教習時間、教習方法等を明らかにしたもの）
- (9) 敷地、建物等の所有権又は使用权を明らかにした書面

2 簿冊等の備付け

届出教習所に対しては、1の書類のほか、次の簿冊等を備付けさせること。

なお、個人情報が含まれる書類については、保管管理を徹底させるとともに、その保存年限を明確にさせ、保存期間経過後はこれを確実に廃棄（焼却、裁断等、個人情報が識別できない方法によること。）させること。

また、当該書類が電磁的方法により記録され、当該記録が必要に応じ電子計算機その他の機器を用いて直ちに表示されることができるようにして保存されるときは、所定の情報セキュリティ対策を講じさせた上で当該記録を保存することをもって当該書類の保存に代えることができる。

- (1) 入所者名簿（任意様式）
- (2) 卒業者名簿（任意様式）
- (3) 退所者名簿（任意様式）
- (4) 教習原簿（各教習生ごとの教習記録を明らかにしたもの）
- (5) 受験（検）者名簿（様式第59号）
- (6) 職員出勤簿（任意様式）
- (7) 配車表（任意様式）
- (8) 教習日報（任意様式）

3 指定前の教習実績の確認

(1) 6月以上の教習についての教習実績

法第99条第1項第5号に基づく指定前の教習実績については、「法第99条第1項の申請に係る免許に係る教習が、内閣府令で定める基準に適合しており、かつ、同項の申請の日前6月の間引き続き行われていること。」（令第35条第3項第2号）及び「法第99条第1項の申請の日前6月の間に同項の申請に係る免許に係る教習を終了し、かつ、当該免許につき法第97条第1項第2号に掲げる事項について行う試

験を受けた者のうち内閣府令で定める基準に達する成績（合格基準に達する成績）を得た者の占める割合が、95パーセント以上であること。」（令第35条第3項第3号及び府令第34条の4）が必要とされているが、合格率の算出は次によることとする。

$$\frac{\text{技能試験の合格者}}{\text{当該教習所の卒業者で技能試験を受けた者の数}} \times 100$$

この場合において、同一の卒業者が2回以上技能試験を受け、2回目以後に合格したときは、1回目の技能試験結果のみ算入すること。また、当該教習所の卒業者には、府令第34条の3の規定による教習を修了し、かつ、技能試験の例に準じた卒業試験に合格して卒業した者のみを算入すること。

なお、95パーセント以上の合格率に関する規定の立法趣旨は、当該施設が指定教習所として適正な教習を行うだけの能力を有するものであるかどうかを認定するところにあると解されるので、「当該教習所の卒業者で技能試験を受けた者の数」は、おおむね次により求めた数値以上とすること。

$$\left(\frac{B}{A} \times \frac{1}{2} \right) \times C$$

(注) A…当該都道府県における前年末の当該免種の教習所数

B…当該都道府県における前年の当該免種の卒業者数

C…係数（指定前の教習所の平均卒業者数と指定1年後の教習所の平均卒業者数の比率0.15を使用する。）

また、「当該教習所の卒業者で技能試験を受けた者の数」に算入される者からは、当該母数に入れることによって合格率の算定が不公正、不公平との誹りを受けおそれがある者（例えば、教習指導員又は技能検定員の資格者証の現所有者や算入される者の全てがAT免許に係る卒業者である等）を除くほか、当該教習所における教習が継続的に行われていない場合等には、形式的に95パーセント以上の合格率を満たすことがあっても、実質的には指定前の基準に適合していないものとして、指定しないこと。

さらに、当分の間、大型免許、中型免許、準中型免許、大型第二種免許及び中型第二種免許に係る「当該教習所の卒業者で技能試験を受けた者」が10名に満たない場合は、指定の基準に適合していないものとして、指定を行わないこと。

(2) 仮免許試験の実績

入所中の教習生に対して公安委員会が行う仮免許技能試験の実績は、「当該免許につき法第97条第1項第2号に掲げる事項について行う試験」を受けた者には当たらない（令第35条第3項第3号）ので、95パーセント以上の合格率の算定対象とはならない。したがって、仮免許技能試験の実績は、教習方法の適否の確認の判断要素として活用するに止めること。

(3) その他

ア 人的体制及び物的施設等の整備

指定前における教習指導員の人的基準は、技能教習にあつては、「指定前技能教習指導員（当該教習に用いられる自動車を運転することができる免許（仮免許を除く。）を現に受けている者（大型第二種免許、中型第二種免許又は普通第二種免許に係る教習にあつては、それぞれ大型免許、中型免許、準中型免許又は普通免許に係る教習指導員資格者証の交付を受け、かつ、大型第二種免許、大型第二種免許若しくは中型第二種免許又は大型第二種免許、中型第二種免許若しくは普通第二種免許を現に受けている者に限るものとし、免許の効力を停止されている者を除く。）のうちから技能教習を行うものとして選任された者をいう。）が教習を行うこと」（府令第34条の3第1項第2号）とされており、学科教習にあつては、大型第二種免許、中型第二種免許又は普通第二種免許に係る教習について、「大型免許、中型免許、準中型免許又は普通免許に係る教習指導員資格者証の交付を受けた者（大型第二種免許、中型第二種免許又は普通第二種免許を現に受けている者（免許の効力を停止されている者を除く。）に限る。）が行うこと。」（府令第34条の3第1項第3号）とされている。

また、応急救護処置教習にあつては、大型免許、中型免許、準中型免許、普通免許、大型二輪免許又は普通二輪免許に係る教習指導員資格者証の交付を受けた者（大型第二種免許、中型第二種免許又は普通第二種免許に係る教習にあつては、上記学科教習を行う指導員の要件を満たす者に限る。）であつて公安委員会が応急救護処置の指導に必要な能力を有すると認めるもの（府令第34条の3第1項第3号）とされているが、人的基準は、当該教習所が適正な教習を行い、また、それを継続する能力を有するものかどうかを判断するための要素となるものであることから、指定の基準に可能な限り早期に適合させるよう指導すること。

なお、建物その他の物的基準については、特段の規定はないが、これについても同様に可能な限り早期に適合させるよう指導すること。

イ 教習方法の適否の確認

教習方法の適否については、指定教習所に対する検査の方法に準じて行うこと。

ウ 教習修了証明書の発行

届出教習所の卒業者に対しては、様式第70号の教習修了証明書を発行するように指導すること。

エ 他の法律違反についての防止措置

指定に際して、他の法律違反（例えば、コースの造成についての農地法違反、教室等の建物等についての建築基準法違反等）となることのないように指導すること。

4 指定の申請

指定の申請に際しては、指定申請書（府令別記様式第20）のほか、添付書類（府令第35条）を提出させることとなるが、申請に係る施設が指定の基準に適合するかどうかを確認するため必要があるときは、これらの書類以外の書類の提出を求めること。

なお、指定前の教習実績を確認するための書類（府令第35条第8号）としては、2

の(1)から(5)の書類（写し）を提出させること。

5 指定

既に一定の種類免許について指定を受けている指定教習所の施設の増改築等が行われた場合には、経営主体に変更がなくても、第2「4 施設の移転」に準じた措置を講じること。

なお、準中型免許に係る指定教習所として指定を受けても普通免許に係る技能教習及び技能検定を行うことはできず、大型二輪免許に係る指定教習所として指定を受けても、普通二輪免許に係る技能教習及び技能検定を行うことはできない。

6 再指定

指定を取り消された教習所が再び指定を受けようとする場合であっても、新規に指定を受けようとする場合と基本的に異なるものではないが、事務処理上、特に次のことに留意すること。

(1) 欠格期間の確認

申請に係る教習所が法第100条の規定により指定を取り消され、その取消の日から3年を経過しないものであるときは、指定をしてはならないこととされているので（法第99条第2項）、指定を取り消された教習所が再び指定の申請をしようとするときは、申請の時期について指導すること。

(2) 指定前の教習実績の起算点

指定前の教習実績（令第35条第3項第2号）のうちで、「過去6月以上」当該施設において技能教習及び学科教習を行った実績については、指定を取り消される以前の教習実績を含めないこと。

(3) 指定の取消しとなった事由の消滅の確認

申請に係る教習所が指定の基準に適合しているかどうかを判断するに当たっては、その教習所が指定を取り消された理由となった事由が消滅しているかどうかの確認を行い、当該事由が消滅している場合に限り指定すること。

第10 指定教習所に対する指導監督

1 指導監督の基本方針

(1) 指導監督の目標

指定教習所に対する指導監督の目標は、

- ア 各指定教習所における技能検定水準の一定性の維持
- イ 各指定教習所における教習水準の均衡（指導員の指導能力の均一化）及び教習所間の教習水準の格差の是正
- ウ 指定教習所全体の教習及び技能検定水準の向上

に置くものとする。

(2) 指導監督の方法

ア 組織的指導監督

指定教習所に対する指導監督は、基本方針についての意思統一を行い、幹部の直接指揮の下に行うこと。

イ 重点的指導監督

指定教習所に対する指導監督は、全ての指定教習所又は指導員等について画一的に行うものではなく、技能検定能力の水準の低いものがあれば、まずこれを直

ちに是正させること。次に、教習水準の低い指定教習所又は指導能力の水準が低い指導員等があれば、その是正を図ること。

また、著しく水準の低い者に対しては、個別指導又は特別講習を行う等の方法により重点的な指導を行うとともに、指定教習所に対し教習水準を向上させるための対策を講じさせること。

このため、常に指定教習所及び指導員等の実態を的確に把握するように努めること。

ウ 累進的指導監督

指定教習所に対する指導監督は、その対象に応じて累進的に行うこと。例えば、教習、技能検定等に関する部分的な検査から指定教習所の業務運営全般に関する検査に段階的に移行する等の方法によること。

2 報告等（法第99条の6第1項）

(1) 定期報告等

ア 休校（開校）届（様式第58号）

毎年3月末までに、指定教習所の翌年度の休（開）校日が分かる書類（年間カレンダー等）を添付して届け出ること。

イ 11月中の指定教習所技能教習時限数調査表（様式第75号）

11月中の指定教習所技能教習時限数調査表については、翌月末（12月末）までに提出すること。

(2) 月報

次の報告書類は、毎月5日までに先月分を報告すること。

ア 卒業者数報告書（様式第76号）

イ 修了（学科）・卒業・限定解除・審査検定状況報告書（様式第77号）

ウ 技能教習時限数調査表（様式第78号）

(3) 随時報告

次の報告書類は、実施又は発生の都度報告すること。

ア 教習・検定中の交通事故発生報告書（様式第79号）

イ 送迎業務中の交通事故発生報告書（様式第80号）

ウ 仮登録申請書処理票

エ 追加・修正・削除処理票

オ 新たに作成した教習内容、教習期間、教習料金等が記載されたパンフレット、リーフレット等

(4) 特異事案

その他運転免許センター長が必要と認める特異事項（教習所の管理、運営、職員の非行等）

(5) 報告等の方法

指定教習所からの報告又は資料の提出については、電磁的方法によることとしても差し支えないものとする。

3 検査（法第99条の6）

(1) 総合（定期）検査

ア 意義

指定教習所が法第99条第1項の指定の基準に適合しているかどうかについて、あらかじめ日時、検査項目等を通知して、業務全般にわたる総合的な検査を行うものとする。

イ 実施回数

実施回数は、1教習所に対し、原則として1年に1回以上とすること。

ウ 項目及び方法

検査項目及び方法等は、別添第9のとおりとする。

エ 実施後の措置

検査の結果、適正（良好）と認められる事項、改善を要すると認められる事項等については、当該教習所の管理者に文書で通知し、改善を要する事項等については、必要に応じて改善措置報告書（様式第81号）により改善措置報告を求めるなど、検査結果に基づく措置をとらせること。

(2) 随時検査

ア 意義

指定教習所の法第99条第1項の指定の基準への適合状況又は教習方法の適否等について随時に検査するものとする。

イ 実施時期

随時の時期に実施することとするが、初心運転者を第一当事者とする死亡事故等の重大特異事故の発生を認知した場合は、当該運転者が卒業した教習所に対し、事故原因等に基づく教習又は技能検定に関する検査を行い、必要な指導等を行うこと。

ウ 項目及び内容

随時検査の内容、着眼点等は次のとおりである。

(ア) 夜間等の教習実態の検査

夜間、早朝等（以下「夜間等」という。）は、管理者の不在により、管理体制、教習方法等に適正を欠くおそれがあるので、随時に夜間等の教習実態の検査を行うこと。

なお、管理者不在時の責任体制を明確にするため、副管理者その他の幹部職員を夜間等の責任者として指定するよう指導すること。

(イ) 技能教習の検査

現に教習中の車両に同乗し、教習方法の適否、みきわめの方法、結果の良否等について随時に検査をすること。

検査官は、同乗中は意見（指導）を述べることを控えるとともに、履修（みきわめを含む。）状況等の検査のため教習項目を課して観察する必要がある場合も、教習生に不安を抱かせることのないよう配慮すること。

(ウ) 学科教習の検査

学科教習実施中、随時に立会い（聴講）を行い、教習項目等に応じた教習が効果的に実施されているかについて検査すること。

(エ) その他の検査

指定教習所が指定の基準に違反している疑いのある場合（例えば、投書、申告、風評等のあるとき）は、当該指定教習所の管理者、指導員等に対する事情

聴取のほか、設置者及び管理者に対して必要な報告又は資料の提出を求めることにより、違反事実の有無の調査及び立証を行うこと。

なお、この検査においては、特に保秘に留意するとともに、当該指定教習所の業務運営に著しく支障を生じさせないように配慮すること。

(3) 技能検定等に対する検査

ア 立会い検査

技能検定又は技能審査に立ち会って、これらの方法及び合否の判定が、技能試験又は技能審査の例に準じて適正に行われているかどうかについて検査するものとする。

立会いは、原則として、一部同乗、一部立会い等の方法により行うものとする。ただし、選任後6月を経過しない技能検定員、他の指導監督では実効が上がらないと認められる指定教習所又は技能検定員については、完全立会い、完全同乗の方法を併用すること。

イ 抽出検査

指定教習所の修了検定又は卒業検定の合格者について技能試験の課題を与えて自動車を運転させることによって指定教習所の教習及び技能検定の水準について検査するものとする。

抽出検査の実施は、次によること。

(ア) 被検査者の条件等の統一

被検査者が修了検定又は卒業検定に合格した日から検査までの経過期間、検査場所、使用車両、被検査者の年齢、性別その他検査方法、条件等をできる限り統一又は平均化して実施すること。

(イ) 検査対象

抽出検査は、修了検定又は卒業検定の合格者の中から適当な人数を選定抽出して実施すること。

(ウ) 検査種別

抽出検査は、場内及び道路において行うものとする。

(エ) 技能検定員の立会い

抽出検査には、可能な範囲で技能検定員を立ち合わせて実施すること。

(オ) 合格基準に達しない被検査者の措置

抽出検査の結果、合格基準に達せず、かつ、補習等の必要があると認められる被検査者については、指定教習所の管理者において、自主的に補習等の措置をとるよう指導すること。

ウ 特別措置

特に、立会い検査及び抽出検査の結果、成績が明らかに低いと認められる場合には、具体的な理由を示しながら教習所又は技能検定員に対する特別講習会を開催するなど個々具体的な措置をとり指導を強化すること。

4 その他

(1) 検査実施者の身分を示す証票の携帯提示

各種検査の実施に当たっては、検査者（警察職員）は、その身分を示す証票（警察手帳、「富山県警察職員の名札の着用について」（平成13年6月1日付け富務第

417号) に定める名札) を携帯し、関係者の請求があるときは、これを提示すること（法第99条の6第2項）。

(2) 技能検定成績表等の分析

教習生の修了検定成績表又は卒業検定成績表の減点事項を分析することにより、それぞれの指定教習所の技能教習についての指導重点を把握し、それに基づく指導を行うこと。

また、卒業者の学科試験の成績を分析することにより、それぞれの指定教習所の学科教習についての指導方法等を把握し、それに基づく指導を行うこと。

(3) 定期報告書等の分析

指定教習所からの定期報告書等によって得られた資料は、統計的に整理し、分析することによって、それぞれの指定教習所及び指導員等の教習の実態を把握するよう努めること。

(4) アンケートの実施

指定教習所の教習生又は卒業者に対しては、随時に入所から卒業までの履修状況についてアンケートを実施し、指定教習所に対する指導監督の資料入手に努めること。

(5) 指定教習所協会を通じた指導

指定教習所に対する指導は、個々について直接行うもののほか、必要に応じ、指定教習所協会を通じて行うこと。そのため、指定教習所協会に専門部会を設けるなど、その組織を強化し、傘下の指定教習所に対する指導力を持たせるようにすること。

(6) 指定教習所に対する表彰

指定教習所に対する表彰は、毎年度次の区分に従い、富山県警察本部長及び一般社団法人富山県指定自動車教習所協会長の連名により行うものとする

区分	基準等	表彰基準	表彰数
指定教習所		総合検査の結果等諸業務全般について、顕著な業績があると認められる指定教習所	2教習所以内
設置者		指定教習所の設置者として功労があり、特にその業績が顕著であると認められる者	必要の都度
管理者		指定教習所の管理者として功労があり、その成績が優秀であると認められる者	2人以内
指導員等		指定教習所の指導員等として10年以上勤務し、その成績が優秀で他の模範と認められる者	5人以内
その他の職員		指定教習所又は教習所協会で10年以上勤務し、その成績が優秀であると認められる者	

指定教習所に対する総合的な表彰は、次の事項を評価して行うとともに、その他の表彰も含めて表彰理由に客観性を持たせるように努めること。

ア 事故率

卒業者の事故者率の減少に向けた取組がなされ、現に低水準と認められること。

イ 管理体制

管理者の管理体制及び指導監督体制が整備されていること。

ウ 指導員等への教養

指導員等に対する自主教養等により、資質の向上のための努力が行われていること。

エ 施設の整備

コース、教習車両（検定車両を含む。）、学科教室その他の施設が常に整備されていること。

オ 教材の整備等

視聴覚教材、模型その他の教材が整備され、かつ、十分に活用されていること。

カ 検査結果等

(ア) 合格率

卒業者の運転免許試験（適性及び学科）における合格率が高いこと。

(イ) 教習内容

教習内容に創意工夫がされていること。

(ウ) 同乗検定の合格率

同乗検定における合格率と立会いを行わない技能検定における合格率との格差が少ないこと。

(エ) 抽出検査及び立会い検査の成績

抽出検査及び立会い検査の成績が良好であること。

(オ) 初心運転者事故率

指定教習所卒業後、1年未満の者の交通事故が少ないこと。

キ 事故防止等

教習中の事故が少なく、かつ、指導員等の交通違反及び交通事故が少ないこと。

ク 書類の整理等

備付け簿冊その他の書類の整備保管が良好であること。

第11 指定教習所に対する処分等

1 指定の基準に適合しなくなった場合等の措置

(1) 適合命令

指定教習所が、法第99条第1項各号に掲げる指定の基準に適合しなくなったと認めるときは、当該指定教習所の設置者又は管理者に対し、当該基準に適合させるため必要な措置をとることを命ずる（以下「適合命令」という。）ものとする（法第99条の7第1項）。適合命令の内容は、指定の基準に適合させるために必要なものに限ること。

適合命令を受けた管理者は、速やかに適合措置をとり、その結果について適合措置・監督命令報告書（様式第82号）により公安委員会に報告すること。

(2) 監督命令

(1)のほか、自動車教習所に係る法の規定を施行するため必要な限度において設置者又は管理者に対し、その改善をするための措置を講ずるよう命ずることができるので、機を失することなく監督上必要な命令（以下「監督命令」という。）をす

ること（法第99条の7第2項）。

監督命令を受けた管理者は、速やかに改善措置をとり、その結果について適合措置・監督命令報告書により公安委員会に報告すること

2 指定の取消し等

(1) 指定の取消し又は卒業証明書等の発行禁止処分

公安委員会は、次に該当するときは、当該指定教習所に対し、その指定を取り消し、又は6月を超えない範囲内で期間を定めて当該指定教習所が当該期間内における教習に基づき卒業証明書等を発行することを禁止すること（以下「発行禁止処分」という。）ができる（法第100条第1項）。

ア 管理者が次に該当したとき。

(イ) 教習指導員以外の者に教習を行わせたとき（法第99条の3第3項）

(ロ) 指定教習所の職員に対する講習を受けさせなかったとき（法第99条の4）

(ハ) 教習を修了しない者に対し技能検定を行ったとき（法第99条の5第2項）

(ニ) 技能検定員以外の者に技能検定を行わせたとき（法第99条の5第3項）

イ 指定教習所が法第99条の5第5項の規定に違反して卒業証明書又は修了証明書を発行したとき。

ウ 指定教習所の設置者又は管理者が適合命令等（1の(1)及び(2)）に違反したとき。

いわゆる不正教習、不正検定、卒業証明書等の不正発行等で6月以内に改善の可能性がないと認められる悪質なものについては、指定の取消しをすること。

また、6月以内に改善の可能性があると認められる比較的軽微なものについては発行禁止処分とすること。

(2) 指定の取消し又は卒業証明書等の発行禁止処分の期間の延長

公安委員会は、発行禁止処分を受けた指定教習所が当該処分に違反して卒業証明書等を発行したときは、その指定を取り消し、又は6月を超えない範囲内で発行禁止処分の期間を延長することができることとされている（法第100条第2項）が、合理的な理由がある場合には、期間を延長するほか、指定の取消しを行うこと。

3 処分を受けた指定教習所の教習生の取扱い

指定の取消し又は発行禁止処分を受けた指定教習所の教習生に対しては、転所その他の措置を講じさせることにより、教習生との間に紛議を生ずることのないように指導すること。

また、発行禁止処分を受けた指定教習所に対しては、新たに入所を希望する者に対して発行禁止処分に係る期間内は正規の教習を受けることができないことを周知させるため、掲示その他の措置を講じさせること。

別添第1

指定教習所の指導員等になろうとする者に対する新任教養実施基準

1 教養推進体制の確立

自動車教習所の設置者又は管理者は、当該自動車教習所において行う教習の水準の維持向上に努めなければならないこととされている。教習水準を高めるためには、指導員等の資質の向上が不可欠であり、管理者に対しても、指導員等になろうとする者に対する教養が、指導員等としての知識及び技能を習得させ、その資質を高める上で極めて重要であることを認識させ、効果的な推進に努めさせること。

2 指定教習所等における教養の実施

新任教養の種別及び対象は、それぞれ次の表のとおりとし、各指定教習所において行うよう指導すること。ただし、一般社団法人富山県指定自動車教習所協会（以下「教習所協会」という。）が新任教養に対応する適切な教育内容の研修会等を実施している場合において、各指定教習所が指導員等を当該研修会に参加させるのであれば、それをもって各指定教習所が自ら新任教養を行ったものとして差し支えない。

教養の種別	教 養 の 対 象
現場事前教養Ⅰ	新たに指導員等になろうとする者
現場事前教養Ⅱ	現場事前教養Ⅰを終了した者
現場事後教養	現場事前教養Ⅱを終了し、公安委員会の審査に合格した者等

3 教養計画の策定

教習所協会が、指導員等の新任教養に関する年間計画を策定する場合には、当該指定教習所協会等に対し、各指定教習所の業務運営及び公安委員会が行う審査業務等との関係を考慮した上で、当該年間計画を策定するように求めるものとし、その際、公安委員会は、可能な範囲で講師の派遣、資料の提供その他の便宜の供与を図ること。

4 教養の目標、科目及び時間

(1) 目標等

指導員等になろうとする者に対する教養の目標は、教習又は技能検定に必要な知識及び技能の修得並びに指導員等としてふさわしい品性の陶冶におくものとする。

現場事前教養Ⅰは、現場事前教養Ⅱの受講に必要な指定教習所及び教習に関する基礎的知識について、現場事前教養Ⅱは、技能指導、学科指導及び技能検定に必要な法令、技能及び具体的な指導法について、現場事後教養は、同乗指導等による補正指導を中心に行わせること。

(2) 科目及び時間

新任教養の科目及び時間については、「新任教養の科目及び時間の基準表」（別表第1）のとおりとする。ただし、現に指導員等の資格を有する者が、他の指導員

等の新任教養を受けようとする場合及び技能検定員審査規則第4条又は第12条に規定する審査細目の一部合格者が新任教養を受ける場合は、「技能検定員審査に伴う教養の科目及び時限数一覧表」（別表第2）又は「教習指導員審査に伴う教養の科目及び時限数一覧表」（別表第3）によること。

(3) 教養実施記録

管理者は、指導員等に対する新任教養実施状況について、教養実施記録簿に記録すること。

(4) その他

指導員等の審査に合格した者等であっても、できるだけその者が現場事後教養（実習を除く。）を終了させてから、教習又は技能検定の業務に従事させるよう指導すること。

5 その他

法第99条の3第4項第1号ロの規定に基づき、国家公安委員会が指定する研修（教習指導員（普通）課程）及び技能検定員審査規則第17条第1項第2号の規定に基づき、国家公安委員会が指定する講習（自動車安全運転センターが実施する新任教習指導員（普自二）課程等）を受講しようとする者については、現場事前教養を終了していることが前提となっているので留意すること。

別表第1

新任教養の科目及び時間の基準表

1 教習指導員

区分	教養科目	時限
現場 事前 教養 I	1 一般教養 (1) 指定自動車教習所制度の概要 (2) 教習指導員の心構え (3) 教習事務の概要	5
	2 基礎教養 (1) 教則がその内容とする事項 (2) 自動車の運転技能 (3) 自動車の構造及び取扱方法 (4) その他自動車の運転に関する知識	30 20 6 4
	3 実務教養 (1) 教習計画の概要 (2) 技能・学科教習方法の概要	4 16
	4 その他（教習効果の測定等）	5
	合 計	90
現場 事前 教養 II	1 訓育	1
	2 教育知識	3
	3 教習生の接遇	1
	4 教則その他自動車の運転に関する知識	12
	5 教習関係法令	3
	6 運転技能	3
	7 学科教習 (1) 指導技術 (2) 教習の段階・項目別指導法	6 8 16
	8 技能教習 (1) 指導技術 (2) 教習の段階・項目別指導法	8 16
	9 その他（教習効果の測定等）	3
合 計	56	
現場 事後 教養	1 訓育	1
	2 教習実施上の留意事項	2
	3 教習事務処理要領（実習を含む。）	4
	4 教習の見学及び実習	14
	5 総合	3
	合 計	24
総 合 計	170	

2 技能検定員

区分	教養科目	時限
現場 事前 教養 I	1 一般教養 (1) 指定自動車教習所制度の概要 (2) 教習指導員の心構え (3) 教習事務の概要	3
	2 基礎教養 (1) 教則がその内容とする事項 (2) 自動車の運転技能	24
	3 実務教養 (1) 教習及び技能検定関係法令 (2) 技能検定実施要領 (3) 技能検定実習	48
	4 その他（教習効果の測定等）	3
	合 計	78
現場 事前 教養 II	1 訓育	2
	2 教習生の接遇	2
	3 教則	8
	4 教習、技能検定法令	4
	5 運転技能	4
	6 技能検定実施要領	6
	7 技能検定実習	30
	8 その他（教養効果の測定等）	4
合 計	60	
現場 事後 教養	1 訓育	1
	2 技能検定実施上の留意事項	2
	3 技能検定事務処理要領（実習を含む。）	4
	4 技能検定の見学及び実習	20
	5 総合	5
	合 計	32
総 合 計	170	

別表第2

技能検定員審査に伴う教養の科目及び時限数一覧表

1 審査（受審）細目別の教養

審査（受審）細目		教養科目及び時限数								
		現場事前教養Ⅰ			現場事前教養Ⅱ			現場事後教養		
		基準表	記録簿	時限数	基準表	記録簿	時限数	基準表	記録簿	時限数
知識	技能検定知識	3(2)	E	10	6	F	3			
	評価方法知識	3(2)	E	10	6	F	3			
技能	運転技能	2(2)	C	12	5	E	4			
	観察及び採点の技能	3(3)	F	22	7	G	30			
時限数合計		94	計	54	計	40				

* 審査細目の一部合格者は、受審細目に係る教養科目及び時限数を受けること。

2 検定員資格等の有無による教養

指導員資格等の有無による教養科目		教養科目及び時限数									
		現場事前教養Ⅰ			現場事前教養Ⅱ			現場事後教養			
		基準表	記録簿	時限数	基準表	記録簿	時限数	基準表	記録簿	時限数	
検定員資格なし・指導員資格なし	新規受審及び一部合格なし	技能検定員の心構え	1(2)	A2	1						
		技能検定員事務の概要	1(3)	A3	1						
		訓育				1	A	1	1	A	1
		教養効果の測定等	4	G	2	8	H	3			
		技能検定実施上の留意事項							2	B	2
		技能検定事務処理要領（実習を含む）							3	C	4
		技能検定の見学及び実習							4	D	20
		総合							5	E	5
	時限数合計	40	計	4	計	4	計	32			
	一部合格あり	訓育				1	A	1	1	A	1
教養効果の測定等		4	G	1	8	H	1				
技能検定実施上の留意事項								2	B	2	
技能検定事務処理要領（実習を含む）								3	C	4	
教習の見学及び実習								4	D	20	
総合								5	E	5	
時限数合計		35	計	1	計	2	計	32			
検定員資格あり	訓育				1	A	1	1	A	1	
	教養効果の測定等	4	G	1	8	H	1				
	教習の見学及び実習							4	D	5	
	総合							5	E	1	
	時限数合計	10	計	1	計	2	計	7			

注1 基準表欄の数字は、「新任教養の科目及び時間の基準表」に定める教養科目の番号である。

2 記録簿欄のアルファベット記号は、教養実施記録簿（技能検定員用）のアルファベット記号である。

3 教養は、「審査(受審)細目別による教養」と「検定員資格等の有無による教養」を合わせて受けること。

4 1時限は、50分とする。

別表第3

教習指導員審査に伴う教養の科目及び時限数一覧表

1 審査（受審）細目別の教養

審査（受審）細目		教養科目及び時限数								
		現場事前教養Ⅰ			現場事前教養Ⅱ			現場事後教養		
		基準表	記録簿	時限数	基準表	記録簿	時限数	基準表	記録簿	時限数
知識	教則知識	2(1)	B	30	4	D	12			
		2(4)	E	4						
	関係法令知識	1(1)	A1	1	5	E	3			
	教育知識				2	B	3			
技能	運転技能	2(2)	C	20	6	F	3			
	技能教習技能	3(1)	F1	2	8(1)	H1	8			
		3(2)	G1	8	8(2)	H2	16			
	学科教習技能	3(1)	F2	2	7(1)	G1	2			
		3(2)	G2	8	7(2)	G2	4			
時限数合計		126	計	75	計	51				

* 審査細目の一部合格者は、受審細目に係る教養科目及び時限数を受けること。

2 指導員資格の有無による教養

指導員資格の有無による教養科目		教養科目及び時限数									
		現場事前教養Ⅰ			現場事前教養Ⅱ			現場事後教養			
		基準表	記録簿	時限数	基準表	記録簿	時限数	基準表	記録簿	時限数	
新規受審 及び 一部合格なし 指導員資格なし	教習指導員の心構え	1(2)	A2	1							
	教習事務の概要	1(3)	A3	3							
	自動車の構造及び取扱い方法	2(3)	D	6							
	訓育				1	A	1	1	A	1	
	教習生の接遇				3	C	1				
	教養効果の測定等	4	H	5	9	I	3				
	教習実施上の留意事項							2	B	2	
	教習事務処理要領（実習を含む）							3	C	4	
	教習の見学及び実習							4	D	14	
	総合							5	E	3	
	時限数合計	44	計	15	計	5	計	24			
	一部合格あり	訓育				1	A	1	1	A	1
		教養効果の測定等	4	H	2	9	I	1			
		教習実施上の留意事項							2	B	2
		教習事務処理要領（実習を含む）							3	C	4
教習の見学及び実習								4	D	14	
総合								5	E	3	
時限数合計	28	計	2	計	2	計	24				
指導員資格あり	訓育				1	A	1	1	A	1	
	教養効果の測定等	4	H	1	9	I	1				
	教習の見学及び実習							4	D	4	
	総合							5	E	1	
時限数合計	9	計	1	計	2	計	6				

注1 基準表欄の数字は、「新任教養の科目及び時間の基準表」に定める教養科目の番号である。

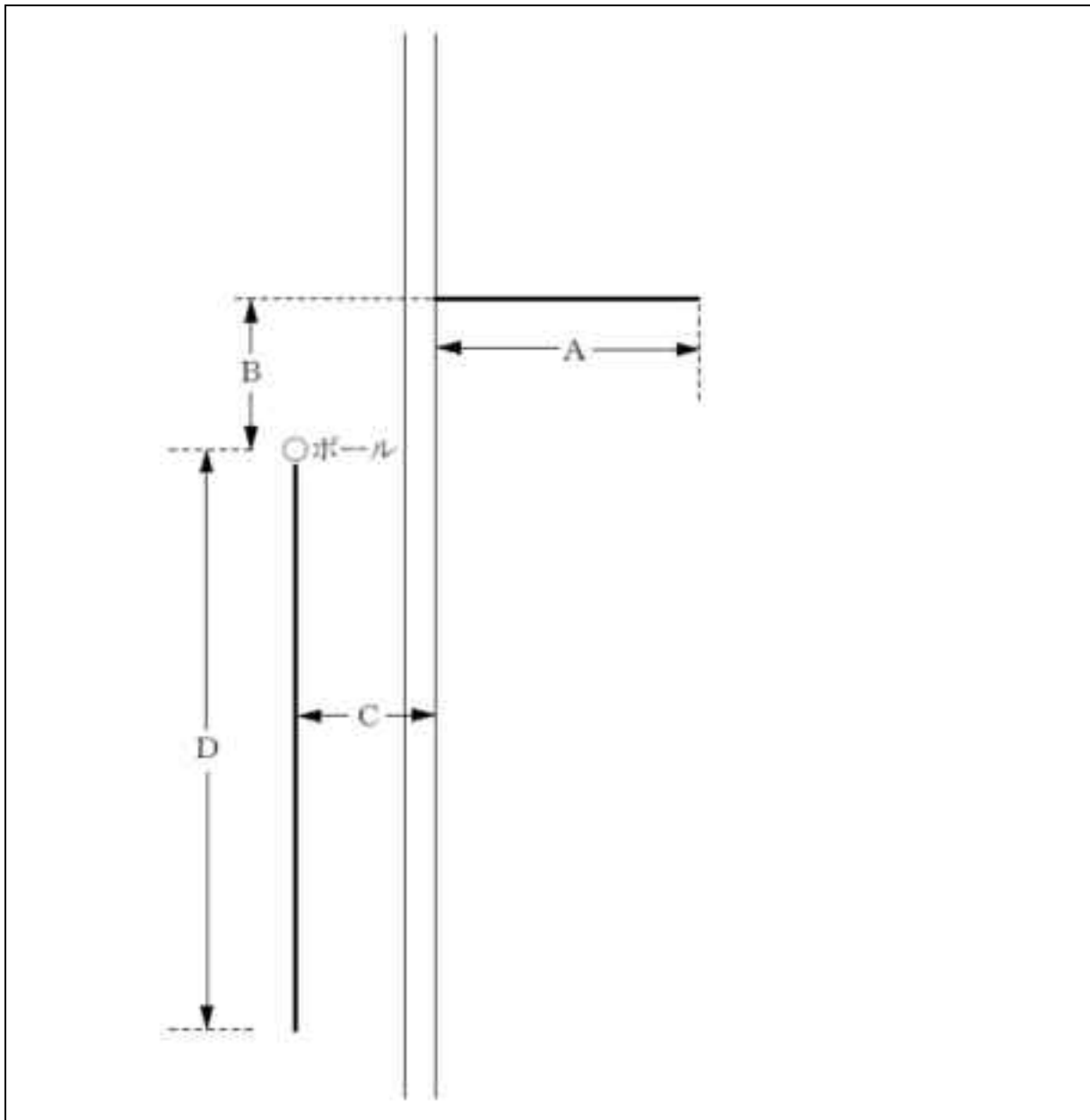
2 記録簿欄のアルファベット記号は、教養実施記録簿（教習指導員用）のアルファベット記号である。

3 教養は、「審査（受審）細目別による教養」と「指導員資格の有無による教養」を合わせて受けること。

4 1時限は、50分とする。

別添第2

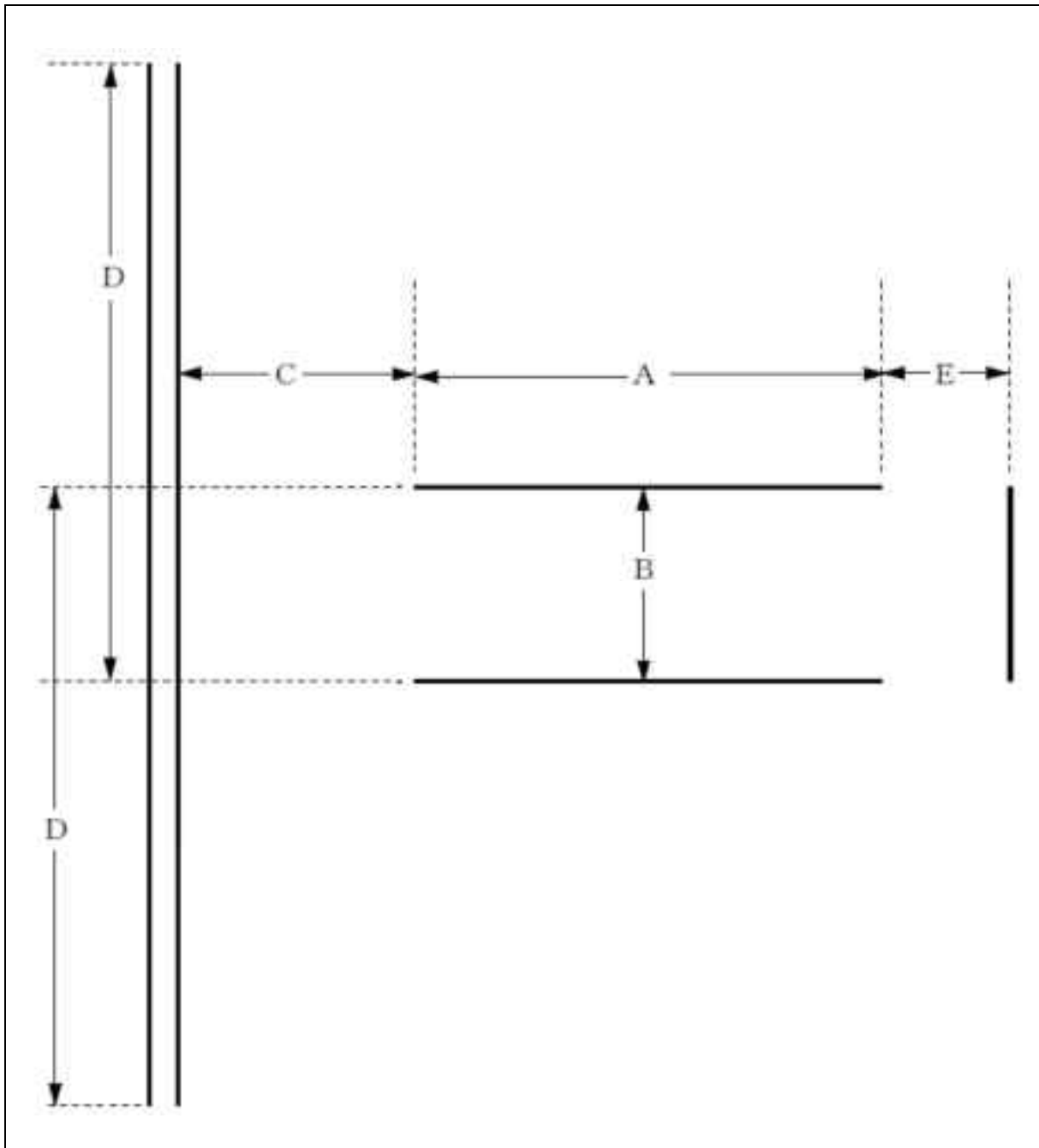
路端停車コース



区分 記号	長 さ			
	A	B	C	D
コースの区分 大型免許コース	2.5m	8.0m	0.3m	12.0m
大型第二種免許コース	2.5m	5.0m	0.3m	10.0m
中型免許・中型第二種 免許コース	2.5m	4.0m	0.3m	8.0m

別添第3

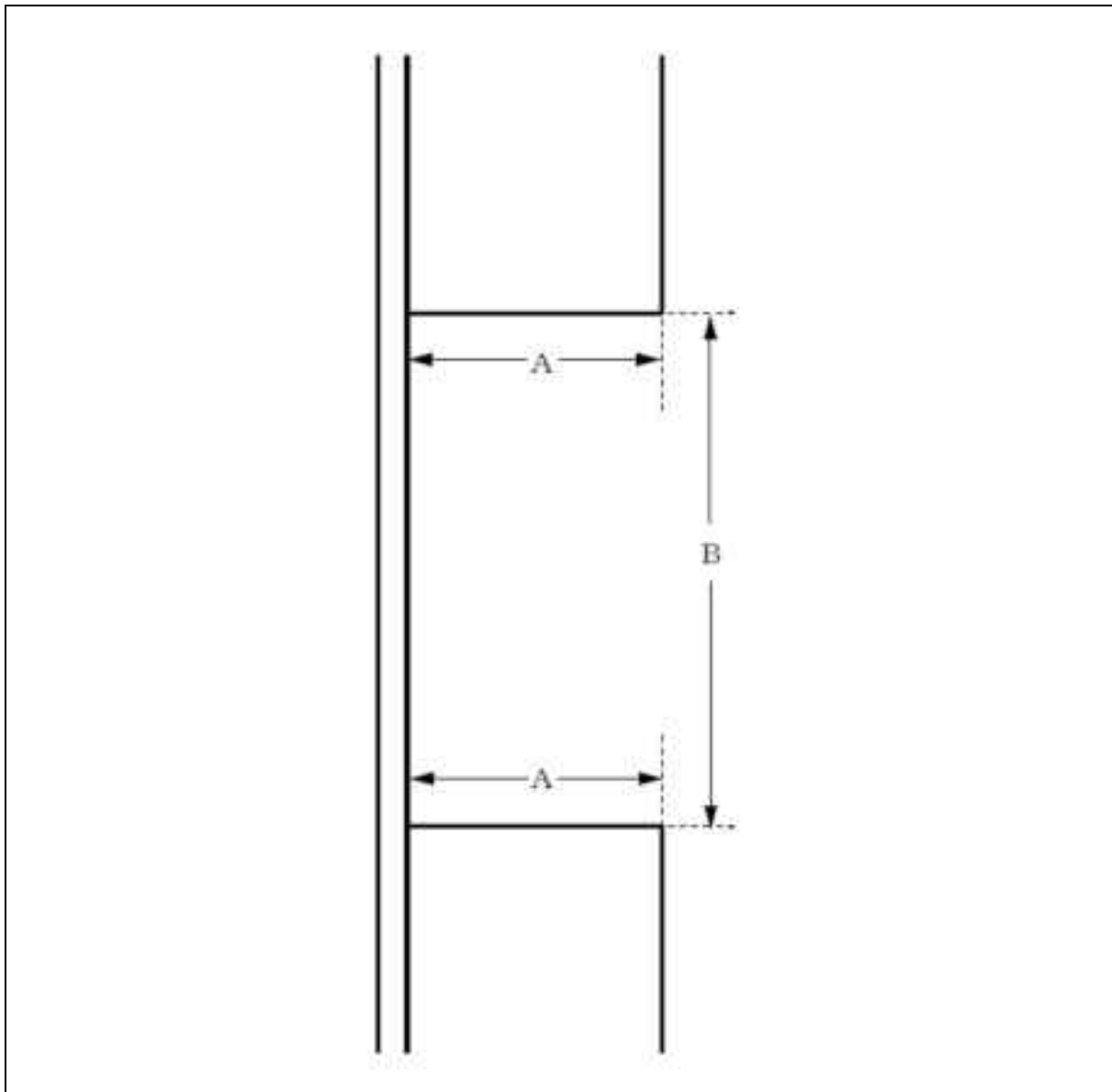
隘路コース



区分 記号	長 さ				
	A	B	C	D	E
コースの区分 大型免許・大型第二種 免許コース	12.0m	3.0m	6.0m	12.0m	2.0m
中型免許・中型第二種 免許コース	8.0m	2.7m	6.0m	8.0m	1.5m

別添第 4

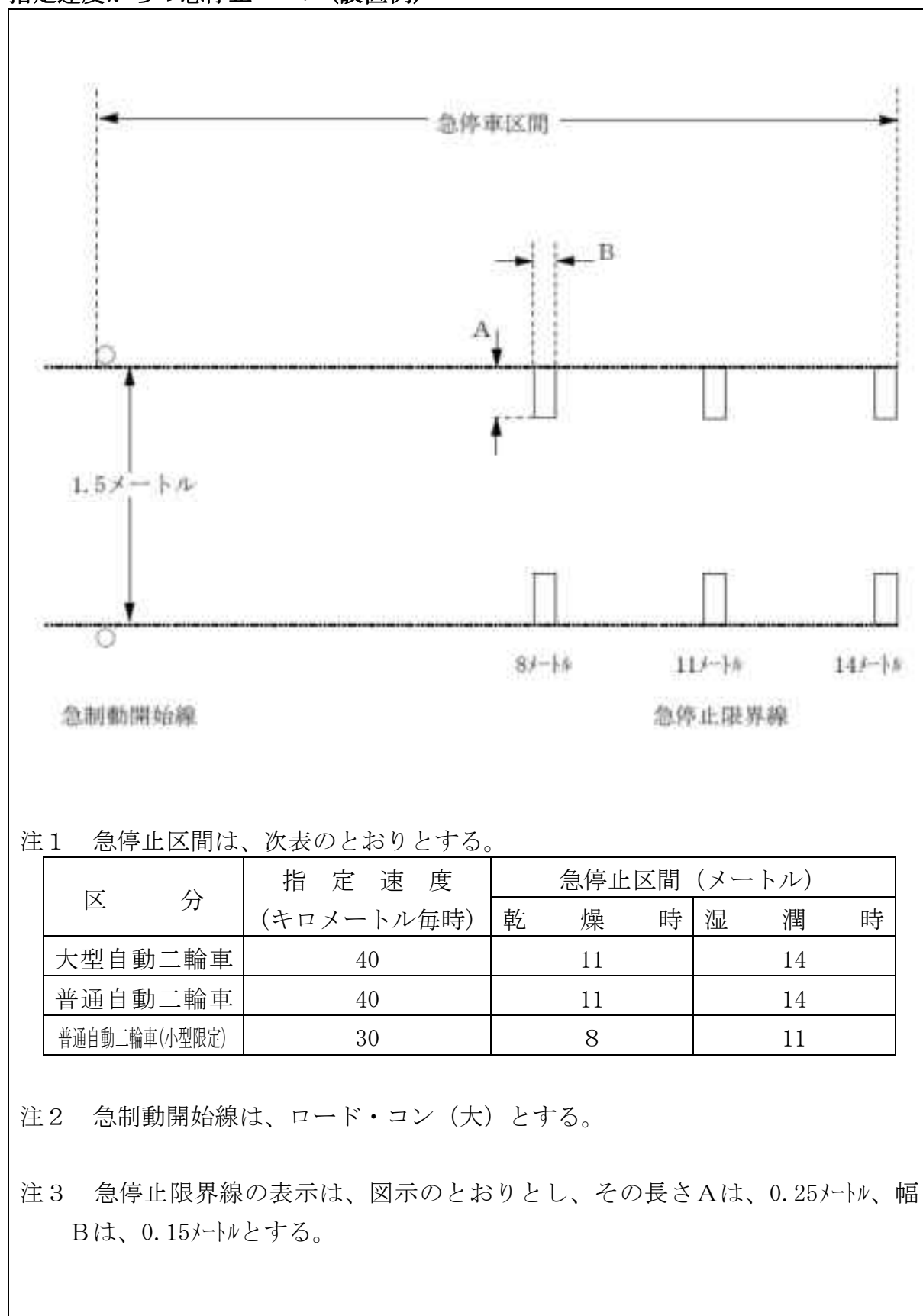
縦列駐車コース



コースの区分 記号	区分	長さ	幅
			A
大型免許コース		3.0m	16.5m
大型第二種免許コース		3.0m	15.0m
中型免許・中型第二種免許コース		3.0m	13.0m
準中型免許・普通免許・普通第二種免許コース		2.2m	7.5m

別添第5

指定速度からの急停止コース(設置例)



注1 急停止区間は、次表のとおりとする。

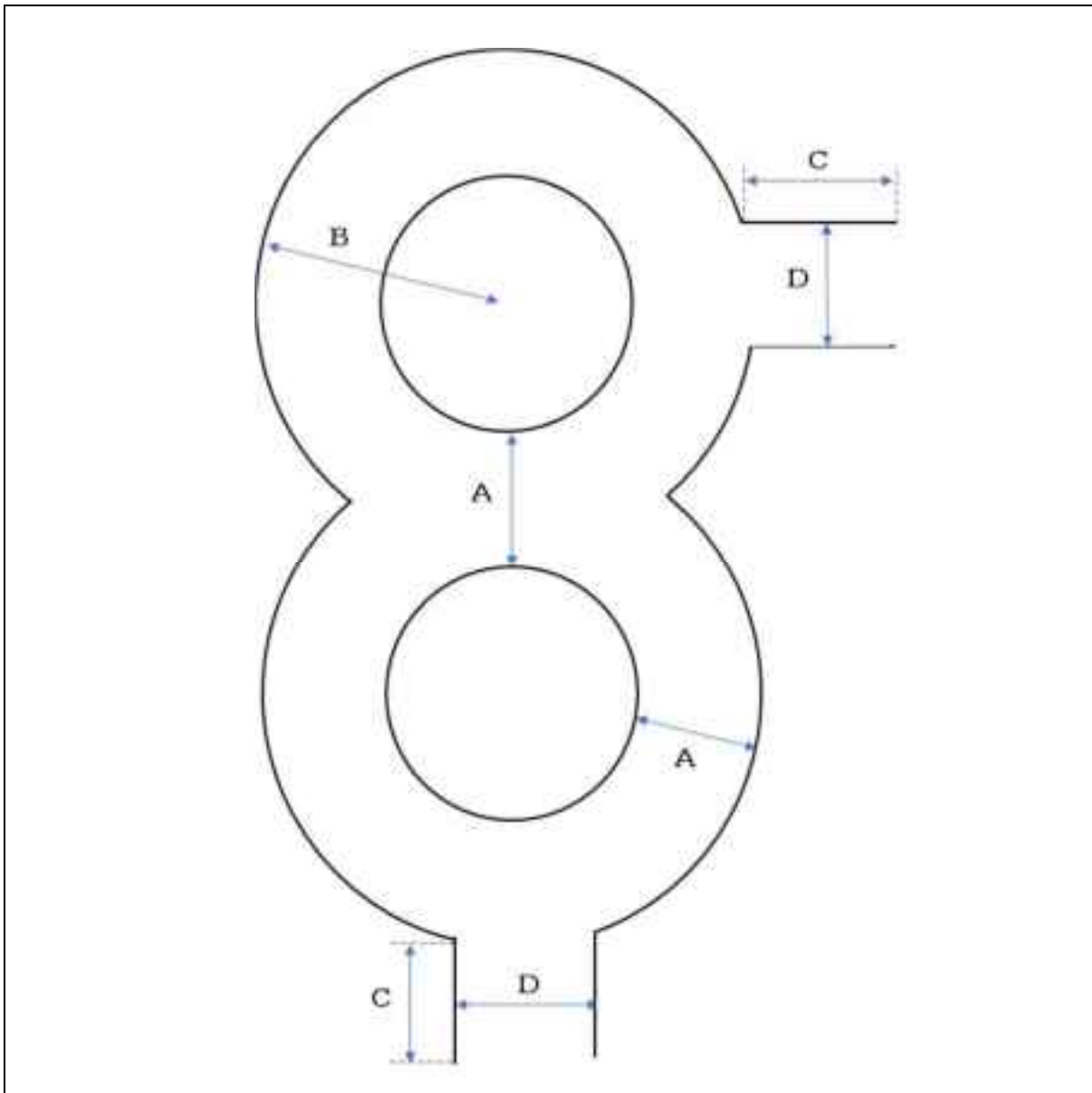
区 分	指 定 速 度 (キロメートル毎時)	急停止区間 (メートル)	
		乾 燥 時	湿 潤 時
大型自動二輪車	40	11	14
普通自動二輪車	40	11	14
普通自動二輪車(小型限定)	30	8	11

注2 急制動開始線は、ロード・コン (大) とする。

注3 急停止限界線の表示は、図示のとおりとし、その長さAは、0.25メートル、幅Bは、0.15メートルとする。

別添第6

8の字コース

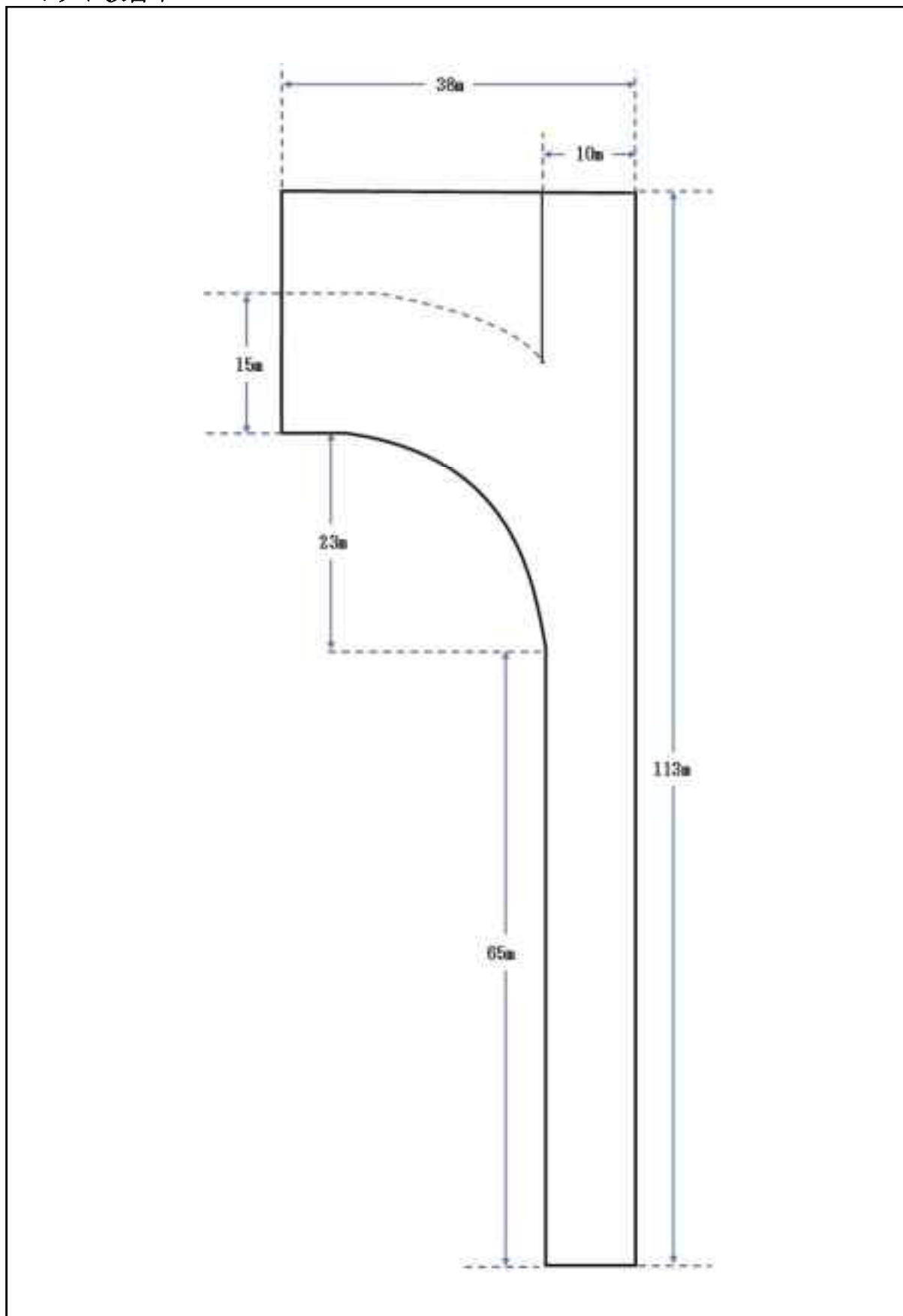


区 分	図示の記号	寸 法
幅	A	2メートル
半径	B	5.5メートル
出入口部の長さ	C	2メートル以上
出入口部の幅	D	2メートル

備考 出入口部は2カ所以上設けるものとする。





別添第7


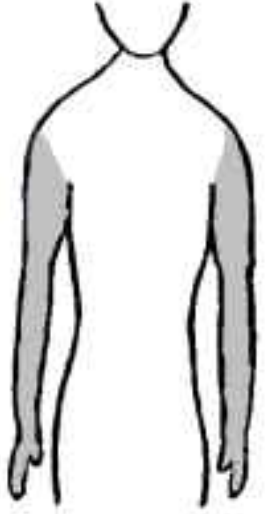

スキッド教習車コース


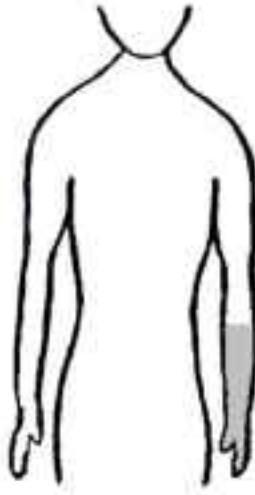
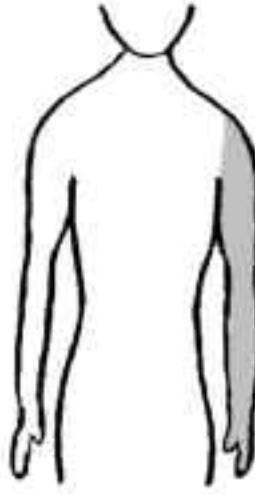



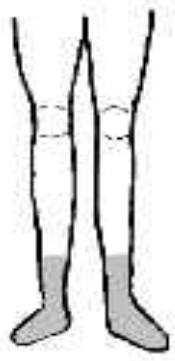

別添第8

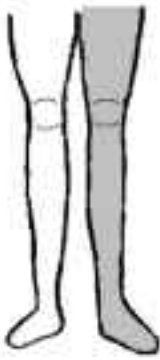
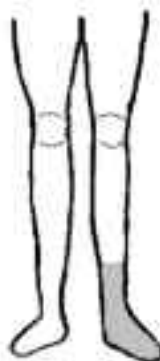
身体障害者の状況に応じた教習車種の範囲

身体障害の状態		教習車種の範囲	教習車両及び検定車両
部位	程度		
両 上 肢	<p>1 両手の指のうち親指以外の2指を欠くもの。</p> 	全車種	<p>1 標準試験車</p> <p>2 普通自動車については、標準試験車の規格に該当しない車両（長さ4.40m未満・幅1.69m未満の車両、軽車等）とすることができる。</p> <p>3 二輪車については、障害の状態によりギア操作が出来ない場合は、オートマチック車とすること。</p>
	<p>2 両手の指のうち親指を含めて2本を欠くもの。</p> 		
	<p>3 両手の指のうち4本を欠くもの。</p> 	大型二輪車及び普通二輪車を除く車種	
	<p>4 両手の指の全てを欠くもの。</p> 		

<p>両 上</p>	<p>5 両上肢をひじ関節を残して先の部分を欠くもので、運転操作上有効な義手を使用するもの。</p> 	<p>普通自動車</p>	<p>オートマチック車で次に掲げるもの。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 標準試験車 2 標準試験車の規格に該当しない普通自動車（長さ4.40m未満・幅1.69m未満の車両、軽車等）
<p>肢</p>	<p>6 両上肢をひじ関節以上で欠くもの、又は両上肢の用を全く廃したもの。</p> 	<p>普通自動車</p>	<p>下肢で運転できるオートマチック車で次に掲げるもの。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 標準試験車 2 標準試験車の規格に該当しない普通自動車（長さ4.40m未満・幅1.69m未満の車両、軽車等）
<p>片 上 肢</p>	<p>1 片手のうち親指を含めた3指を欠くもの。</p> 	<p>全車種</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 標準試験車 2 普通自動車については、標準試験車の規格に該当しない車両（長さ4.40m未満・幅1.69m未満の車両、軽車等）とすることができる。

片 上 肢	<p>2 片手のうち4指又は5指を欠くもの。</p>	大型二輪車及び普通二輪車（AT小型二輪車を除く。）を除く車種	<p>1 標準試験車 2 普通自動車については、標準試験車の規格に該当しない車両（長さ4.40m未満・幅1.69m未満の車両、軽車等）とすることができる。</p> <p>※ 上記車両については、障害の状態によりギア操作のできない場合は、オートマチック車とすること。</p>
	<p>3 片手を欠くもの。</p> 		
	<p>4 片上肢をひじ関節を残して先の部分を欠くもの、又はこれと同等の機能障害のあるもの。</p> 		
<p>5 片上肢を肩関節から先の部分で欠くもの、又は肩 upper arm の機能を全廃したもの。</p> 	大型二輪車及び普通二輪車を除く車種	<p>オートマチック車で次に掲げるもの。</p> <p>1 標準試験車 2 普通自動車については、標準試験車の規格に該当しない車両（長さ4.40m未満・幅1.69m未満の車両、軽車等）とすることができる。</p>	

両 下 肢	<p>1 両下肢をひざ関節から先の部分が欠くもの、又は両下肢の機能を全廃したものの。</p> 	普通自動車	<p>手動式（アクセル、ブレーキを上肢で操作できる構造のもの。以下同じ。）のオートマチック車で、次に掲げるもの。</p> <p>1 標準試験車</p> <p>2 標準試験車の規格に該当しない普通自動車（長さ4.40m未満・幅1.69m未満の車両、軽車等）</p>
	<p>2 両下肢をひざ関節から先の部分で欠くもので、運転操作上有効な義足（以下本表において「義足」という。）を使用できないもの。</p> 		<p>1 標準試験車</p> <p>2 普通自動車については、標準試験車の規格に該当しない車両（長さ4.40m未満・幅1.69m未満の車両、軽車等）とすることができる。</p> <p>※ 上記車両については、障害の状態によりギア操作のできない場合は、オートマチック車又は手動式のオートマチック車とすること。</p>
	<p>3 両下肢をひざ関節から先の部分で欠くもので、義足を使用できるもの。</p>		<p>大型二輪車及び普通二輪車（小型二輪車を除く。）を除く車種</p>
	<p>4 両下肢を足関節を残して欠くもの、又はこれと同等の機能障害のあるもの。</p> 		

片 下 肢	<p>1 片下肢を股関節から先の部分で欠くもの、又は片下肢の機能を全廃したものの。</p> 	大型二輪車及び普通二輪車を除く車種	<p>オートマチック車で次に掲げるもの。</p> <p>1 標準試験車</p> <p>2 普通自動車については、標準試験車の規格に該当しない車両（長さ 4.40m未満・幅 1.69m未満の車両、軽車等）とすることができる。</p>
	<p>2 片下肢をひざ関節から先の部分で欠くもので、義足を使用できないものの。</p> 		
	<p>3 片下肢をひざ関節から先の部分で欠くもので、義足を使用できるもの。</p>	全車種	<p>1 標準試験車</p> <p>2 普通自動車については、標準試験車の規格に該当しない車両（長さ 4.40m未満・幅 1.69m未満の車両、軽車等）とすることができる。</p>
障害が重複する場合	片手及び片足を欠くもの。	普通自動車	<p>オートマチック車で次に掲げるもの。</p> <p>1 標準試験車</p> <p>2 標準試験車の規格に該当しない普通自動車（長さ 4.40m未満・幅 1.69m未満の車両、軽車等）</p>

別添第9

総合（定期）検査項目等一覧表

検査項目	検査細目	着眼点
1 人的基準	(1) 管理者による管理体制の適否 (2) 指導員等の資格要件とその確認処置の適否 (3) 指導員等に対する指導教養の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理者の職務範囲、権限の実態 ・ 副管理者等の設置の有無、その必要性 ・ 夜間の管理（責任）体制 ・ 指導員等の雇用関係 ・ 指導員等資格の常時確認の状況 ・ 定期教養の実態、公安委員会の指示、通達等の徹底の状況
2 物的基準	(1) コースの整備、保守の状況 (2) 教室その他の建物の保守、管理状況 (3) 教習車両の整備、保守状況 (4) 教材の整備状況 (5) 無線指導装置、模擬運転装置の設置、活用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ コース内に教室、技能検定に支障を生ずる物件、欠損箇所、効果的教習に役立つ施設の開発、設置の有無 ・ 標識・標示の設置状況 ・ 教習車両の点検、整備の実態 ・ 視聴覚教材の内容、独自に開発した教材の有無 ・ 教習環境の適否
3 運営的基準	(1) 入所手続の状況 (2) 技能教習について、教習計画の適否と計画に基づく実施状況、実質教習時間の確保、配車計画の適否、みきわめの実施状況、教習の引継ぎ、記録の状況、路上教習方法と事故防止対策、自由教習との区別の明確化 (3) 学科教習について、教習計画の適否と計画に基づく実施状況、実質教習時間の確保、記録状態 (4) 技能検定について、実施計画全般、受検資格確認方法、技能検定コース設置状況、不合格後の補修状況、採点成績表の記録、合否の決定発表状況 (5) 卒業証明書、修了証明書、審査合格証明書の発行状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不適格者の発見、排除の方法、入所資格の制限 ・ 技能検定員、教習指導員の事情聴取、教習原簿、配車表等の記録の照合による技能教習内容の把握 ・ 学科と技能の進度の適否、時間割の適否 ・ 仮免学科試験に不合格となった者等に対する措置 ・ テスト、仮免学科、本試験成績の分析による教習への反映の有無 ・ 採点成績表、教習原簿等の記録の適否 ・ 技能検定員相互の研修、意思統一の状況 ・ 証明書等発行交付簿の記録状況 ・ 再発行の有無、適否等
4 その他	(1) 指定申請書の記載事項変更、届出の状況 (2) 備付け簿冊の整理、保存、処理てん末の状況 (3) 管理者印、刻印、卒業証明書等用紙の保管状況 (4) 仮免事務の適否等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 無届けによる変更の有無、届出内容との相違の有無 ・ 備付け簿冊の区分、保存は指示されたとおりになされているか ・ 公安委員会の通達等の処理てん末は明確になされているか ・ 印等の盗難、不正使用の予防措置、職員の取扱い上の配慮があるか ・ 試験問題、仮免許証用紙等の取扱い、出題方法、仮免許試験実施上の適否

別添第 10

教習原簿の記載要領

教習原簿は、次のとおり記載すること。

なお、運転免許証及び免許情報記録個人番号カード（以下「運転免許証等」という。）を有する者は現有運転免許証等に、運転免許証等を有しない新規受験者は住民票又は仮運転免許証に基づき記載すること。

記載要領	
【表紙】	
1	欄外決裁欄 適性検査等により教習生の入所を認める旨の確認決裁欄であり、管理者及び副管理者が記名又は押印すること。
2	教習所名、教習生番号及び管理番号欄 教習所名、教習生番号（教習所独自の管理番号）及び管理番号（仮登録の6桁の管理番号）を記入すること。
3	氏名、生年月日及び住所欄 氏名、フリガナ、生年月日、年齢、性別、住所、電話番号等必要事項を記入すること。入所中に変更があった場合は、二重線で削除し余白に記入すること。
4	写真欄 道交法施行規則第17条第2項第9号に準ずる規格の写真を貼付けること。
5	入所等の記録欄 該当欄に年月日又は番号を記入すること。
6	入所時の確認欄 (1) 確認資料、現有免許及び教習の条件欄 <ul style="list-style-type: none">・ 現有免許を有しない者は、入所時の本人確認資料にチェックをつけること。・ 現有免許を有する者は、免許証等に基づき記入すること。・ 免許の種類の有無欄は、有している免許欄に「1」を記入すること。・ 免許の種類欄に記載がない免種を有している場合は空欄に記入すること。・ 運転免許証を有する者は、運転免許証の両面を印刷し、教習原簿の技能教習第1段階の前に添付すること。・ 免許情報記録個人番号カードを有する者は、免許情報記録を印刷し、教習原簿の技能教習第1段階の前に添付すること。・ 免許証等番号欄は、免許証番号又は免許情報記録番号のいずれかを記入しすること。・ 免許の条件欄は、免許証等記載の「眼鏡等」等の免許条件を記入すること。・ 教習の条件欄は、適性テストの結果に基づき「眼鏡等」等の教習条件を記入すること。・ 運転免許センターにおいて運転適性診断を受け、運転適性診断回答書を有している者には、その教習条件を教習の条件欄に記入するか又は「別紙のとおり」等と記入し、運転適性診断回答書の写しを教習原簿末尾に添付しておくこと。 上記内容に誤りのないことを確認した者は、確認者欄に記名又は押印すること。 (2) 応急救護処置教習免除の有無欄 <ul style="list-style-type: none">ア 応急救護処置教習の免除資格の有無を確認し、免除資格を有する場合は免許等の名称を記入すること。 応急救護処置教習の免除の有無を確認した者は、記名又は押印すること。イ 応急救護処置教習を免除する場合は、免除対象者かどうかを確認した免許等の写しを教習原簿末尾の教習効果の（みきわめ）観察結果表の前に添付するものとし、学科教習実施欄については◇と記入すること。 (3) 適性テスト欄 <ul style="list-style-type: none">・ 適性試験に準じて適性テストを行うこと。・ 検査結果の数値を記入又は該当箇所を○で囲むこと。・ 適性テストを実施した者は、検査者印欄に記名又は押印すること。

【裏表紙】

- 1 仮免前学科効果測定、修了検定、仮免学科試験、卒検前学科効果測定及び卒業検定欄
 - ・ 実施者、管理者等は、それぞれ実施月日を記入し、該当欄に記名又は押印すること。
 - ・ 学科効果測定の結果欄は、合否又は点数等を記入し、検定及び試験欄は合否結果を○で囲むこと。
- 2 修了検定補修教習及び卒業検定補修教習欄
 - ・ それぞれ実施月日を記入し、補修教習を実施した指導員が記名又は押印し、検定で不合格になった主たる補修項目を「1-1」、「2-1」等と教習段階と実施項目を記入すること。
 - ・ 仮免許取消しの場合の補充教習実施の際も補修教習欄に記入するものとする。
- 3 任意教習欄
原付教習を実施した場合に記入すること。
- 4 自由教習欄
みきわめを修了した者に、技能検定までに再度教習を行う場合に記入すること。
- 5 技能教習時限数欄
 - ・ 各段階別に、検定補修の教習時限数を記入すること。
 - ・ その他の欄は、自由教習の時限数を記入すること。
 - ・ 任意教習の時限数は計上しないこと。
- 6 運転適性検査欄
検査結果の評価値を記入し、検査実施者又は採点者が記名又は押印すること。

【技能教習欄】

- 1 最短時限欄
 - ・ 法定の最短時限数を記入すること。
- 2 月日、指導員印欄
 - ・ 教習終了後に担当指導員が記入し、記名又は押印すること。
 - ・ 右上の囲み枠内（技能教習第2段階）には技能教習時限を記入すること。
- 3 実施項目及び復習項目欄
 - ・ 実施項目欄は教習項目番号を記入し、実施教習項目の中で復習が必要な教習項目を復習項目欄に記入すること。
- 4 申し送り事項等欄
 - (1) 次時限の担当指導員への引継ぎ、教習生へのワンポイントアドバイス等について日付を入れて簡記すること。復習教習を実施する場合は、復習理由も記入すること。記入スペースがない場合は、末尾の補充用紙を使用すること。
 - (2) 教習時限の最後、概ね5分を超えない範囲（時限内）で方向変換及び縦列駐車 of 復習を行ったときは、教習状況を記入すること。
- 5 みきわめ実施者印欄
 - ・ 左側欄から記入し、実施者が良好又は不良の判定結果を○で囲み、記名又は押印すること。
- 6 主任検定員欄
 - ・ みきわめ結果を主任検定員が確認し、記名又は押印すること。
 - ・ 主任検定員が該当免種の検定員資格を有していない場合は、主任検定員以外の有資格者が記名又は押印してもよい。
- 7 その他
技能教習のうち、下記の教習を実施した場合は、各時限の空欄に次に例示した記号を記入して、教習の実施方法を明らかにしておくこと。

模擬運転装置・・・模	複数教習・・・複
無線教習・・・無	AT車教習・・・AT
運転シミュレーター・・・シ	場内教習・・・内

【学科教習欄】

- 1 月日、指導員印欄
教習終了月日を担当指導員が記入し、記名又は押印すること。

<p>【仮免適性試験欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 府令第23条に基づき適性試験を行うこと。 ・ 検査結果の数値を記入又は該当箇所を○で囲むこと。 ・ 適性テストを実施した者は、検査者印欄に記名又は押印すること。 <p>【修検資格確認管理者印及び卒検資格確認管理者印欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理者は、修了検定及び卒業検定の受検資格があることを確認し、記名又は押印すること。 ・ 管理者不在のため、副管理者が受験資格を確認し記名又は押印した場合は、後日、管理者が再確認し、空きスペースに記名又は押印すること。 <p>【教習効果の確認（みきわめ）観察結果表欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ みきわめで運転技能が十分でなかった教習項目にチェックを入れ、そのチェック数を記入すること。 ・ 具体的内容欄には、チェック箇所に対する理由やワンポイントアドバイスを簡記すること。 ・ チェックした教習項目数がみきわめの良否判定を決定するものではないが、チェック数が多い場合は、みきわめの良否判定との整合性を図ること。
<p>【履修証明欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 転所を希望する教習生の履修済みの教習時限及び教習項目を記入すること。 ・ 転所する教習生の教習原簿は、写しを保管しておくこと。 <p>【学科教習及び技能教習欄】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 転入する教習生は、前の指定教習所で履修済みの教習項目については教習が免除になるので、教習計画と照らし合わせた上で、免除とすることができる教習時限欄に朱書きで「免除」と記入すること。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教習原簿に誤って記入した場合は、二重線で削除し見え消しで訂正すること。

※この記載要領は普通車の教習原簿を基準としているので、その他の教習原簿もこれに準じて記入すること。

別添第11

仮（受験）登録申請書処理票の記載要領

仮（受験）登録申請書、運転免許受験手数料貼付書、運転免許（受験）申請書は、次のとおり記載すること。

なお、県内住所の運転免許証及び免許情報記録個人番号カード（以下「運転免許証等」という。）を有する者は現有運転免許証等に基づき、運転免許証等を有しない新規受験者は住民票又は仮運転免許証に基づき記載すること。

1 仮（受験）登録申請書（1枚目）	
項目	記載要領
仮登録申請年月日	・ 作成日を記載すること。
受験種別	・ 免種ごとのゴム印を朱色スタンプで押印すること。
生年月日	・ 該当する元号の番号を○で囲み、生年月日を記入すること。 ・ 申請者が外国人の場合でも、西暦を元号年に置き換えて記入すること。
性別	・ 該当する番号を○で囲むこと。
フリガナ	・ フリガナ欄は、本人に呼び名を確認して記入すること。 ・ フリガナ欄はカタカナで記入すること。
氏名	・ 住民票又は運転免許証等記載のとおり記入すること。
電話番号	・ 自宅又は携帯電話の番号を記入すること。
本籍・国籍	・ 住民票記載のとおり都道府県名から記入すること。 ・ 外国籍の場合は国籍を記入すること。 ・ 運転免許証等に基づき記入する場合、本籍は記載されていないことから、本籍欄は本籍を確認できる書類のとおり記入すること。
住所	・ 住民票又は仮運転免許証等記載のとおり都道府県名から記入すること。
現有免許	・ 受けているすべての免種を記入すること。
免許の種類	・ 受けようとする免許の該当番号を○で囲むこと。
記載事項変更の有無	・ 記入しないこと。
免許証等番号	・ 免許証番号等を記入すること。
練習方法	・ 教習所コード表に基づき記入すること。
受験資格調査	・ 各項目の該当箇所を○で囲むこと。 M（有・無） 無免許運転の有無 T（有・無） 免許取消処分歴の有無
2 運転免許受験手数料ちょう付書（2枚目）	
項目	記載要領
	1枚目と複写につき省略

3 運転免許（受験）申請書（3枚目）	
項目	記載要領
受験種別	・ 免種ごとのゴム印を朱色スタンプで押印すること。
写真添付欄	・ 府令第17条第2項第9号に規定する写真を貼り付けること。
卒業検定印	・ 教習所名及び卒業検定合格日を記載すること。
免許証の写し欄	・ 免許証をコピーすること。 ・ 免許証の裏面に記載のある場合は裏面もコピーすること。 ・ 免許情報記録個人番号カードを有する場合は免許情報記録を印刷し、末尾に添付すること。
受験資格調査	・ 項目の該当箇所を○で囲むこと。 TK（有・無） 卒業時点での取消処分者講習の受講有無 1枚目のT（有・無）の項目で有に○印を記した場合は、該当箇所を○で囲むこと。なお、無に○印を記した場合は、取消処分者講習の受講対象者ではないので、記入の必要はない。
身体条件欄	・ 眼鏡等の条件を黒色で左端に記入すること。 ・ 身障者等で運転適性診断回答書を有する者は、その条件を記入し、かつ、運転免許（受験）申請書に運転適性診断回答書のコピーを添付すること。

【その他留意事項】

- 1 現有免許等により学科試験が免除となる者の仮登録申請は不要である。
- 2 入所中に報告済みの仮登録の内容に変更が生じた場合は、運転免許（受験）申請書の訂正部分に二重線を引き、余白に訂正内容を明確に記入すること。
- 3 入所中に報告済みの仮登録の内容に追加、修正又は削除の必要が生じた場合は、「追加・修正・削除処理票」により速やかに報告すること。なお、報告が受験日に間に合わない場合はFAXによる報告とし、欄外に「○月○日卒業予定」と記入すること。
- 4 MT車で入所した者が、AT車に変更した場合は、先に仮登録したMT車の管理番号を継続して使用するので、AT車用申請書の管理番号欄を二重線で削除し、MT車として仮登録済みの管理番号を2枚目、3枚目に朱書きで記入すること。なお、1枚目は破棄すること。

教習所コード表

富山	5001
高岡	5002
北日本	5003
氷見	5004
小矢部	5005
黒部	5006

高新	5008
北陸	5010
呉羽	5011
南砺	5013
中央	5014
砺波	5015

入善	5016
滑川	5017
第一	5019
中部	5020

別添第12

備付け簿冊保存期間一覧表

	文書・簿冊名	保存期間	備考
1	指定書	永年	
2	指定申請書（控）（添付書類を含む）	永年	
3	指定申請書記載事項変更届（控）（添付書類を含む）	永年	最新のもの
4	職員名簿及び組織図	永年	最新のもの
5	教習計画書	永年	最新のもの
6	教習原簿	3年	様式第31号～第48号
7	証明書発行簿	3年	様式第66号
8	指導員等選任・解任届	1年	様式第9号
9	入所者・卒業者・転出者名簿	1年	任意様式
10	配車表・教習日報	1年	任意様式
11	技能検定コース記録簿	1年	様式第62号
12	技能検定成績表	1年	
13	職員教養・研修状況綴	1年	

様式第1号

管 理 者 資 格 確 認 申 請 書

年 月 日

富 山 県 公 安 委 員 会 殿

教 習 所
設 置 者

確 認 を 受 け る 者	本籍・国籍	
	住 所	
	氏 名 生 年 月 日	年 月 日生
令 第 35 条 第 1 項 に 該 当 す る 要 件	別添履歴書のとおり	
管 理 者 と し て 従 事 す る 教 習 所 名		
資 格 確 認 を 受 け る 理 由		
備 考		

第 号

管理者資格確認通知書

教習所

設置者 殿

住所

氏名

年 月 日生

上記の者は、道路交通法施行令第35条第1項に定める管理者の要件に適合している者であることを確認したので通知する。

年 月 日

富山県公安委員会 印

指定申請書記載事項変更届

年 月 日

富山県公安委員会 殿

教習所
管理者

変 更 事 項	人的基準 ・ 物的基準 ・ 運営的基準
変 更 内 容	
変 更 年 月 日	年 月 日
変 更 の 理 由	

様式第4号

年 月 日

富山県公安委員会 殿

教習所
管理者

副管理者等指定・解除届

副管理者
次の職員を
主任技能検定員

として指定
から解除

したいので届け出ます。

	区 分	氏 名	職 名 等
指 定			
解 除			
指定（解除）年月日 及び 指定（解除）の理由			

年 月 日

教習指導員等資格確認申請書

富山県公安委員会 殿

教習所
管理者

次の者の資格確認を申請します。

住所		
ふりがな 氏 名 生年月日	年 月 日生	
確認を 受ける 資 格	教習指導員	<input type="checkbox"/> 大型 <input type="checkbox"/> 中型 <input type="checkbox"/> 準中型 <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 大特 <input type="checkbox"/> けん引 <input type="checkbox"/> 大自二 <input type="checkbox"/> 普自二 <input type="checkbox"/> 大型二種 <input type="checkbox"/> 中型二種 <input type="checkbox"/> 普通二種
	技能検定員	<input type="checkbox"/> 大型 <input type="checkbox"/> 中型 <input type="checkbox"/> 準中型 <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 大特 <input type="checkbox"/> けん引 <input type="checkbox"/> 大自二 <input type="checkbox"/> 普自二 <input type="checkbox"/> 大型二種 <input type="checkbox"/> 中型二種 <input type="checkbox"/> 普通二種
添付書類	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運転免許証等の写し ○ 確認を受ける資格者証の写し (以下の書類は、初回申請時のみ提出) ・ 住民票の写し ・ 履歴書 ・ 誓約書 (教習指導員用様式第6号又は技能検定員用様式第7号) 	

(技能検定員用)

誓約書

私は、技能検定員資格者証の交付申請に当たり、道路交通法第99条の2第4項第2号イからホまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

年 月 日

富山県公安委員会 殿

本籍

住所

氏名

生年月日 年 月 日

【道路交通法第99条の2第4項第2号】

- イ 25歳未満の者
- ロ 過去3年以内に第99条の5第5項に規定する卒業証明書又は修了証明書の発行に関し不正な行為をした者
- ハ 第117条の2の2第11号の罪を犯し罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して3年を経過していない者
- ニ 自動車等の運転に関し自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律第2条から第6条までの罪又はこの法律に規定する罪（第117条の2の2第11号の罪を除く。）を犯し拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して3年を経過していない者
- ホ 第99条の2第5項第2号又は第3号に該当して同項の規定により技能検定員資格者証の返納を命ぜられ、その返納の日から起算して3年を経過していない者

備考 技能検定員資格者証の交付を受ける者の自筆により記載すること。

(教習指導員用)

誓約書

私は、教習指導員資格者証の交付申請に当たり、道路交通法第99条の3第4項第2号イからハまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

年 月 日

富山県公安委員会 殿

本籍

住所

氏名

生年月日 年 月 日

【道路交通法第99条の3第4項第2号】

- イ 21歳未満の者
- ロ 第99条の2第5項第2号又は第3号に該当して同項の規定により教習指導員資格者証の返納を命ぜられ、その返納の日から起算して3年を経過していない者
- ハ ① 過去3年以内に第99条の5第5項に規定する卒業証明書又は修了証明書の発行に関し不正な行為をした者
- ② 第117条の2の2第11号の罪を犯し罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して3年を経過していない者
- ③ 自動車等の運転に関し自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律第2条から第6条までの罪又はこの法律に規定する罪（第117条の2の2第11号の罪を除く。）を犯し拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して3年を経過していない者

備考 教習指導員資格者証の交付を受ける者の自筆により記載すること。

年 月 日

教習所
管理者

殿

富山県公安委員会 印

教習指導員等資格確認通知書

教習指導員等資格確認申請のあった下記の者についての確認結果を通知する。

住 所		
氏 名		
生年月日	年 月 日生	
資 格	教習指導員	
	技能検定員	
確認結果		

様式第9号

年 月 日	
富山県公安委員会 殿	
教習所 管理者	
指 導 員 等 選 任 ・ 解 任 届	
次のとおり選任・解任したので届け出ます。	
記	
氏 名 生 年 月 日	年 月 日生
資 格 種 別 資格者証交付年月日	年 月 日
選任・解任年月日	年 月 日
選任・解任理由	

教養実施記録簿

(技能検定員用)

		教習所名																						
ふりがな		教習指導員					技能検定員																	
氏名	現 有 資 格 の 有 無 (○印)	大 型	中 型	普通 型	大 型 二 種	大 型 引 込	大 型 二 種	普通 二 種	普通 二 種	普通 二 種	普通 二 種	普通 二 種	普通 二 種	普通 二 種	普通 二 種	普通 二 種	普通 二 種	普通 二 種	普通 二 種	普通 二 種	普通 二 種			
		大 型	中 型	普通 型	大 型 二 種	大 型 引 込	大 型 二 種	普通 二 種	普通 二 種	普通 二 種	普通 二 種	普通 二 種	普通 二 種	普通 二 種	普通 二 種	普通 二 種	普通 二 種	普通 二 種	普通 二 種	普通 二 種	普通 二 種	普通 二 種		
生年月日	昭・平 年 月 日生																							
受審種別	技能検定員 (免許)	現 有 運 転 免 許 (○印)	大 型	中 型	普通 型	大 型 二 種	大 型 引 込	大 型 二 種	普通 二 種	普通 二 種	普通 二 種	普通 二 種	普通 二 種	普通 二 種	普通 二 種	普通 二 種	普通 二 種	普通 二 種	普通 二 種	普通 二 種	普通 二 種	普通 二 種		
			大 型	中 型	普通 型	大 型 二 種	大 型 引 込	大 型 二 種	普通 二 種	普通 二 種	普通 二 種	普通 二 種	普通 二 種	普通 二 種	普通 二 種	普通 二 種	普通 二 種	普通 二 種	普通 二 種	普通 二 種	普通 二 種	普通 二 種	普通 二 種	
教養実施状況及び審査結果																								
現 場 事 業 前 教 養 I	一 般 教 養 A	A1 指定自動車教習所制度の概要 (1時間)											実 施 の 日 時											
		A2 技能検定員の心構え (1時間)											担 当 者 の 押 印	A ₁	A ₂	A ₃								
		A3 技能検定事務の概要 (1時間)																						
	基 礎 教 養	B 教則がその内容とする事項 (12時間)	C 自動車の運転技能 (12時間)	実 施 の 日 時																				
				担 当 者 の 押 印	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B
	事 業 前 教 養 I	D 教育及び技能検定関係法令(6時間) F 技能検定実習(20時間)	E 技能検定実施要領 (20時間)	実 施 の 日 時																				
				担 当 者 の 押 印	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
	I	F 技能検定実習(20時間)	G 教養効果の測定等 (3時間)	実 施 の 日 時																				
				担 当 者 の 押 印	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F
	I	G 教養効果の測定等 (3時間)		実 施 の 日 時																				
担 当 者 の 押 印				G	G	G	G	G	G	G	G	G	G	G	G	G	G	G	G	G	G	G	G	G

教養実施記録簿

(技能検定員用)

		A 講習 (2時間)		B 教習生の接遇 (2時間)		C 教則 (8時間)			
		D 教習、技能検定法令(4時間)		E 運転技能 (4時間)		F 技能検定実施要領(6時間)			
現場	実施の日時								
	担当者の印	A	A	B	B	C	C	C	C
場	実施の日時								
	担当者の印	C	C	C	D	D	D	D	E
事	実施の日時								
	担当者の印	E	E	F	F	F	F	F	F
前	G 技能検定実習 (30時間)		H その他 (教養効果の測定等4時間)						
	実施の日時								
教	担当者の印	G	G	G	G	G	G	G	G
	実施の日時								
養	担当者の印	G	G	G	G	G	G	G	G
	実施の日時								
II	担当者の印	G	G	G	G	G	G	G	G
	実施の日時								
II	担当者の印	G	G	G	H	H	H	H	
	実施の日時								
審査結果		審査種目	審査年月日	合否	審査種目	審査年月日	合否	合格年月日	
審査結果		教則			評価方法				
審査結果		教習所関係法令			運転技能				
審査結果		技能検定知			監督・採点技能				
		A 講習 (1時間)		C 技能検定事務処理要領 (実習含む、4時間)					
		B 技能検定実施上の留意事項 (2時間)							
現場	実施の日時								
	担当者の印	A	B	B	C	C	C	C	
場	D 技能検定の見字及び実習 (20時間)								
	実施の日時								
事	担当者の印	D	D	D	D	D	D	D	D
	実施の日時								
後	担当者の印	D	D	D	D	D	D	D	D
	実施の日時								
教	実施の日時								
	担当者の印	D	D						
養	E 総合 (5時間)		実施の日時						
			担当者の印						
				E		E		E	

教養実施記録簿

(教習指導員用)

		教習所名																
ふりがな		教習指導員					技能検定員											
氏名	昭和 年 月 日生	現有資格の有無 (○印)	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大		
			型	型	型	型	型	型	型	型	型	型	型	型	型	型	型	
受審種別 (免許)	現有運転免許 (○印)	大	中	中	特	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大		
		型	型	型	種	種	種	種	種	種	種	種	種	種	種	種	種	
教養実施状況及び審査結果																		
現 場 事 前 教 養 実 務 教 養 I 其 他	一般教養人	A1 指定自動車教習所制度の概要 (1時間)	実施の日時															
		A2 教習指導員の心構え (1時間)	担当者		A1	A2	A3	A3	A3									
		A3 教習事務の概要 (3時間)	の押印															
	基礎	B 教習所その内容とする事項 (30時間)	D 自動車の構造及び取扱方法 (6時間)	E その他自動車の運転に関する知識 (4時間)	実施の日時													
					担当者の押印	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B
		C 自動車の運転技能 (20時間)	E その他自動車の運転に関する知識 (4時間)	実施の日時														
				担当者の押印	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B
		C 自動車の運転技能 (20時間)	E その他自動車の運転に関する知識 (4時間)	実施の日時														
				担当者の押印	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B
		C 自動車の運転技能 (20時間)	E その他自動車の運転に関する知識 (4時間)	実施の日時														
				担当者の押印	B	B	B	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C
		C 自動車の運転技能 (20時間)	E その他自動車の運転に関する知識 (4時間)	実施の日時														
				担当者の押印	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C
		C 自動車の運転技能 (20時間)	E その他自動車の運転に関する知識 (4時間)	実施の日時														
				担当者の押印	C	C	C	C	C	C	D	D	D	D	D	D	D	D
C 自動車の運転技能 (20時間)	E その他自動車の運転に関する知識 (4時間)	実施の日時																
		担当者の押印	D	D	E	E	E	E										
実務教養 I	F 教習計画の概要(F1=右側2時間、F2=左側2時間)	G 技能・学科教育方法の概要(G1=技能8時間、G2=学科8時間)	実施の日時															
			担当者の押印	F1	F1	F2	F2	G1	G1	G1	G1	G1	G1	G1	G1	G1	G1	
	G 技能・学科教育方法の概要(G1=技能8時間、G2=学科8時間)	G 技能・学科教育方法の概要(G1=技能8時間、G2=学科8時間)	実施の日時															
			担当者の押印	G1	G1	G1	G2	G2	G2	G2	G2	G2	G2	G2	G2	G2	G2	G2
G 技能・学科教育方法の概要(G1=技能8時間、G2=学科8時間)	G 技能・学科教育方法の概要(G1=技能8時間、G2=学科8時間)	実施の日時																
		担当者の押印	G2	G2														
その他	H 教養効果の測定等 (5時間)	H 教養効果の測定等 (5時間)	実施の日時															
			担当者の押印	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	

教養実施記録簿

(教習指導員用)

現	A 講習 (1時間) B 教育知識 (3時間) C 教習生の接遇 (1時間)									
	実施の日						/			
担当者の押印	A	B	B	B	C					
場	D 教習その他自動車運転に関する知識 (12時間) E 教習関係法令 (3時間) F 運転技能 (3時間)									
	実施の日									
担当者の押印	D	D	D	D	D	D	D	D	D	
事	G 学科教習 (G1-指導技術2時間, G2-教育の段階・項目別指導法4時間)									
	実施の日									
担当者の押印	D	D	D	E	E	E	F	F	F	
前	H 技能教習 (H1-指導技術8時間, H2-教育の段階・項目別指導法16時間) I その他 (教養効果の測定等)3時間									
	実施の日									
担当者の押印	G1	G1	G2	G2	G2	G2	/			
実施の日										
教	J 技能教習 (J1-指導技術8時間, J2-教育の段階・項目別指導法16時間) K その他 (教養効果の測定等)3時間									
	実施の日									
担当者の押印	H1	H1	H1	H1	H1	H1	H1	H1	H2	
養	II									
	実施の日									
担当者の押印	H2	H2	H2	H2	H2	H2	H2	H2	H2	
II	III									
	実施の日									
担当者の押印	H2	H2	H2	H2	H2	H2	I	I	I	
審査結果	審査項目	審査年月日	合 否	審査項目	審査年月日	合 否	合 格 年 月 日			
	教 則			運 転 技 能						
	教習関係法令			技能教習の技能						
	教育知識			学科教習の技能						
現	A 講習 (1時間)		実施の日		B 教習実施上の留意事項 (3時間)		実施の日			
			担当者の押印	A			担当者の押印	B	B	
場	C 教習事務処理要綱 (実習を含む。) (4時間)					実施の日				
						担当者の押印	C	C	C	C
事	D 教習の見学及び実習 (14時間)									
	実施の日									
担当者の押印	D	D	D	D	D	D	D	D	D	
後	E 総合 (3時間)									
	実施の日									
担当者の押印	D	D	D	D	D	/				
実施の日										
担当者の押印	D	D	D	D	D					
養	E 総合 (3時間)		実施の日				/			
			担当者の押印	E	E	E				

様式第13号

年 月 日

富 山 県 公 安 委 員 会 殿

教 習 所

管 理 者

臨時的指導員雇用届

次の者を臨時的指導員として（新規・継続）雇用しますので届け出ます。

記

雇 用 の 種 別	臨時的教習指導員
住 所 氏 名 生 年 月 日	年 月 日生
選 任 資 格	教習検定員（ ） 技能指導員（ ）
雇用契約書の写し	別添のとおり

誓約書

私は、臨時的指導員として採用されるに当たり、次のことを守ります。

記

- 1 教習所の繁忙期に継続して教習に従事します。
- 2 道路交通法第108条の2第1項第9号に定める講習を受講します。

以上、ここに誓います。

年 月 日

住所

氏名

様式第15号

年 月 日	
富山県公安委員会 殿 教 習 所 管 理 者 特 殊 指 導 員 指 定 届 次のとおり特殊な教習業務等に従事する指導員として指定したので届け出ます。 記	
氏 名 生 年 月 日	年 月 日生
指 定 種 別	<input type="checkbox"/> 模擬運転装置教習指導員 <input type="checkbox"/> 無線指導装置教習指導員 <input type="checkbox"/> 運転適性検査指導者 <input type="checkbox"/> 応急救護処置指導員 <input type="checkbox"/> 運転シミュレーター教習指導員（四輪・二輪） <input type="checkbox"/> 運転適性相談員
指 定 年 月 日	年 月 日

注1 指定する種別の□にチェックをすること。

2 運転シミュレーター教習指導員は、（四輪・二輪）の該当する方に○をつけること。

3 運転適性検査指導者を指定する場合は資格者証の写しを添付すること。

応急救護処置指導員認定申請書

年 月 日

富山県公安委員会 殿

教習所
管理者

次の者の認定を申請します。

<p>申請種別</p>	<p><input type="checkbox"/> 第一種免許に係る応急救護処置指導員</p> <p><input type="checkbox"/> 第二種免許に係る応急救護処置指導員</p>
<p>ふりがな 氏 名 生年月日</p>	<p>年 月 日生</p>
<p>確認書類</p>	<p><input type="checkbox"/> 応急救護処置指導員養成講習の修了者 (都 道 府 県 指定自動車教習所協会発行)</p> <p><input type="checkbox"/> 応急救護処置の指導に関し能力を有すると認められる者 ()</p>
<p>備 考</p>	

注1 該当する□にチェックをすること。

2 確認書類の写しを添付すること。

様式第17号

教習所

※受理年月日	年 月 日
※受理番号	

技能検定員

年 月 日

審査申請書

教習指導員

富山県公安委員会 殿

技能検定員 審査の種類 教習指導員		大型・中型・準中型・普通・大特・大自二・普自二 けん引・大型二種・中型二種・普通二種						
申請者	本籍・国籍						写 真	
	住 所							
	ふりがな 氏 名						
	生年月日	年	月	日生				
現に受けている免許	交付公安委員会	公 安 委 員 会						
	交付年月日・番号	年	月	日	有効期間の 末 日	年	月	日
	免許証等番号	第						号
	免許年月日	大自二・普自二	年 月 日					
		そ の 他	年 月 日					
	種 類	免許の種類	大型	中型	準中型	普通	大特	大自二
けん引			大二	中二	普二			
免許の条件								
手数料 貼付欄								

注1 ※印欄は、記載しないこと。

2 写真は、申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのものとする。

3 免許年月日・種類欄は、年号及び年月日を記載するほか、現に受けている免許の種類を表す略号を○で囲むこと。

様式第18号

指導員等審査票

新習程度

氏名	生年 年月日	住所 年月日生
	生年 年月日	住所 年月日生

審査年月日 （併年（一部合併）） 月 日	審査員 教育指導員		審査員の種別		審査の種別		備考
	氏名 （姓） 氏名 （名）	中 型 別	技能 知識	審査の種別			
				一級指定員 技能 知識	二級指定員 技能 知識		
審査年月日	大井澤南大入 （中） 型別 型別 型別	大井澤南大 入 中 中 中	技能 知識	一級指定員 技能 知識	二級指定員 技能 知識	備考	備 認 印 合 否
	型別 型別 型別	型別 型別 型別	技能 知識	一級指定員 技能 知識	二級指定員 技能 知識		
	型別 型別 型別	型別 型別 型別	技能 知識	一級指定員 技能 知識	二級指定員 技能 知識		

審査員							
合格							
審査員							
合格							
審査員							
合格							
審査員							
合格							
審査員							
合格							
審査員							
合格							
審査員							
合格							

※ 実習の期、審査申請書に添付すること。

第 号

技 能 検 定 員 審 査 合 格 証 明 書

住 所

氏 名

年 月 日生

上記の者は、 年 月 日 富山県公安委員会が行った

免許に係る道路交通法第99条の2第4項第1号イの規定による技能検定員審査
に合格した者であることを証明する。

年 月 日

富 山 県 公 安 委 員 会 

第 号

教 習 指 導 員 審 査 合 格 証 明 書

住 所

氏 名

年 月 日生

上記の者は、 年 月 日 富山県公安委員会が行った

免許に係る道路交通法第99条の3第4項第1号イの規定による教習指導員審査

に合格した者であることを証明する。

年 月 日

富 山 県 公 安 委 員 会 印

様式第21号

教習所名

※ 受理年月日	年月日
※ 受理番号	
※ 再発行年月日	年月日

技能検定員審査合格証明書

再交付申請書

教習指導員審査合格証明書

技能検定員審査等に関する規則第5条第2項（第13条第2項において準用する場

合を含む。）の規定により
 技能検定員審査合格証明書
 の再交付を申請します。
 教習指導員審査合格証明書

年 月 日

富山県公安委員会 殿

申請者	本籍・国籍	
	住所	
	氏名	
	生年月日	年 月 日生
証明書	番号	第 号
	交付年月日	年 月 日
	審査年月日	年 月 日
再交付申請書の事由		
(亡失又は滅失の状況)		

注 ※印欄は、記載しないこと。

第 号

技能検定員資格者証

住 所

氏 名

年 月 日生

道路交通法第99条の2第1項に規定する技能検定員としての資格を有する者であることを証明する。

技能検定員資格者証の種類	
--------------	--

年 月 日

富山県公安委員会 印

第 号

教習指導員資格者証

住 所

氏 名

年 月 日生

道路交通法第99条の3第1項に規定する教習指導員としての資格を有する者であることを証明する。

教習指導員資格者証の種類	
--------------	--

年 月 日

富山県公安委員会 印

様式第24号

教習所名

※ 受理年月日	年 月 日
※ 資格者証番号	

技能検定員資格者証
交付申請書
教習指導員資格者証

第7条 技能検定員資格者証
 技能検定員審査等に関する規則 第2項の規定により、
 第15条 教習指導員資格者証
 の交付を申請します。

年 月 日

富山県公安委員会 殿

技能検定員資格者証 交付を受けようとする の種類 教習指導員資格者証		
申請者	本籍・国籍	
	住 所	
	氏 名	
	生年月日	年 月 日生
合格証明書	番 号	第 号
	交付年月日	年 月 日
	合格等年月日	年 月 日
手数料貼付欄		

注 ※印欄は、記載しないこと。

様式第25号

教習所名

※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※再交付 年月日 書換え	

技能検定員資格者証 再交付
の 申請書
教習指導員資格者証 書換え

第1項

技能検定員審査等に関する規則第8条 (第16条第1項において準用す

第2項

る場合を含む。)の規定により 技能検定員資格者証 再交付 の 申請します。
教習指導員資格者証 書換え

年 月 日

富山県公安委員会 殿

申請者	本籍・国籍				
	住所				
	氏名				
	生年月日	年 月 日生			
資格者証	免種				
	番号	第 号	第 号	第 号	第 号
	交付年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
	免種				
	番号	第 号	第 号	第 号	第 号
	交付年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
再交付 又は書換えを 申請する事由					

1 ※印欄は、記載しないこと。

様式第26号

指定自動車教習所職員講習通知書

年 月 日

教 習 所
管 理 者

殿

富山県公安委員会

道路交通法第108条の2第1項第9号に掲げる指定自動車教習所の職員に対する講習を下記のとおり実施いたしますので通知します。

日 時	
場 所	
講習を受 ける職員	

年 月 日

教 習 所
管 理 者

殿

富山県公安委員会 印

指定自動車教習所職員講習終了証明書

下記の者は、道路交通法第108条の2第1項第9号に掲げる講習を終了した者であることを証明する。

講習種別	
受 講 日 及 び 受 講 者	

教習車両確認申請書

運転免許センター長 殿

教習所
管理者

下記の車両を教習車として自動車登録するに当たり、事前確認を申請します。

1 確認車両

_____自動車 _____台

2 添付書類

注 標準試験車と同程度以上の車両であることが証明できる書類を添付すること。

様式第29号

備付車両一覧表(教習車・送迎・その他)

用途	号車	車両登録番号	登録年月日	車種	車名	年式	型式	車台番号	原動機の形式	定員最大積載量 人・kg	車両重量 kg	車両総重量 kg	総排気量 リットル	長さ メートル	幅 メートル	軸距 メートル	燃料	購入年月日	新古車の区分	装置	担当	整理年月日	年	月	日現在	

注 普通車及び二輪車にあつては、車種の欄にMT・ATの区別を併せて記載すること。

様式第30号

指定自動車教習所路上教習用自動車証明願

運転免許センター長 殿

教習所
管理者

下記の自動車は、路上教習用自動車として使用されるものであることを証明願います。

車体番号及び 自動車登録番号	番号	車体番号	自動車登録番号	AT・MT別
	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
10				

上記のとおり証明する。

第 号

年 月 日

運転免許センター長 印

- 注 1 自動車諸元表を添付すること。
 2 登録を受けていない自動車については、左欄に車体番号を記載すること。
 3 2部作成して提出すること。

教習原簿 (MT普通免許)

管理番号	副管理番号

教習所名 <small>〒</small> <input type="text"/> <small>市</small> <input type="text"/> <small>区</small> <input type="text"/> <small>町</small> <input type="text"/> <small>丁目</small> <input type="text"/> <small>番</small> <input type="text"/> <small>号</small> <input type="text"/> TEL () <input type="text"/> <input type="text"/>	教習生 番 号 <input style="width: 80%; height: 20px;" type="text"/>	管 理 号 <input style="width: 80%; height: 20px;" type="text"/>	<div style="border: 2px dashed black; width: 100px; height: 100px; margin: auto;"></div> 写 真
---	--	---	--

入所等の記録	入所年月日	年 月 日	輸出入、退所年月日	年 月 日
	教習開始年月日	年 月 日	仮免許交付年月日	① 年 月 日
	教習開始日	年 月 日	仮免許有効期限	
	教習終了年月日	年 月 日	仮免許交付年月日	② 年 月 日
	檢定開始日	年 月 日	仮免許有効期限	
	終了証明書発行年月日	年 月 日	終了証明書番号	第 号
	卒業年月日	年 月 日	卒業証明書番号	第 号

入所時の記録	確認資料	<input type="checkbox"/> 任意氏書 <input type="checkbox"/> 免許証等 <input type="checkbox"/> その他()			有無	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	確認済		
	保有免許	交付年月日	年 月 日			免許の種類	普通	原	中	準	特	普通	特種	普通	特種	普通	特種	確認済		
		有効期限	年 月 日まで有効				二	付	免	免	免	免	免	免	免	免	免			
		公安委員会																		
		免許証番号	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>		<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>		<input type="text"/>	<input type="text"/>
	免許の条件																		確認済	
教習の条件								心身検査結果	有 無								検査済			
								教習免除の有無										()		
適性テスト	目 力	種 類	種 類			規 正	真 野		色 彩 辨 別	聴 力			運 動 能 力			検査済				
		左					左	度	通	第 1 号			通							
		右					右	度	否	第 2 号			否							
								備 考 事 項												

- 注 意 事 項
- この教習原簿は、教習の実績を記録するものですから教習の際必ず指導員に提出して下さい。
 - 教習原簿は、教習ごとに指導員が必要事項の記入や押印をしますので、確認し、教習終了後に必ず返納して下さい。
 - 教習原簿は、紛失・汚損・破損等に十分注意して丁寧に取扱って下さい。

	仮免前学科効果測定			修了検定			仮免学科試験		
	実施月日	実施者	結果	実施月日	検定員	結果	実施月日	実施者	結果
1	/			/		合格	/		合格
2	/			/		合格	/		合格
3	/			/		合格	/		合格
4	/			/		合格	/		合格

	卒検前学科効果測定			卒業検定		
	実施月日	実施者	結果	実施月日	検定員	結果
	/			/		合格
	/			/		合格
	/			/		合格
	/			/		合格

	修了検定補修教習		
	実施月日	指導員	補修項目等
1	/		
2	/		
3	/		
4	/		
5	/		

	卒業検定補修教習		
	実施月日	指導員	補修項目等
	/		
	/		
	/		
	/		
	/		

	任意教習			自由教習		
	月日	指導員	教習項目等	月日	指導員	教習項目等
原付 状1	/			/		
原付 状2	/			/		

任前教習 時間数	第1段階			第2段階			小計	原検補修	卒検補修	その他	合計

運転適性 検査 (K型)	T	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	月日 実施者	/

技能教習第1段階 (最終)		目 標									
時 間		① 安全に対する気配りができ、運転装置を正しい手順で操作できる。 ② 自車の走行位置を把握し、道路形態に合わせた速度と進路が選べる。 ③ 場内の道路及び交通の状況について正しい認知、判断ができ、それに基づく運転操作を円滑に行うことができる。 ④ 他の交通への気配りをしながら、法規に従った基本的な走行ができる。									
項 目 名		教 習 項 目 ご と の 目 標									
1	車の乗り降り上回転姿勢	1	安全を意識した乗り降りや正しい回転姿勢がとれる。								
2	自動車の機構と運転装置の取扱い	2	運転装置の機能や自動車の走行の原理を理解するとともに、各装置の正しい取扱いができる。								
3	発進と停止	3	正しい操作手順で発進と停止ができる。								
4	速度の調節	4	速度の上げ下げや速度を保持することができる。								
5	走行位置と進路	5	直線路やゆるいカーブに合わせた走行位置や進路がとれる。								
6	特務をとらえた発進と加速	6	タイミングのよい発進と力強い加速ができる。								
7	目標に合わせた停止	7	予定した位置に車を停止させることができる。								
8	カーブや曲がり角の走行	8	曲がり具合に応じて走行位置を決め、速度を選ぶことができる。								
9	取返の通行	9	勾配に応じて速度とレンジを選ぶことができ、坂の途中で停止し、後進することなく発進することができる。								
10	後退	10	適切な進路と速度を選んで後進できる。								
11	狭路の通行	11	狭い道路において車体感覚をつかみ、適切な進路と速度を選んで通行できる。								
12	通行位置の選択と進路変更	12	道路及び交通の状況に合った通行位置を選ぶことができ、タイミングよく進路を変えることができる。								
13	障害物への対応	13	障害物の状況を早期に読み取り、安全な進路と速度が選べる。								
14	標識・標子に従った走行	14	必要な標識・標子を素早く読み取り、それに従った走行ができる。								
15	信号に従った走行	15	信号を素早く読み取り、適切な判断により信号に従った走行ができる。								
16	交差点の通行(直進)	16~18	交差点とその付近の交通に対する気配りができ、安全な速度と方法で通行できる。								
17	交差点の通行(左折)										
18	交差点の通行(右折)										
19	見通しの悪い交差点の通行	19	見通しの悪い交差点の危険性を読み取り、安全な速度と方法で通行できる。								
20	路切の通過	20	一時停止と安全確認を確実にし、速やかに通過することができる。								
21	急加速と急発進時の措置	21	急加速ができ、急発進したとき直ちに停止できる。								
22	教習効果の確認(みきわめ)										
日 日	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
指 導 員	1	2	3	4	5	6	7	8			
実 施 場 所											
復 習 場 所											
日 日	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
指 導 員	9	10	11	12	13	14	15	16			
実 施 場 所											
復 習 場 所											
日 日	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
指 導 員	17	18	19	20	21	22	23	24			
実 施 場 所											
復 習 場 所											
申し送り事項等											
						みきわめ実施者					
						真好 不真		真好 不真		真好 不真	
						/		/		/	
						主任検定員		主任検定員		主任検定員	

学科教習第1段階		教 習 奇 号							
月	日	/	/	/	/	/	/	/	/
出	席	先							
		行	2	3	4	5	6	7	8
月	日	/	/						
指	導		9	10					

教 習 計 画 表

教習番号	教習項目	項 目 名
1	1	運転者の心得（主行学科）
2	2	同様に使うこと
3	3	標識・標等々に使うこと
4	4	車の通行するところ、車が通行してはいけないところ
5	5	緊急自動車等の優先
	7	安全な速度と車間距離
6	6	交差点等の通行、精切
7	8	歩行者の保護等
8	9	安全の確認と合図、警告器の使用
	10	道路変更等
9	11	追い越し
	12	行き違い
10	13	運転免許制度、交通交差通告制度
	14	オートマチック車などの運転

検 査 官 格 係 長 管 理 者
/

仮 免 適性試験	視 力	視 能	視 正	視 野	色 彩 識 別	聴 力	運 動 能 力	検 査 者
		左		左 度	通	第 1 号	通	/
		右		右 度	否	第 2 号	否	
		両		計 度	適性条件			

技能教習第2段階 (最終)		目 標									
前 置		① 道路及び交通の状況についての情報を的確に読み取り、危険を予測した運転ができる。 ② 他の交通への気配りをしながら、法規に合った基本的な走行ができる。 ③ 自主的に走行経路を設定し、他の交通に気配りしながら主体的な運転ができる。 ④ 高速走行の特性を知り、高速道路において安全に運転できる。									
項 目 名		教 習 項 目 ご と の 目 標									
1	路上運転に当たっての注意と路上運転前の準備	1	路内コースと実地の道路の違いを理解するとともに、路上運転をするにあたっての危険、準備を確実にすることができる。								
2	交通の流れに合わせた走行	2	交通の流れに敏感かつ安全に入ることができ、流れに合わせた速度を選び、適切な車間距離をとることができる。								
3	適切な通行位置	3	道路の形状に合わせて、適切な通行位置を選ぶ。								
4	進路変更	4	交通の状況を的確に読み取り、タイミングよく進路変更ができる。								
5	信号、標識・標等に応じた運転	5	信号、標識、標等を的確に読み取り、適切に対応できる。								
6	交差点の通行	6	交差点とその付近の交通に対する気配りができ、安全な進路と方法で通行できる。								
7	歩行者等の保護	7	歩行者、自転車の動きを的確に読み取り、安全に通行させるための気配りができる。								
8	道路及び交通の状況に合わせた運転	8	道路及び交通の状況を読み取り、それに合わせた運転ができる。								
9	駐・停車	9	道路や交通の状況に応じて、駐・停車ができる。								
10	方向変更、縦列駐車	10	駐・停車場内に合わせて駐・停車ができる。								
11	急ブレーキ	11	速い速度からの急ブレーキによる停止及び危険の回避等ができるとともに、道路形状に								
12	自主経路設定	12	自主的に走行経路を設定し、他の交通に気配りしながら主体的な運転ができる。								
13	危険を予測した運転	13	他の交通との間わりにおける危険を的確に予測し、危険の少ない運転行動を選ぶ。								
14	高速道路での運転	14	高速走行の特性を知り、高速道路において安全に運転できる。								
15	特別走行	15	地域特性等からみて必要性の高い運転技能を修得する。								
16	クラッチペダル、チェンジレバーの取扱い	16	クラッチペダル、チェンジレバーの正しい取扱いができる。								
17	発進及び停止	17	正しい操作手順で発進と停止ができる。								
18	変速操作	18	速度の上げ下げや速度を保持することができる。								
19	ブレーキ操作	19	車がり具合に応じて走行位置を決め、速度を選択ことができ、予定した位置に車を停止させることができる。								
20	坂道の通過	20	勾配に応じて速度とギアを選択することができる。								
21	狭路（直線・屈折）の通過	21	狭い道路において車両感覚をつかみ、適切な進路と速度を選んで通行できる。								
22	坂道発進	22	坂の途中で停止し、後退することなく発進することができる。								
23	踏切通過	23	一時停止と安全確認を確実にし、速やかに通過することができる。								
24	方向変更及び縦列駐車	24	駐・停車場内に合わせて駐・停車ができる。								
25	教習結果の確認(みきわめ)										
月時指導員	日 出 員	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
実 施 項 目	1	2	3	4	5	6	7	8			
復 習 項 目											
月時指導員	日 出 員	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
実 施 項 目	9	10	11	12	13	14	15	16			
復 習 項 目											
月時指導員	日 出 員	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
実 施 項 目	17	18	19	20	21	22	23	24			
復 習 項 目											
申し送り事項等		み き わ め 実 施 者									
		良好 不良			良好 不良			良好 不良			
		/			/			/			
		主任検定員			主任検定員			主任検定員			

学科教習第2段階		教 習 番 号							
月	日	/	/	/	/	/	/	/	/
指	導	員	1	2	3	4	5	6	7
月	日	/	/	/	/	/	/	/	/
指	導	員	9	10	11	12	13	14	15
								経 路13	高 速16

教 習 計 画 表

教習番号	教習項目	項 目 名
1	1	応用予備ディスカッション(セット)
2	2	応急搬送処置Ⅰ
3	3	応急搬送処置Ⅱ
4		
5	4	死傷と運転
6	5	適性検査結果に基づく行動分析
7	6	人間の能力と運転
8	7	車に備く自然の力と運転
9	8	悪条件下での運転等
10	9	特徴的な事故と事故の急変さ
11	10	自動車の保守管理
12	11	駐車と停車
13	12	乗車と積載
	13	けん引
14	14	交通事故のとき
	15	自動車の所有者等の心得と保険制度
15	16	道路の設計
16	17	高速道路での運転

試験合格確認 管 理 者
/

履 修 証 明	<table border="1"> <tr> <td>技能教習</td> <td>時間</td> <td>設備</td> <td>時間教習項目</td> <td>を履修</td> </tr> <tr> <td>学科教習</td> <td>時間</td> <td>設備</td> <td>時間教習項目</td> <td>を履修</td> </tr> </table>	技能教習	時間	設備	時間教習項目	を履修	学科教習	時間	設備	時間教習項目	を履修
	技能教習	時間	設備	時間教習項目	を履修						
	学科教習	時間	設備	時間教習項目	を履修						
<p>上記の者は、当所において上記のとおり履修したことを証明します。</p> <p align="center">年 月 日</p> <p align="center">教習所所在地 教 習 所 長 署 長 者</p> <p align="right">印</p>											

教習効果の確認（みきわめ）観察結果表

※ チェック箇所は不良箇所を示す。

第1段階 1回目 (/20)	2回目 (/20)	3回目 (/20)
<input type="checkbox"/> 1 車の乗り降りと運転姿勢 <input type="checkbox"/> 2 自転車の機構と運転装置の取扱い <input type="checkbox"/> 3 発進と停止 <input type="checkbox"/> 4 速度の調節 <input type="checkbox"/> 5 走行位置と進路 <input type="checkbox"/> 6 時機をとらえた加速と加速 <input type="checkbox"/> 7 目標に合わせた停止 <input type="checkbox"/> 8 カーブや曲がり角の進行 <input type="checkbox"/> 9 坂道の通行 <input type="checkbox"/> 10 後進 <input type="checkbox"/> 11 狭路の通行 <input type="checkbox"/> 12 通行位置の選択と進路変更 <input type="checkbox"/> 13 障害物への対応 <input type="checkbox"/> 14 標識・標示に従った走行 <input type="checkbox"/> 15 信号に従った走行 <input type="checkbox"/> 16 交差点の通行（直進） <input type="checkbox"/> 17 交差点の通行（左折） <input type="checkbox"/> 18 交差点の通行（右折） <input type="checkbox"/> 19 見過しの悪い交差点の通行 <input type="checkbox"/> 20 踏切の通過	<input type="checkbox"/> 1 車の乗り降りと運転姿勢 <input type="checkbox"/> 2 自転車の機構と運転装置の取扱い <input type="checkbox"/> 3 発進と停止 <input type="checkbox"/> 4 速度の調節 <input type="checkbox"/> 5 走行位置と進路 <input type="checkbox"/> 6 時機をとらえた加速と加速 <input type="checkbox"/> 7 目標に合わせた停止 <input type="checkbox"/> 8 カーブや曲がり角の進行 <input type="checkbox"/> 9 坂道の通行 <input type="checkbox"/> 10 後進 <input type="checkbox"/> 11 狭路の通行 <input type="checkbox"/> 12 通行位置の選択と進路変更 <input type="checkbox"/> 13 障害物への対応 <input type="checkbox"/> 14 標識・標示に従った走行 <input type="checkbox"/> 15 信号に従った走行 <input type="checkbox"/> 16 交差点の通行（直進） <input type="checkbox"/> 17 交差点の通行（左折） <input type="checkbox"/> 18 交差点の通行（右折） <input type="checkbox"/> 19 見過しの悪い交差点の通行 <input type="checkbox"/> 20 踏切の通過	<input type="checkbox"/> 1 車の乗り降りと運転姿勢 <input type="checkbox"/> 2 自転車の機構と運転装置の取扱い <input type="checkbox"/> 3 発進と停止 <input type="checkbox"/> 4 速度の調節 <input type="checkbox"/> 5 走行位置と進路 <input type="checkbox"/> 6 時機をとらえた加速と加速 <input type="checkbox"/> 7 目標に合わせた停止 <input type="checkbox"/> 8 カーブや曲がり角の進行 <input type="checkbox"/> 9 坂道の通行 <input type="checkbox"/> 10 後進 <input type="checkbox"/> 11 狭路の通行 <input type="checkbox"/> 12 通行位置の選択と進路変更 <input type="checkbox"/> 13 障害物への対応 <input type="checkbox"/> 14 標識・標示に従った走行 <input type="checkbox"/> 15 信号に従った走行 <input type="checkbox"/> 16 交差点の通行（直進） <input type="checkbox"/> 17 交差点の通行（左折） <input type="checkbox"/> 18 交差点の通行（右折） <input type="checkbox"/> 19 見過しの悪い交差点の通行 <input type="checkbox"/> 20 踏切の通過
具体的内容 	具体的内容 	具体的内容

第2段階 1回目 (/12)	2回目 (/12)	3回目 (/12)
<input type="checkbox"/> 1 路上運転に当たっての注意と路上運転前の準備 <input type="checkbox"/> 2 交通の流れに合わせた走行 <input type="checkbox"/> 3 適切な通行位置 <input type="checkbox"/> 4 進路変更 <input type="checkbox"/> 5 信号・標識・標示等に従った運転 <input type="checkbox"/> 6 交差点の通行 <input type="checkbox"/> 7 歩行者等の保護 <input type="checkbox"/> 8 道路及び交通の状況に合わせた運転 <input type="checkbox"/> 9 駐・停車 <input type="checkbox"/> 10 方向変換及び縦列駐車 <input type="checkbox"/> 12 自主経路設定 <input type="checkbox"/> 13 危険を予感した運転	<input type="checkbox"/> 1 路上運転に当たっての注意と路上運転前の準備 <input type="checkbox"/> 2 交通の流れに合わせた走行 <input type="checkbox"/> 3 適切な通行位置 <input type="checkbox"/> 4 進路変更 <input type="checkbox"/> 5 信号・標識・標示等に従った運転 <input type="checkbox"/> 6 交差点の通行 <input type="checkbox"/> 7 歩行者等の保護 <input type="checkbox"/> 8 道路及び交通の状況に合わせた運転 <input type="checkbox"/> 9 駐・停車 <input type="checkbox"/> 10 方向変換、縦列駐車 <input type="checkbox"/> 12 自主経路設定 <input type="checkbox"/> 13 危険を予感した運転	<input type="checkbox"/> 1 路上運転に当たっての注意と路上運転前の準備 <input type="checkbox"/> 2 交通の流れに合わせた走行 <input type="checkbox"/> 3 適切な通行位置 <input type="checkbox"/> 4 進路変更 <input type="checkbox"/> 5 信号・標識・標示等に従った運転 <input type="checkbox"/> 6 交差点の通行 <input type="checkbox"/> 7 歩行者等の保護 <input type="checkbox"/> 8 道路及び交通の状況に合わせた運転 <input type="checkbox"/> 9 駐・停車 <input type="checkbox"/> 10 方向変換、縦列駐車 <input type="checkbox"/> 12 自主経路設定 <input type="checkbox"/> 13 危険を予感した運転
具体的内容 	具体的内容 	具体的内容

1回目 (/9)	2回目 (/9)	3回目 (/9)
<input type="checkbox"/> 16 クラッチペダル、チェンジレバーの取扱い <input type="checkbox"/> 17 発進及び停止 <input type="checkbox"/> 18 変速操作 <input type="checkbox"/> 19 ブレーキ操作 <input type="checkbox"/> 20 坂道の通過 <input type="checkbox"/> 21 狭路(曲線・標識)の通過 <input type="checkbox"/> 22 坂道発進 <input type="checkbox"/> 23 踏切通過 <input type="checkbox"/> 24 方向変換及び縦列駐車	<input type="checkbox"/> 16 クラッチペダル、チェンジレバーの取扱い <input type="checkbox"/> 17 発進及び停止 <input type="checkbox"/> 18 変速操作 <input type="checkbox"/> 19 ブレーキ操作 <input type="checkbox"/> 20 坂道の通過 <input type="checkbox"/> 21 狭路(曲線・標識)の通過 <input type="checkbox"/> 22 坂道発進 <input type="checkbox"/> 23 踏切通過 <input type="checkbox"/> 24 方向変換及び縦列駐車	<input type="checkbox"/> 16 クラッチペダル、チェンジレバーの取扱い <input type="checkbox"/> 17 発進及び停止 <input type="checkbox"/> 18 変速操作 <input type="checkbox"/> 19 ブレーキ操作 <input type="checkbox"/> 20 坂道の通過 <input type="checkbox"/> 21 狭路(曲線・標識)の通過 <input type="checkbox"/> 22 坂道発進 <input type="checkbox"/> 23 踏切通過 <input type="checkbox"/> 24 方向変換及び縦列駐車
具体的内容 	具体的内容 	具体的内容

様式第32号

教習原簿 (A T 普通免許)

管理表	副管理表

教習所名	教習生番号		管理番号	
<small>〒</small>				
氏名				
生年月日	昭和 年 月 日生 (歳) 男・女	写真		
住所	〒 TEL () -			

入所等の記録	入所年月日	年 月 日	輸出入、退所年月日	年 月 日
	教習開始年月日	年 月 日	仮免許交付年月日	① 年 月 日
	教習開始期	年 月 日	仮免許有効期限	年 月 日
	教習終了年月日	年 月 日	仮免許交付年月日	② 年 月 日
	検定期間	年 月 日	仮免許有効期限	年 月 日
	終了証明書発行年月日	年 月 日	終了証明書番号	第 号
卒業年月日	年 月 日	卒業証明書番号	第 号	

入所時の記録	承認資料	<input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> 免許証等 <input type="checkbox"/> その他() 有無										確認者		
	現有免許	交付年月日	年 月 日										自由 交付	確認者
		有効期限	年 月 日まで有効											
		公安委員会												
		免許証番号												
	免許の条件												／	
教習の条件											心身健康状態	有 無	確認者	
											教習免除の有無	確認()		
適性テスト	順力	種別	矯正	真野	色彩識別	聴力	運動能力					検査者		
		左			左 度	通	第 1 号	通	／					
		右			右 度	否	第 2 号	否						
両			計 度	確認条件										

- 注意事項**
- この教習原簿は、教習の実績を記録するものですから教習の際必ず指導員に提出して下さい。
 - 教習原簿は、教習ごとに指導員が必要事項の記入や押印をしますので、確認し、教習終了後に必ず返納して下さい。
 - 教習原簿は、紛失・汚損・破損等に十分注意して丁寧に取扱って下さい。

	仮免前学科効果測定			修了検定			仮免学科試験		
	実施月日	実施者	結果	実施月日	検定員	結果	実施月日	管理者	結果
1	/			/		合否	/		合否
2	/			/		合否	/		合否
3	/			/		合否	/		合否
4	/			/		合否	/		合否

	卒検前学科効果測定			卒業検定		
	実施月日	実施者	結果	実施月日	検定員	結果
	/			/		合否
	/			/		合否
	/			/		合否
	/			/		合否

	修了検定補修教習		
	実施月日	指導員	補修項目等
1	/		
2	/		
3	/		
4	/		
5	/		

	卒業検定補修教習		
	実施月日	指導員	補修項目等
	/		
	/		
	/		
	/		
	/		

	任意教習			自由教習					
	月日	指導員	教習項目等	月日	指導員	教習項目等	月日	指導員	教習項目等
厚村 11.1	/			/			/		
厚村 11.2	/			/			/		

社会教習 時数	第1段階			第2段階			小計	停校補修	卒検補修	その他	合計

副都庁 検査 (K型)	T	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	月日 実施者	/

技能教習第1段階		目標									
(最終)		① 安全に対する気配りができ、運転装置を正しい手順で操作できる。 ② 自車の走行位置を把握し、道路形態に合わせた速度と進路が選べる。 ③ 場内の道路及び交通の状況について正しい認知、判断ができ、それに基づく運転操作を円滑に行うことができる。 ④ 他の交通への気配りをしながら、法規に合った基本的な走行ができる。									
項目名	時間	教習項目ごとの目標									
1 車の乗り降りと運転姿勢		1 安全を意識した乗り降りや正しい運転姿勢がとれる。									
2 自動車の機構と運転装置の取扱い		2 運転装置の機能や自動車の走行の原理を理解するとともに、各装置の正しい取扱いができる。									
3 発進と停止		3 正しい操作手順で発進と停止ができる。									
4 速度の調整		4 速度の上げ下げや速度を保つことができる。									
5 走行位置と進路		5 直線路やゆるいカーブに合わせた走行位置や進路がとれる。									
6 特急をとらえた発進と加速		6 タイミングのよい発進と力強い加速ができる。									
7 目標に合わせた停止		7 予定した位置に車を停止させることができる。									
8 カーブや曲がり角の進行		8 曲がり具合に応じて走行位置を決め、速度を選べる。									
9 坂道の走行		9 勾配に応じて速度とギアを選べる。坂の途中で停止し、後進することなく発進することができる。									
10 後退		10 適切な進路と速度を選んで後退できる。									
11 狭い道路の通行		11 狭い道路において車両感覚をつかみ、適切な進路と速度を選んで通行できる。									
12 通行位置の選択と進路変更		12 道路及び交通の状況に合った通行位置を選べる。タイミングよく進路を変更することができる。									
13 障害物への対応		13 障害物の状況を早期に読み取り、安全な進路と速度が選べる。									
14 標識・標示に従った走行		14 必要な標識・標示を素早く読み取り、それに従った走行ができる。									
15 信号に従った走行		15 信号を素早く読み取り、適切な判断により信号に従った走行ができる。									
16 交差点の通行(直進)		16~18 交差点とその付近の交通に対する気配りができ、安全な速度と方法で通行できる。									
17 交差点の通行(左折)											
18 交差点の通行(右折)											
19 見通しの悪い交差点の進行		19 見通しの悪い交差点の危険性を読み取り、安全な速度と方法で通行できる。									
20 確切な通過		20 一時停止と安全確認を確実にし、適やかに通過することができる。									
21 急加速と急発進時の措置		21 急加速ができ、急発進したとき直ちに停止できる。									
22 教習効果の確認(みきわめ)											
日 日	1	2	3	4	5	6	7	8			
実 施 項 目											
復 習 項 目											
日 日	9	10	11	12	13	14	15	16			
実 施 項 目											
復 習 項 目											
日 日	17	18	19	20	21	22	23	24			
実 施 項 目											
復 習 項 目											
申し送り事項等						みきわめ実施者					
						良好	不具	良好	不具	良好	不具
						／	／	／			
						主任検定員	主任検定員	主任検定員			

学科教習第1段階		教 習 番 号							
目 指 員	／	／	／	／	／	／	／	／	／
指 導 員	先行 1	2	3	4	5	6	7	8	
目 指 員	／	／							
指 導 員	9	10							
教 習 計 画 表									

教習番号	教習項目	項 目 名
1	1	運転者の心算（先行学科）
2	2	信号に使うこと
3	3	標識・標示等を使うこと
4	4	車の通行するところ、車が通行してはいけないところ
5	5	緊急自動車等の優先
	7	安全な速度と車間距離
6	6	交差点等の通行、横切
7	8	歩行者の保護等
8	9	安全の確認と合図、警告器の使用
	10	急路変更等
9	11	追い越し
	12	行き違い
10	13	運転免許制度、交通反則通告制度
	14	オートマチック車などの運転

資格合格確認 管 理 者
／

仮 免 適性試験	視 力	構 造	補 正	視 野	色 覚 識 別	聴 力	運動能力	検査者	
		左			左 度	通	第 1 号	通	／
		右			右 度	否	第 2 号	否	
		両			計 度	適性条件			

技能教習第2段階		目 標												
(最終)	時 限		① 道路及び交通の状況についての情報を的確に読み取り、危険を予測した運転ができる。 ② 他の交通への気配りをしながら、法規に従った基本的な走行ができる。 ③ 自主的に走行経路を設定し、他の交通に気配りしながら主体的な運転ができる。 ④ 高速走行の特性を知り、高速道路において安全に運転できる。											
項 目 名		教 習 項 目 ご と の 目 標												
1 路上運転に当たっての注意と路上運転前の準備	1 案内コースと実際の道路の違いを理解するとともに、路上運転をするに当たっての点検準備を確実にを行うことができる。													
2 交通の流れに合わせた走行	2 交通の流れに機械かつ安全に入ることができ、流れに合わせた速度を選び、適切な車間距離をとることができる。	1	2	3	4	5	6	7	8					
3 適切な通行位置	3 道路の形状に合わせて、適切な通行位置を選ぶ。													
4 進路変更	4 交通の状況を的確に読み取り、タイミングよく進路変更ができる。													
5 信号、標識・標示等に従った運転	5 信号、標識、標示等を的確に読み取り、適切に対応できる。													
6 交差点の通行	6 交差点とその付近の交通に対する気配りができ、安全な速度と方法で通行できる。													
7 歩行者等の保護	7 歩行者、自転車の動きを的確に読み取り、安全に通行させるための気配りができる。													
8 道路及び交通の状況に合わせた運転	8 道路及び交通の状況を読み取り、それに合わせた運転ができる。													
9 駐・停車	9 道路や交通の状況に応じて、駐・停車ができる。													
10 方向変換、縦列駐車	10 駐・停車場所に合わせて駐・停車ができる。													
11 急ブレーキ	11 速い速度からの急ブレーキによる停止及び危険の回避等ができるとともに、道路状況に合った速度が選べる。													
12 自主経路設定	12 自主的に走行経路を設定し、他の交通に気配りをしながら主体的な運転ができる。													
13 危険を予測した運転	13 他の交通との関わりにおける危険を的確に予測し、危険の少ない運転行動を選べる。													
14 高速道路での運転	14 高速走行の特性を知り、高速道路において安全に運転できる。													
15 特別項目	15 地域特性等からみて必要性の高い運転技能を修得する。													
16 教習結果の確認(みきわめ)														
月 時 指 導	日 限 員	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
実 施 項 目														
復 習 項 目														
月 時 指 導	日 限 員	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
実 施 項 目														
復 習 項 目														
月 時 指 導	日 限 員	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
実 施 項 目														
復 習 項 目														
申し送り事項等		み き わ め 実 施 者												
		良好 不具			良好 不具			良好 不具						
		/			/			/						
		主任検定員			主任検定員			主任検定員						

学科教習第2段階		教 習 場 所							
月 日	/	/	/	/	/	/	/	/	/
指 導 員	セット1	応 学 2	北 実 3	北 実 4	3	6	7	8	
月 日	/	/	/	/	/	/	/	/	/
指 導 員	9	10	11	12	13	14	藤 野15	高 津16	

教 習 計 画 表

教習番号	教習項目	項 目 名
1	1	危険予測ディスカッション(セット)
2	2	応急処置施設1
3	3	応急処置施設2
4		
5	4	視覚と運転
6	5	適性検査結果に基づく行動分析
7	6	人間の能力と運転
8	7	車に働く自然の力と運転
9	8	悪条件下での運転等
10	9	特徴的な事故と事故の応務さ
11	10	自動車の保守管理
12	11	駐車と停車
13	12	乗車と積載
	13	けん引
14	14	交差点事故のとき
	15	自動車の所有者等の心算と保険制度
15	16	経路の設計
16	17	高速道路での運転

卒業資格備置
 型 簿 者
 /

履修 証明	技能教習	時間	設備	時間教習項目	を履修
	学科教習	時間	設備	時間教習項目	を履修
	上記の者は、当所において上記のとおり履修したことを証明します。 年 月 日 教習所所在地 教 習 所 長 管 理 者				

教習効果の確認（みきわめ）観察結果表

※ チェック箇所は不良箇所を示す。		
第1段階 1回目 (/21)	2回目 (/21)	3回目 (/21)
<input type="checkbox"/> 1 車の乗り降りと運転姿勢 <input type="checkbox"/> 2 自動車の機構と運転装置の取扱い <input type="checkbox"/> 3 発進と停止 <input type="checkbox"/> 4 速度の調節 <input type="checkbox"/> 5 走行位置と運転 <input type="checkbox"/> 6 時機をとらえた発進と加速 <input type="checkbox"/> 7 目標に合わせた停止 <input type="checkbox"/> 8 カーブや曲がり角の進行 <input type="checkbox"/> 9 坂道の通行 <input type="checkbox"/> 10 後進 <input type="checkbox"/> 11 狭路の通行 <input type="checkbox"/> 12 通行位置の選択と道路変更 <input type="checkbox"/> 13 障害物への対応 <input type="checkbox"/> 14 標識・標示に従った走行 <input type="checkbox"/> 15 信号に従った走行 <input type="checkbox"/> 16 交差点の通行（直進） <input type="checkbox"/> 17 交差点の通行（左折） <input type="checkbox"/> 18 交差点の通行（右折） <input type="checkbox"/> 19 見通しの悪い交差点の通行 <input type="checkbox"/> 20 踏切の通過 <input type="checkbox"/> 21 急加速と急発進時の措置	<input type="checkbox"/> 1 車の乗り降りと運転姿勢 <input type="checkbox"/> 2 自動車の機構と運転装置の取扱い <input type="checkbox"/> 3 発進と停止 <input type="checkbox"/> 4 速度の調節 <input type="checkbox"/> 5 走行位置と運転 <input type="checkbox"/> 6 時機をとらえた発進と加速 <input type="checkbox"/> 7 目標に合わせた停止 <input type="checkbox"/> 8 カーブや曲がり角の進行 <input type="checkbox"/> 9 坂道の通行 <input type="checkbox"/> 10 後進 <input type="checkbox"/> 11 狭路の通行 <input type="checkbox"/> 12 通行位置の選択と道路変更 <input type="checkbox"/> 13 障害物への対応 <input type="checkbox"/> 14 標識・標示に従った走行 <input type="checkbox"/> 15 信号に従った走行 <input type="checkbox"/> 16 交差点の通行（直進） <input type="checkbox"/> 17 交差点の通行（左折） <input type="checkbox"/> 18 交差点の通行（右折） <input type="checkbox"/> 19 見通しの悪い交差点の通行 <input type="checkbox"/> 20 踏切の通過 <input type="checkbox"/> 21 急加速と急発進時の措置	<input type="checkbox"/> 1 車の乗り降りと運転姿勢 <input type="checkbox"/> 2 自動車の機構と運転装置の取扱い <input type="checkbox"/> 3 発進と停止 <input type="checkbox"/> 4 速度の調節 <input type="checkbox"/> 5 走行位置と運転 <input type="checkbox"/> 6 時機をとらえた発進と加速 <input type="checkbox"/> 7 目標に合わせた停止 <input type="checkbox"/> 8 カーブや曲がり角の進行 <input type="checkbox"/> 9 坂道の通行 <input type="checkbox"/> 10 後進 <input type="checkbox"/> 11 狭路の通行 <input type="checkbox"/> 12 通行位置の選択と道路変更 <input type="checkbox"/> 13 障害物への対応 <input type="checkbox"/> 14 標識・標示に従った走行 <input type="checkbox"/> 15 信号に従った走行 <input type="checkbox"/> 16 交差点の通行（直進） <input type="checkbox"/> 17 交差点の通行（左折） <input type="checkbox"/> 18 交差点の通行（右折） <input type="checkbox"/> 19 見通しの悪い交差点の通行 <input type="checkbox"/> 20 踏切の通過 <input type="checkbox"/> 21 急加速と急発進時の措置
具体的内容	具体的内容	具体的内容
第2段階 1回目 (/12)	2回目 (/12)	3回目 (/12)
<input type="checkbox"/> 1 路上運転に当たっての注意と路上運転前の準備 <input type="checkbox"/> 2 交通の流れに合わせた走行 <input type="checkbox"/> 3 適切な通行位置 <input type="checkbox"/> 4 道路変更 <input type="checkbox"/> 5 信号・標識・標示等に従った運転 <input type="checkbox"/> 6 交差点の通行 <input type="checkbox"/> 7 歩行者等の保護 <input type="checkbox"/> 8 道路及び交通の状況に合わせた運転 <input type="checkbox"/> 9 駐・停車 <input type="checkbox"/> 10 方向変更、縦列駐車 <input type="checkbox"/> 12 自主経路設定 <input type="checkbox"/> 13 危険を予測した運転	<input type="checkbox"/> 1 路上運転に当たっての注意と路上運転前の準備 <input type="checkbox"/> 2 交通の流れに合わせた走行 <input type="checkbox"/> 3 適切な通行位置 <input type="checkbox"/> 4 道路変更 <input type="checkbox"/> 5 信号・標識・標示等に従った運転 <input type="checkbox"/> 6 交差点の通行 <input type="checkbox"/> 7 歩行者等の保護 <input type="checkbox"/> 8 道路及び交通の状況に合わせた運転 <input type="checkbox"/> 9 駐・停車 <input type="checkbox"/> 10 方向変更、縦列駐車 <input type="checkbox"/> 12 自主経路設定 <input type="checkbox"/> 13 危険を予測した運転	<input type="checkbox"/> 1 路上運転に当たっての注意と路上運転前の準備 <input type="checkbox"/> 2 交通の流れに合わせた走行 <input type="checkbox"/> 3 適切な通行位置 <input type="checkbox"/> 4 道路変更 <input type="checkbox"/> 5 信号・標識・標示等に従った運転 <input type="checkbox"/> 6 交差点の通行 <input type="checkbox"/> 7 歩行者等の保護 <input type="checkbox"/> 8 道路及び交通の状況に合わせた運転 <input type="checkbox"/> 9 駐・停車 <input type="checkbox"/> 10 方向変更、縦列駐車 <input type="checkbox"/> 12 自主経路設定 <input type="checkbox"/> 13 危険を予測した運転
具体的内容	具体的内容	具体的内容

教習原簿 (大型自動車免許)

管理番号	副管理番号

教習所名	教習番号		管理番号	
氏名	写真			
生年月日				
住所				

入所等の記録	入所年月日	年月日	輸出入、退所年月日	年月日
	教習開始年月日	年月日	取免許交付年月日	① 年月日
	教習期間	年月日	取免許有効期間	年月日
	教習終了年月日	年月日	取免許証番号	② 年月日
	補定期間	年月日	取免許交付年月日	年月日
	終了証明書発行年月日	年月日	取免許有効期間	年月日
卒業年月日	年月日	取免許証番号	第 号	
	年月日	卒業証明書番号	第 号	

入所時の記録	確認資料	<input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> 免許証等 <input type="checkbox"/> その他()		有無														確認者			
		交付年月日	年月日	免許の種類	中	大	中	準	計	準	第	一						/			
		有効期限	年月日まで有効		公安委員会																
		取免許証番号																	確認者		
		免許の条件																			
		免許取得年月日	他	昭・平	年	月	日	心身検査知費	有	無	教習免許の有無	確認()							/		
	教習の条件																				
適性テスト	視力	裸眼	矯正	座視力(組線)		離力	運動能力												確認者		
		左		1回		m	m	m											/		
		右		2回		m	否	否													
		両		3回		m	適性条件														
		平均		m																	

注意事項

- 1 この教習原簿は、教習の実績を記録するものですから教習の際必ず指導員に提出して下さい。
- 2 教習原簿は、教習ごとに指導員が必要事項の記入や押印をしますので、確認し、教習終了後に必ず返納して下さい。
- 3 教習原簿は、お失・汚損・破損等に十分注意して丁寧に取扱って下さい。

修了検定							
実施日	実施時	検定員	結果	実施日	実施時	検定員	結果
1	/		合格	1	/		合格
2	/		合格	1	/		合格

卒業検定							
実施日	実施時	検定員	結果	実施日	実施時	検定員	結果
1	/		合格	2	/		合格
2	/		合格	1	/		合格

修了検定補修講習			
実施日	指導員	補修項目等	
1	/		
2	/		
3	/		
4	/		
5	/		

卒業検定補修講習			
実施日	指導員	補修項目等	
/			
/			
/			
/			
/			

自由教習							
/			/		/		
/			/		/		

技能講習 時数数	第1段階	第2段階	小計	修練補修	卒業補修	その他	合計

再検査性 (K型)	T	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	月日 実施者	/

学科 (二)	実施日 指導員	/	/	/	/	1. 危険予知ディスカッション			
		セット1	応学2	応実3	応実4	学科2	応急教護知識 I	(二)3	応急教護知識 II

技能教習第1段階		目 標									
(最終)		<p>① 安全に対する気配りができ、正しい運転姿勢、シートベルトの装着が身に付き、運転装置を正しい手順で操作できる。</p> <p>② 荷物を停止し、基本的な運転操作ができる。</p> <p>③ 自らの走行位置を把握し、道路状態に合わせた車間と車線が保たれるとともに、あらかじめ設定した走行をすることができる。</p> <p>④ 案内コース及び交通の状況について正しい認知、判断ができ、それに基づき運転操作を円滑に行うことができる。</p> <p>⑤ 他の交通への気配りをしながら、正しく行った基本的な走行ができる。</p> <p>⑥ 貨物自動車の特徴に対応する正しい対応をとり、それに基づき運転行動を適切に行うことができる。</p> <p>⑦ 貨物輸送を念頭に置いて、荷物の安全性にも気配りした走行ができる。</p>									
項 目 名		教 習 項 目 と の 目 標									
1 車の乗り降りと運転姿勢	1 安全を認識した乗り降りや正しい運転姿勢がとれる。	2 運転装置及び荷物は制動に頼らぬことでの正しい装置の機能を理解するとともに、各装置の正しい取り扱いができる。	3 運転にあたっての点検、走行に必要な整備等を確実に実行することができる。								
2 運転装置の取り扱いと日常点検整備	4 車両特性に合った運転用具と車両感覚等を理解した運転操作ができる。	5 正しい操作手順での発進と停止ができる。	6 直進時や穏やかなカーブに合わせた走行位置や車線をとることができる。								
3 車両特性に合った運転用具と車両感覚等を理解した運転操作	7 正しい操作手順での発進と停止ができる。	8 オートマチックの特性を理解し、基本的な操作と走行ができる。	9 貨物輸送を想定した円滑な運転の上げ下げや速度を一定に保つことができる。								
4 基本的な運転操作	9 タイミングのよい発進とスムーズな加速ができる。	10 予定した位置に車を速やかに停止することができる。	11 歩道に近づくと車速を減らし、駐車に注意した発進ができる。								
5 時限を定めた発進と加速、目標に合わせて停止および路端における停車及び発進	10 貨物輸送を想定し車がいかに応じて走行位置を決め、適切な速度を選び、カーブや直がり角を円滑に走行することができる。	12 歩道に近づくと車速を減らし、駐車に注意した発進ができる。	13 貨物輸送を想定した円滑な運転の走行ができる。								
6 カーブや直がり角の走行	11 適切な車線と速度を踏んで発進ができる。	13 様々な状況の発進と発進に際して車両感覚をつかみ、適切な車線と速度を選んで安全な走行ができる。	14 車両感覚を理解して、定められた車両を誘導することができる。								
7 発進の走行	12 道路及び交通の状況に合った走行位置を選ぶことができ、タイミングよく発進を変更することができる。	14 道路状況の把握を早期に読みとり、安全な車線と速度を選ぶ。	15 発進とその後の交通に対する気配りができ、安全な速度と方法で走行できる。								
8 加速	13 貨物輸送を想定し車がいかに応じて走行位置を決め、適切な速度を選び、カーブや直がり角を円滑に走行することができる。	15 発進とその後の交通に対する気配りができ、安全な速度と方法で走行できる。	16 歩道の近い交差点の危険性を読みとり、安全な速度と方法で走行することができる。								
9 発進の走行	14 適切な車線と速度を踏んで発進ができる。	16 歩道の近い交差点の危険性を読みとり、安全な速度と方法で走行することができる。	17 歩道を早期に読みとり、適切な判断により信号に促った走行ができる。								
10 発進への走行	15 様々な状況の発進と発進に際して車両感覚をつかみ、適切な車線と速度を選んで安全な走行ができる。	17 歩道を早期に読みとり、適切な判断により信号に促った走行ができる。	18 必要な認識、緊急等を早期に読みとり、それに基づいた走行ができる。								
11 走行位置の選択と車速変更、荷物の取り扱い	16 歩道の近い交差点の危険性を読みとり、安全な速度と方法で走行できる。	18 必要な認識、緊急等を早期に読みとり、それに基づいた走行ができる。	19 一時停止と安全確認を確実にし、遅やかに通過することができる。								
12 実車での走行（直進・左折・右折）、見通しの悪い交差点の走行、信号、標識・標等に応じた走行	17 歩道を早期に読みとり、適切な判断により信号に促った走行ができる。	19 一時停止と安全確認を確実にし、遅やかに通過することができる。	20 速い速度からの急ブレーキによる停止及び車両の制動を体験させ、道路状況に合った速度の変更を体験せるとともに制動への影響を認識させる。								
13 発進の通過	18 必要な認識、緊急等を早期に読みとり、それに基づいた走行ができる。	20 速い速度からの急ブレーキによる停止及び車両の制動を体験させ、道路状況に合った速度の変更を体験せるとともに制動への影響を認識させる。									
14 シフトレバー	19 一時停止と安全確認を確実にし、遅やかに通過することができる。										
15 教習結果の確認（みきおめ）	20 速い速度からの急ブレーキによる停止及び車両の制動を体験させ、道路状況に合った速度の変更を体験せるとともに制動への影響を認識させる。										
月 日	1	2	3	4	5	6	7	8			
指 導 員											
実 施 項 目											
復 習 項 目											
月 日	9	10	11	12	13	14	15	16			
指 導 員											
実 施 項 目											
復 習 項 目											
申し送り事項等						みきおめ実施者					
						良好	不良	良好	不良	良好	不良
						/	/	/			
						主任検定員					
						主任検定員					
						主任検定員					
						主任検定員					
						主任検定員					
仮 免 適性試験	視 力	裸眼	裸眼	深眼力（屈折）	平均	聴 力	運動能力	検査者			
		左		1回					聴 力	適 否	
		右		2回					聴 力	適 否	
		両		3回	聴 力	適性条件					

技能教習第2段階 (最終)		目 標								
時 限		目 標								
項 目 名		教 習 項 目	と の 目 標							
1	交差の直れに合わせた運転、適切な通行位置、進路変更	1	交差の直れに難航する安全に入ることができ、直れに合わせた進路を選び、適切な車両位置をとることができる。							
2	交差点の運転（直進・左折・右折）、先通しの悪い交差点の通行及び信号、標識・標等に応じた走行	2	進路の状況に合わせて適切な通行位置を選べる。交差の状況を的確に読みとり、タイミングよく進路変更ができる。							
3	歩行者等の保護	3	交差点とその付近の交通に対する気配りができ、安全な進路と方法で通行できる。							
4	道路及び交通の状況、時間帯に応じた運転	4	先通しの悪い交差点の危険性を読みとり、安全な進路と方法で通行できる。							
5	方向変換及び制動距離	5	信号、標識・標等を的確に読みとり、適切に対応できる。							
6	制動の設定	6	歩・自転車等と合わせた歩・歩車ができる。							
7	貨物積載の特性を理解した運転	7	貨物自動車等の通行形態に応じて適切な走行経路を設定し、他の交通に気配りをしながら安全に運転できる。							
8	危険を予測した運転	8	貨物積載を想定した運転を実際の道路において適切に行うことができる。							
9	夜間の運転	9	運転操作と貨物との関係を理解し、適切に運転することができる。							
10	悪条件下での運転	10	他の交通とのかわりにおける危険を的確に予測し、危険を回避する運転行動を早めに行うことにより、歩車(者)との事故防止のみならず、自身の安全確保ができる。							
11	特別項目	11	夜間の特性を理解するとともに、それに応じた運転行動がとれる。							
12	教習効果の確認（みきわめ）	12	様々な悪条件下における状況を把握し、適切に対応がとれ、貨物に配慮し、安全に運転(やま)することができる。							
		13	道路の特性等からみて適切な適切な運転行動を習得する。							
月時指	日限員	1		2	3	4	5	6	7	8
実施項目										
復習項目										
月時指	日限員	9		10	11	12	13	14	15	16
実施項目										
復習項目										
月時指	日限員	17		18	19	20	21	22	23	24
実施項目										
復習項目										
申し送り事項等					みきわめ実施者					
					平検査補練指導者			良好 不良 良好 不良 良好 不良		
								/ / /		
								主任検定員 主任検定員 主任検定員		
履修証明	技能教習	時間	段階	時間教習項目	全履修					
	学科教習	時間	段階	時間教習項目	全履修					
	上記の者は、当所において上記のとおり履修したことを証明します。									
		年 月 日								
		教習所所在地								
		教 習 所 名								
		教 習 者		印						

教習効果の確認（みきわめ）観察結果表

※ チェック箇所は不良箇所を示す。
第1段階

- 1 車の乗り降りと運転姿勢
- 2 運転装置の取り扱いと日常点検整備等
- 3 車両特性に基づく運転死角と車両感覚等を理解した運転操作
- 4 基本的な運転操作
- 5 時機をとらえた発進と加速、目標に合わせた停止並びに踏端における停止及び発進
- 6 カーブや曲がり角の進行
- 7 坂道の通行
- 8 後進
- 9 狭路の通行
- 10 脇路への進入
- 11 通行位置の選択と進路変更、障害物への対応
- 12 交差点の通行（直進・左折・右折）、信号、標識・標示等に従った運転
- 13 踏切の通過

具体的内容

2回目（ /13）

- 1 車の乗り降りと運転姿勢
- 2 運転装置の取り扱いと日常点検整備等
- 3 車両特性に基づく運転死角と車両感覚等を理解した運転操作
- 4 基本的な運転操作
- 5 時機をとらえた発進と加速、目標に合わせた停止並びに踏端における停止及び発進
- 6 カーブや曲がり角の進行
- 7 坂道の通行
- 8 後進
- 9 狭路の通行
- 10 脇路への進入
- 11 通行位置の選択と進路変更、障害物への対応
- 12 交差点の通行（直進・左折・右折）、信号、標識・標示等に従った運転
- 13 踏切の通過

具体的内容

3回目（ /13）

- 1 車の乗り降りと運転姿勢
- 2 運転装置の取り扱いと日常点検整備等
- 3 車両特性に基づく運転死角と車両感覚等を理解した運転操作
- 4 基本的な運転操作
- 5 時機をとらえた発進と加速、目標に合わせた停止並びに踏端における停止及び発進
- 6 カーブや曲がり角の進行
- 7 坂道の通行
- 8 後進
- 9 狭路の通行
- 10 脇路への進入
- 11 通行位置の選択と進路変更、障害物への対応
- 12 交差点の通行（直進・左折・右折）、信号、標識・標示等に従った運転
- 13 踏切の通過

具体的内容

第2段階

- 1 交通の流れに合わせた運転、適切な通行位置、進路変更
- 2 交差点の通行（直進・左折・右折）、見通しの悪い交差点の通行及び信号、標識・標示等に従った運転
- 3 歩行者等の保護
- 4 道路及び交通の状況、時間帯に応じた運転
- 5 方向変換、縦列駐車
- 6 危険を予測した運転

具体的内容

2回目（ /6）

- 1 交通の流れに合わせた運転、適切な通行位置、進路変更
- 2 交差点の通行（直進・左折・右折）、見通しの悪い交差点の通行及び信号、標識・標示等に従った運転
- 3 歩行者等の保護
- 4 道路及び交通の状況、時間帯に応じた運転
- 5 方向変換、縦列駐車
- 6 危険を予測した運転

具体的内容

3回目（ /6）

- 1 交通の流れに合わせた運転、適切な通行位置、進路変更
- 2 交差点の通行（直進・左折・右折）、見通しの悪い交差点の通行及び信号、標識・標示等に従った運転
- 3 歩行者等の保護
- 4 道路及び交通の状況、時間帯に応じた運転
- 5 方向変換、縦列駐車
- 6 危険を予測した運転

具体的内容

教習原簿 (中型自動車免許)

管理番号	副管理番号

教習所名		教習生番号	管理番号	写真
フリガナ				
氏名				
生年月日	昭和 年 月 日	性別 (歳)	男 + 女	
住所	〒 TEL () 号 -			

入所等の記録	入所年月日	年 月 日	転出入、退所年月日	年 月 日
	教習開始年月日	年 月 日	仮免許交付年月日	① 年 月 日
	教習満期	年 月 日	仮免許有効期限	年 月 日
	教習終了年月日	年 月 日	仮免許交付年月日	② 年 月 日
	検定期間	年 月 日	仮免許有効期限	年 月 日
	修了証明書発行年月日	年 月 日	修了証明書番号	第 号
卒業年月日	年 月 日	卒業証明書番号	第 号	

入所時の記録	履歴資料	<input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> 免許証等 <input type="checkbox"/> その他 ()	有効										確認者	
	現存免許	交付年月日	年 月 日	免許の種類	中	中	中	中	中	中	中	中		/
		有効期限	年 月 日まで有効		中	中	中	中	中	中	中	中	中	
		公安委員会			中	中	中	中	中	中	中	中	中	
	免許証等番号													確認者
免許取得年月日	他	昭・平 年 月 日	緊急教習回数	有	無	確認 ()							/	
教習の条件														
適性テスト	視力	視力	矯正	深視力 (距離)	聴力	運動能力	検査者							
		左		1回	cm	適	適	/						
		右		2回	cm	否	否							
		両		3回	cm	適性条件								
		平均		cm										

注意事項

- この教習原簿は、教習の実績を記録するものですから教習の際必ず指導員に提出して下さい。
- 教習原簿は、教習ごとに指導員が必要事項の記入や押印をしますので、確認し、教習終了後に必ず返納して下さい。
- 教習原簿は、紛失・汚損・破損等に十分注意して下さい事に取扱って下さい。

修 了 検 定							卒 業 検 定								
	実 施 日 時	検 定 員	結 果		実 施 日 時	検 定 員	結 果		実 施 日 時	検 定 員	結 果		実 施 日 時	検 定 員	結 果
1	/		合 否	3	/		合 否		3	/		合 否			合 否
2	/		合 否	4	/		合 否		4	/		合 否			合 否

修 了 検 定 補 修 教 習				卒 業 検 定 補 修 教 習			
	実 施 日	指 導 員	補 修 項 目 等		実 施 日	指 導 員	補 修 項 目 等
1	/			/			
2	/			/			
3	/			/			
4	/			/			
5	/			/			

自 由 教 習							
/		/		/		/	
/		/		/		/	

技 能 教 習 時 間 数	第 1 段 階	第 2 段 階	小 計	修 練 補 修	卒 業 補 修	そ の 他	合 計

再 検 査 性 (K 型)	T	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	日 誌 実 施 者	/

学 科 (二)	実 施 日 出 発 員	/	/	/	/	1 包 囲 予 備 ディスカッション	
		セッ ト 1	応 用 2	応 用 3	応 用 4	学 科 2 必 志 教 習 知 識 Ⅰ	(二) 3 必 志 教 習 知 識 Ⅱ

技能教習第1段階 (最難)		目 標										
時 限		<p>① 安全に対する気配りができ、正しい運転姿勢、シートベルトの装着が身に付き、運転座席を正しい手順で操作できる。</p> <p>② 制動を修正し、基本的な運転操作ができる。</p> <p>③ 自車の走行位置を把握し、道路状態に合わせた車速と運転が適正になるとともに、併走から安定した走行をすることができる。</p> <p>④ 案内コース及び交通の状況について正しい認知、判断ができ、それに基づいて運転操作を円滑に行うことができる。</p> <p>⑤ 他の交通への気配りをしながら、正規に従った基本的な走行ができる。</p> <p>⑥ 貨物自動車の特徴に対する正しい知識を持ち、それに基づく運転行動を適切に行うことができる。</p> <p>⑦ 貨物積込を念頭に置いて、貨物の安定性にも気配りした走行ができる。</p>										
項 目 名		教 習 項 目 と の 目 標										
<p>1 車の乗り降りと運転姿勢</p> <p>2 運転装置の取り扱いと目視の調整等</p> <p>3 本車特性に基づく運転感覚と車内感覚等を理解した運転操作</p> <p>4 基本的な運転操作</p> <p>5 制動を定めた加速と減速、目標に合わせて停止並びに停車における停車及び発進</p> <p>6 コーブや山がりを角の走行</p> <p>7 坂道の走行</p> <p>8 発進</p> <p>9 加速の走行</p> <p>10 減速への走行</p> <p>11 通行仕度の確認と進路変更、障害物への対応</p> <p>12 交差点の走行（直進・左折・右折）、見通しの悪い交差点の走行、狭路、標識・標線等に応じた走行</p> <p>13 路肩の通過</p> <p>14 急ブレーキ</p> <p>15 教習官長の確認（みまもり）</p>		<p>1 安全を意識した乗り降りや正しい運転姿勢がとれる。</p> <p>2 運転装置及び貨物自車身に備えられていることの多い装置の機能を理解するとともに、各装置の正しい取り扱いができる。</p> <p>3 認知にあつての減速、走行に必要な整備等を精確に行うことができる。</p> <p>4 本車特性に基づく運転感覚と車内感覚等を理解した運転操作ができる。干渉みぞとハネの間の違いを理解した運転操作ができる。</p> <p>5 正しい操作手順での発進と停止ができる。加速減速や緩やかなブレーキに合わせた走行位置や運転をとることができる。オートマチック等の特性を理解し、基本的な操作と走行ができる。貨物積込を想定した円滑な加速の上げ下げや降速を一定に保つことができる。</p> <p>6 タイミングのよい加速とスムーズな減速ができる。予定した位置に車を停めらるかに停止することができる。降速に合った停車及び制り出しに発進に注意した発進ができる。</p> <p>7 貨物積込を想定し急がりに応じて走行位置を定め、適切な速度を選び、カーブや山がりを角の円滑に走行することができる。</p> <p>8 対応に応じた速度とギアを選択ことができ、坂の途中で停車し、復活することなく円滑に発進することができる。</p> <p>9 貨物積込を想定した円滑な加速の走行ができる。</p> <p>10 適切な車速と減速を選んで発進ができる。</p> <p>11 様々な状況の狭い道路において車両感覚をつかみ、適切な車速と減速を選んで安全な走行ができる。</p> <p>12 本車感覚を理解して一定の場所には本車を誘導することができる。</p> <p>13 道路及び交通の状況に合った通行位置を選択することができる。サイズアップによる車速を覚えることができる。障害物の位置を早期に読みとり、安全な車速と減速を選択する。</p> <p>14 交差点とその付近の交通に対する気配りができ、安全な減速と方法で通行できる。見通しの悪い交差点の危険性を読みとり、安全な減速と方法で通行することができる。信号を素早く読みとり、適切な物量により慎重に促った走行ができる。必要な制動、停車等を素早く読みとり、それに基づいた走行ができる。</p> <p>15 一時停止と安全確認を徹底に行い、速やかに通過することができる。</p> <p>16 急・減速からの急ブレーキによる停止及び加減の判断を体験させ、道路状況に合った加速の選択を修得させるとともに貨物への影響を理解させる。</p>										
日	日	/	/	/	/	/	/	/	/			
出 席 員		1	2	3	4	5	6	7	8			
実 施 項 目												
復 習 項 目												
日	日	/	/	/	/	/	/	/	/			
出 席 員		9	10	11	12	13	14	15	16			
実 施 項 目												
復 習 項 目												
申し送り事項等							み き れ の 実 施 者					
							良好	不良	良好	不良	良好	不良
							/	/	/			
							修 成 資 格 検 査 管 理 者					
							/	主任検定員	主任検定員	主任検定員		
仮 免 適 性 試 験		視 力	視 距	視 距	深 視 力 (屈 折)		總 力	運 動 能 力	検 査 者			
			左			1回	平均	適	適	/		
			右			2回		適	否			
					3回		適性条件					

技能教習第2段階

(最終)

- 目 標
- ① 道路及び交通の状況についての情報を的確に読みとり、危険を予測した運転ができる。
 - ② 他の交通への気配りをしながら、貨物に配慮し、正期に定った合理的な運転ができる。
 - ③ 貨物輸送を念頭に置いて、貨物の安全性に気配りした運転ができる。
 - ④ 貨物に配慮した適切な走行経路を決定し、他の交通に気配りをしながら合理的な運転ができる。
 - ⑤ 交通の規制、悪条件下での運転及び地域特性等様々な条件に応じた運転ができる。

項 目 名	教 習 項 目 ご と の 目 標
1 交通の流れに合わせた運転、適切な通行位置、車路変更	1 交通の流れに運転コースの中心に入ることができ、流れに合わせた速度を選択、適切な車間距離をとることができる。 道路の状況に合わせて適切な通行位置を選択することができる。 交通の状況をも的確に読みとり、タイミングよく車路変更ができる。
2 交通の流れ（直進・左折・右折）、見通しの悪い交差点の通行及び信号、標識・標等に応じた走行	2 交通とその付近の交通に対する気配りができ、安全な速度と方法で通行できる。 見通しの悪い交差点の危険性を読みとり、安全な速度と方法で通行できる。 信号、標識・標等を的確に読みとり、適切に対応できる。
3 歩行者の保護	3 歩行者、自転車との動きを的確に読みとり、安全に通行させるための気配りができる。
4 道路及び交通の状況、時間帯に応じた運転	4 道路及び交通の状況を読みとり、それに合わせた運転ができる。 時間帯に応じた運転行動がとれる。
5 方向変更及び権利放棄	5 駐・停車場所に合わせて駐・停車ができる。
6 経路の設定	6 貨物自動車等の通行規制に応じて適切な走行経路を設定し、他の交通に気配りをしながら安全に運転できる。
7 貨物自動車の特性を理解した運転	7 貨物輸送を想定した運転を実際の道路において適切に行うことができる。 運転操作と貨物との関係を理解し、適切に運転することができる。
8 危険を予測した運転	8 他の交通とのかたまりにおける危険を的確に予測し、危険を回避する運転行動を積極的に選択することにより、衝突（追）との事故防止のみならず、自身の安全確保ができる。
9 市街の運転	9 市街の特性を理解するとともに、それに応じた運転行動がとれる。
10 悪条件下での運転	10 様々な悪条件下における状況を把握し、適切な対応がとれ、貨物に配慮し、安全に運転（中停）することができる。
11 特別項目	11 地域の特性等からみて必要性的高い運転技能を修得する。
12 新習得者の確認（みきおめ）	

月 時 指 導 員	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
実 施 項 目															
復 習 項 目															
月 時 指 導 員	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
実 施 項 目															
復 習 項 目															

申し送り事項等	みきおめの実施表		
	良好	不良	良好
	良好	不良	良好
	良好	不良	良好
	主任検定員	主任検定員	主任検定員

履修証明	技能教習	時間	段階	時間教習項目	を履修
	早科教習	時間	段階	時間教習項目	を履修
表記の者は、当所において上記のとおり履修したことを証明します。 年 月 日 教習所所在地 教習所名 管 理 者					
					印

教習効果の確認（みきわめ）観察結果表

※ チェック箇所は不良箇所を示す。		
第1段階 1回目 (/13)	2回目 (/13)	3回目 (/13)
<input type="checkbox"/> 1 車の乗り降りと運転姿勢 <input type="checkbox"/> 2 運転装置の取り扱いと目撃点検整備等 <input type="checkbox"/> 3 車両特性に基づく運転視角と車両感覚等を理解した運転操作 <input type="checkbox"/> 4 基本的な運転操作 <input type="checkbox"/> 5 時機をとらえた加速と加速、目標に合わせた停止並びに路端における停止及び加速 <input type="checkbox"/> 6 カーブや曲がり角の進行 <input type="checkbox"/> 7 横道の通行 <input type="checkbox"/> 8 後進 <input type="checkbox"/> 9 狭路の通行 <input type="checkbox"/> 10 脇路への進入 <input type="checkbox"/> 11 通行位置の選択と進路変更、障害物への対応 <input type="checkbox"/> 12 交差点の通行（直進・左折・右折）、信号、標識・標示等に従った運転 <input type="checkbox"/> 13 結切の通過	<input type="checkbox"/> 1 車の乗り降りと運転姿勢 <input type="checkbox"/> 2 運転装置の取り扱いと目撃点検整備等 <input type="checkbox"/> 3 車両特性に基づく運転視角と車両感覚等を理解した運転操作 <input type="checkbox"/> 4 基本的な運転操作 <input type="checkbox"/> 5 時機をとらえた加速と加速、目標に合わせた停止並びに路端における停止及び加速 <input type="checkbox"/> 6 カーブや曲がり角の進行 <input type="checkbox"/> 7 横道の通行 <input type="checkbox"/> 8 後進 <input type="checkbox"/> 9 狭路の通行 <input type="checkbox"/> 10 脇路への進入 <input type="checkbox"/> 11 通行位置の選択と進路変更、障害物への対応 <input type="checkbox"/> 12 交差点の通行（直進・左折・右折）、信号、標識・標示等に従った運転 <input type="checkbox"/> 13 結切の通過	<input type="checkbox"/> 1 車の乗り降りと運転姿勢 <input type="checkbox"/> 2 運転装置の取り扱いと目撃点検整備等 <input type="checkbox"/> 3 車両特性に基づく運転視角と車両感覚等を理解した運転操作 <input type="checkbox"/> 4 基本的な運転操作 <input type="checkbox"/> 5 時機をとらえた加速と加速、目標に合わせた停止並びに路端における停止及び加速 <input type="checkbox"/> 6 カーブや曲がり角の進行 <input type="checkbox"/> 7 横道の通行 <input type="checkbox"/> 8 後進 <input type="checkbox"/> 9 狭路の通行 <input type="checkbox"/> 10 脇路への進入 <input type="checkbox"/> 11 通行位置の選択と進路変更、障害物への対応 <input type="checkbox"/> 12 交差点の通行（直進・左折・右折）、信号、標識・標示等に従った運転 <input type="checkbox"/> 13 結切の通過
具体的内容	具体的内容	具体的内容
第2段階 1回目 (/6)	2回目 (/6)	3回目 (/6)
<input type="checkbox"/> 1 交通の流れに合わせた運転、適切な通行位置、進路変更 <input type="checkbox"/> 2 交差点の通行（直進・左折・右折）、見通しの悪い交差点の通行及び信号、標識・標示等に従った運転 <input type="checkbox"/> 3 歩行者等の保護 <input type="checkbox"/> 4 道路及び交通の状況、時間帯に応じた運転 <input type="checkbox"/> 5 方向変換、縦列駐車 <input type="checkbox"/> 6 危険を予測した運転	<input type="checkbox"/> 1 交通の流れに合わせた運転、適切な通行位置、進路変更 <input type="checkbox"/> 2 交差点の通行（直進・左折・右折）、見通しの悪い交差点の通行及び信号、標識・標示等に従った運転 <input type="checkbox"/> 3 歩行者等の保護 <input type="checkbox"/> 4 道路及び交通の状況、時間帯に応じた運転 <input type="checkbox"/> 5 方向変換、縦列駐車 <input type="checkbox"/> 6 危険を予測した運転	<input type="checkbox"/> 1 交通の流れに合わせた運転、適切な通行位置、進路変更 <input type="checkbox"/> 2 交差点の通行（直進・左折・右折）、見通しの悪い交差点の通行及び信号、標識・標示等に従った運転 <input type="checkbox"/> 3 歩行者等の保護 <input type="checkbox"/> 4 道路及び交通の状況、時間帯に応じた運転 <input type="checkbox"/> 5 方向変換、縦列駐車 <input type="checkbox"/> 6 危険を予測した運転
具体的内容	具体的内容	具体的内容

申し送り事項等、補充用紙

This is a large rectangular area designed for writing. It contains approximately 25 horizontal dashed lines spaced evenly down the page, providing a guide for text entry.

教習原簿 (準中型自動車免許)

管 理 者	副 管 理 者

教習所名	教習生番号		管 理 者 番号	
氏 名	写 真			
生 年 月 日				
住 所				

入 所 等 の 記 録	入 所 年 月 日	年 月 日	輸 出 人、送 附 年 月 日	年 月 日
	教 習 開 始 年 月 日	年 月 日	仮 免 許 交 付 年 月 日	① 年 月 日
	教 習 期 間	年 月 日	仮 免 許 有 効 期 間	年 月 日
	教 習 期 間	年 月 日	仮 免 許 証 書 号	年 月 日
	教 習 終 了 年 月 日	年 月 日	仮 免 許 交 付 年 月 日	② 年 月 日
	検 定 期 間	年 月 日	仮 免 許 有 効 期 間	年 月 日
	検 定 期 間	年 月 日	仮 免 許 証 書 号	年 月 日
終 了 証 明 書 発 行 年 月 日	年 月 日	終 了 証 明 書 委 員 号	第 号	
卒 業 年 月 日	年 月 日	卒 業 証 明 書 委 員 号	第 号	

入 所 時 の 検 査	確 認 資 料	<input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> 免許証等 <input type="checkbox"/> その他()		性別	身 高	体 重	視 力	聴 力	歩 行 能 力	確 認 者	
	現 有 免 許	交 付 年 月 日	年 月 日		免 許 の 種 別	特 許	原 則	特 許 中 型 仮 免	準 中 型 仮 免	引 取 中 型 仮 免	確 認 者
		有 効 期 間	年 月 日 止 まで 有 効			一	二	三	四	五	
		免 許 証 等 委 員 号		公 安 委 員 会		一	二	三	四	五	
	免 許 の 条 件										
教 習 の 条 件							応 急 救 護 処 置	有 無		確 認 ()	
							教 習 免 除 の 有 無				
検 査 内 容	視 力	裸 視	矯正	深 視 力 (視 筒)		聴 力	運 動 能 力		検 査 者		
		左		1 回	cm	聴	通				
		右		2 回	cm	否	否				
		両		3 回	cm	補 正 装 具					
平均				平均	cm						

注 意 事 項

- 1 この教習原簿は、教習の成績を記録するものですから教習の都必ず指導員に提出して下さい。
- 2 教習原簿は、教習ごとに指導員が必要事項の記入や押印をしますので、確認し、教習終了後に必ず返納して下さい。
- 3 教習原簿は、紛失・汚損・破損等に十分注意して丁寧に取扱って下さい。

	仮免前学科効果測定			修了検定			仮免学科試験		
	実施月日	実施者	結果	実施月日	検定員	結果	実施月日	管理者	結果
1	/			/		合格	/		合格
2	/			/		合格	/		合格
3	/			/		合格	/		合格
4	/			/		合格	/		合格

	卒検前学科効果測定			卒業検定		
	実施月日	実施者	結果	実施月日	検定員	結果
	/			/		合格
	/			/		合格
	/			/		合格
	/			/		合格

	修了検定補修講習		
	実施月日	指導員	補修項目等
1	/		
2	/		
3	/		
4	/		
5	/		

	卒業検定補修講習		
	実施月日	指導員	補修項目等
	/		
	/		
	/		
	/		
	/		

	任意講習			自由講習					
	月日	指導員	講習項目等	月日	指導員	講習項目等	月日	指導員	講習項目等
原付 状1	/			/			/		
原付 状2	/			/			/		

区域教育 時間数	第1段階			第2段階			小計	修検補修	卒検補修	その他	合計

運転適性 検査 (K型)	T	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	月日 実施者	/

技能教習第1段階		日 曜 日	目標							
(原則)			<p>① 安全に対する気配りができ、正しい運転姿勢、シートベルトの装着が身に付き、運転装置を正しい手順で操作できる。</p> <p>② 制動を修正し、基本的な運転操作ができる。</p> <p>③ 自車の走行位置を把握し、道路形態に合わせた速度と進路が保たれるとともに、滑らかで安定した走行をすることができる。</p> <p>④ 案内コース及び交通の状況について正しい認知、判断ができ、それに基づき運転操作を円滑に行うことができる。</p> <p>⑤ 他の交通への気配りをしながら、仕様に合った基本的な走行ができる。</p> <p>⑥ 貨物自動車の特長に対する正しい知識を得、それに基づく運転行動を適切にとることができる。</p> <p>⑦ 貨物輸送を念頭に置いて、貨物の安全性にも気配りした走行ができる。</p>							
項目名		教習項目ごとの目標								
1	車の乗り降りや運転姿勢	1	安全を認識した乗り降りや正しい運転姿勢がとれる。							
2	運転装置の名称と運転装置の取扱い	2	運転装置の名称や自動車への取扱いの理解を深めるとともに、乗車前の正しい取扱いができる。							
3	発進と停止	3	正しい操作手順で発進と停止ができる。							
4	減速の調整	4	減速の上げ下げや保速を保つことができる。							
5	走行位置と進路	5	直線路やゆるいカーブに合わせた走行位置や進路がとれる。							
6	制動を止めた発進と加速	6	タイミングのよい発進とスムーズな加速ができる。							
7	目標に合わせた停止	7	予定した位置に車を停止させることができる。							
8	カーブや直がり角の走行	8	曲がり具合に応じて走行位置を定め、速度を調整することができる。							
9	減速の進行	9	状況に応じて速度とギアを適切に調整でき、坂の途中で停止し、後退することなく発進することができる。							
10	低速	10	適切な進路と速度を選んで走行できる。							
11	閉路の走行	11	狭い道路において車両感覚をつかみ、適切な進路と速度を選んで走行できる。							
12	通行状況の認知と運転変更	12	道路及び交通の状況に合った通行位置を確保ことができ、タイミングよく減速を覚えることができる。							
13	障害物への対応	13	障害物の状況を早期に読み取り、安全な進路と速度を確保する。							
14	踏切・信号に促った走行	14	必要な踏切・信号を読み取り、それに促った走行ができる。							
15	信号に促った走行	15	信号を早期に読み取り、適切な判断により信号に促った走行ができる。							
16	交差点の走行（直進）	16-18	交差点とその付近の交通に対する気配りができ、安全な進路と方法で走行できる。							
17	交差点の走行（左折）									
18	交差点の走行（右折）									
19	見通しの悪い交差点の走行	19	見通しの悪い交差点の危険性を読み取り、安全な進路と方法で走行できる。							
20	路地の通過	20	一時停止と安全確認を確実にし、遅やかに通過することができる。							
21	オートマチック車の運転	21	オートマチック車の特性を理解し、基本的な操作と走行ができる。							
22	オートマチック車の急加速と急発進の危険	22	オートマチック車での急加速が起き、急発進したとき直ちに停止できる。							
23	車の乗り降りや運転姿勢	23	安全を認識した乗り降りや正しい運転姿勢がとれる。							
24	運転装置の名称と取扱いと目覚まし機能	24	運転装置及び貨物自動車に備えられることの多い装置の機能を理解するとともに、目覚まし機能の正しい取扱いができる。							
25	車高特性に基づく運転位置と車両感覚を把握した運転操作	25	運転位置と車両感覚を把握し、安全な進路と速度を確保することができる。							
26	基本的な運転操作	26	直線路やゆるいカーブに合わせた走行位置や進路をとることができる。							
27	制動を止めた発進と加速、目標に合わせた停止	27	タイミングのよい発進とスムーズな加速ができる。							
28	カーブや直がり角の走行	28	曲がり具合に応じて走行位置を定め、適切な速度を選び、カーブや直がり角を円滑に走行することができる。							
29	減速の進行	29	状況に応じて速度とギアを適切に調整でき、坂の途中で停止し、後退することなく発進することができる。							
30	低速	30	適切な進路と速度を選んで走行できる。							
31	閉路の走行	31	狭い道路において車両感覚をつかみ、適切な進路と速度を選んで安全な走行ができる。							
32	通行状況の認知と運転変更、障害物への対応	32	道路及び交通の状況に合った通行位置を確保ことができ、タイミングよく減速を覚えることができる。							
33	交差点の走行（直進・左折・右折）、見通しの悪い交差点の走行、信号、踏切・信号等に促った走行	33	交差点とその付近の交通に対する気配りができ、安全な進路と方法で走行できる。							
34	路地の通過	34	一時停止と安全確認を確実にし、遅やかに通過することができる。							
35	教習員からの確認（入室前）									
月	日	/	/	/	/	/	/	/	/	/
指導員		1	2	3	4	5	6	7	8	
実施項目										
復習項目										
日	日	/	/	/	/	/	/	/	/	/
指導員		9	10	11	12	13	14	15	16	
実施項目										
復習項目										

日 出 場 員	/	/	/	/	/	/	/	/
大 場 項 目	17	18	19	20	21	22	23	24
小 場 項 目								
申し送り事項等						み き わ の 実 施 者		
						良好	不良	良好
						良好	不良	良好
						主任補定員	主任補定員	主任補定員

学科教習第1段階		教 習 委 員																																																				
日 出 場 員	/	/	/	/	/	/	/	/	/																																													
日 出 場 員	先行 1	2	3	4	5	6	7	8	9																																													
日 出 場 員	/	/																																																				
日 出 場 員	9	10																																																				
教 習 教 育 課 員																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>教習番号</th> <th>教習項目</th> <th>項 目 名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>1</td> <td>運転者の心身（先行学科）</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>2</td> <td>信号に従うこと</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>3</td> <td>標識・標示等に従うこと</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>4</td> <td>車の進行するところ、車が通行してはいけないところ</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>5</td> <td>緊急自動車等の優先</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>7</td> <td>安全な速度と車間距離</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>6</td> <td>交差点等の通行、踏切</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>8</td> <td>歩行者の保護等</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>9</td> <td>安全の確認と合図、警告音の使用</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>10</td> <td>道路変更等</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>11</td> <td>追い越し</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>12</td> <td>行き違い</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>13</td> <td>運転免許制度、交通反則通告制度</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>14</td> <td>オートマチック車などの運転</td> </tr> </tbody> </table>										教習番号	教習項目	項 目 名	1	1	運転者の心身（先行学科）	2	2	信号に従うこと	3	3	標識・標示等に従うこと	4	4	車の進行するところ、車が通行してはいけないところ	5	5	緊急自動車等の優先	6	7	安全な速度と車間距離	7	6	交差点等の通行、踏切	8	8	歩行者の保護等	9	9	安全の確認と合図、警告音の使用	10	10	道路変更等	11	11	追い越し	12	12	行き違い	13	13	運転免許制度、交通反則通告制度	14	14	オートマチック車などの運転
教習番号	教習項目	項 目 名																																																				
1	1	運転者の心身（先行学科）																																																				
2	2	信号に従うこと																																																				
3	3	標識・標示等に従うこと																																																				
4	4	車の進行するところ、車が通行してはいけないところ																																																				
5	5	緊急自動車等の優先																																																				
6	7	安全な速度と車間距離																																																				
7	6	交差点等の通行、踏切																																																				
8	8	歩行者の保護等																																																				
9	9	安全の確認と合図、警告音の使用																																																				
10	10	道路変更等																																																				
11	11	追い越し																																																				
12	12	行き違い																																																				
13	13	運転免許制度、交通反則通告制度																																																				
14	14	オートマチック車などの運転																																																				
<table border="1"> <tr> <td>教 習 委 員</td> <td>良 好</td> <td>良 好</td> <td>良 好</td> <td>良 好</td> <td>良 好</td> <td>良 好</td> <td>良 好</td> <td>良 好</td> <td>良 好</td> </tr> </table>										教 習 委 員	良 好	良 好	良 好	良 好	良 好	良 好	良 好	良 好	良 好																																			
教 習 委 員	良 好	良 好	良 好	良 好	良 好	良 好	良 好	良 好	良 好																																													

仮 免 適性試験	視 力	裸 眼	裸 眼	遠 視 力 (屈 折)	平 均	聴 力	運 動 能 力	換 気 器
		左		1回		聴	聴	/
		右		2回	聴	聴	聴	
		両		3回	聴	聴		

技能教習第2段階

(最終)

時 限

目 標

- ① 道路及び交通の状況に於いての危険を的確に読み取り、危険を予測した運転ができる。
- ② 他の交通への気配りをしながら、適切に促った基本的な走行ができる。
- ③ 自主的に走行経路を改定し、他の交通に気配りをしながら、主体的な運転ができる。
- ④ 高速走行の特性を知り、高速道路において安全に運転できる。
- ⑤ 貨物輸送を念頭に置いて、貨物の安全性にも気配りした走行ができる。
- ⑥ 貨物に配慮した適切な走行経路を設定し、他の交通に気配りをしながら主体的な運転ができる。
- ⑦ 車両の運転、悪条件下での運転及び特殊な状況等の条件に応じた運転ができる。

項 目 名	教 習 項 目 ご と の 目 標	1	2	3	4	5	6	7	8
1 路上運転に当たっての注意と路上運転前の準備	1 併走レーンと実線の道路の違いを理解するとともに、路上運転をするにあたっての注意、準備を確実にすることができる。								
2 交通の流れに合わせて走行	2 交通の流れに機敏かつ安全に入ることができ、流れに合わせた速度を選び、適切な車間距離をとることができる。								
3 適切な通行位置	3 道路の状況に合わせて、適切な通行位置を選ぶ。								
4 道路状況	4 交通の状況を的確に読み取り、タイミングよく道路変更ができる。								
5 信号、標識、標示等に関する運転	5 信号、標識、標示等を的確に読み取り、適切に対応できる。								
6 交差点の通行	6 交差点とその付近の交通に対する気配りができ、安全な速度と方法で通行できる。								
7 歩行者等の保護	7 歩行者、自転車の動きを的確に読み取り、安全に通行させるための気配りができる。								
8 道路及び交通の状況に合わせた運転	8 道路及び交通の状況を読み取り、それに合わせた運転ができる。								
9 駐・停車	9 道路や交通の状況に応じて、駐・停車ができる。								
10 加減速、横列駐車	10 駐・停車場所に合わせて駐・停車ができる。								
11 危険を予測した運転	11 他の交通との関わりにおける危険を的確に予測し、危険の少ない運転行動を選ぶ。								
12 高速道路での運転	12 高速走行の特性を知り、高速道路において安全に運転できる。								
13 急ブレーキ	13 急い速度からの急ブレーキによる交差点及び信号の回避等ができるとともに、前車等の急い速度の危険を察知させるとともに貨物への影響を理解させる。								
14 交通の流れに合わせて運転し、適切な走行経路、車間距離	14 交通の流れに機敏かつ安全に入ることができ、流れに合わせた速度を選び、適切な車間距離をとることができる。 道路の状況に合わせて適切な走行位置を選ぶことができる。 交通の状況を的確に読み取り、タイミングよく道路変更ができる。								
15 交差点の通行(直進・左折・右折)、見通しの悪い交差点の通行及び信号、標識、標示等に関する走行	15 交差点とその付近の交通に対する気配りができ、安全な速度と方法で通行できる。 見通しの悪い交差点の危険性を読み取り、安全な速度と方法で通行できる。 信号、標識、標示等を的確に読み取り、適切に対応できる。								
16 歩行者の保護	16 歩行者、自転車の動きを的確に読み取り、安全に通行させるための気配りができる。								
17 道路及び交通の状況、時間帯に応じた運転	17 道路及び交通の状況を読み取り、それに合わせた運転ができる。 時間帯に応じた運転行動がとれる。								
18 方向変更及び前向き駐車	18 駐・停車場所に合わせた駐・停車ができる。								
19 道路の設定	19 貨物自動車等の走行状態に応じて適切な走行経路を改定し、他の交通に気配りをしながら安全に運転できる。								
20 貨物自動車等の特性を理解した運転	20 貨物輸送を念頭にした運転を実際の道路において適切に行うことができる。 運転操作と貨物との関係を理解し、適切に運転することができる。								
21 危険を予測した運転	21 他の交通との関わりにおける危険を的確に予測し、危険を回避する運転行動を早めに行うことにより、急ブレーキとの急減速のみにならず、自らの安全確保ができる。								
22 車両の運転	22 車両の特性を理解するとともに、それに応じた運転行動がとれる。								
23 悪条件下での運転	23 様々な悪条件下における状況を読み取り、適切に対応がとれ、貨物に配慮し、安全に運転(中止)することができる。								
24 特別項目	24 機械特性等からみて必要な高い運転スキルを習得する。								
25 教習結果の確認(みまめめ)									
月 時 指 導 日 間 員		1	2	3	4	5	6	7	8
実 施 項 目									
復 習 項 目									
月 時 指 導 日 間 員		9	10	11	12	13	14	15	16
実 施 項 目									
復 習 項 目									
月 時 指 導 日 間 員		17	18	19	20	21	22	23	24
実 施 項 目									
復 習 項 目									

日 時 曜	日 曜 別	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
		25	26	27	28	29	30	31	32				
実 施 項 目													
履 習 項 目													
申し送り事項等							実施者						
							良好 不良		良好 不良		良好 不良		
							/		/		/		
							主任検定員		主任検定員		主任検定員		

学科教習第2段階		教 習 番 号											
月 日	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
指 導 員	セット1	セット2	定 守2	定 実2	定 実4	5	6	7	8				
月 日	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
指 導 員	9	10	11	12	13	14	15	16	16 高 速	16	16 高 速	17	17
教 習 教 育 教 育 教 育													

教習番号	教習項目	内 容
1	1	危険予測ディスカッション（セット1）
2		危険予測ディスカッション（セット2）
3	2	応急処置知識1
4	3	応急処置知識2
5		
6	4	死角と運転
7	5	適性検査結果に基づく行動分析
8	6	人間の能力と運転
9	7	車に酔って自然の力と運転
10	8	悪条件下での運転等
11	9	特種的な事故と事故の恐怖さ
12	10	自動車の保守管理
13	11	駐車と停車
14	12	乗車と積載
	13	けん引
15	14	交通事故のとき
	15	自動車の所有者等の心配と保険制度
16	16	経路の設計
17	17	高速道路での運転

卒業検定試験 受 験 者
/

教習効果の確認（みきわめ）観察結果表

※ チェック箇所は不良箇所を示す。
第1段階 1回目（ /12）

- 23 車の乗り降りと運転姿勢
- 24 運転装置の取扱いと異常点検整備等
- 25 車両特性に基づく運転死角と車両感覚等を理解した運転操作
- 26 基本的な運転操作
- 27 特徴を促した発進と加速、目標に合わせた停止
- 28 カーブや曲がり角の通行
- 29 坂道の通行
- 30 後進
- 31 狭路の通行
- 32 通行位置の選択と進路変更、障害物への対応
- 33 交差点の通行（直進・左折・右折）、見通しの悪い交差点の通行、信号、標識・標示等に従った走行
- 34 始発の通過

具体的内容

2回目（ /12）

- 23 車の乗り降りと運転姿勢
- 24 運転装置の取扱いと異常点検整備等
- 25 車両特性に基づく運転死角と車両感覚等を理解した運転操作
- 26 基本的な運転操作
- 27 特徴を促した発進と加速、目標に合わせた停止
- 28 カーブや曲がり角の通行
- 29 坂道の通行
- 30 後進
- 31 狭路の通行
- 32 通行位置の選択と進路変更、障害物への対応
- 33 交差点の通行（直進・左折・右折）、見通しの悪い交差点の通行、信号、標識・標示等に従った走行
- 34 始発の通過

具体的内容

3回目（ /12）

- 23 車の乗り降りと運転姿勢
- 24 運転装置の取扱いと異常点検整備等
- 25 車両特性に基づく運転死角と車両感覚等を理解した運転操作
- 26 基本的な運転操作
- 27 特徴を促した発進と加速、目標に合わせた停止
- 28 カーブや曲がり角の通行
- 29 坂道の通行
- 30 後進
- 31 狭路の通行
- 32 通行位置の選択と進路変更、障害物への対応
- 33 交差点の通行（直進・左折・右折）、見通しの悪い交差点の通行、信号、標識・標示等に従った走行
- 34 始発の通過

具体的内容

第2段階 1回目（ /4）

- 14 交通の流れに合わせた運転、適切な通行位置、進路変更
- 15 交差点の通行（直進・左折・右折）、見通しの悪い交差点の通行及び信号、標識・標示等に従った運転
- 16 歩行者等の保護
- 17 道路及び交通の状況、時間帯に応じた運転
- 18 方向変換及び縦列駐車
- 21 危険を予測した運転

具体的内容

2回目（ /4）

- 14 交通の流れに合わせた運転、適切な通行位置、進路変更
- 15 交差点の通行（直進・左折・右折）、見通しの悪い交差点の通行及び信号、標識・標示等に従った運転
- 16 歩行者等の保護
- 17 道路及び交通の状況、時間帯に応じた運転
- 18 方向変換及び縦列駐車
- 21 危険を予測した運転

具体的内容

3回目（ /4）

- 14 交通の流れに合わせた運転、適切な通行位置、進路変更
- 15 交差点の通行（直進・左折・右折）、見通しの悪い交差点の通行及び信号、標識・標示等に従った運転
- 16 歩行者等の保護
- 17 道路及び交通の状況、時間帯に応じた運転
- 18 方向変換及び縦列駐車
- 21 危険を予測した運転

具体的内容

履修証明

技能教習	時間	段階	時間教習項目	を履修
学科教習	時間	段階	時間教習項目	を履修

上記の者は、当所において上記のとおり履修したことを証明します。

年 月 日

教習所所在地

教習所名

管理者

印

教習原簿 (大特免許)

受理者	副受理者

教習所名	教習生 番号		管 轄 番 号	
-------------	-----------	--	------------	--

氏 名				写 真
生 年 月 日	昭和 年 月 日生 (歳)	男 ・ 女		
住 所	〒 TEL ()			

入 所 等 の 記 録	入 所 年 月 日	年 月 日	教 習 終 了 年 月 日	年 月 日
	教 習 開 始 年 月 日	年 月 日	検 定 期 限	年 月 日
	転 出 入、退 所 年 月 日	年 月 日	卒 業 年 月 日	年 月 日
	教 習 期 限	年 月 日	卒 業 証 明 書 番 号	号

入 所 時 の 確 認	確認資料	<input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> 免許証等 <input type="checkbox"/> その他()										確認者		
	現 有 免 許	交付年月日	年 月 日										火 中 軽 中 重 特 型 型 型 型 型 通	/
		有効期間	年 月 日まで有効											
			公安委員会											
	免許証番号													確認者
免許の条件												/		

確 認	視 力		確 認	矯正	視 野	色彩識別	能 力	運動委力	検査者
		左			左 度	通	第 1 号	通	/
		右			右 度	否	第 2 号	否	
		両			計 変	補 正 条 件			

注 意 事 項

1. この教習原簿は、教習の完了を記録するものですから教習の際必ず指導員に提出して下さい。
2. 教習原簿は、教習ごとに指導員が必要事項の記入や押印をしますので、確認し、教習終了後に必ず返納して下さい。
3. 教習原簿は、紛失・汚損・破損等に十分注意して丁寧に取扱って下さい。

卒業検定			卒業検定補修講習			
	実施月日	指導員	結果		指導員	補修項目等
1	/		合格	1	/	
2	/		合格	2	/	
3	/		合格	3	/	
4	/		合格	4	/	

自由教習							
	実施月日	指導員	実施事項等		実施月日	指導員	実施事項等
1				3			
2				4			

既習教育 時限数	第1段階	第2段階	小計	卒業補修	その他	合計

認知機能 (K型)	T	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	月日 実施者	/

学科 第1段階	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	先行1	2	3	4	5	6	7	8	9	10				

学科 第2段階	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	学科(二)講習科目番号 1、2、3(計4時間)を除く	
新 第15	高 速16													

学科教習計画表

学科第1段階

教習番号	教習項目	項 目 名
1	1	運転者の心得（先行学科）
2	2	信号に就うこと
3	3	標識・標示等に就うこと
4	4	車の通行するところ、車が通行してはいけないところ
5	5	緊急自動車等の優先
	7	安全な速度と車間距離
6	6	交差点等の通行、踏切
7	8	歩行者の保護等
8	9	安全の確認と合図、警告器の使用
	10	道路変更等
9	11	追い越し
	12	行き違い
10	13	運転免許制度、交通反則通告制度
	14	オートマチック車などの運転

学科第2段階

5	4	死傷と運転
6	5	運転検査結果に基づく行動分析
7	6	人間の能力と運転
8	7	車に働く自然の力と運転
9	8	悪条件下での運転等
10	9	典型的な事故と事故の志保き
11	10	自動車の保守管理
12	11	駐車と停車
13	12	乗車と積載
	13	けん引
14	14	交通事故のとき
	15	自動車の所有者等の心得と保険制度
15	16	経路の設計
16	17	高速道路での運転

技能教習第1段階		目 標								
(最終)	時 限									
項 目 名		教 習 項 目 ご と の 目 標								
1 車の乗降		(1) 安全の確認 (2) ドアの開け方、閉め方 (ドア・ロックを含む)								
2 運転装置の名称・取扱い		(3) ハンドルの握り方、まわし方 (4) ブレーキ・ペダルの踏み方 (5) 加速ペダル (アクセル・ペダル) の踏み方 (6) 変速レバーの動かし方 (7) 手ブレーキのとき方、かけ方 (8) 計器類の見方 (9) マイナー、方向指示 器等の扱い方 (10) 機関 (エンジン) のかけ方、止め方								
3 運転姿勢		(11) 正しい運転姿勢 (12) 座高、長写鏡 (バックミラー) の合わせ方								
4 車両感覚 (停止中)		(13) 車幅感覚 (14) 前方感覚								
5 発進・停止		(15) 発進の仕方 (16) 停止の仕方								
6 ハンドル操作 (その1)		(17) ハンドルのまわし方 (18) ハンドルの修正の仕方								
7 変速操作 (その1)		(19) 加速チェンジの仕方								
8 ブレーキ、エンジン・ブレーキの使用法、ブレーキの使い方		(20) ブレーキのかけ方 (21) エンジンブレーキのかけ方								
9 円滑な発進・加速		(22) 発進に伴う合図、安全確認 (23) アクセルの調和								
10 変速操作 (その2)		(24) 加速チェンジの時間・方法								
11 速度の調節		(25) 直線路上における速度の調節 (26) 交差点、曲がり角に応じた速度の調節								
12 ハンドル操作 (その2)		(27) 直線走行のハンドル操作 (28) ゆるいカーブ、曲がり角に合わせたハンドル操作								
13 ブレーキ操作		(29) ゆるいカーブ、曲がり角通過に伴うブレーキ操作 (30) 目標に合わせた停止の 方法								
14 車両感覚 (走行中)		(31) 立体障害物の側方通過の際の車幅感覚 (32) カーブ通過に伴う内輪差								
15 直線バック		(33) 目標のとり方、ハンドル操作 (34) アクセルの調和								
16 教習効果の確認 (みきわめ)		(35) 第1段階の教習効果の確認 (みきわめ)								
月 時 限	日 限 点	/	/	/	/	/	/	/	/	
1	2	3	4	5	6	7	8			
実 施 項 目										
直 営 項 目										
申し送り事項等						み き わ め の 実 施 者				
						良好 不良	良好 不良	良好 不良		
						/	/	/		
						主任検定員	主任検定員	主任検定員		

技能教習第2段階

(最終)

目
標

- ① 法令に従った安全な運転ができること。
- ② 第2段階までにおける各教習項目について、安全、正確かつ円滑な運転ができること。

時 間

項 目 名

教 習 項 目 ご と の 目 標

1 通行区分等	(1) 通行区分(キープ・レフトを含む)に従った運転 (2) 標識、標示に従った運転
2 道路変更	(3) 合流の時期、方法 (4) 道路変更の時期、方法
3 交差点の通過	(5) 右、左折の時の合流 (6) 右、左折 (7) 信号に従った通過 (8) 見通しの悪い交差点の通過 (9) 一時停止
4 回り返し・幅寄せ	(10) 回り返しの目標のとり方、ハンドル操作 (11) 幅寄せの目標のとり方、ハンドル操作
5 狭路(曲線・急折)の通過	(12) 目標のとり方、調整 (13) 車両感覚(車輪と車体の関係)
6 急切通過	(14) 一時停止、安全確認 (15) キアの選択 (16) アクセルの調節
7 方向変換	(17) 方向変換(右側、左側)の目標のとり方、ハンドル操作 (18) 後進の際のアクセルの調節
8 道路環境に応じた運転	(19) 路地における運転 (20) 夜間における運転 (21) 降雪中、降雪時における運転 (22) 悪路における運転
9 運転装置の適切な操作	(23) 道路交通の状況に応じた速度、ハンドル、ブレーキ等の適切な操作
10 交通の状況に応じた運転	(24) 通行区分(キープ・レフトを含む) (25) 速度調節 (26) 追従、車間距離 (27) 行き違い、側方通過 (28) 制動の時期、方法 (29) 道路変更 (30) 追い越し (31) 追い越され (32) 徐行、一時停止 (33) 信号、道路標識、標示に従った運転 (34) 交差点の直進、右、左折 (35) 交差点における車両相互間の優先関係
11 教習効果の確認(みきわめ)	(36) 第2段階までの教習効果の確認

片 時 限	日 間 限	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
		1	2	3	4	5	6	7	8				
実 施 項 目													
履 習 項 目													

申し送り事項等		
		み き わ め 実 施 者
		良好 不良 良好 不良 良好 不良
		/ / /
事後資格確認 管 理 者		
		主任検定員 主任検定員 主任検定員

教習効果の確認（みきわめ）観察結果表

※ チェック箇所は不良箇所を示す。		
第1段階 1回目 (/16)	2回目 (/16)	3回目 (/16)
<input type="checkbox"/> 1 車の乗り降り <input type="checkbox"/> 2 運転装置の名称・取扱い <input type="checkbox"/> 3 運転姿勢 <input type="checkbox"/> 4 車両感覚（停止中） <input type="checkbox"/> 5 発進・停止 <input type="checkbox"/> 6 ハンドル操作（その1） <input type="checkbox"/> 7 変速操作（その1） <input type="checkbox"/> 8 ブレーキ、エンジン・ブレーキの使用法、ブレーキの使いかた <input type="checkbox"/> 9 円滑な発進・加速 <input type="checkbox"/> 10 変速操作（その2） <input type="checkbox"/> 11 速度の調節 <input type="checkbox"/> 12 ハンドル操作（その2） <input type="checkbox"/> 13 ブレーキ操作 <input type="checkbox"/> 14 車両感覚（走行中） <input type="checkbox"/> 15 直線バック	<input type="checkbox"/> 1 車の乗り降り <input type="checkbox"/> 2 運転装置の名称・取扱い <input type="checkbox"/> 3 運転姿勢 <input type="checkbox"/> 4 車両感覚（停止中） <input type="checkbox"/> 5 発進・停止 <input type="checkbox"/> 6 ハンドル操作（その1） <input type="checkbox"/> 7 変速操作（その1） <input type="checkbox"/> 8 ブレーキ、エンジン・ブレーキの使用法、ブレーキの使いかた <input type="checkbox"/> 9 円滑な発進・加速 <input type="checkbox"/> 10 変速操作（その2） <input type="checkbox"/> 11 速度の調節 <input type="checkbox"/> 12 ハンドル操作（その2） <input type="checkbox"/> 13 ブレーキ操作 <input type="checkbox"/> 14 車両感覚（走行中） <input type="checkbox"/> 15 直線バック	<input type="checkbox"/> 1 車の乗り降り <input type="checkbox"/> 2 運転装置の名称・取扱い <input type="checkbox"/> 3 運転姿勢 <input type="checkbox"/> 4 車両感覚（停止中） <input type="checkbox"/> 5 発進・停止 <input type="checkbox"/> 6 ハンドル操作（その1） <input type="checkbox"/> 7 変速操作（その1） <input type="checkbox"/> 8 ブレーキ、エンジン・ブレーキの使用法、ブレーキの使いかた <input type="checkbox"/> 9 円滑な発進・加速 <input type="checkbox"/> 10 変速操作（その2） <input type="checkbox"/> 11 速度の調節 <input type="checkbox"/> 12 ハンドル操作（その2） <input type="checkbox"/> 13 ブレーキ操作 <input type="checkbox"/> 14 車両感覚（走行中） <input type="checkbox"/> 15 直線バック
具体的内容	具体的内容	具体的内容
第2段階 1回目 (/10)	2回目 (/10)	3回目 (/10)
<input type="checkbox"/> 1 通行区分等 <input type="checkbox"/> 2 進路変更 <input type="checkbox"/> 3 交差点の通過 <input type="checkbox"/> 4 切り返し・幅寄せ <input type="checkbox"/> 5 狭路（曲線・折角）の通過 <input type="checkbox"/> 6 踏切通過 <input type="checkbox"/> 7 方向変換 <input type="checkbox"/> 8 道路環境に応じた運転 <input type="checkbox"/> 9 運転装置の適切な操作 <input type="checkbox"/> 10 交通の状況に応じた運転	<input type="checkbox"/> 1 通行区分等 <input type="checkbox"/> 2 進路変更 <input type="checkbox"/> 3 交差点の通過 <input type="checkbox"/> 4 切り返し・幅寄せ <input type="checkbox"/> 5 狭路（曲線・折角）の通過 <input type="checkbox"/> 6 踏切通過 <input type="checkbox"/> 7 方向変換 <input type="checkbox"/> 8 道路環境に応じた運転 <input type="checkbox"/> 9 運転装置の適切な操作 <input type="checkbox"/> 10 交通の状況に応じた運転	<input type="checkbox"/> 1 通行区分等 <input type="checkbox"/> 2 進路変更 <input type="checkbox"/> 3 交差点の通過 <input type="checkbox"/> 4 切り返し・幅寄せ <input type="checkbox"/> 5 狭路（曲線・折角）の通過 <input type="checkbox"/> 6 踏切通過 <input type="checkbox"/> 7 方向変換 <input type="checkbox"/> 8 道路環境に応じた運転 <input type="checkbox"/> 9 運転装置の適切な操作 <input type="checkbox"/> 10 交通の状況に応じた運転
具体的内容	具体的内容	具体的内容

様式第37号

教習原簿 (牽引免許)

管理番号	副管理番号

教習所名	教習生番号		管理番号	
〒				
氏名	写真			
生年月日				
住所				

入所等の記録	入所年月日	年 月 日	教習終了年月日	年 月 日
	教習開始年月日	年 月 日	検定期限	年 月 日
	転出人、退所年月日	年 月 日	卒業年月日	年 月 日
	教習期間	年 月 日	卒業証明書番号	号

入所時の記録	確認資料	<input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> 免許証等 <input type="checkbox"/> その他()			有無										確認者	
	有効免許	交付年月日	年 月 日			免許の種類	大	中	軽	特	自	他				/
		有効期限	年 月 日まで有効				中	中								
			公安委員会													
	免許証等番号															
免許の条件															/	

視力の測定	視力	裸眼	矯正	深視力(縦横)		視力	運動能力	検査者
		左		1回	視	満	満	/
		右		2回	視	否	否	
		再		3回	視			
				平均	視	補正条件		

- 注意事項
1. この教習原簿は、教習の実績を記録するものですから教習の際必ず指導員に提出して下さい。
 2. 教習原簿は、教習ごとに指導員が必要事項の記入や押印をしますので、確認し、教習終了後に必ず返納して下さい。
 3. 教習原簿は、紛失・汚損・破損等に十分注意して下さい。

卒業検定			卒業検定補修講習				
	実施月日	検定員	結果		実施月日	指導員	補修項目等
1	／		合格	1	／		
2	／		合格	2	／		
3	／		合格	3	／		
4	／		合格	4	／		

自由教習							
	実施月日	指導員	実施事項等		実施月日	指導員	実施事項等
1				3			
2				4			

技能講習 時限数	第1段部	第2段部	小計	卒業補修	その他	合計

運転経歴 (K型)	T	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	月 実施日	／

技能教習第1段階		目標										
(品別)		目標										
時 限		目標										
項 目 名		教 習 項 目 ご と の 目 標										
1 車の発進		(1) 安全の確認 (2) ドアの開け方、閉め方 (ドア・ロックを含む)										
2 運転装置の名称・取扱い 取扱い		(3) ハンドルの握り方、まわし方 (4) ブレーキ・ペダルの踏み方 (5) クラッチ・ペダルの踏み方 (6) 加速ペダル (アクセル・ペダル) の踏み方 (7) 変速レバーの動かしかた (8) 手ブレーキのとき方、かけ方 (9) 計器類の見方 (10) ワイパー、方向指示器等の使いかた (11) 機関 (エンジン) のかけ方、とめ方										
3 運転姿勢		(12) 正しい運転姿勢 (13) 乗高、後方鏡 (バックミラー) の合わせ方										
4 車両感覚 (停止中)		(14) 車幅感覚 (15) 前方感覚										
5 発進・停止		(16) 発進の仕方 (17) 停止の仕方										
6 ハンドル操作 (その1)		(18) ハンドルのまわし方 (19) ハンドルの修正の仕方										
7 変速操作 (その1)		(20) 加速チェンジの仕方 (21) 減速チェンジの仕方										
8 ブレーキ、エンジン・ブレーキの使用法、ブレーキの使い方		(22) ブレーキのかけ方 (23) エンジン・ブレーキの使い方										
9 円滑な発進・加速		(24) 発進に伴う合図、安全確認 (25) アクセル・クラッチの調和										
10 変速操作 (その2)		(26) 加速チェンジの時期・方法 (27) 減速チェンジの時期・方法										
11 速度の調節		(28) 直線路における速度の調節 (29) 交差点、曲がり角に応じた速度の調節										
12 ハンドル操作 (その2)		(30) 直線走行のハンドル操作 (31) ゆるいカーブ、曲がり角に合わせたハンドル操作										
13 ブレーキ操作		(32) ゆるいカーブ、曲がり角通過に伴うブレーキ操作 (33) 目標に合わせた停止の方法										
14 車両感覚 (走行中)		(34) 立体障害物の前方通過の際の車幅感覚 (35) カーブ通過に伴う内輪差										
15 直線バック		(36) 目標のとり方、ハンドル操作 (37) アクセル・クラッチの調和										
16 教習効果の確認 (みきわめ)		(38) 第1段階の教習効果の確認										
目 時 日	日 限 員	/	/	/	/	/	/	/	/			
実 施 項 目		1	2	3	4	5	6	7	8			
複 習 項 目												
申し送り事項等							みきわめ実施表					
							良好	不良	良好	不良	良好	不良
							/	/	/			
							主任検定員	主任検定員	主任検定員			

技能教習第2段階																
(最終)		目 標														
時 限		① 法令に従った安全な運転ができること。 ② 第3・第4段階までにおける各教習項目について、安全、正確かつ円滑な運転ができること。														
項 目 名		教 習 項 目 ご と の 目 標														
1	通行区分等	(1)	通行区分(カーブ・レフトを含む)に従った運転	(2)	標識、標示に従った運転											
2	道路変更	(3)	合流の時間、方法	(4)	道路変更の時間、方法											
3	交差点の通過	(5)	右、左折の際の合流	(6)	右、左折	(7)	信号に従った通過									
4	切り返し・幅寄せ	(8)	見過しの悪い交差点の通過	(9)	一時停止											
5	教路(直線・組折)の通過	(10)	切り返しの目標のとり方、ハンドル操作	(11)	幅寄せの目標のとり方、ハンドル操作	(12)	目標のとり方、誘導	(13)	クラッチの解放による低速調節							
6	踏切通過	(14)	車両感覚(車輪と車体の関係)													
7	直線バック	(15)	一時停止、安全確認	(16)	ギアの選択	(17)	アクセセル・クラッチの調和									
8	方向変換	(18)	目標のとり方、ハンドル操作	(19)	クラッチの解放による低速調節											
9	交通の状況に応じた運転	(20)	方向変換(右側、左側)の目標のとり方、ハンドル操作													
10	後進による目標物への誘導方法	(21)	通行区分(カーブ・レフトを含む)	(22)	速度調節	(23)	追従、車間距離	(24)	行き違い、側方通過	(25)	視認の時間、方法	(26)	道路変更	(27)	追い越し	
11	駐停車位置の選定	(28)	追い越され	(29)	単行、一時停止	(30)	信号、道路標識、標示に従った運転	(31)	交差点の直進、右、左折	(32)	交差点における車間相互間の優先関係	(33)	緊急自動車等の優先			
12	道路環境に応じた運転	(34)	直進視覚による誘導方法	(35)	間接視覚(バックミラー)による誘導方法											
13	運転装置の連結い操作	(36)	駐停車位置の目標のとり方及び誘導方法													
14	教習効果の確認(みきわめ)	(37)	坂道における運転	(38)	踏切における運転	(39)	夜間における運転	(40)	降雨、降雪時における運転	(41)	悪路における運転					
		(42)	道路交通の状況に応じた速度、ハンドル、ブレーキ等の連結い操作													
		(43)	第2段階までの教習効果の確認													
日 時 指 導	自 車 員	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
実 施 項 目		1	2	3	4	5	6	7	8							
復 習 項 目																
日 時 指 導	若 手 員	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
実 施 項 目		9	10	11	12	13	14	15	16							
復 習 項 目																
申し送り事項等								み き わ め 実 施 差								
								良好 不良		良好 不良		良好 不良				
								/		/		/				
								主任検定員								
								主任検定員								
								主任検定員								

教習効果の確認（みきわめ）観察結果表

※ チェック箇所は不良箇所を示す。		
第1段階 1回目 (/15)	2回目 (/15)	3回目 (/15)
<input type="checkbox"/> 1 車の乗り降り <input type="checkbox"/> 2 運転装置の名称・取扱い <input type="checkbox"/> 3 運転姿勢 <input type="checkbox"/> 4 車両感覚（停止中） <input type="checkbox"/> 5 発進・停止 <input type="checkbox"/> 6 ハンドル操作（その1） <input type="checkbox"/> 7 変速操作（その1） <input type="checkbox"/> 8 ブレーキ、エンジン・ブレーキの使用法 プレーキの使いかた <input type="checkbox"/> 9 円滑な発進・加速 <input type="checkbox"/> 10 変速操作（その2） <input type="checkbox"/> 11 速度の調節 <input type="checkbox"/> 12 ハンドル操作（その2） <input type="checkbox"/> 13 ブレーキ操作 <input type="checkbox"/> 14 車両感覚（走行中） <input type="checkbox"/> 15 直線バック	<input type="checkbox"/> 1 車の乗り降り <input type="checkbox"/> 2 運転装置の名称・取扱い <input type="checkbox"/> 3 運転姿勢 <input type="checkbox"/> 4 車両感覚（停止中） <input type="checkbox"/> 5 発進・停止 <input type="checkbox"/> 6 ハンドル操作（その1） <input type="checkbox"/> 7 変速操作（その1） <input type="checkbox"/> 8 ブレーキ、エンジン・ブレーキの使用法 プレーキの使いかた <input type="checkbox"/> 9 円滑な発進・加速 <input type="checkbox"/> 10 変速操作（その2） <input type="checkbox"/> 11 速度の調節 <input type="checkbox"/> 12 ハンドル操作（その2） <input type="checkbox"/> 13 ブレーキ操作 <input type="checkbox"/> 14 車両感覚（走行中） <input type="checkbox"/> 15 直線バック	<input type="checkbox"/> 1 車の乗り降り <input type="checkbox"/> 2 運転装置の名称・取扱い <input type="checkbox"/> 3 運転姿勢 <input type="checkbox"/> 4 車両感覚（停止中） <input type="checkbox"/> 5 発進・停止 <input type="checkbox"/> 6 ハンドル操作（その1） <input type="checkbox"/> 7 変速操作（その1） <input type="checkbox"/> 8 ブレーキ、エンジン・ブレーキの使用法 プレーキの使いかた <input type="checkbox"/> 9 円滑な発進・加速 <input type="checkbox"/> 10 変速操作（その2） <input type="checkbox"/> 11 速度の調節 <input type="checkbox"/> 12 ハンドル操作（その2） <input type="checkbox"/> 13 ブレーキ操作 <input type="checkbox"/> 14 車両感覚（走行中） <input type="checkbox"/> 15 直線バック
具体的内容	具体的内容	具体的内容
第2段階 1回目 (/13)	2回目 (/13)	3回目 (/13)
<input type="checkbox"/> 1 通行区分等 <input type="checkbox"/> 2 道路変更 <input type="checkbox"/> 3 交差点の通過 <input type="checkbox"/> 4 切り返し・幅寄せ <input type="checkbox"/> 5 狭路（曲線・留付）の通過 <input type="checkbox"/> 6 踏切通過 <input type="checkbox"/> 7 直線バック <input type="checkbox"/> 8 方向変換 <input type="checkbox"/> 9 交通の状況に応じた運転 <input type="checkbox"/> 10 後進による目標物への誘導方法 <input type="checkbox"/> 11 駐停車位置の選定 <input type="checkbox"/> 12 道路環境に応じた運転 <input type="checkbox"/> 13 運転装置の連けい操作	<input type="checkbox"/> 1 通行区分等 <input type="checkbox"/> 2 道路変更 <input type="checkbox"/> 3 交差点の通過 <input type="checkbox"/> 4 切り返し・幅寄せ <input type="checkbox"/> 5 狭路（曲線・留付）の通過 <input type="checkbox"/> 6 踏切通過 <input type="checkbox"/> 7 直線バック <input type="checkbox"/> 8 方向変換 <input type="checkbox"/> 9 交通の状況に応じた運転 <input type="checkbox"/> 10 後進による目標物への誘導方法 <input type="checkbox"/> 11 駐停車位置の選定 <input type="checkbox"/> 12 道路環境に応じた運転 <input type="checkbox"/> 13 運転装置の連けい操作	<input type="checkbox"/> 1 通行区分等 <input type="checkbox"/> 2 道路変更 <input type="checkbox"/> 3 交差点の通過 <input type="checkbox"/> 4 切り返し・幅寄せ <input type="checkbox"/> 5 狭路（曲線・留付）の通過 <input type="checkbox"/> 6 踏切通過 <input type="checkbox"/> 7 直線バック <input type="checkbox"/> 8 方向変換 <input type="checkbox"/> 9 交通の状況に応じた運転 <input type="checkbox"/> 10 後進による目標物への誘導方法 <input type="checkbox"/> 11 駐停車位置の選定 <input type="checkbox"/> 12 道路環境に応じた運転 <input type="checkbox"/> 13 運転装置の連けい操作
具体的内容	具体的内容	具体的内容

教 習 原 簿 (大型二輪免許)

監 理 者	副 監 理 者

教習所名	教習生 番 号		管 理 者 番 号	
-------------	------------	--	--------------	--

氏 名					写 真
生 年 月 日	昭和 年 月 日	出生 (歳)	男 ・ 女		
住 所	〒 (町 丁目) 番 号				
アキコ					

入 所 等 の 記 録	入 所 年 月 日	年 月 日	教 習 修 了 年 月 日	年 月 日
	教 習 開 始 年 月 日	年 月 日	検 定 期 限	年 月 日
	転 出 入 退 所 年 月 日	年 月 日	卒 業 年 月 日	年 月 日
	教 習 期 間	年 月 日	卒業証明書発行	

入 所 時 の 確 認	確 認 資 料	<input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> 免許証等 <input type="checkbox"/> その他 ()				有効												確認者	
	現 有 免 許	交付年月日	年 月 日				免 許 の 種 別	大	中	中	準	準	特	管					/
		有効期限	年 月 日 まで有効					型	型	型	型	型	通	二					
		公安委員会																	
	免許証番号																		確認者
免許の条件																		/	

確 認	教 習 の 条 件	対応教習処置												有 無		確認 ()
		教習免除の有無														
		視 覚 検 査	視 力	裸 眼	矯正	視 野	色 辨 別 力				運動能力				/	
			左			左 度	通				通					
右				右 度	通				通							
近 視 用 補 正 鏡	計 度												視 性 条件			

注 意 事 項

- 1 この教習原簿は、教習の実績を記録するものですから教習の際必ず指導員に提出して下さい。
- 2 教習原簿は、教習ごとに指導員が必要事項の記入や押印をしますので、確認し、教習終了後に必ず返納して下さい。
- 3 教習原簿は、紛失・汚損・破損等に十分注意して下さい。

	卒業前学科効果測定			自由教習		
	実施日	実施者	結果	実施日	指導者	実施事項等
1	/			/		
2	/			/		
3	/			/		
4	/			/		

	卒業検定			卒業検定補修教習		
	実施日	検定員	結果	実施日	指導者	補修項目等
1	/		合格	/		
2	/		合格	/		
3	/		合格	/		
4	/		合格	/		

技能教習 の回数	第1段階	第2段階	小計	卒業補修	その他	合計

運転適性 検査 (K型)	T	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	日付 実施者	/

技能教習第1段階 (最終)		日 程									
時 間		目 標									
項 目 名		教 習 項 目 ご と の 目 標									
1	車の点検	1	安全な運転の前提として、エンジン停止状態における取扱いができる。								
2	自転車の機構と運転装置の取扱い	2	運転装置の機能等や自転車の走行の原理を理解するとともに、各装置の正しい取扱いができる。								
3	運転姿勢	3	安全を意識した乗り方ができ、正しい運転姿勢がとれる。								
4	ブレーキ操作の仕方	4	各種のブレーキ操作ができる。								
5	発進及び停止の仕方	5	正しい操作手順で発進と停止ができ、バランスが崩れたときの対処の仕方を理解する。								
6	変速操作の仕方	6	変速チェンジの手順と操作が正確にできる。								
7	安全走行	7	四輪車、二輪車の死角を理解し、情報を的確にとることができる。								
8	円滑な発進・加速	8	周囲の状況に応じた、確実・安全な発進及び加速ができる。								
9	速度の調節	9	円滑な加・減速及び意識した速度を保つことができる。								
10	ブレーキ操作	10	前後輪、エンジンブレーキの特性をつかみ、思いのまま安全かつ円滑で確実な制動ができる。								
11	バランスのとり方(直線)	11	直線路を安全にバランスをとり走行できる。								
12	バランスのとり方(曲線)	12	曲線路を安全にバランスをとり走行できる。								
13	車両特性を踏まえた運転	13	車の積ま具合等二輪の車両特性を意識し、注意深く路面の状況をつかむことができる。								
14	坂道の通過	14	勾配に応じた速度やギアを選ぶことができ、円滑に通越することができる。								
15	坂道における停止及び発進	15	上り坂及び下り坂での停止や発進が安全かつ円滑にできる。								
16	オートマチック車の運転	16	オートマチック車の特性を理解し、基本的な操作と走行ができる。								
17	教習効果の確認(みきわめ)										
日 日	1	2	3	4	5	6	7	8			
指 導 員											
実 施 項 目											
復 習 項 目											
日 日	9	10	11	12	13	14	15	16			
指 導 員											
実 施 項 目											
復 習 項 目											
日 日	17	18	19	20	21	22	23	24			
指 導 員											
実 施 項 目											
復 習 項 目											
申し送り事項等						みきわめ実施者					
						良好	不良	良好	不良	良好	不良
						／	／	／			
						主任検定員	主任検定員	主任検定員			

学科教習第1段階		教 習 番 号							
月	日	1	2	3	4	5	6	7	8
指	導	先 行							
月	日	9	10						
指	導								
教 習 計 画 表									

教習番号	教習項目	項 目 名
1	1	運転者の心算（先行学科）
2	2	信号に従うこと
3	3	標識・標示等に従うこと
4	4	車の通行するところ、車が通行してはいけないところ
5	5	緊急自動車等の優先
	7	安全な速度と車間距離
6	6	交差点等の通行、踏切
7	8	歩行者の保護等
8	9	安全の確認と合図、警告灯の使用
	10	進路変更等
9	11	追い越し
	12	行き違い
10	13	運転免許制度、交通反則通告制度
	14	オートマチック車などの運転

技能教習第2段階 (最終)		目 標							
時 限		① 交通法規に従った正しい走行ができる。 ② 交通の状況についての情報を的確に読み取りながら快適な運転ができる。 ③ 二輪車の運転に伴う危険を予測した運転ができる。 ④ 二輪車の車両特性を理解し、余裕のある安全運転ができる。							
項 目 名		教 習 項 目 ご と の 目 標							
1 路上運転に当たっての注意と法規走行	1 所内コースと実際の道路の違いを理解するとともに、交通法規に従い、市街地の走行を体験する。								
2 通行区分など	2 道路及び交通の状況に合った通行位置を選び、標識・標示及び信号に従った運転をすることができる。								
3 走行ポジションと道路変更	3 障害物、他の交通の状況等を早期に読み取り、安全な道路、速度が速くなる。								
4 交差点の通行（直進）	4～6 交差点とその付近の交通に対する気配りができ、安全な速度と方法で通行できる。								
5 交差点の通行（右折）									
6 交差点の通行（左折）									
7 見通しの悪い交差点の通行など	7 見通しの悪い交差点の危険性を読み取り、安全な速度と方法で通行でき、横切りの一時停止と安全確認ができる。								
8 安全な速度と車両距離	8 走行速度を把握し、適切な車両距離を保持した安全な運転ができる。								
9 カーブの安全走行	9 カーブに応じ、安全な速度と方法で余裕のある運転ができる。								
10 カーブの体験走行	10 カーブ事故につながる危険とその対処の仕方を理解できる。								
11 急制動	11 安定した急制動ができ、速い速度の危険性を理解できる。								
12 回避	12 障害物に対する急な回避の判断ができ、対応を図ることができる。								
13 ケース・スタディ（交差点）	13 交差点事故の理解を深め、危険の少ない運転行動を選べる。								
14 交通の状況及び道路環境に応じた運転	14 道路での運転を想定し、道路や交通の状況をすばやく確実に認知し、安全で快適な運転ができる。								
15 危険を予測した運転	15 他の交通との関わりにおける危険を的確に予測し、危険の少ない運転行動を選べる。								
16 高度なバランス走行など	16 道路状況に応じ、安全な速度と方法で余裕のある運転ができる。								
17 教習効果の確認（みきわめ）									
月時指 導	日 限 員	1	2	3	4	5	6	7	8
実 施 項 目									
復 習 項 目									
月時指 導	日 限 員	9	10	11	12	13	14	15	16
実 施 項 目									
復 習 項 目									
月時指 導	日 限 員	17	18	19	20	21	22	23	24
実 施 項 目									
復 習 項 目									
申し送り事項等		みきわめ実施者							
		良好 不良			良好 不良		良好 不良		
		/			/		/		
		主任検定員			主任検定員		主任検定員		

学科教習第2段階		教 習 番 号							
月 日	/	/	/	/	/	/	/	/	/
指 導 員	セット1	応 学 2	応 実 3	応 実 4	5	6	7	8	
月 日	/	/	/	/	/	/	/	/	/
指 導 員	9	10	11	12	13	14	経 路15	高 速16	

教 習 計 画 表

教習番号	教習項目	項 目 名
1	1	危険予測ディスカッション（セット）
	10	二人乗り運転に関する知識
2	2	応急救護処置Ⅰ
3	3	応急救護処置Ⅱ
4		
5	4	死角と運転
6	5	酒性検査結果に基づく行動分析
7	6	人間の能力と運転
8	7	車に働く自然の力と運転
9	8	悪条件下での運転等
10	9	特種的な事故と事故の発生さ
11	10	自動車の保守管理
12	11	駐車と停車
13	12	乗車と積載
	13	けん引
14	14	交通事故のとき
	15	自動車の所有者等の心得と関係制度
15	16	経路の設定
16	17	高速道路での運転

卒業資格確認
管 理 者

履 修 証 明	技能講習	時間	段階	時間 教習項目	を履修
	学科教習	時間	段階	時間 教習項目	を履修
	上記の者は、当所において上記のとおり履修したことを証明します。 年 月 日				
			教習所所在地		
			教 習 所 長		
			管 理 者		印

教習効果の確認（みきわめ）観察結果表

※ チェック箇所は半読点で示す。		
第1段階 1回目 (/14)	2回目 (/14)	3回目 (/14)
<input type="checkbox"/> 1 車の乗り降り <input type="checkbox"/> 2 自転車の機構と運転装置の取扱い <input type="checkbox"/> 3 運転姿勢 <input type="checkbox"/> 4 ブレーキ操作の仕方 <input type="checkbox"/> 5 発進及び停止の仕方 <input type="checkbox"/> 6 変速操作の仕方 <input type="checkbox"/> 7 安全走行 <input type="checkbox"/> 8 円滑な発進・加速 <input type="checkbox"/> 9 速度の調節 <input type="checkbox"/> 10 ブレーキ操作 <input type="checkbox"/> 11 バランスのとり方（直線） <input type="checkbox"/> 12 バランスのとり方（曲線） <input type="checkbox"/> 13 坂道の上り <input type="checkbox"/> 14 坂道における停止及び発進	<input type="checkbox"/> 1 車の乗り降り <input type="checkbox"/> 2 自転車の機構と運転装置の取扱い <input type="checkbox"/> 3 運転姿勢 <input type="checkbox"/> 4 ブレーキ操作の仕方 <input type="checkbox"/> 5 発進及び停止の仕方 <input type="checkbox"/> 6 変速操作の仕方 <input type="checkbox"/> 7 安全走行 <input type="checkbox"/> 8 円滑な発進・加速 <input type="checkbox"/> 9 速度の調節 <input type="checkbox"/> 10 ブレーキ操作 <input type="checkbox"/> 11 バランスのとり方（直線） <input type="checkbox"/> 12 バランスのとり方（曲線） <input type="checkbox"/> 13 坂道の上り <input type="checkbox"/> 14 坂道における停止及び発進	<input type="checkbox"/> 1 車の乗り降り <input type="checkbox"/> 2 自転車の機構と運転装置の取扱い <input type="checkbox"/> 3 運転姿勢 <input type="checkbox"/> 4 ブレーキ操作の仕方 <input type="checkbox"/> 5 発進及び停止の仕方 <input type="checkbox"/> 6 変速操作の仕方 <input type="checkbox"/> 7 安全走行 <input type="checkbox"/> 8 円滑な発進・加速 <input type="checkbox"/> 9 速度の調節 <input type="checkbox"/> 10 ブレーキ操作 <input type="checkbox"/> 11 バランスのとり方（直線） <input type="checkbox"/> 12 バランスのとり方（曲線） <input type="checkbox"/> 13 坂道の上り <input type="checkbox"/> 14 坂道における停止及び発進
具体的内容	具体的内容	具体的内容
第2段階 1回目 (/11)	2回目 (/11)	3回目 (/11)
<input type="checkbox"/> 2 通行区分など <input type="checkbox"/> 3 走行ポジションと進路変更 <input type="checkbox"/> 4 交差点の通行（直進） <input type="checkbox"/> 5 交差点の通行（右折） <input type="checkbox"/> 6 交差点の通行（左折） <input type="checkbox"/> 7 見通しの悪い交差点の通行など <input type="checkbox"/> 8 安全な速度と車間距離 <input type="checkbox"/> 9 ①②カーブの安全走行 <input type="checkbox"/> 10 ①急制動 <input type="checkbox"/> 11 ①②③④交通の状況及び道路環境に応じた運転 <input type="checkbox"/> 12 ②高度なバランス走行など	<input type="checkbox"/> 2 通行区分など <input type="checkbox"/> 3 走行ポジションと進路変更 <input type="checkbox"/> 4 交差点の通行（直進） <input type="checkbox"/> 5 交差点の通行（右折） <input type="checkbox"/> 6 交差点の通行（左折） <input type="checkbox"/> 7 見通しの悪い交差点の通行など <input type="checkbox"/> 8 安全な速度と車間距離 <input type="checkbox"/> 9 ①②カーブの安全走行 <input type="checkbox"/> 10 ①急制動 <input type="checkbox"/> 11 ①②③④交通の状況及び道路環境に応じた運転 <input type="checkbox"/> 12 ②高度なバランス走行など	<input type="checkbox"/> 2 通行区分など <input type="checkbox"/> 3 走行ポジションと進路変更 <input type="checkbox"/> 4 交差点の通行（直進） <input type="checkbox"/> 5 交差点の通行（右折） <input type="checkbox"/> 6 交差点の通行（左折） <input type="checkbox"/> 7 見通しの悪い交差点の通行など <input type="checkbox"/> 8 安全な速度と車間距離 <input type="checkbox"/> 9 ①②カーブの安全走行 <input type="checkbox"/> 10 ①急制動 <input type="checkbox"/> 11 ①②③④交通の状況及び道路環境に応じた運転 <input type="checkbox"/> 12 ②高度なバランス走行など
具体的内容	具体的内容	具体的内容

申し送り事項等、補充用紙

A large rectangular box with horizontal dashed lines, intended for handwritten text. The box is empty and occupies most of the page below the header.

様式第39号

教習原簿 (AT大型二輪免許)

管理番号	副管理番号

教習所名						教習生番号		管理番号			
フリガナ									写真		
氏名											
生年月日	昭和	年	月	日生	(歳)	男・女					
住所	〒 () () ()										
入所等の記録	入所年月日	年	月	日	教習終了年月日	年		月	日		
	教習開始年月日	年	月	日	検定期限	年		月	日		
	転出入・退所年月日	年	月	日	卒業年月日	年		月	日		
	教習期間	年	月	日	卒業証明書番号 ()						
入所時の検定	確認資料	<input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> 免許証等 <input type="checkbox"/> その他 ()			有無					確認者	
	交付年月日	年 月 日			免許の種類	大	中	中	小	普通	/
	有効期間	年 月 日まで有効				型	型	型	型	通	
	発行免許	公安委員会									
	免許証番号										確認者
免許の条件										/	
教習の条件							応急教習地費 有 無		教習免状の有無 確認 ()		
視力	視力		視力	矯正	視力	色覚識別	運動能力		検査者		
		左			左	度	緑	緑		/	
		右			右	度	赤	赤			
両			計	度	視性条件						

注意事項

- 1 この教習原簿は、教習の完了を記録するものですから教習の際必ず指導員に提出して下さい。
- 2 教習原簿は、教習ごとに指導員が必要事項の記入や押印をしますので、確認し、教習終了後に必ず返納して下さい。
- 3 教習原簿は、紛失・汚損・破損等に十分注意して丁寧に取扱って下さい。

	卒業前学科効果測定			自由教習		
	実施日	実施者	結果	実施日	指導者	実施事項等
1	/			/		
2	/			/		
3	/			/		
4	/			/		

	卒業検定			卒業検定補修教習		
	実施日	検定員	結果	実施日	指導者	補修項目等
1	/		合格	/		
2	/		合格	/		
3	/		合格	/		
4	/		合格	/		

技能教習 の回数	第1段階	第2段階	小計	卒業補修	その他	合計

運転適性 検査 (K型)	T	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	日付 実施者	/

技能教習第1段階 (最終)		目 標									
時 限		① 運転装置の働きを理解し、正しい手順で操作できる。 ② 正しい運転姿勢で基本的な走行ができる。 ③ 安全かつ円滑な運転操作ができる。 ④ 車両特性等に応じた基本的な走行ができる。									
項 目 名		教 習 項 目 ご と の 目 標									
1	車の取扱い	1	安全な運転の前提として、エンジン停止状態における取扱いができる。								
2	自動車の機構と運転装置の取扱い	2	運転装置の機能等や自動車の走行の原理を理解するとともに、各装置の正しい取扱いができる。								
3	運転姿勢	3	安全を意識した乗り降りができ、正しい運転姿勢がとれる。								
4	ブレーキ操作の仕方	4	各種のブレーキ操作ができる。								
5	発進及び停止の仕方	5	正しい操作手順で発進と停止ができ、バランスが崩れたときの対処の仕方を理解する。								
6	安全走行	6	四輪車、二輪車の死角を理解し、情報を的確にとることができる。								
7	円滑な発進・加速	7	周囲の状況に応じた、確実・安全な発進及び加速ができる。								
8	速度の調節	8	円滑な加・減速及び意識した速度を保つことができる。								
9	ブレーキ操作	9	前後輪、エンジンブレーキの特性をつかみ、思いのまま安全かつ円滑で確実な制動ができる。								
10	バランスのととり方（直線）	10	直線路を安全にバランスをとり走行できる。								
11	バランスのととり方（曲線）	11	曲線路を安全にバランスをとり走行できる。								
12	車両特性を踏まえた運転	12	車の積み具合等二輪の車両特性を理解し、注意深く路面の状態をつかむことができる。								
13	坂道の通過	13	勾配に応じた速度やギアを選ぶことができ、円滑に通過することができる。								
14	坂道における停止及び発進	14	上り坂及び下り坂での停止や発進が安全かつ円滑にできる。								
15	オートマチック車の運転	15	オートマチック車の特性を理解し、基本的な操作と走行ができる。								
16	教習効果の確認（みきわめ）										
月 日	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
指 導 員	1	2	3	4	5	6	7	8			
実 施 項 目											
復 習 項 目											
月 日	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
指 導 員	9	10	11	12	13	14	15	16			
実 施 項 目											
復 習 項 目											
月 日	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
指 導 員	17	18	19	20	21	22	23	24			
実 施 項 目											
復 習 項 目											
申し送り事項等						みきわめ実施者					
						真好	不良	真好	不良	真好	不良
						/	/	/			
						主任検定員	主任検定員	主任検定員			

学科教習第1段階		教 習 番 号							
月 日	／	／	／	／	／	／	／	／	／
出 発 員	先 行 1	2	3	4	5	6	7	8	
目 録 員	／	／							
指 導 員	9	10							
教 習 計 画 表									

教習番号	教習項目	場 所	目 的	名
1	1		運転者の心算（先行学科）	
2	2		信号に従うこと	
3	3		標識・標示等に従うこと	
4	4		車の通行するところ、車が通行してはいけないところ	
5	5		緊急自動車等の優先	
	7		安全な速度と車間距離	
6	6		交差点等の通行、精切	
7	8		歩行者の保護等	
8	9		安全の確保と合図、警告器の使用	
	10		車線変更等	
9	11		追い越し	
	12		行き違い	
10	13		運転免許制度、交通反則通告制度	
	14		オートマチック車などの運転	

技能教習第2段階 (最終)		目標												
項目名		教習項目ごとの目標												
1 路上運転に当たっての注意と法規走行		1 市内コースと実際の道路の違いを理解するとともに、交通法規に従い、市街地の走行を体験する。												
2 通行区分など		2 道路及び交通の状況に合った通行位置を選び、標識・標示及び信号に合った運転をすることができる。												
3 走行ポジションと歩道変更		3 障害物、他の交通の状況等を早期に読み取り、安全な道路、速度が速くなる。												
4 交差点の通行(直進)		4～6 交差点とその付近の交通に対する配りができ、安全な速度と方法で通行できる。												
5 交差点の通行(右折)														
6 交差点の通行(左折)														
7 見通しの悪い交差点の通行など		7 見通しの悪い交差点の危険性を読み取り、安全な速度と方法で通行でき、踏切での一時停止と安全確認ができる。												
8 安全な速度と車間距離		8 走行速度を把握し、適切な車間距離を保持した安全な運転ができる。												
9 カーブの安全走行		9 カーブに応じ、安全な速度と方法で余裕のある運転ができる。												
10 カーブの体感走行		10 カーブ事故につながる危険とその対策の仕方を理解できる。												
11 急制動		11 安定した急制動ができ、速い速度の危険性を理解できる。												
12 回避		12 障害物に対する急な回避の判断ができ、対応を促ることができる。												
13 ケース・スタディ(交差点)		13 交差点事故の理解を深め、危険の少ない運転行動を選べる。												
14 交通の状況及び道路環境に応じた運転		14 道路での運転を想定し、道路や交通の状況をすばやく確実に認知し、安全で快適な運転ができる。												
15 危険を予測した運転		15 他の交通との関わりにおける危険を的確に予測し、危険の少ない運転行動を選べる。												
16 高度なバランス走行など		16 道路状況に応じて、安全な速度と方法で余裕のある運転ができる。												
17 教習効果の確認(みきわめ)														
日時	指導員	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
実施項目		1	2	3	4	5	6	7	8					
復習項目														
日時	指導員	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
実施項目		9	10	11	12	13	14	15	16					
復習項目														
日時	指導員	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
実施項目		17	18	19	20	21	22	23	24					
復習項目														
申し送り事項等										みきわめ実施者				
										真好 不真 真好 不真 真好 不真				
										/ / /				
										主任検定員 主任検定員 主任検定員				

学科教習第2段階

月	日	1	2	3	4	5	6	7	8
指	導	セット1	応学2	応実3	応実4	5	6	7	8
月	日	9	10	11	12	13	14	15	16
指	導							経路15	高検16

教 習 計 画 表

教習番号	教習項目	項 目 名
1	1	応実4高ディスカッション(セット)
	15	二人乗り運転に関する知識
2	2	応急救護処置Ⅰ
3	3	応急救護処置Ⅱ
4		
5	4	死角と運転
6	5	適性検査結果に基づく行動分析
7	6	人間の能力と運転
8	7	車に働く自然の力と運転
9	8	悪条件下での運転等
10	9	物徴的な事故と事故の恐ろしさ
11	10	自動車の保守管理
12	11	駐車と傍車
13	12	乗車と積載
	13	けん引
14	14	交通事故のとき
	15	自動車の所有者等の心得と保険制度
15	16	経路の設計
16	17	高速度路での運転

卒業資格承認
管 理 者

履 修 証 明

技能教習	時間	設備	時間教習項目	を履修
学科教習	時間	設備	時間教習項目	を履修

上記の者は、当所において上記のとおり履修したことを証明します。

年 月 日

教習所所在地
教 習 所 長
登 録 者

印

教習効果の確認（みきわめ）観察結果表

※ チェック箇所は不具合箇所を示す。
第1段階 1回目（ /13）

- 1 車の乗り降り
- 2 自動車の機構と運転装置の取扱い
- 3 運転姿勢
- 4 ブレーキ操作の仕方
- 5 発進及び停止の仕方
- 6 安全走行
- 7 円滑な発進・加速
- 8 速度の調節
- 9 ブレーキ操作
- 10 バランスのとり方（直線）
- 11 バランスのとり方（曲線）
- 13 坂道の通過
- 14 坂道における停止及び発進

具体的内容

2回目（ /13）

- 1 車の乗り降り
- 2 自動車の機構と運転装置の取扱い
- 3 運転姿勢
- 4 ブレーキ操作の仕方
- 5 発進及び停止の仕方
- 7 安全走行
- 8 円滑な発進・加速
- 9 速度の調節
- 10 ブレーキ操作
- 11 バランスのとり方（直線）
- 12 バランスのとり方（曲線）
- 14 坂道の通過
- 15 坂道における停止及び発進

具体的内容

3回目（ /13）

- 1 車の乗り降り
- 2 自動車の機構と運転装置の取扱い
- 3 運転姿勢
- 4 ブレーキ操作の仕方
- 5 発進及び停止の仕方
- 7 安全走行
- 8 円滑な発進・加速
- 9 速度の調節
- 10 ブレーキ操作
- 11 バランスのとり方（直線）
- 12 バランスのとり方（曲線）
- 14 坂道の通過
- 15 坂道における停止及び発進

具体的内容

第2段階 1回目（ /10）

- 2 通行区分など
- 3 走行ポジションと進路変更
- 4 交差点の通行（直進）
- 5 交差点の通行（右折）
- 6 交差点の通行（左折）
- 7 見通しの悪い交差点の通行など
- 8 安全な速度と車間距離
- 9 ①②カーブの安全走行
- 11 ①急制動
- 14 ①②③④交通の状況及び道路環境に応じた運転
- 16 ②高度なバランス走行など

具体的内容

2回目（ /10）

- 2 通行区分など
- 3 走行ポジションと進路変更
- 4 交差点の通行（直進）
- 5 交差点の通行（右折）
- 6 交差点の通行（左折）
- 7 見通しの悪い交差点の通行など
- 8 安全な速度と車間距離
- 9 ①②カーブの安全走行
- 11 ①急制動
- 14 ①②③④交通の状況及び道路環境に応じた運転
- 16 ②高度なバランス走行など

具体的内容

3回目（ /10）

- 2 通行区分など
- 3 走行ポジションと進路変更
- 4 交差点の通行（直進）
- 5 交差点の通行（右折）
- 6 交差点の通行（左折）
- 7 見通しの悪い交差点の通行など
- 8 安全な速度と車間距離
- 9 ①②カーブの安全走行
- 11 ①急制動
- 14 ①②③④交通の状況及び道路環境に応じた運転
- 16 ②高度なバランス走行など

具体的内容

教習原簿 (普通二輪免許)

管理表	副管理表

教習所名	教習生番号		管理番号	
<small>入所者</small>				
氏名				
生年月日	昭和 年 月 日生 (歳) 男・女			
住所	〒 TEL () ー			

写真

入所等の記録	入所年月日	年 月 日	教習終了年月日	年 月 日
	教習開始年月日	年 月 日	検定期限	年 月 日
	輸出入、退所年月日	年 月 日	卒業年月日	年 月 日
	教習期間	年 月 日	卒業証明書番号	号

入所時の記録	承認資料	<input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> 免許証等 <input type="checkbox"/> その他()										有無											確認者				
	配付免許	交付年月日	年 月 日										免許の種類	火	中	中	機	自	他							/	
		有効期限	年 月 日まで有効											型	型	型	型	型	種								
		免許証等番号																								確認者	
		免許の条件																								/	
教習の条件													応急教護処置		有 無												
視力	遠視		裸眼	矯正	視野	色覚識別		運動能力												検査者							
		左			左度	通		通												/							
		右			右度	否		否																			
近視	両			許度	適性条件																						

注意事項

- この教習原簿は、教習の実績を記録するものであるから教習の開始前指導員に提出して下さい。
- 教習原簿は、教習ごとに指導員が必要事項の記入や捺印をしますので、確認し、教習終了後には必ず返納して下さい。
- 教習原簿は、耐火・防湿・破損等に十分注意して丁寧に取扱って下さい。

	卒業前学科効果測定			自由教習		
	実施日	実施者	結果	実施日	指導者	実施事項等
1	/			/		
2	/			/		
3	/			/		
4	/			/		

	卒業検定			卒業検定補修教習		
	実施日	検定員	結果	実施日	指導者	補修項目等
1	/		合格	/		
2	/		合格	/		
3	/		合格	/		
4	/		合格	/		

技能教習 の回数	第1段階	第2段階	小計	卒業補修	その他	合計

運転適性 検査 (K型)	T	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	日付 実施者	/

技能教習第1段階 (最終)		目 標									
時 限		① 運転装置の働きを理解し、正しい手順で操作できる。 ② 正しい運転姿勢で基本的な走行ができる。 ③ 確実かつ円滑な運転操作ができる。 ④ 車両特性等に応じた基本的な走行ができる。									
項 目 名		教 習 項 目 ご と の 目 標									
1 車の取扱い	1 安全な運転の前提として、エンジン停止状態における取扱いができる。										
2 自転車の構造と運転装置の取扱い	2 運転装置の構造等や自転車の走行の原理を理解するとともに、各装置の正しい取扱いができる。										
3 運転姿勢	3 安全を意識した乗り降りができる。正しい運転姿勢がとれる。										
4 ブレーキ操作の仕方	4 各種のブレーキ操作ができる。										
5 発進及び停止の仕方	5 正しい操作手順で発進と停止ができ、バランスが崩れたときの対処の仕方を理解する。										
6 変速操作の仕方	6 変速チェンジの手順と操作が正確にできる。										
7 安全走行	7 自転車、二輪車の視角を理解し、情報を的確にとることができる。										
8 円滑な発進・加速	8 周囲の状況に応じた、確実・安全な発進及び加速ができる。										
9 速度の調節	9 円滑な加・減速及び意識した速度を保つことができる。										
10 ブレーキ操作	10 前後輪、エンジンブレーキの特性をつかみ、思いのまま安全かつ円滑で確実な制動ができる。										
11 バランスのとり方（直線）	11 直線道を安全にバランスをとり走行できる。										
12 バランスのとり方（曲線）	12 曲線道を安全にバランスをとり走行できる。										
13 車両特性を踏まえた運転	13 車の積ま具合等二輪の車両特性を意識し、注意深く路面の状態をつかむことができる。										
14 坂道の通過	14 勾配に応じた速度やギアを選ぶことができ、円滑に通過することができる。										
15 坂道における停止及び発進	15 上り坂及び下り坂での停止や発進が安全かつ円滑にできる。										
16 オートマチック車の運転	16 オートマチック車の特性を理解し、基本的な操作と走行ができる。										
17 教習結果の確認（みきわめ）											
日 日	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
指 導 員	1	2	3	4	5	6	7	8			
実 施 項 目											
復 習 項 目											
日 日	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
指 導 員	9	10	11	12	13	14	15	16			
実 施 項 目											
復 習 項 目											
日 日	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
指 導 員	17	18	19	20	21	22	23	24			
実 施 項 目											
復 習 項 目											
申し送り事項等						みきわめ実施者					
						良好	不良	良好	不良	良好	不良
						/	/	/			
						主任検定員	主任検定員	主任検定員			

学科教習第1段階		教 習 番 号							
月 日	／	／	／	／	／	／	／	／	／
出 発 員	先 行 1	2	3	4	5	6	7	8	
月 日	／	／							
出 発 員	9	10							
教 習 計 画 表									

教習番号	教習項目	場 所	目 的	名
1	1		運転者の心算（先行学科）	
2	2		信号に従うこと	
3	3		標識・標示等に従うこと	
4	4		車の通行するところ、車が通行してはいけないところ	
5	5		緊急自動車等の優先	
	7		安全な速度と車間距離	
6	6		交差点等の通行、精切	
7	8		歩行者の保護等	
8	9		安全の確保と合図、警告器の使用	
	10		車線変更等	
9	11		追い越し	
	12		行き違い	
10	13		運転免許制度、交通反則通告制度	
	14		オートマチック車などの運転	

技能教習第2段階 (最終)		目 標							
時 限		① 交通法規に従った正しい走行ができる。 ② 交通の状況についての情報を的確に読み取りながら快適な運転ができる。 ③ 二輪車の運転に伴う危険を予測した運転ができる。 ④ 二輪車の車両特性を理解し、余裕のある安全運転ができる。							
項 目 名		教 習 項 目 ご と の 目 標							
1 路上運転に当たっての注意と法規走行 2 通行区分など 3 走行ポジションと道路変更 4 交差点の通行(直進) 5 交差点の通行(右折) 6 交差点の通行(左折) 7 見通しの悪い交差点の通行など 8 安全な速度と車両距離 9 カーブの安全走行 10 カーブの体感走行 11 急制動 12 回避 13 ケース・スタディ(交差点) 14 交通の状況及び道路環境に応じた運転 15 危険を予測した運転 16 高度なバランス走行など 17 教習結果の確認(みきわめ)		1 案内コースと実際の道路の違いを理解するとともに、交通法規に従い、市街地の走行を体験する。 2 道路及び交通の状況に合った通行位置を選び、標識・標示及び信号に従った運転をすることができる。 3 障害物、他の交通の状況等を早期に読み取り、安全な道路、速度が選べる。 4～6 交差点とその付近の交通に対する気配りができ、安全な速度と方法で通行できる。 7 見通しの悪い交差点の危険性を読み取り、安全な速度と方法で通行でき、踏切での一時停止と安全確認ができる。 8 走行速度を把握し、適切な車両距離を保持した安全な運転ができる。 9 カーブに応じ、安全な速度と方法で余裕のある運転ができる。 10 カーブ事故につながる危険とその対処の仕方を理解できる。 11 安定した急制動ができ、速い減速の危険性を理解できる。 12 障害物に対する急な回避の判断ができ、対応を図ることができる。 13 交差点事故の理解を深め、危険の少ない運転行動を選べる。 14 道路での運転を想定し、道路や交通の状況をすばやく確実に認知し、安全で快適な運転ができる。 15 他の交通との関わりにおける危険を的確に予測し、危険の少ない運転行動を選べる。 16 道路状況に応じ、安全な速度と方法で余裕のある運転ができる。							
日 時 指 導	日 限 員	1	2	3	4	5	6	7	8
実 施 項 目									
復 習 項 目									
日 時 指 導	日 限 員	9	10	11	12	13	14	15	16
実 施 項 目									
復 習 項 目									
日 時 指 導	日 限 員	17	18	19	20	21	22	23	24
実 施 項 目									
復 習 項 目									
申し送り事項等		みきわめ実施者							
		良好 不良		良好 不良		良好 不良			
		/		/		/			
		主任検定員		主任検定員		主任検定員			

学科教習第2段階		教 習 番 号							
月	日	/	/	/	/	/	/	/	/
出 席 員	セット1	応 学 2	応 実 3	応 実 4	5	6	7	8	
月	日	/	/	/	/	/	/	/	/
出 席 員	9	10	11	12	13	14	経 路15	高 速16	

教 習 計 画 表

教習番号	教習項目	項 目 名
1	1	危険予知デモスキャン (セット)
	18	二人乗り運転に関する知識
2	2	応急処置処置Ⅰ
3	3	応急処置処置Ⅱ
4		
5	4	死角と運転
6	5	適性検査結果に基づく行動分析
7	6	人間の能力と運転
8	7	車に働く自然の力と運転
9	8	悪条件下での運転等
10	9	軽微的な事故と事故の悪影響
11	10	自動車の保守管理
12	11	駐車と停車
13	12	牽引と積載
	13	けん引
14	14	交通事故のとき
	15	自動車の所有者等の心得と保険制度
15	16	経路の設計
16	17	高速道路での運転

卒業資格検定 管 理 者

履 修 証 明	<table border="1"> <tr> <td>技能教習</td> <td>時間</td> <td>設備</td> <td>時間教習項目</td> <td>を履修</td> </tr> <tr> <td>学科教習</td> <td>時間</td> <td>設備</td> <td>時間教習項目</td> <td>を履修</td> </tr> </table>	技能教習	時間	設備	時間教習項目	を履修	学科教習	時間	設備	時間教習項目	を履修
	技能教習	時間	設備	時間教習項目	を履修						
	学科教習	時間	設備	時間教習項目	を履修						
上記の者は、当所において上記のとおり履修したことを証明します。 年 月 日											
教習所所在地 教 習 所 系 管 理 者											

印

教習効果の確認（みきわめ）観察結果表

※ チェック箇所は不良箇所を示す。
第1段階 1回目 (/14)

- 1 車の乗り降り
- 2 自動車の機構と運転装置の取扱い
- 3 運転姿勢
- 4 ブレーキ操作の仕方
- 5 発進及び停止の仕方
- 6 変速操作の仕方
- 7 安全走行
- 8 円滑な発進・加速
- 9 速度の調節
- 10 ブレーキ操作
- 11 バランスのととり方（直線）
- 12 バランスのととり方（曲線）
- 14 坂道の通過
- 15 坂道における停止及び発進

具体的内容

2回目 (/14)

- 1 車の乗り降り
- 2 自動車の機構と運転装置の取扱い
- 3 運転姿勢
- 4 ブレーキ操作の仕方
- 5 発進及び停止の仕方
- 6 変速操作の仕方
- 7 安全走行
- 8 円滑な発進・加速
- 9 速度の調節
- 10 ブレーキ操作
- 11 バランスのととり方（直線）
- 12 バランスのととり方（曲線）
- 14 坂道の通過
- 15 坂道における停止及び発進

具体的内容

3回目 (/14)

- 1 車の乗り降り
- 2 自動車の機構と運転装置の取扱い
- 3 運転姿勢
- 4 ブレーキ操作の仕方
- 5 発進及び停止の仕方
- 6 変速操作の仕方
- 7 安全走行
- 8 円滑な発進・加速
- 9 速度の調節
- 10 ブレーキ操作
- 11 バランスのととり方（直線）
- 12 バランスのととり方（曲線）
- 14 坂道の通過
- 15 坂道における停止及び発進

具体的内容

第2段階 1回目 (/10)

- 2 通行区分など
- 3 走行ポジションと道路変更
- 4 交差点の通行（直進）
- 5 交差点の通行（右折）
- 6 交差点の通行（左折）
- 7 見通しの悪い交差点の通行など
- 8 安全な速度と車間距離
- 9 ①②カーブの安全走行
- 11 ①急制動
- 14 ①②③④交通の状況及び道路環境に応じた運転

具体的内容

2回目 (/10)

- 2 通行区分など
- 3 走行ポジションと道路変更
- 4 交差点の通行（直進）
- 5 交差点の通行（右折）
- 6 交差点の通行（左折）
- 7 見通しの悪い交差点の通行など
- 8 安全な速度と車間距離
- 9 ①②カーブの安全走行
- 11 ①急制動
- 14 ①②③④交通の状況及び道路環境に応じた運転

具体的内容

3回目 (/10)

- 2 通行区分など
- 3 走行ポジションと道路変更
- 4 交差点の通行（直進）
- 5 交差点の通行（右折）
- 6 交差点の通行（左折）
- 7 見通しの悪い交差点の通行など
- 8 安全な速度と車間距離
- 9 ①②カーブの安全走行
- 11 ①急制動
- 14 ①②③④交通の状況及び道路環境に応じた運転

具体的内容

教習原簿 (AT普通二輪免許)

管理番号	副管理番号

教習所名	教習生番号	管理番号	
<small>フリガナ</small> 氏名			写真
生年月日	昭和 年 月 日生 (歳) 男・女		
住所	〒 ()		

入所等の記録	入所年月日	年月日	教習終了年月日	年月日
	教習開始年月日	年月日	検定期限	年月日
	転出入、退所年月日	年月日	卒業年月日	年月日
	教習期間	年月日	卒業証明書番号	号

入所時の記録	確認資料	<input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> 免許証等 <input type="checkbox"/> その他 ()		有無															確認者			
	所有免許	交付年月日	年 月 日		免許の種類	大	中	軽	普通											/		
		有効期間	年 月 日まで有効			中	中															
		公安委員会				型	型	型	型	型	通											
		免許証写番号																				確認者
	免許の条件																/					
確認事項	教習の条件							応急措置免許	有 無													
								教習免除の有無	推 認 ()													
	適性テスト	視 力	視 鏡	矯正	視 野	色 彩 識 別	運 動 能 力													検査者		
			左		左 度	適	適													/		
右				右 度	存	存																
	両		計 度	適性条件																		

1 この教習原簿は、教習の実績を記録するもので入所後から教習の際必ず指導員に提出して下さい。
 2 教習原簿は、教習ごとに指導員が必要事項の記入や押印をしますので、確認し、教習終了後に必ず返納して下さい。
 3 教習原簿は、前失・汚損・破損等に十分注意して丁寧に取扱って下さい。

	卒業前学科効果測定			自由教習		
	実施日	実施者	結果	実施日	指導者	実施事項等
1	/			/		
2	/			/		
3	/			/		
4	/			/		

	卒業検定			卒業検定補修教習		
	実施日	検定員	結果	実施日	指導者	補修項目等
1	/		合格	/		
2	/		合格	/		
3	/		合格	/		
4	/		合格	/		

技能教習 の回数	第1段階	第2段階	小計	卒業補修	その他	合計

運転適性 検査 (K型)	T	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	日付 実施者	/

技能教習第1段階 (最初)		目 標							
時 限		① 運転装置の働きを理解し、正しい手順で操作できる。 ② 正しい運転姿勢で基本的な走行ができる。 ③ 確実かつ円滑な運転操作ができる。 ④ 車両特性等に応じた基本的な走行ができる。							
項 目 名		教 習 項 目 ご と の 目 標							
1 車の取扱い	1 安全な運転の前提として、エンジン停止状態における取扱いができる。								
2 自動車機構と運転装置の取扱い	2 運転装置の構造等や自動車の走行の原理を理解するとともに、各装置の正しい取扱いができる。								
3 運転姿勢	3 安全を意識した姿勢がとり、正しい運転姿勢がとれる。								
4 ブレーキ操作の仕方	4 各種のブレーキ操作ができる。								
5 発進及び停止の仕方	5 正しい操作手順で発進と停止ができ、バランスが崩れたときの対処の仕方を理解する。								
6 安全走行	6 自動車、二輪車の特性を理解し、特徴を的確にとることができる。								
7 円滑な発進・加速	7 周囲の状況に応じた、確実・安全な発進及び加速ができる。								
8 速度の調節	8 円滑な加速・減速及び意識した速度を保つことができる。								
9 ブレーキ操作	9 前後輪、エンジンブレーキの特性をつかみ、思いのまま安全かつ円滑で確実な制動ができる。								
10 バランスのととり方(直線)	10 直線道を安全にバランスをとり走行できる。								
11 バランスのととり方(曲線)	11 曲線道を安全にバランスをとり走行できる。								
12 車両特性を踏まえた運転	12 車の傾き具合等二輪の車両特性を意識し、注意深く路面の状態をつかむことができる。								
13 坂道の通過	13 勾配に応じた速度やギアを選ぶことができ、円滑に通過することができる。								
14 坂道における停止及び発進	14 上り坂及び下り坂での停止や発進が安全かつ円滑にできる。								
15 オートマチック車の運転	15 オートマチック車の特性を理解し、基本的な操作と走行ができる。								
16 教習効果の確認(みきわめ)									
日 月	日	1	2	3	4	5	6	7	8
指 導 員									
実 施 場 所									
復 習 場 所									
日 月	日	9	10	11	12	13	14	15	16
指 導 員									
実 施 場 所									
復 習 場 所									
日 月	日	17	18	19	20	21	22	23	24
指 導 員									
実 施 場 所									
復 習 場 所									
申し送り事項等		みきわめ実施者							
		真好 不良			真好 不良			真好 不良	
		/			/			/	
		主任検定員			主任検定員			主任検定員	

学科教習第1段階		教 習 番 号							
月	日	/	/	/	/	/	/	/	/
指	導	員	1	2	3	4	5	6	7
月	日	/	/						
指	導	員	9	10					

教 習 計 画 表

教習番号	教習項目	項 目 名
1	1	運転者の心算（先行学科）
2	2	自身に合うこと
3	3	標識・標等に関すること
4	4	車の通行するところ、車が通行してはいけないところ
5	5	緊急自動車等の優先
	7	安全な速度と車間距離
6	6	交差点等の通行、踏切
7	8	歩行者の保護等
8	9	安全の確認と合図、警告灯の使用
	10	道路変更等
9	11	追い越し
	12	行き違い
10	13	運転免許制度、交通反則通告制度
	14	オートマチック車などの運転

技能教習第2段階 (最終)		目標															
時 間		目 標															
項 目 名		教 習 項 目 ご と の 目 標															
1 路上運転に当たっての注意と法規走行		1 案内コースと実際の道路の違いを理解するとともに、交通法規に従い、市街地の走行を体験する。															
2 通行区分など		2 道路及び交通の状況に合った通行位置を選び、標識・標示及び信号に従った運転をすることができる。															
3 走行ポジションと進路変更		3 障害物、他の交通の状況等を早期に読み取り、安全な進路、速度が選べる。															
4 交差点の通行（直進）		4～6 交差点とその付近の交通に対する気配りができ、安全な速度と方法で通行できる。															
5 交差点の通行（右折）																	
6 交差点の通行（左折）																	
7 見通しの悪い交差点の通行など		7 見通しの悪い交差点の危険性を読み取り、安全な速度と方法で通行でき、踏切での一時停止と安全確認ができる。															
8 安全な速度と車間距離		8 走行速度を制御し、適切な車間距離を保持した安全な運転ができる。															
9 カーブの安全走行		9 カーブに応じ、安全な速度と方法で余裕のある運転ができる。															
10 カーブの体感走行		10 カーブ事故につながる危険とその対処の仕方を理解できる。															
11 急制動		11 安定した急制動ができ、高い速度の危険性を理解できる。															
12 回避		12 障害物に対する急な回避の判断ができ、対応を図ることができる。															
13 ケース・スタディ（交差点）		13 交差点事故の理解を深め、危険の少ない運転行動を選べる。															
14 交通の状況及び道路環境に応じた運転		14 道路での運転を想定し、道路や交通の状況をすばやく確実に見知り、安全で快適な運転ができる。															
15 危険を予測した運転		15 他の交通との関わりにおける危険を的確に予測し、危険の少ない運転行動を選べる。															
16 高度なパワースタイルなど		16 道路状況に応じ、安全な速度と方法で余裕のある運転ができる。															
17 教習結果の確認（みきわめ）																	
日 時	指 導 員	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
実 施 項 目																	
復 習 項 目																	
日 時	指 導 員	17	18	19	20	21	22	23	24								
実 施 項 目																	
復 習 項 目																	
申し送り事項等		み き わ め 実 施 者															
		良好 不良			良好 不良			良好 不良									
		/			/			/									
		主任検定員			主任検定員			主任検定員									

学科教習第2段階		教 習 場 所							
月 日	/	/	/	/	/	/	/	/	/
指 導 員	セット1	応 学 2	北 実 3	北 実 4	3	6	7	8	
月 日	/	/	/	/	/	/	/	/	/
指 導 員	9	10	11	12	13	14	藤 野15	高 津16	

教 習 計 画 表

教習番号	教習項目	項 目 名
1	1	危険予察ディスカッション(セット)
	15	二人乗り運転に関する知識
2	2	緊急教護処置Ⅰ
3	3	緊急教護処置Ⅱ
4		
5	4	死角と運転
6	5	連性検査結果に基づく行動分析
7	6	人間の能力と運転
8	7	車に働く自然の力と運転
9	8	悪条件下での運転等
10	9	物徴的な事故と事故の恐ろしさ
11	10	自動車の保守管理
12	11	駐車と傍車
13	12	乗車と積載
	13	けん引
14	14	交通事故のとき
	15	自動車の所有者等の心得と保険制度
15	16	経路の設計
16	17	高速道路での運転

卒業資格確認
管 理 者

**履 修
証 明**

技能教習	時間	設備	時間教習項目	を履修
学科教習	時間	設備	時間教習項目	を履修

上記の者は、当所において上記のとおり履修したことを証明します。

年 月 日

教習所所在地

教 習 所 長

登 録 者

印

教習効果の確認（みきわめ）観察結果表

※ チェック箇所は不良箇所を示す。		
第1段階 1回目 (/13)	2回目 (/13)	3回目 (/13)
<input type="checkbox"/> 1 車の乗り降り <input type="checkbox"/> 2 自転車の機構と運転装置の取扱い <input type="checkbox"/> 3 運転姿勢 <input type="checkbox"/> 4 ブレーキ操作の仕方 <input type="checkbox"/> 5 発進及び停止の仕方 <input type="checkbox"/> 6 安全走行 <input type="checkbox"/> 7 円滑な発進・加速 <input type="checkbox"/> 8 速度の調節 <input type="checkbox"/> 9 ブレーキ操作 <input type="checkbox"/> 10 バランスのとり方（直線） <input type="checkbox"/> 11 バランスのとり方（曲線） <input type="checkbox"/> 12 坂道の通過 <input type="checkbox"/> 13 坂道における停止及び発進	<input type="checkbox"/> 1 車の乗り降り <input type="checkbox"/> 2 自転車の機構と運転装置の取扱い <input type="checkbox"/> 3 運転姿勢 <input type="checkbox"/> 4 ブレーキ操作の仕方 <input type="checkbox"/> 5 発進及び停止の仕方 <input type="checkbox"/> 7 安全走行 <input type="checkbox"/> 8 円滑な発進・加速 <input type="checkbox"/> 9 速度の調節 <input type="checkbox"/> 10 ブレーキ操作 <input type="checkbox"/> 11 バランスのとり方（直線） <input type="checkbox"/> 12 バランスのとり方（曲線） <input type="checkbox"/> 14 坂道の通過 <input type="checkbox"/> 15 坂道における停止及び発進	<input type="checkbox"/> 1 車の乗り降り <input type="checkbox"/> 2 自転車の機構と運転装置の取扱い <input type="checkbox"/> 3 運転姿勢 <input type="checkbox"/> 4 ブレーキ操作の仕方 <input type="checkbox"/> 5 発進及び停止の仕方 <input type="checkbox"/> 7 安全走行 <input type="checkbox"/> 8 円滑な発進・加速 <input type="checkbox"/> 9 速度の調節 <input type="checkbox"/> 10 ブレーキ操作 <input type="checkbox"/> 11 バランスのとり方（直線） <input type="checkbox"/> 12 バランスのとり方（曲線） <input type="checkbox"/> 14 坂道の通過 <input type="checkbox"/> 15 坂道における停止及び発進
具体的内容	具体的内容	具体的内容
第2段階 1回目 (/11)	2回目 (/11)	3回目 (/11)
<input type="checkbox"/> 2 通行区分など <input type="checkbox"/> 3 走行ポジションと進路変更 <input type="checkbox"/> 4 交差点の通行（直進） <input type="checkbox"/> 5 交差点の通行（右折） <input type="checkbox"/> 6 交差点の通行（左折） <input type="checkbox"/> 7 見通しの悪い交差点の通行など <input type="checkbox"/> 8 安全な速度と車間距離 <input type="checkbox"/> 9 ①②カーブの安全走行 <input type="checkbox"/> 11 ①急制動 <input type="checkbox"/> 14 ①②③④交通の状況及び道路環境に応じた運転 <input type="checkbox"/> 16 ④高度なバランス走行など	<input type="checkbox"/> 2 通行区分など <input type="checkbox"/> 3 走行ポジションと進路変更 <input type="checkbox"/> 4 交差点の通行（直進） <input type="checkbox"/> 5 交差点の通行（右折） <input type="checkbox"/> 6 交差点の通行（左折） <input type="checkbox"/> 7 見通しの悪い交差点の通行など <input type="checkbox"/> 8 安全な速度と車間距離 <input type="checkbox"/> 9 ①②カーブの安全走行 <input type="checkbox"/> 11 ①急制動 <input type="checkbox"/> 14 ①②③④交通の状況及び道路環境に応じた運転 <input type="checkbox"/> 16 ④高度なバランス走行など	<input type="checkbox"/> 2 通行区分など <input type="checkbox"/> 3 走行ポジションと進路変更 <input type="checkbox"/> 4 交差点の通行（直進） <input type="checkbox"/> 5 交差点の通行（右折） <input type="checkbox"/> 6 交差点の通行（左折） <input type="checkbox"/> 7 見通しの悪い交差点の通行など <input type="checkbox"/> 8 安全な速度と車間距離 <input type="checkbox"/> 9 ①②カーブの安全走行 <input type="checkbox"/> 11 ①急制動 <input type="checkbox"/> 14 ①②③④交通の状況及び道路環境に応じた運転 <input type="checkbox"/> 16 ④高度なバランス走行など
具体的内容	具体的内容	具体的内容

様式第42号

<h1 style="margin: 0;">教習原簿 (大型第二種免許)</h1>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="font-size: small;">管理番号</td> <td style="width: 100px;"></td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">副管理番号</td> <td style="width: 100px;"></td> </tr> </table>	管理番号		副管理番号	
管理番号					
副管理番号					

教習所名	教習所 番号	教習所 名称	
〒	〒		<div style="border: 1px dashed black; width: 100px; height: 100px; margin: auto;"></div>
教習所 名称	〒		
〒	〒		

入 所 の 日 付	入所年月日	年月日	教習人、教習年月日	年月日
	教習開始年月日	年月日	教習開始年月日 <small>(仮免許取得後)</small>	年月日
	教習終了年月日	年月日	教習終了年月日 <small>(仮免許取得後)</small>	年月日
	終了証明発行年月日	年月日	終了証明年月日	年月日
	卒業年月日	年月日	卒業年月日	年月日
	卒業年月日	年月日	卒業年月日	年月日

入 所 の 日 付	教習科目 <input type="checkbox"/> 普通自動車 <input type="checkbox"/> その他()	教習人 氏名	教習年月日	教習時間 時間	教習回数 回数	教習料金 円	教習場所 名称	教習内容 内容	教習結果 結果
	教習科目 科目	教習人 氏名	教習年月日	教習時間 時間	教習回数 回数	教習料金 円	教習場所 名称	教習内容 内容	教習結果 結果
	教習科目 科目	教習人 氏名	教習年月日	教習時間 時間	教習回数 回数	教習料金 円	教習場所 名称	教習内容 内容	教習結果 結果
	教習科目 科目	教習人 氏名	教習年月日	教習時間 時間	教習回数 回数	教習料金 円	教習場所 名称	教習内容 内容	教習結果 結果

入 所 の 日 付	教習科目 科目	教習人 氏名	教習年月日	教習時間 時間	教習回数 回数	教習料金 円	教習場所 名称	教習内容 内容	教習結果 結果
	教習科目 科目	教習人 氏名	教習年月日	教習時間 時間	教習回数 回数	教習料金 円	教習場所 名称	教習内容 内容	教習結果 結果
	教習科目 科目	教習人 氏名	教習年月日	教習時間 時間	教習回数 回数	教習料金 円	教習場所 名称	教習内容 内容	教習結果 結果
	教習科目 科目	教習人 氏名	教習年月日	教習時間 時間	教習回数 回数	教習料金 円	教習場所 名称	教習内容 内容	教習結果 結果

注 1. この教習原簿は、教習の記録を記録するものから教習の必要書類に添付して下さい。
 2. 教習原簿は、教習ごとに指導員が必要事項の記入を完了し、検印し、教習終了後に必ず返納して下さい。
 3. 教習原簿は、教習・内務・運転等に10台設置して家に保管して下さい。

學 丁 檢 定				中 級 國 語 科 學 科 檢 定				中 級 檢 定					
序 號	評 定 日 期	檢 定 科 目	結 果	序 號	評 定 日 期	檢 定 科 目	結 果	序 號	評 定 日 期	檢 定 科 目	結 果		
1	/		合 格	1	/			1	/		合 格		
2	/		合 格	2	/			2	/		合 格		
3	/		合 格	3	/			3	/		合 格		
4	/		合 格	4	/			4	/		合 格		
學 丁 檢 定 總 數 報 表				中 級 檢 定 總 數 報 表									
序 號	評 定 日 期	檢 定 科 目	結 果	序 號	評 定 日 期	檢 定 科 目	結 果						
1	/			1	/								
2	/			2	/								
3	/			3	/								
4	/			4	/								
5	/			5	/								
日 出 檢 定 報 表													
/			/			/							
/			/			/							
備 註		第 1 次 評 定	第 2 次 評 定	小 計	第 1 次 評 定	第 2 次 評 定	小 計						
備 註													
備 註		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	備 註
備 註													備 註

学科教育第1段階		新 習 番 号						
正	正	1	2	3	4	5	6	7
准	准	8	9	10	11	12	13	14
特	特	15	16	17	18	19	20	21
別	別	22	23	24	25	26	27	28
表	表	29	30	31	32	33	34	35
教 育 課 目								
教育事項	教育項目	教 育 目 的 本						
1	1	第二義理教育の意義						
2	2	科学に就くこと						
	3	徳義・徳の等にはたかこと						
	4	事の本質を究むこと、事の本質を以ていかなること						
	5	諸君への等の授け						
3	6	安全工学の概行、概知						
	7	安全工学の基礎知識						
	8	安全工学の概行						
	9	安全工学の概行、安全工学の概行						
4	10	安全工学						
	11	安全工学						
	12	安全工学						
	13	安全工学						
	14	安全工学						
	15	安全工学						
5	16	安全工学に於ける安全工学						
6	17	安全工学に於ける安全工学						

特 別 資 格 検 査 受 験 者
/

仮 免 適性試験	新 習 番 号	種 別	課 目	第 五 章 (第 三 節)		第 五 章	実 験 能 力	特 定 事 業	
		新			100	100	100	100	100
		旧			100	100	100	100	100
					100	100	100	100	

技能教育第2段階		目次																				
1(単位)	毎 時																					
項 目 名		教 育 項 目 二 の 目 録																				
1. 足踏機を用いた歩行運動、遠隔走行装置、遠隔歩行 2. 歩行、遠隔歩行の歩行リズム 3. 足踏機を用いた歩行、遠隔歩行装置、歩行リズム 4. 歩行リズムの調整 5. 遠隔歩行装置の調整 6. 歩行リズムの調整 7. 歩行リズムの調整 8. 歩行リズムの調整 9. 歩行リズムの調整 10. 歩行リズムの調整 11. 歩行リズムの調整 12. 歩行リズムの調整		1. 歩行リズムの調整 2. 歩行リズムの調整 3. 歩行リズムの調整 4. 歩行リズムの調整 5. 歩行リズムの調整 6. 歩行リズムの調整 7. 歩行リズムの調整 8. 歩行リズムの調整 9. 歩行リズムの調整 10. 歩行リズムの調整 11. 歩行リズムの調整 12. 歩行リズムの調整																				
月 種 別	日 時 間																					
実 施 項 目	履 修 項 目																					
月 種 別	日 時 間																					
実 施 項 目	履 修 項 目																					
月 種 別	日 時 間																					
実 施 項 目	履 修 項 目																					
申し渡す事項					△			○			□			実			施			要		
					高野			平山			貞野			平山			貞野			平山		
					/			/			/			/			/			/		
					石川			藤田			永住			藤田			貞野			平山		

学科教育第2段階		新 習 番 号							
日 本 語	1	2	3	4	5	6	7	8	9
日 本 語	1	2	3	4	5	6	7	8	9

新 習 番 号	新 習 目 次	新 習 目 次
1	16	覚醒と意識のメカニズム
2	21	意識の神経基盤に関する行動分析
3	22	安全運転と人間の能力
	23	車に置く自然の法と運転
4	27	経済的と事故と保険の意識
	28	自動車の種類と安全運転
5	21	悪条件下での運転 1
	21	悪条件下での運転 2
6	14	認知発達過程 1
7		
8	22	認知発達過程 2
9		
10		
11	24	高度道路での運転
12		

本 局 長 官 署 長
官 署 長
官 署 長

履 修 証 明	<table border="1"> <tr> <th>氏 名</th> <th>姓 名</th> <th>姓 名</th> <th>姓 名</th> <th>姓 名</th> <th>姓 名</th> </tr> <tr> <td>姓 名</td> <td>姓 名</td> <td>姓 名</td> <td>姓 名</td> <td>姓 名</td> <td>姓 名</td> </tr> </table>	氏 名	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名
	氏 名	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名							
	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名							
<p>上記内容は、当所において上記のとおり履修したことを証明します。</p> <p>年 月 日</p> <p>教育所長 氏名</p> <p>教 育 所 長</p> <p>官 署 長</p>													
10													

教習効果の確認（みきわめ）観察結果表

※ プレワーク項目は任意項目を学ぶ。		
第1段階 (1回目) (/17)	2回目 (/17)	3回目 (/17)
<input type="checkbox"/> 1 車の乗り降りと運転姿勢 <input type="checkbox"/> 2 運転姿勢の取り違いと日常会話 練習走行 <input type="checkbox"/> 3 車両特性に基づく運転姿勢と 車両感覚を体験した運転操作 <input type="checkbox"/> 4 基本的な運転操作 <input type="checkbox"/> 5 時機を捉えた発進と加速、車 線の変更と停止並びに減速に 対応する車線及び発進 <input type="checkbox"/> 6 カーブや直がり角の進行 <input type="checkbox"/> 7 減速の進行 <input type="checkbox"/> 8 発進 <input type="checkbox"/> 9 減速の進行 <input type="checkbox"/> 10 教習コースの通過 <input type="checkbox"/> 11 発進への進入 <input type="checkbox"/> 12 方向変換及び制動操作 <input type="checkbox"/> 13 進行位置の確保と運転実況、 障害物への対応 <input type="checkbox"/> 14 発進、減速、停止等に応じた 走行 <input type="checkbox"/> 15 交差点の進行（直進・左折・ 右折）、直進しの際に交差点の 進行 <input type="checkbox"/> 16 減速の通過 <input type="checkbox"/> 17 駐車庫迄を想定した走行	<input type="checkbox"/> 1 車の乗り降りと運転姿勢 <input type="checkbox"/> 2 運転姿勢の取り違いと日常会 話練習 <input type="checkbox"/> 3 車両特性に基づく運転姿勢と 車両感覚を体験した運転操作 <input type="checkbox"/> 4 基本的な運転操作 <input type="checkbox"/> 5 時機を捉えた発進と加速、車 線の変更と停止並びに減速に 対応する車線及び発進 <input type="checkbox"/> 6 カーブや直がり角の進行 <input type="checkbox"/> 7 減速の進行 <input type="checkbox"/> 8 発進 <input type="checkbox"/> 9 減速の進行 <input type="checkbox"/> 10 教習コースの通過 <input type="checkbox"/> 11 発進への進入 <input type="checkbox"/> 12 方向変換及び制動操作 <input type="checkbox"/> 13 進行位置の確保と運転実況、 障害物への対応 <input type="checkbox"/> 14 発進、減速、停止等に応じた 走行 <input type="checkbox"/> 15 交差点の進行（直進・左折・ 右折）、直進しの際に交差点の 進行 <input type="checkbox"/> 16 減速の通過 <input type="checkbox"/> 17 駐車庫迄を想定した走行	<input type="checkbox"/> 1 車の乗り降りと運転姿勢 <input type="checkbox"/> 2 運転姿勢の取り違いと日常会 話練習 <input type="checkbox"/> 3 車両特性に基づく運転姿勢と 車両感覚を体験した運転操作 <input type="checkbox"/> 4 基本的な運転操作 <input type="checkbox"/> 5 時機を捉えた発進と加速、車 線の変更と停止並びに減速に 対応する車線及び発進 <input type="checkbox"/> 6 カーブや直がり角の進行 <input type="checkbox"/> 7 減速の進行 <input type="checkbox"/> 8 発進 <input type="checkbox"/> 9 減速の進行 <input type="checkbox"/> 10 教習コースの通過 <input type="checkbox"/> 11 発進への進入 <input type="checkbox"/> 12 方向変換及び制動操作 <input type="checkbox"/> 13 進行位置の確保と運転実況、 障害物への対応 <input type="checkbox"/> 14 発進、減速、停止等に応じた 走行 <input type="checkbox"/> 15 交差点の進行（直進・左折・ 右折）、直進しの際に交差点の 進行 <input type="checkbox"/> 16 減速の通過 <input type="checkbox"/> 17 駐車庫迄を想定した走行
具体的な内容 	具体的な内容 	具体的な内容
第2段階 (1回目) (/17)	2回目 (/17)	3回目 (/17)
<input type="checkbox"/> 1 交差点の直れに行わせる運転、 直進しの際に直進、減速実況 <input type="checkbox"/> 2 発進、減速、停止等に応じた 走行 <input type="checkbox"/> 3 交差点の進行（直進・左折・ 右折）、直進しの際に交差点の 進行 <input type="checkbox"/> 4 多行者等の通過 <input type="checkbox"/> 5 直進及び交差点の状況に合わせ た運転 <input type="checkbox"/> 6 駐車庫迄を想定した運転 <input type="checkbox"/> 7 発進を下回した運転	<input type="checkbox"/> 1 交差点の直れに行わせる運転、 直進しの際に直進、減速実況 <input type="checkbox"/> 2 発進、減速、停止等に応じた 走行 <input type="checkbox"/> 3 交差点の進行（直進・左折・ 右折）、直進しの際に交差点の 進行 <input type="checkbox"/> 4 多行者等の通過 <input type="checkbox"/> 5 直進及び交差点の状況に合わせ た運転 <input type="checkbox"/> 6 駐車庫迄を想定した運転 <input type="checkbox"/> 7 発進を下回した運転	<input type="checkbox"/> 1 交差点の直れに行わせる運転、 直進しの際に直進、減速実況 <input type="checkbox"/> 2 発進、減速、停止等に応じた 走行 <input type="checkbox"/> 3 交差点の進行（直進・左折・ 右折）、直進しの際に交差点の 進行 <input type="checkbox"/> 4 多行者等の通過 <input type="checkbox"/> 5 直進及び交差点の状況に合わせ た運転 <input type="checkbox"/> 6 駐車庫迄を想定した運転 <input type="checkbox"/> 7 発進を下回した運転
具体的な内容 	具体的な内容 	具体的な内容

様式第43号

教習原簿 (中型第二種免許)

教習原簿 (中型第二種免許)		交付年月	交付場所

教習所名	講習生番号	講習番号	
写真			

入	入習年月日	卒業年月日	教習人、教習年月日	年月日
修	修習開始年月日	年月日	修習開始年月日	年月日
習	修習期間	年月日	修習回数	年月日
の	修習終了年月日	年月日	修習交付年月日	年月日
記	修了期間	年月日	修了回数	年月日
録	修了証明発行年月日	年月日	修了証明番号	年月日
種	卒業年月日	年月日	卒業回数	年月日

入 習 者 の 種 別	申請書類 <input type="checkbox"/> 申請書 <input type="checkbox"/> その他()	高規																	講習者	
	交付年月日	年月日	交付回数	交付場所	交付回数	交付場所	交付回数	交付場所	交付回数	交付場所	交付回数	交付場所	交付回数	交付場所	交付回数	交付場所	交付回数	交付場所	交付回数	講習者
	有効期間	年月日	有効回数	有効場所	有効回数	有効場所	有効回数	有効場所	有効回数	有効場所	有効回数	有効場所	有効回数	有効場所	有効回数	有効場所	有効回数	有効場所	有効回数	講習者
	講習の科目																			
	講習の場所																			

修 習 の 種 別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別		
	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	
	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数
	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数

1. この講習原簿は、講習の実績を記録するものことから講習の必要な項目に記入して下さい。

2. 講習原簿は、講習ごとに指導員の名義専用の記入や捺印をします。複製し、製本終了後に必ず返納して下さい。

3. 講習原簿は、紙質・印刷・複製等に十分注意して1冊に完結して下さい。

學 丁 檢 定				中 級 國 語 科 檢 定				中 級 檢 定			
課 目	評 定 日	評 定 科 目	結 果	課 目	評 定 日	評 定 科 目	結 果	課 目	評 定 日	評 定 科 目	結 果
1	/		合 格	1	/			1	/		合 格
2	/		合 格	2	/			2	/		合 格
3	/		合 格	3	/			3	/		合 格
4	/		合 格	4	/			4	/		合 格

學 丁 檢 定 補 修 教 育				中 級 檢 定 補 修 教 育			
課 目	評 定 日	補 修 日 數	補 修 結 果	課 目	評 定 日	補 修 日 數	補 修 結 果
1	/			1	/		
2	/			2	/		
3	/			3	/		
4	/			4	/		
5	/			5	/		

日 出 教 育			
課 目	評 定 日	日 出 日 數	日 出 結 果
1	/		
2	/		

位 置 職 務 科 目 等	第 1 回 期		第 2 回 期		小 計	評 定 科 目	評 定 科 目	C 中 間	計 計
	1	2	3	4					
職 務 補 修 教 育									/

技能教習第1段階									
1(前期)	毎 週	<p>① 定時に集まる規範が守られ、正しい運転教習、シートベルトの着用が確認でき、運転教習士が正しい手順で指導できる。</p> <p>② 各車の走行位置を把握し、道路状態に合わせた適切な運転が課せられるときに、適当に安全運転の姿勢を行えることができる。</p> <p>③ 教内コース及び道路の状況について正しい認識、判断ができ、それに基づいて運転操作を判断していることができる。</p> <p>④ 直前の信号の方向を正しく、決断に基づいた基本的な走行ができる。</p> <p>⑤ 緊急時の急制動に際して、後車との安全確保に努められていることができる。</p>							
		<p>1 実地教習士による運転教習の開始と終了の指示ができる。</p> <p>2 運転教習士が指定した教習コースの進行方向に注意しながら、運転教習士が指示する通りに運転操作ができる。</p> <p>3 運転教習士が指示する通りに、道路状態に合わせた適切な運転が課せられるときに、適当に安全運転の姿勢を行えることができる。</p> <p>4 コースの進行方向の指示が正確に行われる。</p> <p>5 運転教習士が指示する通りに、道路状態に合わせた適切な運転が課せられるときに、適当に安全運転の姿勢を行えることができる。</p> <p>6 直前の信号の方向を正しく、決断に基づいた基本的な走行ができる。</p> <p>7 緊急時の急制動に際して、後車との安全確保に努められていることができる。</p> <p>8 教習教習士が指定した教習コースの進行方向に注意しながら、運転教習士が指示する通りに運転操作ができる。</p> <p>9 運転教習士が指定した教習コースの進行方向に注意しながら、運転教習士が指示する通りに運転操作ができる。</p> <p>10 運転教習士が指定した教習コースの進行方向に注意しながら、運転教習士が指示する通りに運転操作ができる。</p> <p>11 運転教習士が指定した教習コースの進行方向に注意しながら、運転教習士が指示する通りに運転操作ができる。</p> <p>12 運転教習士が指定した教習コースの進行方向に注意しながら、運転教習士が指示する通りに運転操作ができる。</p> <p>13 運転教習士が指定した教習コースの進行方向に注意しながら、運転教習士が指示する通りに運転操作ができる。</p> <p>14 運転教習士が指定した教習コースの進行方向に注意しながら、運転教習士が指示する通りに運転操作ができる。</p> <p>15 運転教習士が指定した教習コースの進行方向に注意しながら、運転教習士が指示する通りに運転操作ができる。</p> <p>16 運転教習士が指定した教習コースの進行方向に注意しながら、運転教習士が指示する通りに運転操作ができる。</p> <p>17 運転教習士が指定した教習コースの進行方向に注意しながら、運転教習士が指示する通りに運転操作ができる。</p> <p>18 運転教習士が指定した教習コースの進行方向に注意しながら、運転教習士が指示する通りに運転操作ができる。</p> <p>19 運転教習士が指定した教習コースの進行方向に注意しながら、運転教習士が指示する通りに運転操作ができる。</p> <p>20 運転教習士が指定した教習コースの進行方向に注意しながら、運転教習士が指示する通りに運転操作ができる。</p>							
項 目 名	教 習 場 所	日	時	分	秒	分	秒	分	秒
1 実地教習士による運転教習の開始と終了の指示ができる。									
2 運転教習士が指定した教習コースの進行方向に注意しながら、運転教習士が指示する通りに運転操作ができる。									
3 運転教習士が指定した教習コースの進行方向に注意しながら、運転教習士が指示する通りに運転操作ができる。									
4 コースの進行方向の指示が正確に行われる。									
5 運転教習士が指定した教習コースの進行方向に注意しながら、運転教習士が指示する通りに運転操作ができる。									
6 直前の信号の方向を正しく、決断に基づいた基本的な走行ができる。									
7 緊急時の急制動に際して、後車との安全確保に努められていることができる。									
8 教習教習士が指定した教習コースの進行方向に注意しながら、運転教習士が指示する通りに運転操作ができる。									
9 運転教習士が指定した教習コースの進行方向に注意しながら、運転教習士が指示する通りに運転操作ができる。									
10 運転教習士が指定した教習コースの進行方向に注意しながら、運転教習士が指示する通りに運転操作ができる。									
11 運転教習士が指定した教習コースの進行方向に注意しながら、運転教習士が指示する通りに運転操作ができる。									
12 運転教習士が指定した教習コースの進行方向に注意しながら、運転教習士が指示する通りに運転操作ができる。									
13 運転教習士が指定した教習コースの進行方向に注意しながら、運転教習士が指示する通りに運転操作ができる。									
14 運転教習士が指定した教習コースの進行方向に注意しながら、運転教習士が指示する通りに運転操作ができる。									
15 運転教習士が指定した教習コースの進行方向に注意しながら、運転教習士が指示する通りに運転操作ができる。									
16 運転教習士が指定した教習コースの進行方向に注意しながら、運転教習士が指示する通りに運転操作ができる。									
17 運転教習士が指定した教習コースの進行方向に注意しながら、運転教習士が指示する通りに運転操作ができる。									
18 運転教習士が指定した教習コースの進行方向に注意しながら、運転教習士が指示する通りに運転操作ができる。									
19 運転教習士が指定した教習コースの進行方向に注意しながら、運転教習士が指示する通りに運転操作ができる。									
20 運転教習士が指定した教習コースの進行方向に注意しながら、運転教習士が指示する通りに運転操作ができる。									
申し込み事項等						入 場 料 金 実 施 者			
						員 外 不 員 員 外 不 員 員 外 不 員			
						員 外 不 員 員 外 不 員 員 外 不 員			
						員 外 不 員 員 外 不 員 員 外 不 員			
						員 外 不 員 員 外 不 員 員 外 不 員			
						員 外 不 員 員 外 不 員 員 外 不 員			
						員 外 不 員 員 外 不 員 員 外 不 員			
						員 外 不 員 員 外 不 員 員 外 不 員			
						員 外 不 員 員 外 不 員 員 外 不 員			
						員 外 不 員 員 外 不 員 員 外 不 員			
						員 外 不 員 員 外 不 員 員 外 不 員			
						員 外 不 員 員 外 不 員 員 外 不 員			
						員 外 不 員 員 外 不 員 員 外 不 員			
						員 外 不 員 員 外 不 員 員 外 不 員			

学科教育第1段階		新 習 番 号						
正 規 修 業 日	1	2	3	4	5	6	7	8
教 育 課 目 目 録								
教育単元	教育項目	教 育 目 的 本						
1	1	第二義理教育の意義						
2	2	科目に就くこと						
	3	講義・ゼミ等に就くこと						
	4	専攻の履修するところ、専攻履修してはいけないところ						
	5	講義・ゼミ等の履修						
3	6	安全工学の誘引、認知						
	7	安全工学の技術と実践的知識						
	8	実務者の保護等						
	9	安全の確保と介助、緊急時の応用						
4	10	実務実習等						
	11	巡回観見						
	12	行方違い						
	13	脱走と待避						
	14	脱走と避難						
	15	定員率超過のリスク						
5	16	教育者職能に係る法令等知識						
6	17	身体障害者等への対応						

結 核 寄 持 菌 認 定 検 査 者
/

假 免 適性試験	科 目	第 一 試 験	第 二 試 験	第 三 試 験 (第 一 試 験)	第 三 試 験 (第 二 試 験)	第 三 試 験 (第 三 試 験)	実 験 能 力	特 定 試 験	
		点		400	400		優	優	/
		百		200	200		優	良	
		百		300	300		適性条件		

技能教育第2段階		目次							
(単位)									
単位		① 高圧及び低圧の技術について研修内容の確認が済み、試験を実施したと判断ができる。 ② 業の活動一に専念できるよう、職業に専念し、高度に且つ自動的に運転が出来る。 ③ 緊急停止を念頭に置いて、非常の安全性に配慮した運転ができる。 ④ 電力等の危険性や操作を伴った運転の必要事項を理解したと判断が出来る。 ⑤ 危険の運転、緊急停止等の運転法の制約や設備の仕様等の必要に応じて、運転が出来る。							
項目名		修習項目ごとの評価							
1. 現場作業に当るための運転、運転方法の習得、運転実習 2. 安全、健康・衛生に関しつた運行 3. 実務上の運行（取組、改善・点検） 4. 応用・発展の実務上の運行 5. 運転及び設備の保守に関する知識 6. 就業規定に基づいた運転 7. 安全事例の講義と実習の運転 8. 危険予知能力の育成 9. 高圧の運転 10. 緊急停止の運転 11. 対応能力 12. 教育課程の検証（60分程度）		1. 運転の項目は研修計画に定められていることであり、特に必要となる事項を履修し、適切に実施されていることとする。 2. 運転の項目は且つして運転の項目も実施することとする。 3. 運転の項目は研修計画に定められていることとする。 4. 運転の項目は且つして運転の項目も実施することとする。 5. 運転の項目は研修計画に定められていることとする。 6. 就業規定に基づいた運転を実施していることとする。 7. 安全事例の講義と実習の運転を実施していることとする。 8. 危険予知能力の育成を実施していることとする。 9. 高圧の運転を実施していることとする。 10. 緊急停止の運転を実施していることとする。 11. 対応能力を育成していることとする。 12. 教育課程の検証を実施していることとする。							
月 別 出 席 率	出 席 日 数	1	2	3	4	5	6	7	8
		1	2	3	4	5	6	7	8
実 施 日									
履 修 日									
月 別 出 席 率	出 席 日 数	9	10	11	12	13	14	15	16
		9	10	11	12	13	14	15	16
実 施 日									
履 修 日									
月 別 出 席 率	出 席 日 数	17	18	19	20	21	22	23	24
		17	18	19	20	21	22	23	24
実 施 日									
履 修 日									
申し渡す事項等						△	○	◇	○
						高野 平良	具野 平良	具野 平良	
						石井 隆正	永住 隆正	土代 隆正	

学科教育第2段階		新 習 番 号							
日 本 語	1	2	3	4	5	6	7	8	9
日 本 語	1	2	3	4	5	6	7	8	9

新 習 番 号	新 習 目 次	取 扱 内 容
1	16	覚醒言語パフォーマンス
2	21	遠性神経系病に基づく行動分析
3	22	安全運転と人間の能力
	23	車に置く自然の法と運転
4	27	経済的心理学と学級活動
	28	自動車の種類と安全運転
5	21	悪条件下での運転 ①
	21	悪条件下での運転 ②
6	14	認知発達検査 Ⅰ
7		
8	22	認知発達検査 Ⅱ
9		
10		
11	24	高度道路での運転
12		

指導教員署名
署名

履 修 証 明	<table border="1"> <tr> <td>履 修 課 程</td> <td>科 目</td> <td>履 修</td> <td>科 目 履 修 単 位</td> <td>履 修 単 位</td> </tr> <tr> <td>学 科 履 修 課 程</td> <td>科 目</td> <td>履 修</td> <td>科 目 履 修 単 位</td> <td>履 修 単 位</td> </tr> </table>	履 修 課 程	科 目	履 修	科 目 履 修 単 位	履 修 単 位	学 科 履 修 課 程	科 目	履 修	科 目 履 修 単 位	履 修 単 位
	履 修 課 程	科 目	履 修	科 目 履 修 単 位	履 修 単 位						
	学 科 履 修 課 程	科 目	履 修	科 目 履 修 単 位	履 修 単 位						
<p>上記の課程、当科において上記の科目履修したことを証明します。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: center;">教 育 所 長 印</p> <p style="text-align: center;">教 官 印 本</p> <p style="text-align: center;">管 理 者 印</p>											

教習効果の確認（みきわめ）観察結果表

※ プレワーク項目は必ず実施を要す。		
第1段階 (1回目) (/7)	2回目 (/7)	3回目 (/7)
<input type="checkbox"/> 1 車の乗り降りと運転姿勢 <input type="checkbox"/> 2 運転姿勢の取り直しと日常会話 練習走行 <input type="checkbox"/> 3 車両特性に基づく運転姿勢と 車両感覚を養った運転練習 <input type="checkbox"/> 4 基本的な運転操作 <input type="checkbox"/> 5 特種な状況の認識と対応、其 種の場合の対応方法に認識の 違いを体験及び発見 <input type="checkbox"/> 6 カーブや直り角の進行 <input type="checkbox"/> 7 坂道の進行 <input type="checkbox"/> 8 横断 <input type="checkbox"/> 9 狭道の進行 <input type="checkbox"/> 10 教習コースの認識 <input type="checkbox"/> 11 脇道への進入 <input type="checkbox"/> 12 方向変換及び制動時等 <input type="checkbox"/> 13 進行位置の確保と運転実況、 障害物への対応 <input type="checkbox"/> 14 信号、標識、標等帯に於いた 走行 <input type="checkbox"/> 15 交差点の進行（直進・左折・ 右折）、迂回しの態い交差点の 進行 <input type="checkbox"/> 16 踏切の通過 <input type="checkbox"/> 17 緊急輸送を想定した走行	<input type="checkbox"/> 1 車の乗り降りと運転姿勢 <input type="checkbox"/> 2 運転姿勢の取り直しと日常会 話練習 <input type="checkbox"/> 3 車両特性に基づく運転姿勢と 車両感覚を養った運転練習 <input type="checkbox"/> 4 基本的な運転操作 <input type="checkbox"/> 5 特種な状況の認識と対応、其 種の場合の対応方法に認識の 違いを体験及び発見 <input type="checkbox"/> 6 カーブや直り角の進行 <input type="checkbox"/> 7 坂道の進行 <input type="checkbox"/> 8 横断 <input type="checkbox"/> 9 狭道の進行 <input type="checkbox"/> 10 教習コースの認識 <input type="checkbox"/> 11 脇道への進入 <input type="checkbox"/> 12 方向変換及び制動時等 <input type="checkbox"/> 13 進行位置の確保と運転実況、 障害物への対応 <input type="checkbox"/> 14 信号、標識、標等帯に於いた 走行 <input type="checkbox"/> 15 交差点の進行（直進・左折・ 右折）、迂回しの態い交差点の 進行 <input type="checkbox"/> 16 踏切の通過 <input type="checkbox"/> 17 緊急輸送を想定した走行	<input type="checkbox"/> 1 車の乗り降りと運転姿勢 <input type="checkbox"/> 2 運転姿勢の取り直しと日常会 話練習 <input type="checkbox"/> 3 車両特性に基づく運転姿勢と 車両感覚を養った運転練習 <input type="checkbox"/> 4 基本的な運転操作 <input type="checkbox"/> 5 特種な状況の認識と対応、其 種の場合の対応方法に認識の 違いを体験及び発見 <input type="checkbox"/> 6 カーブや直り角の進行 <input type="checkbox"/> 7 坂道の進行 <input type="checkbox"/> 8 横断 <input type="checkbox"/> 9 狭道の進行 <input type="checkbox"/> 10 教習コースの認識 <input type="checkbox"/> 11 脇道への進入 <input type="checkbox"/> 12 方向変換及び制動時等 <input type="checkbox"/> 13 進行位置の確保と運転実況、 障害物への対応 <input type="checkbox"/> 14 信号、標識、標等帯に於いた 走行 <input type="checkbox"/> 15 交差点の進行（直進・左折・ 右折）、迂回しの態い交差点の 進行 <input type="checkbox"/> 16 踏切の通過 <input type="checkbox"/> 17 緊急輸送を想定した走行
具体的内容	具体的内容	具体的内容
第2段階 (1回目) (/7)	2回目 (/7)	3回目 (/7)
<input type="checkbox"/> 1 交通の流れに合わせて運転、 適切な進行位置、運転実況 <input type="checkbox"/> 2 信号、標識、標等帯に於いた 走行 <input type="checkbox"/> 3 交差点の進行（直進・左折・ 右折）、迂回しの態い交差点の 進行 <input type="checkbox"/> 4 歩行者等の認識 <input type="checkbox"/> 5 道路及び交通の状況に合わせて 運転 <input type="checkbox"/> 6 緊急輸送を想定した運転 <input type="checkbox"/> 7 危険を予感した運転	<input type="checkbox"/> 1 交通の流れに合わせて運転、 適切な進行位置、運転実況 <input type="checkbox"/> 2 信号、標識、標等帯に於いた 走行 <input type="checkbox"/> 3 交差点の進行（直進・左折・ 右折）、迂回しの態い交差点の 進行 <input type="checkbox"/> 4 歩行者等の認識 <input type="checkbox"/> 5 道路及び交通の状況に合わせて 運転 <input type="checkbox"/> 6 緊急輸送を想定した運転 <input type="checkbox"/> 7 危険を予感した運転	<input type="checkbox"/> 1 交通の流れに合わせて運転、 適切な進行位置、運転実況 <input type="checkbox"/> 2 信号、標識、標等帯に於いた 走行 <input type="checkbox"/> 3 交差点の進行（直進・左折・ 右折）、迂回しの態い交差点の 進行 <input type="checkbox"/> 4 歩行者等の認識 <input type="checkbox"/> 5 道路及び交通の状況に合わせて 運転 <input type="checkbox"/> 6 緊急輸送を想定した運転 <input type="checkbox"/> 7 危険を予感した運転
具体的内容	具体的内容	具体的内容

様式第44号

教習原簿 (MT普通第二種免許)		管理番号	副管理番号
教習所名		講習所 番号	講習 番号
氏名	写真		
生年月日			
住所			
入所年月日	卒業年月日	教習人、教習年月日	
教習開始年月日	年月日	教習受付年月日	年月日
教習卒業期	年月日	卒業年月日	年月日
教習終了年月日	年月日	卒業交付年月日	年月日
補正業務期	年月日	卒業年月日	年月日
終了証明書発行年月日	年月日	終了証明書番号	
卒業年月日	年月日	卒業証明書番号	
教習科目	<input type="checkbox"/> 普通自動車 <input type="checkbox"/> その他()		試験
教習内容	資料年月日	年月日	免許の種類
	取得時期	年月日	
教習内容	此文書内容		試験
	免許取得期	年月日	試験
	免許取得期	年月日	試験
教習内容	此文書内容		
教習内容	教習内容	試験	結果
		試験	結果
		試験	結果
		試験	結果
備考			

1. この講習原簿は、講習の実績を記録するものから講習の必要な項目に空白して下さい。

2. 講習成績は、講習ごとに指導員の名刺等の捺入や捺印をします。確認し、講習終了後に必ず返納して下さい。

3. 講習原簿は、紛失・盗取・破損等に十分注意して丁寧に取扱い下さい。

學 丁 檢 定				中 級 國 語 科 檢 定				中 級 檢 定			
序 號	評 定 日 期	檢 定 科 目	結 果	序 號	評 定 日 期	檢 定 科 目	結 果	序 號	評 定 日 期	檢 定 科 目	結 果
1	/		合 格	1	/			1	/		合 格
2	/		合 格	2	/			2	/		合 格
3	/		合 格	3	/			3	/		合 格
4	/		合 格	4	/			4	/		合 格
學 丁 檢 定 總 數 報 表						中 級 檢 定 總 數 報 表					
序 號	評 定 日 期	檢 定 科 目	結 果	序 號	評 定 日 期	檢 定 科 目	結 果	序 號	評 定 日 期	檢 定 科 目	結 果
1	/			1	/			1	/		
2	/			2	/			2	/		
3	/			3	/			3	/		
4	/			4	/			4	/		
5	/			5	/			5	/		
出 勤 報 表											
備 註		第 一 時 間	第 二 時 間	小 計	第 三 時 間	第 四 時 間	第 五 時 間	計 計			
備 註											
備 註									日 均 有 缺 勤		/

技能教習第1段階		目 的						
(概要)		要 領						
項 目 名	教 材 項 目	こ の 目 的						
1. 本試験と実地試験の概要 2. 運転免許取得の仕組みと取得条件 3. 仮免許の取得条件 4. 対面式教習と遠隔型教習、遠隔型教習の概要 5. 第一号免許の取得方法 6. 仮免許の取得 7. 実地 8. 教習中通行 9. 教習コースの選定 10. 教習計画・方針の作成 11. 通行経路の選定と目的地へ案内の仕方 12. 信号、標識・標識板の読み取り 13. 安全運転通行（直進・左折・右折）、急制動、回避・急回避の通行 14. 教習中連絡 15. 教習 16. 緊急停止等発生した際の対応 17. 急ブレーキ 18. 教習計画の編成（仮免許時）	<p>① 実地に対する認識を促す。正しい運転教習、オートマチックや遠隔教習の目的、メリットを説明できるように理解を促す。</p> <p>② 仮免許の取得条件を説明し、運転経路の選定や目的地の選定と案内の仕方、目的地へ案内した際の注意事項などを説明する。</p> <p>③ 教習コース及び遠隔型教習の仕組みについて正しい理解、理解を促す。それに合わせて運転経路の選定を行うことができる。</p> <p>④ 教習計画の作成方法を説明し、目標に沿った運転計画を作成できる。</p> <p>⑤ 緊急停止等発生した際の対応について、必要な安全動作を説明できるように説明できる。</p>	<p>1. 仮免許取得の仕組みと取得条件を説明できる。</p> <p>2. 遠隔型教習の仕組みと取得条件を説明できるとともに、メリットやデメリットを説明できる。</p> <p>3. 運転計画の目的を説明し、適切な目的地を選定し、目的地へ案内することができる。</p> <p>4. 仮免許取得の仕組みと取得条件を説明できるとともに、メリットやデメリットを説明できる。</p> <p>5. オートマチック車の運転を説明し、基本的な操作を説明できる。</p> <p>6. 緊急停止等発生した際の対応方法を説明し、適切な安全動作を説明できる。</p> <p>7. 運転計画の目的を説明し、適切な目的地を選定し、目的地へ案内することができる。</p> <p>8. 仮免許取得の仕組みと取得条件を説明できるとともに、メリットやデメリットを説明できる。</p> <p>9. 仮免許取得の仕組みと取得条件を説明できるとともに、メリットやデメリットを説明できる。</p> <p>10. 仮免許取得の仕組みと取得条件を説明できるとともに、メリットやデメリットを説明できる。</p> <p>11. 仮免許取得の仕組みと取得条件を説明できるとともに、メリットやデメリットを説明できる。</p> <p>12. 仮免許取得の仕組みと取得条件を説明できるとともに、メリットやデメリットを説明できる。</p> <p>13. 仮免許取得の仕組みと取得条件を説明できるとともに、メリットやデメリットを説明できる。</p> <p>14. 仮免許取得の仕組みと取得条件を説明できるとともに、メリットやデメリットを説明できる。</p> <p>15. 仮免許取得の仕組みと取得条件を説明できるとともに、メリットやデメリットを説明できる。</p> <p>16. 仮免許取得の仕組みと取得条件を説明できるとともに、メリットやデメリットを説明できる。</p> <p>17. 仮免許取得の仕組みと取得条件を説明できるとともに、メリットやデメリットを説明できる。</p> <p>18. 仮免許取得の仕組みと取得条件を説明できるとともに、メリットやデメリットを説明できる。</p>						
日 付	1	2	3	4	5	6	7	8
時 間								
実 施 場 所								
日 付	9	10	11	12	13	14	15	16
時 間								
実 施 場 所								
備 考 欄	<p>市上道庁事務局</p> <p>局長 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃</p> <p>課長 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃</p> <p>主任 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃</p> <p>係長 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃</p> <p>主任補佐 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃</p> <p>主任補佐 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃</p> <p>主任補佐 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃</p>							

学科教習第1段階		新 習 番 号						
准 則 目 録	1	2	3	4	5	6	7	8
	/	/	/	/	/	/	/	/
教 習 計 画 書								
教 育 単 元	教 習 項 目	教 習 目 的 本						
1	1	第二機組転出員の常識						
2	2	引取に返すこと						
	3	機組・機師等に返すこと						
	4	機が運行するところ、機が運行してはいけないところ						
3	5	誘導バー等の認知						
	6	安全止等の通行、認知						
	7	安全止前後と乗降設備						
	8	歩行者の保護等						
4	9	安全の確認と介助、乗降時の進路						
	10	乗降車等						
	11	逃げ越し						
	12	行き違い						
	13	航路と保率						
5	14	航路と船越						
	15	定額乗船のとき						
6	16	旅客百数率に係る出賃料知識						
7	17	身体障害者等への対応						

新 習 番 号 認 定 書 認 定 日
/

免 取 扱 者	種 別	種 別	種 別	乗 取 扱 者 (種 別)		種 別	乗 取 扱 者	種 別
		新 習 番 号	新 習 番 号	新 習 番 号	新 習 番 号	新 習 番 号	新 習 番 号	新 習 番 号
免 取 扱 者	種 別			1回	2回	3回	4回	5回
				1回	2回	3回	4回	5回
				1回	2回	3回	4回	5回

技能教習第2段階											
科目	単 位	目 次									
		教 習 項 目 一 覧 表									
1 実用英語の基礎知識(英単語・熟語・文法)	1	1 英語の発音の基礎知識(母音・子音)を学ぶこと。発音に合わせた語彙の学習。単語の綴りや意味を学ぶこと。									
2 会話(挨拶・簡単な文法)	2	2 簡単な挨拶・簡単な文法を学ぶこと。会話の場面に応じた表現の学習。									
3 文法(動詞・名詞・形容詞)	3	3 動詞・名詞・形容詞の基本的な文法を学ぶこと。文法の規則に基づいた文法練習の学習。									
4 文法(動詞・名詞・形容詞)	4	4 動詞・名詞・形容詞の基本的な文法を学ぶこと。文法の規則に基づいた文法練習の学習。									
5 文法(動詞・名詞・形容詞)	5	5 動詞・名詞・形容詞の基本的な文法を学ぶこと。文法の規則に基づいた文法練習の学習。									
6 文法(動詞・名詞・形容詞)	6	6 動詞・名詞・形容詞の基本的な文法を学ぶこと。文法の規則に基づいた文法練習の学習。									
7 文法(動詞・名詞・形容詞)	7	7 動詞・名詞・形容詞の基本的な文法を学ぶこと。文法の規則に基づいた文法練習の学習。									
8 文法(動詞・名詞・形容詞)	8	8 動詞・名詞・形容詞の基本的な文法を学ぶこと。文法の規則に基づいた文法練習の学習。									
9 文法(動詞・名詞・形容詞)	9	9 動詞・名詞・形容詞の基本的な文法を学ぶこと。文法の規則に基づいた文法練習の学習。									
10 文法(動詞・名詞・形容詞)	10	10 動詞・名詞・形容詞の基本的な文法を学ぶこと。文法の規則に基づいた文法練習の学習。									
11 文法(動詞・名詞・形容詞)	11	11 動詞・名詞・形容詞の基本的な文法を学ぶこと。文法の規則に基づいた文法練習の学習。									
12 文法(動詞・名詞・形容詞)	12	12 動詞・名詞・形容詞の基本的な文法を学ぶこと。文法の規則に基づいた文法練習の学習。									
13 文法(動詞・名詞・形容詞)	13	13 動詞・名詞・形容詞の基本的な文法を学ぶこと。文法の規則に基づいた文法練習の学習。									
14 文法(動詞・名詞・形容詞)	14	14 動詞・名詞・形容詞の基本的な文法を学ぶこと。文法の規則に基づいた文法練習の学習。									
15 文法(動詞・名詞・形容詞)	15	15 動詞・名詞・形容詞の基本的な文法を学ぶこと。文法の規則に基づいた文法練習の学習。									
16 文法(動詞・名詞・形容詞)	16	16 動詞・名詞・形容詞の基本的な文法を学ぶこと。文法の規則に基づいた文法練習の学習。									
17 文法(動詞・名詞・形容詞)	17	17 動詞・名詞・形容詞の基本的な文法を学ぶこと。文法の規則に基づいた文法練習の学習。									
18 文法(動詞・名詞・形容詞)	18	18 動詞・名詞・形容詞の基本的な文法を学ぶこと。文法の規則に基づいた文法練習の学習。									
19 文法(動詞・名詞・形容詞)	19	19 動詞・名詞・形容詞の基本的な文法を学ぶこと。文法の規則に基づいた文法練習の学習。									
20 文法(動詞・名詞・形容詞)	20	20 動詞・名詞・形容詞の基本的な文法を学ぶこと。文法の規則に基づいた文法練習の学習。									
21 文法(動詞・名詞・形容詞)	21	21 動詞・名詞・形容詞の基本的な文法を学ぶこと。文法の規則に基づいた文法練習の学習。									
22 文法(動詞・名詞・形容詞)	22	22 動詞・名詞・形容詞の基本的な文法を学ぶこと。文法の規則に基づいた文法練習の学習。									
23 文法(動詞・名詞・形容詞)	23	23 動詞・名詞・形容詞の基本的な文法を学ぶこと。文法の規則に基づいた文法練習の学習。									
月 報 表	月 報 表										
実 施 項 目	実 施 項 目										
修 習 項 目	修 習 項 目										
月 報 表	月 報 表										
実 施 項 目	実 施 項 目										
修 習 項 目	修 習 項 目										
申し込み受付等		ふ き け ん 会 館 会 社									
		具 体 的 事 務			具 体 的 事 務			具 体 的 事 務			
		具 体 的 事 務			具 体 的 事 務			具 体 的 事 務			
		具 体 的 事 務			具 体 的 事 務			具 体 的 事 務			
		具 体 的 事 務			具 体 的 事 務			具 体 的 事 務			
		具 体 的 事 務			具 体 的 事 務			具 体 的 事 務			
		具 体 的 事 務			具 体 的 事 務			具 体 的 事 務			
		具 体 的 事 務			具 体 的 事 務			具 体 的 事 務			
		具 体 的 事 務			具 体 的 事 務			具 体 的 事 務			
		具 体 的 事 務			具 体 的 事 務			具 体 的 事 務			

学科教育第2段階		新 習 番 号							
日 本 史	1	2	3	4	5	6	7	8	9
日 本 語	10	11	12	13	14	15	16	17	18

履修番号	履修科目	履 修 内 容
1	16	先端学識データベース
2	21	遺伝情報解析に基づく行動分析
3	22	安全運転と人間の能力
	23	車に書く自然の力と運転
4	27	経済的と学費と学費の負担
	28	自動車の種類と安全運転
5	21	進捗条件下での運転 1
	21	進捗条件下での運転 2
6	14	応用英語特設 1
7		
8	22	応用英語特設 2
9		
10		
11	24	高度道路での運転
12		

卒業指導教員
／

履 修 証 明	<table border="1"> <thead> <tr> <th>履 修 科 目</th> <th>履 修 単 位</th> <th>履 修 内 容</th> <th>履 修 教 員 氏 名</th> <th>履 修 日 付</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	履 修 科 目	履 修 単 位	履 修 内 容	履 修 教 員 氏 名	履 修 日 付										
	履 修 科 目	履 修 単 位	履 修 内 容	履 修 教 員 氏 名	履 修 日 付											
<p>適正の形で、各欄において上記のとおり履修したことを証明します。</p> <p>年 月 日</p> <p>教 育 所 長 印</p> <p>教 官 印 本</p> <p>管 理 者 印</p>																
<p> </p>																

教習効果の確認（みきわめ）観察結果表

※ プレリア項目は予設項目を必ず		
<p>第1段階 (15項目) /16)</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1 車の乗り降りと運転姿勢 <input type="checkbox"/> 2 運転位置の取り扱いと足踏板操作 <input type="checkbox"/> 3 基本的な運転操作 <input type="checkbox"/> 4 時機をとらえた発進と加速、目標に向かわせる停止 <input type="checkbox"/> 5 カーブ走行の準備と進行 <input type="checkbox"/> 6 直進の進行 <input type="checkbox"/> 7 減速 <input type="checkbox"/> 8 換档の進行 <input type="checkbox"/> 9 減速コースの通過 <input type="checkbox"/> 10 制動距離、方向転換 <input type="checkbox"/> 11 進行位置の確保と遠視覚覚、障害物への対応 <input type="checkbox"/> 12 信号、標識・標等に対応した走行 <input type="checkbox"/> 13 交差点の進行（直進、右折、左折）、見通しの悪い交差点の進行 <input type="checkbox"/> 14 横断の通過 <input type="checkbox"/> 15 制回 <input type="checkbox"/> 16 障害物を想定した走行 <p>具体的内容</p>	<p>20項目 () /10)</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1 車の乗り降りと運転姿勢 <input type="checkbox"/> 2 運転位置の取り扱いと足踏板操作 <input type="checkbox"/> 3 基本的な運転操作 <input type="checkbox"/> 4 時機をとらえた発進と加速、目標に向かわせる停止 <input type="checkbox"/> 5 カーブ走行の準備と進行 <input type="checkbox"/> 6 直進の進行 <input type="checkbox"/> 7 減速 <input type="checkbox"/> 8 換档の進行 <input type="checkbox"/> 9 減速コースの通過 <input type="checkbox"/> 10 制動距離、方向転換 <input type="checkbox"/> 11 進行位置の確保と遠視覚覚、障害物への対応 <input type="checkbox"/> 12 信号、標識・標等に対応した走行 <input type="checkbox"/> 13 交差点の進行（直進、右折、左折）、見通しの悪い交差点の進行 <input type="checkbox"/> 14 横断の通過 <input type="checkbox"/> 15 制回 <input type="checkbox"/> 16 障害物を想定した走行 <p>具体的内容</p>	<p>20項目 () /10)</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1 車の乗り降りと運転姿勢 <input type="checkbox"/> 2 運転位置の取り扱いと足踏板操作 <input type="checkbox"/> 3 基本的な運転操作 <input type="checkbox"/> 4 時機をとらえた発進と加速、目標に向かわせる停止 <input type="checkbox"/> 5 カーブ走行の準備と進行 <input type="checkbox"/> 6 直進の進行 <input type="checkbox"/> 7 減速 <input type="checkbox"/> 8 換档の進行 <input type="checkbox"/> 9 減速コースの通過 <input type="checkbox"/> 10 制動距離、方向転換 <input type="checkbox"/> 11 進行位置の確保と遠視覚覚、障害物への対応 <input type="checkbox"/> 12 信号、標識・標等に対応した走行 <input type="checkbox"/> 13 交差点の進行（直進、右折、左折）、見通しの悪い交差点の進行 <input type="checkbox"/> 14 横断の通過 <input type="checkbox"/> 15 制回 <input type="checkbox"/> 16 障害物を想定した走行 <p>具体的内容</p>
<p>第2段階 (15項目) /8)</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1 交差点の確保に向かわせる運転、適切な進行位置、遠視覚覚 <input type="checkbox"/> 2 信号、標識・標等に対応した走行 <input type="checkbox"/> 3 交差点の進行（直進、右折、左折）、見通しの悪い交差点の進行 <input type="checkbox"/> 4 歩行者等の保護 <input type="checkbox"/> 5 道路及び交差点状況に向かわせる運転 <input type="checkbox"/> 6 制回 <input type="checkbox"/> 7 障害物を想定した運転 <input type="checkbox"/> 8 危険を予測した運転 <p>具体的内容</p>	<p>20項目 () /8)</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1 交差点の確保に向かわせる運転、適切な進行位置、遠視覚覚 <input type="checkbox"/> 2 信号、標識・標等に対応した走行 <input type="checkbox"/> 3 交差点の進行（直進、右折、左折）、見通しの悪い交差点の進行 <input type="checkbox"/> 4 歩行者等の保護 <input type="checkbox"/> 5 道路及び交差点状況に向かわせる運転 <input type="checkbox"/> 6 制回 <input type="checkbox"/> 7 障害物を想定した運転 <input type="checkbox"/> 8 危険を予測した運転 <p>具体的内容</p>	<p>20項目 () /8)</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1 交差点の確保に向かわせる運転、適切な進行位置、遠視覚覚 <input type="checkbox"/> 2 信号、標識・標等に対応した走行 <input type="checkbox"/> 3 交差点の進行（直進、右折、左折）、見通しの悪い交差点の進行 <input type="checkbox"/> 4 歩行者等の保護 <input type="checkbox"/> 5 道路及び交差点状況に向かわせる運転 <input type="checkbox"/> 6 制回 <input type="checkbox"/> 7 障害物を想定した運転 <input type="checkbox"/> 8 危険を予測した運転 <p>具体的内容</p>
<p>10項目 () /10)</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 13 ドライバーズビルド、チェンジレバーの操作 <input type="checkbox"/> 14 燃費及び停止 <input type="checkbox"/> 15 定速操作 <input type="checkbox"/> 16 ブレーキ操作 <input type="checkbox"/> 17 加速の通過 <input type="checkbox"/> 18 制動（直進・右折）の通過 <input type="checkbox"/> 19 減速通過 <input type="checkbox"/> 20 横断通過 <input type="checkbox"/> 21 方向転換及び制動距離 <input type="checkbox"/> 22 減速コースの通過 <p>具体的内容</p>	<p>20項目 () /10)</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 13 ドライバーズビルド、チェンジレバーの操作 <input type="checkbox"/> 14 燃費及び停止 <input type="checkbox"/> 15 定速操作 <input type="checkbox"/> 16 ブレーキ操作 <input type="checkbox"/> 17 加速の通過 <input type="checkbox"/> 18 制動（直進・右折）の通過 <input type="checkbox"/> 19 減速通過 <input type="checkbox"/> 20 横断通過 <input type="checkbox"/> 21 方向転換及び制動距離 <input type="checkbox"/> 22 減速コースの通過 <p>具体的内容</p>	<p>20項目 () /10)</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 13 ドライバーズビルド、チェンジレバーの操作 <input type="checkbox"/> 14 燃費及び停止 <input type="checkbox"/> 15 定速操作 <input type="checkbox"/> 16 ブレーキ操作 <input type="checkbox"/> 17 加速の通過 <input type="checkbox"/> 18 制動（直進・右折）の通過 <input type="checkbox"/> 19 減速通過 <input type="checkbox"/> 20 横断通過 <input type="checkbox"/> 21 方向転換及び制動距離 <input type="checkbox"/> 22 減速コースの通過 <p>具体的内容</p>

様式第45号

教習原簿 (AT普通第二種免許)				管理番号	指導員番号																		
教習所名				講習生番号	管理番号																		
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%;">氏名</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>生年月日</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> <td>性別</td> <td>種別</td> </tr> <tr> <td>住所</td> <td colspan="5">〒 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇</td> </tr> </table>				氏名						生年月日	年	月	日	性別	種別	住所	〒 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇					写真	
氏名																							
生年月日	年	月	日	性別	種別																		
住所	〒 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇																						
入 場 時 刻	入場年月日	年	月	日	教習生、指導員番号	年	月	日															
	教習開始年月日	年	月	日	教習生受付年月日	年	月	日															
	教習終了年月日	年	月	日	卒業年月日	年	月	日															
	終了年月日	年	月	日	卒業年月日	年	月	日															
	終了年月日	年	月	日	卒業年月日	年	月	日															
	終了年月日	年	月	日	卒業年月日	年	月	日															
備考																							
入 場 時 刻	乗員資格		<input type="checkbox"/> 免許取得者 <input type="checkbox"/> その他()			年齢										検定者							
	乗員年月日	年	月	日	免許の種類	人	車	自	加	清	一					/							
	乗員資格	年	月	日	此文書内の		型	型	型	型	型	種											
	乗員免許	免許取得年月日												検定者									
	免許の取得	免許の取得																					
	備考																						
備 考	種 別	種 別	種別	種別	試験科目(試験種)			種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別					
			種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別				
			種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別				
			種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別				
注		1. この原簿は、講習の成績を記録するものであるから講習の必要手帳欄に記入して下さい。 2. 講習成績は、講習ごとに指導員の名義欄の記入や押印をします。検定時、講習終了後に必ず高括弧して下さい。 3. 教習原簿は、燃費・危険・被験等に十分注意して丁寧に扱ってください。																					

修 丁 檢 定				中 級 電 子 科 技 員 檢 定				中 級 檢 定						
序 號	實 驗 日 時	檢 定 件 數	結 果	序 號	實 驗 日 時	檢 定 件 數	結 果	序 號	實 驗 日 時	檢 定 件 數	結 果			
1	/		合 格	1	/			1	/		合 格			
2	/		合 格	2	/			2	/		合 格			
3	/		合 格	3	/			3	/		合 格			
4	/		合 格	4	/			4	/		合 格			
修 丁 檢 定 總 數 報 表				中 級 檢 定 總 數 報 表										
序 號	實 驗 日 時	檢 定 件 數	合 格 件 數	序 號	實 驗 日 時	檢 定 件 數	合 格 件 數	序 號	實 驗 日 時	檢 定 件 數	合 格 件 數			
1	/			1	/			1	/					
2	/			2	/			2	/					
3	/			3	/			3	/					
4	/			4	/			4	/					
5	/			5	/			5	/					
由 檢 定 報 表				由 檢 定 報 表										
/				/				/						
/				/				/						
位 置 報 告 科 目 報 告		第 1 項 目	第 2 項 目	小 計	第 1 項 目	第 2 項 目	小 計	第 1 項 目	第 2 項 目	小 計	計 計			
報 告 總 計 報 告		T	A	U	C	B	E	F	G	H	I	J	K	計 計 有 報 告
														/

技能教習第1段階		目 的						
(概要)		要 求						
時 間		要 求						
場 所 名	教 材 場 所 と の 注 意							
1. 本試験場より上級教習場 2. 運転教習場(練習場)と公共道路(実地) 3. 仮設の仮設教習場 4. 付随施設(上級教習場、実地)に 併設の仮設場 5. 本一歩で運転場内(練習場) 6. 仮設教習場 7. 実地 8. 練習場 9. 練習場 10. 練習場 11. 練習場 12. 練習場 13. 練習場 14. 練習場 15. 練習場 16. 練習場 17. 練習場 18. 練習場	<p>① 実地に対する危険性が、上記の運転教習場、オートマチック教習場よりも、運転教習場よりも高くなる。</p> <p>② 実地での運転教習は、運転教習場の運転教習場と運転教習場の運転教習場とを、併せて実施することとする。</p> <p>③ 練習場と実地との運転教習は、併せて実施することとする。</p> <p>④ 練習場と実地との運転教習は、併せて実施することとする。</p> <p>⑤ 練習場と実地との運転教習は、併せて実施することとする。</p> <p>⑥ 練習場と実地との運転教習は、併せて実施することとする。</p> <p>⑦ 練習場と実地との運転教習は、併せて実施することとする。</p> <p>⑧ 練習場と実地との運転教習は、併せて実施することとする。</p> <p>⑨ 練習場と実地との運転教習は、併せて実施することとする。</p> <p>⑩ 練習場と実地との運転教習は、併せて実施することとする。</p> <p>⑪ 練習場と実地との運転教習は、併せて実施することとする。</p> <p>⑫ 練習場と実地との運転教習は、併せて実施することとする。</p> <p>⑬ 練習場と実地との運転教習は、併せて実施することとする。</p> <p>⑭ 練習場と実地との運転教習は、併せて実施することとする。</p> <p>⑮ 練習場と実地との運転教習は、併せて実施することとする。</p> <p>⑯ 練習場と実地との運転教習は、併せて実施することとする。</p> <p>⑰ 練習場と実地との運転教習は、併せて実施することとする。</p> <p>⑱ 練習場と実地との運転教習は、併せて実施することとする。</p> <p>⑲ 練習場と実地との運転教習は、併せて実施することとする。</p> <p>⑳ 練習場と実地との運転教習は、併せて実施することとする。</p> <p>㉑ 練習場と実地との運転教習は、併せて実施することとする。</p> <p>㉒ 練習場と実地との運転教習は、併せて実施することとする。</p> <p>㉓ 練習場と実地との運転教習は、併せて実施することとする。</p> <p>㉔ 練習場と実地との運転教習は、併せて実施することとする。</p> <p>㉕ 練習場と実地との運転教習は、併せて実施することとする。</p> <p>㉖ 練習場と実地との運転教習は、併せて実施することとする。</p> <p>㉗ 練習場と実地との運転教習は、併せて実施することとする。</p> <p>㉘ 練習場と実地との運転教習は、併せて実施することとする。</p> <p>㉙ 練習場と実地との運転教習は、併せて実施することとする。</p> <p>㉚ 練習場と実地との運転教習は、併せて実施することとする。</p> <p>㉛ 練習場と実地との運転教習は、併せて実施することとする。</p> <p>㉜ 練習場と実地との運転教習は、併せて実施することとする。</p> <p>㉝ 練習場と実地との運転教習は、併せて実施することとする。</p> <p>㉞ 練習場と実地との運転教習は、併せて実施することとする。</p> <p>㉟ 練習場と実地との運転教習は、併せて実施することとする。</p> <p>㊱ 練習場と実地との運転教習は、併せて実施することとする。</p> <p>㊲ 練習場と実地との運転教習は、併せて実施することとする。</p> <p>㊳ 練習場と実地との運転教習は、併せて実施することとする。</p> <p>㊴ 練習場と実地との運転教習は、併せて実施することとする。</p> <p>㊵ 練習場と実地との運転教習は、併せて実施することとする。</p> <p>㊶ 練習場と実地との運転教習は、併せて実施することとする。</p> <p>㊷ 練習場と実地との運転教習は、併せて実施することとする。</p> <p>㊸ 練習場と実地との運転教習は、併せて実施することとする。</p> <p>㊹ 練習場と実地との運転教習は、併せて実施することとする。</p> <p>㊺ 練習場と実地との運転教習は、併せて実施することとする。</p> <p>㊻ 練習場と実地との運転教習は、併せて実施することとする。</p> <p>㊼ 練習場と実地との運転教習は、併せて実施することとする。</p> <p>㊽ 練習場と実地との運転教習は、併せて実施することとする。</p> <p>㊾ 練習場と実地との運転教習は、併せて実施することとする。</p> <p>㊿ 練習場と実地との運転教習は、併せて実施することとする。</p>							
日 付	1	2	3	4	5	6	7	8
時 間								
場 所								
日 付	9	10	11	12	13	14	15	16
時 間								
場 所								
備 考	<p>本試験場等</p> <p>高 速 道 路 教 習 場</p> <p>教 習 不 良</p> <p>教 習 不 良</p> <p>教 習 不 良</p> <p>主任教習員</p> <p>主任教習員</p> <p>主任教習員</p>							

学科教習第1段階		新 習 番 号						
准 則 目 録	1	2	3	4	5	6	7	8
	/	/	/	/	/	/	/	/
教 習 計 画 表								
教 育 単 元	教 育 項 目	教 育 目 的 本						
1	1	第二機組転出時の事項						
	2	引取に促すこと						
	3	機組・機師等に促すこと						
2	4	乗務員が乗務するところ、乗務員が乗務していないところ						
	5	誘導バー等の設置						
	6	安全止等の誘引、標記						
3	7	安全防護法と乗務員機						
	8	乗務員の保護等						
	9	安全の確認と介助、乗務員の応用						
4	10	乗務員等						
	11	逃げ出し						
	12	行き違い						
	13	航路と標記						
	14	乗務と標記						
5	15	気象予報等に関する法令知識						
	16	身体障害者等への対応						

新 習 番 号 履 修 状 況
/

免 許 種 別	種 別	操 縦 技 術	機 組 員	操 縦 法 (操 縦)		操 縦 法	操 縦 機 能	操 縦 者
		操 縦 技 術	操 縦 技 術	操 縦 技 術	操 縦 技 術	操 縦 技 術	操 縦 技 術	操 縦 技 術
免 許 種 別	操 縦 技 術			100	100	操 縦 技 術	操 縦 技 術	/
	操 縦 技 術			100	100	操 縦 技 術	操 縦 技 術	
	操 縦 技 術			100	100	操 縦 技 術	操 縦 技 術	

技能教育第2段階		目標									
1. 趣向		① 趣向及び言葉の表現の中心として言語活動の場をもち、表現を通して表現ができる。 ② 真の言葉への関心をもちながら、相手の言葉し、言葉に導かれた活動的表現ができる。 ③ 他者からの言葉に対して、言葉対言葉に関心をもち表現ができる。 ④ 言葉の表現性と言情をもちた表現の社会性を理解した活動ができる。 ⑤ 性善の表現、他者に対する表現及び表現性を育むの表現による活動ができる。									
2. 希望		① 言葉の表現は情緒的・社会的にあることのできる。表現の面白さを理解し、感情表現の豊かさをとることができ、表現の面白さを自ら表現活動に表現することのできる。 ② 表現の面白さを自ら表現活動に表現することのできる。 ③ 言葉、表現、感情・思考・発声の面白さを知る、表現に自信を得る。 ④ 言葉の面白さを自ら表現活動に表現することのできる。言葉の面白さを自ら表現活動に表現することのできる。 ⑤ 表現の面白さを自ら表現活動に表現することのできる。言葉の面白さを自ら表現活動に表現することのできる。									
3. 内容		① 言葉の表現は情緒的・社会的にあることのできる。表現の面白さを理解し、感情表現の豊かさをとることができ、表現の面白さを自ら表現活動に表現することのできる。 ② 表現の面白さを自ら表現活動に表現することのできる。 ③ 言葉、表現、感情・思考・発声の面白さを知る、表現に自信を得る。 ④ 言葉の面白さを自ら表現活動に表現することのできる。言葉の面白さを自ら表現活動に表現することのできる。 ⑤ 表現の面白さを自ら表現活動に表現することのできる。言葉の面白さを自ら表現活動に表現することのできる。									
4. 方法		① 言葉の表現は情緒的・社会的にあることのできる。表現の面白さを理解し、感情表現の豊かさをとることができ、表現の面白さを自ら表現活動に表現することのできる。 ② 表現の面白さを自ら表現活動に表現することのできる。 ③ 言葉、表現、感情・思考・発声の面白さを知る、表現に自信を得る。 ④ 言葉の面白さを自ら表現活動に表現することのできる。言葉の面白さを自ら表現活動に表現することのできる。 ⑤ 表現の面白さを自ら表現活動に表現することのできる。言葉の面白さを自ら表現活動に表現することのできる。									
5. 評価		① 言葉の表現は情緒的・社会的にあることのできる。表現の面白さを理解し、感情表現の豊かさをとることができ、表現の面白さを自ら表現活動に表現することのできる。 ② 表現の面白さを自ら表現活動に表現することのできる。 ③ 言葉、表現、感情・思考・発声の面白さを知る、表現に自信を得る。 ④ 言葉の面白さを自ら表現活動に表現することのできる。言葉の面白さを自ら表現活動に表現することのできる。 ⑤ 表現の面白さを自ら表現活動に表現することのできる。言葉の面白さを自ら表現活動に表現することのできる。									
6. 実施内容		① 言葉の表現は情緒的・社会的にあることのできる。表現の面白さを理解し、感情表現の豊かさをとることができ、表現の面白さを自ら表現活動に表現することのできる。 ② 表現の面白さを自ら表現活動に表現することのできる。 ③ 言葉、表現、感情・思考・発声の面白さを知る、表現に自信を得る。 ④ 言葉の面白さを自ら表現活動に表現することのできる。言葉の面白さを自ら表現活動に表現することのできる。 ⑤ 表現の面白さを自ら表現活動に表現することのできる。言葉の面白さを自ら表現活動に表現することのできる。									
月	日	1 2 3 4 5 6 7 8									
実施内容											
月	日	9 10 11 12 13 14 15 16									
実施内容											
月	日	17 18 19 20 21 22 23 24									
実施内容											
実施内容											
実施内容											
実施内容											
実施内容											
実施内容											
実施内容											
実施内容											
実施内容											

学科教育第2段階		新 習 番 号							
日 本 史	1	2	3	4	5	6	7	8	9
日 本 語	10	11	12	13	14	15	16	17	18

履修番号	履修科目	履 修 内 容
1	16	先端学識データベース
2	21	遺伝情報解析に基づく行動分析
3	22	安全運転と人間の能力
	23	車に書く自然の力と運転
4	27	経済的と学術と学級の活動
	28	自動車の種類と安全運転
5	21	進捗条件下での運転 1
	21	進捗条件下での運転 2
6	14	応用英語特設 1
7		
8	22	応用英語特設 2
9		
10		
11	24	高度道路での運転
12		

卒業指導員	〃
副 長	〃

履 修 証 明	<table border="1"> <tr> <td>修 業 形 式</td> <td>科 目</td> <td>履 修</td> <td>履 修 教 育 項 目</td> <td>履 修 者</td> </tr> <tr> <td>修 業 形 式</td> <td>科 目</td> <td>履 修</td> <td>履 修 教 育 項 目</td> <td>履 修 者</td> </tr> </table>	修 業 形 式	科 目	履 修	履 修 教 育 項 目	履 修 者	修 業 形 式	科 目	履 修	履 修 教 育 項 目	履 修 者
	修 業 形 式	科 目	履 修	履 修 教 育 項 目	履 修 者						
	修 業 形 式	科 目	履 修	履 修 教 育 項 目	履 修 者						
<p>適正の形で、各欄において上記のとおり履修したことを証明します。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: center;">教 育 所 長 在 席 教 官 田 本 管 理 者</p> <p style="text-align: right;">印</p>											

教習効果の確認（みきわめ）観察結果表

※ プレワーク項目は任意項目を学ぶ。		
第1段階 1回目 (/10)	2回目 (/10)	3回目 (/10)
<input type="checkbox"/> 1. 車の乗り降りと運転姿勢 <input type="checkbox"/> 2. 運転位置の取り扱いと右足位置調整 <input type="checkbox"/> 3. 基本的な運転操作 <input type="checkbox"/> 4. 時速をとりえた発進と加速、目標に合わせた停止 <input type="checkbox"/> 5. コープや曲がり角の進行 <input type="checkbox"/> 6. 直道の進行 <input type="checkbox"/> 7. 発進 <input type="checkbox"/> 8. 減速の進行 <input type="checkbox"/> 9. 制動コースの通過 <input type="checkbox"/> 10. 制動距離・方向変更 <input type="checkbox"/> 11. 進行位置の確保と姿勢変更、加減速への対応 <input type="checkbox"/> 12. 信号、標識・標示等に応じた走行 <input type="checkbox"/> 13. 交差点の進行（直進・左折・右折）、見通しの悪い交差点の進行 <input type="checkbox"/> 14. 路肩の通過 <input type="checkbox"/> 15. 転回 <input type="checkbox"/> 16. 緊急輸送を想定した走行	<input type="checkbox"/> 1. 車の乗り降りと運転姿勢 <input type="checkbox"/> 2. 運転位置の取り扱いと右足位置調整 <input type="checkbox"/> 3. 基本的な運転操作 <input type="checkbox"/> 4. 時速をとりえた発進と加速、目標に合わせた停止 <input type="checkbox"/> 5. コープや曲がり角の進行 <input type="checkbox"/> 6. 直道の進行 <input type="checkbox"/> 7. 発進 <input type="checkbox"/> 8. 減速の進行 <input type="checkbox"/> 9. 制動コースの通過 <input type="checkbox"/> 10. 制動距離・方向変更 <input type="checkbox"/> 11. 進行位置の確保と姿勢変更、加減速への対応 <input type="checkbox"/> 12. 信号、標識・標示等に応じた走行 <input type="checkbox"/> 13. 交差点の進行（直進・左折・右折）、見通しの悪い交差点の進行 <input type="checkbox"/> 14. 路肩の通過 <input type="checkbox"/> 15. 転回 <input type="checkbox"/> 16. 緊急輸送を想定した走行	<input type="checkbox"/> 1. 車の乗り降りと運転姿勢 <input type="checkbox"/> 2. 運転位置の取り扱いと右足位置調整 <input type="checkbox"/> 3. 基本的な運転操作 <input type="checkbox"/> 4. 時速をとりえた発進と加速、目標に合わせた停止 <input type="checkbox"/> 5. コープや曲がり角の進行 <input type="checkbox"/> 6. 直道の進行 <input type="checkbox"/> 7. 発進 <input type="checkbox"/> 8. 減速の進行 <input type="checkbox"/> 9. 制動コースの通過 <input type="checkbox"/> 10. 制動距離・方向変更 <input type="checkbox"/> 11. 進行位置の確保と姿勢変更、加減速への対応 <input type="checkbox"/> 12. 信号、標識・標示等に応じた走行 <input type="checkbox"/> 13. 交差点の進行（直進・左折・右折）、見通しの悪い交差点の進行 <input type="checkbox"/> 14. 路肩の通過 <input type="checkbox"/> 15. 転回 <input type="checkbox"/> 16. 緊急輸送を想定した走行
<p>具体的な内容</p>	<p>具体的な内容</p>	<p>具体的な内容</p>
<p>第2段階 1回目 (/10)</p> <input type="checkbox"/> 1. 交通の流れに合わせて運転、適切な進行位置、姿勢変更 <input type="checkbox"/> 2. 信号、標識・標示等に応じた走行 <input type="checkbox"/> 3. 交差点の進行（直進・左折・右折）、見通しの悪い交差点の進行 <input type="checkbox"/> 4. 歩行者等の保護 <input type="checkbox"/> 5. 道路及び交通の状況に応じた運転 <input type="checkbox"/> 6. 転回 <input type="checkbox"/> 7. 緊急輸送を想定した運転 <input type="checkbox"/> 8. 危険を下回した運転	<p>2回目 (/10)</p> <input type="checkbox"/> 1. 交通の流れに合わせて運転、適切な進行位置、姿勢変更 <input type="checkbox"/> 2. 信号、標識・標示等に応じた走行 <input type="checkbox"/> 3. 交差点の進行（直進・左折・右折）、見通しの悪い交差点の進行 <input type="checkbox"/> 4. 歩行者等の保護 <input type="checkbox"/> 5. 道路及び交通の状況に応じた運転 <input type="checkbox"/> 6. 転回 <input type="checkbox"/> 7. 緊急輸送を想定した運転 <input type="checkbox"/> 8. 危険を下回した運転	<p>3回目 (/10)</p> <input type="checkbox"/> 1. 交通の流れに合わせて運転、適切な進行位置、姿勢変更 <input type="checkbox"/> 2. 信号、標識・標示等に応じた走行 <input type="checkbox"/> 3. 交差点の進行（直進・左折・右折）、見通しの悪い交差点の進行 <input type="checkbox"/> 4. 歩行者等の保護 <input type="checkbox"/> 5. 道路及び交通の状況に応じた運転 <input type="checkbox"/> 6. 転回 <input type="checkbox"/> 7. 緊急輸送を想定した運転 <input type="checkbox"/> 8. 危険を下回した運転
<p>具体的な内容</p>	<p>具体的な内容</p>	<p>具体的な内容</p>

教習原簿 (限定解除 一種・二種) (8t・5t・8tAT・5tAT)

管理番号	副管理番号

教習所名	教習生番号		管理番号	
写真貼付				
氏名				
生年月日	昭和 年 月 日	(出生(歳)月・日)	写真	
住所	〒 TEL () -			

入所地の記録	入所年月日	年 月 日	教習終了年月日	年 月 日
	教習開始年月日	年 月 日	審査期限	年 月 日
	転出入・退所年月日	年 月 日	卒業年月日	年 月 日
	教習組組	年 月 日	審査合格証明書番号	第 号

入所時の記録	審査資料	<input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> 免許証等 <input type="checkbox"/> その他()		住所													確認者
	現行免許	交付年月日	年 月 日	免許の種類	教中	1種	教中	2種	教中	2種							/
		有効期限	年 月 日		以来有効		型	型	種	種							
		公安委員会															
	免許証等番号																確認者
免許の条件															/		
検定の記録	検定力	検定項目	検定	矯正	検定力(総額)		検力	運動能力		検査者							
			左			1回	OK	通	通								
			右			2回	OK	否	否								
			両			3回	OK	適性条件									
	検定力			平均		OK											

注意事項

- 1 この教習原簿は、教習の実績を記録するものですから教習の際必ず指導員に提出して下さい。
- 2 教習原簿は、教習ごとに指導員が必要事項の記入や押印をしますので、確認し、教習終了後必ず返納して下さい。
- 3 教習原簿は、紛失・汚損・破損等に十分注意して丁寧に取扱って下さい。

審				査			
	実施 月日	検定員	結 果		実施 月日	検定員	結 果
1			合 否	3			合 否
2			合 否	4			合 否

自				由				教				習			
	実施 月日	指導員	実 施 事 項 等		実施 月日	指導員	実 施 事 項 等		実施 月日	指導員	実 施 事 項 等		実施 月日	指導員	実 施 事 項 等
1				3											
2				4											

技能講習 所 限 数	技能講習		その他		合 計	

教習効果の確認（みきわめ）観察結果表

※ チェック箇所は不良箇所を示す。 1回目（ / ）		2回目（ / ）		3回目（ / ）	
<input type="checkbox"/> 1 基本的な運転操作 <input type="checkbox"/> 2 時機を捉えた発進と加速、目標に合わせた停止並びに路端における停止及び発進 <input type="checkbox"/> 3 坂道の通行 <input type="checkbox"/> 4 狭路の通行 <input type="checkbox"/> 5 方向変換及び縦列駐車 <input type="checkbox"/> 6 鋭角コースの通過 <input type="checkbox"/> 7 隘路への進入 <input type="checkbox"/> 8 通行位置の選択と道路変更、障害物への対応 <input type="checkbox"/> 9 交差点の通行（直進・左折・右折）見通しの悪い交差点の通行、信号、標識・標等に従った運転	<input type="checkbox"/> 1 基本的な運転操作 <input type="checkbox"/> 2 時機を捉えた発進と加速、目標に合わせた停止並びに路端における停止及び発進 <input type="checkbox"/> 3 坂道の通行 <input type="checkbox"/> 4 狭路の通行 <input type="checkbox"/> 5 方向変換及び縦列駐車 <input type="checkbox"/> 6 鋭角コースの通過 <input type="checkbox"/> 7 隘路への進入 <input type="checkbox"/> 8 通行位置の選択と道路変更、障害物への対応 <input type="checkbox"/> 9 交差点の通行（直進・左折・右折）見通しの悪い交差点の通行、信号、標識・標等に従った運転	<input type="checkbox"/> 1 基本的な運転操作 <input type="checkbox"/> 2 時機を捉えた発進と加速、目標に合わせた停止並びに路端における停止及び発進 <input type="checkbox"/> 3 坂道の通行 <input type="checkbox"/> 4 狭路の通行 <input type="checkbox"/> 5 方向変換及び縦列駐車 <input type="checkbox"/> 6 鋭角コースの通過 <input type="checkbox"/> 7 隘路への進入 <input type="checkbox"/> 8 通行位置の選択と道路変更、障害物への対応 <input type="checkbox"/> 9 交差点の通行（直進・左折・右折）見通しの悪い交差点の通行、信号、標識・標等に従った運転			
具体的内容	具体的内容	具体的内容			

技能教育									
(最短)	時 限	各教育項目について、安全、正確、かつ円滑な運転ができる。							
項 目 名		教 育 項 目 ご と の 内 容							
1	基本的な運転操作	① 発進と停止 ② 本付位置と進路 ③ 速度の調節 ④ 制動の停止							
2	路線を定めた発進と加速、目標に合わせた停止位置に到着における停止及び減速	① 路線を定めた発進と加速 ② 目標に合わせた停止 ③ 制動における停止及び減速（オーバードライバーの対応）（※中学生教育限外）							
3	加速の進行	① 上り坂での速度とギアの選び方 ② 下り坂での速度とギアの選び方 ③ 坂の途中での停止の仕方							
4	制動の進行	① 加速発進の仕方 ② 円滑な減速での進行 ③ 制動の制動の迎え方 ④ 減速や停車のとり方 ⑤ 本車感覚の伝え方と本付位置のとり方 ⑥ 速度の調節の仕方 ⑦ 進路のとり方と修正の仕方 ⑧ 切り直しの仕方							
5	方向変更及び制動減速	① 蛇・停車場所での止め方と加速の仕方 ② 減速の仕方							
6	案内コースの通過（二種の教育）	案内コースの通過（二種の教育項目）							
7	編隊への投入（※中学生教育限外）	① 走行コースの教え方 ② 減速や停車のとり方 ③ 本車感覚の伝え方と走行位置のとり方 ④ 進路のとり方と修正の仕方							
8	急行計画の選択と緊急変更、障害物への対応	① 急行計画の選択 ② 急行変更時の検閲のやり方と合図の時間 ③ 急行変更の仕方とタイミングのとり方 ④ 障害物とその回避の検閲のとり方 ⑤ 急行変更の可否の判断 ⑥ 制力調整のやり方と速度の選び方 ⑦ 進路のとり方、切り方							
9	交差点の進行（直進・左折・右折）見通しの悪い交差点の進行、信号、標識・標等に基づいた運転	① 交差点の通過の方法 ② 交差点の切り方 ③ 交差点の右折の方法 ④ 見通しの悪い交差点の進行 ⑤ 信号を越える検閲と見方 ⑥ 信号の変わり目の判断と判断の仕方 ⑦ 信号待ちでの対応の仕方 ⑧ 直線の急行計画に関する検閲・標等への仕方 ⑨ 標識・標等に基づいた急行の仕方							
10	教育員某の検閲（みまもり）								
日 時	指 導 員	/	/	/	/	/	/	/	/
実 施 項 目		1	2	3	4	5	6	7	8
復 習 項 目									
日 時	指 導 員	/	/	/	/	/	/	/	/
実 施 項 目		9	10	11	12	13	14	15	16
復 習 項 目									
申し送り事項等							みまわりの実施者		
							良好 不良 良好 不良 良好 不良		
							/ / /		
							委託資格検定 管 理 者		
							主任検定員 主任検定員 主任検定員		

様式第47号

教習原簿 (限定解除 A T車)

管理番号	副管理番号

教習所名	教習生番号	官 庁 号
-------------	-------	-------

<small>フリガナ</small>				写真
氏 名				
生 年 月 日	昭和 年 月 日	日生 (歳)	男・女	
住 所	〒 (市 区) 番 号			

入所等の記録	入 所 年 月 日	年 月 日	教 習 修 了 年 月 日	年 月 日
	故 害 発 給 年 月 日	年 月 日	審 査 期 間	年 月 日
	転 出 入、進 所 年 月 日	年 月 日	卒 業 年 月 日	年 月 日
	教 習 開 始	年 月 日	審 査 合 格 証 明 書 番 号	第 号

入所時の記録	検 査 資 料 <input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> 免許証等 <input type="checkbox"/> その他 ()	有無											確認者			
	現 有 免 許	交付年月日	年 月 日	免許の種類	AT	AT	AT	AT	AT	AT						確認者
		有効期限	年 月 日		中	中	中	中	中	中						
		公安委員会														
	免許証番号											確認者				
免許の条件											確認者					
教 習 の 条 件																

視 力 テ ス ト	視 方 向	遠 視	正	視 野	色 辨 識 別	運 動 能 力	確認者
		左		左 度	良	良	
		右		右 度	悪	否	
		両		計 度	適 性 変 化		

- 注意事項
- 1 この教習原簿は、教習の実績を記録するものですから教習の際必ず指導員に提出して下さい。
 - 2 教習原簿は、教習ごとに指導員が必要事項の記入や押印をしますので、確認し、教習終了後に必ず返納して下さい。
 - 3 教習原簿は、紛失・汚損・破損等に十分注意して丁寧に取扱って下さい。

審 査							
	実施日	検定員	結 果		実施日	検定員	結 果
1			合 否	3			合 否
2			合 否	4			合 否

自 由 教 習							
	実施日	指導員	実施事項等		実施日	指導員	実施事項等
1				3			
2				4			

技能講習 時限数	技能講習	その他	合計

教習効果の確認（みきわめ）観察結果表

※ チェック箇所は不良箇所を示す。		
1回目（ / ）	2回目（ / ）	3回目（ / ）
I. AT車限定解除 <input type="checkbox"/> 1. クラッチペダル、チェンジレバーの取扱い <input type="checkbox"/> 2. 発進及び停止 <input type="checkbox"/> 3. 変速操作 <input type="checkbox"/> 4. ブレーキ操作 <input type="checkbox"/> 5. 坂道の通過 <input type="checkbox"/> 6. 狭路（曲線・短折）の通過 <input type="checkbox"/> 7. 坂道発進 <input type="checkbox"/> 8. 踏切通過 <input type="checkbox"/> 9. 方向変換及び縦列駐車 <input type="checkbox"/> 10. 鋭角コースの通過	I. AT車限定解除 <input type="checkbox"/> 1. クラッチペダル、チェンジレバーの取扱い <input type="checkbox"/> 2. 発進及び停止 <input type="checkbox"/> 3. 変速操作 <input type="checkbox"/> 4. ブレーキ操作 <input type="checkbox"/> 5. 坂道の通過 <input type="checkbox"/> 6. 狭路（曲線・短折）の通過 <input type="checkbox"/> 7. 坂道発進 <input type="checkbox"/> 8. 踏切通過 <input type="checkbox"/> 9. 方向変換及び縦列駐車 <input type="checkbox"/> 10. 鋭角コースの通過	I. AT車限定解除 <input type="checkbox"/> 1. クラッチペダル、チェンジレバーの取扱い <input type="checkbox"/> 2. 発進及び停止 <input type="checkbox"/> 3. 変速操作 <input type="checkbox"/> 4. ブレーキ操作 <input type="checkbox"/> 5. 坂道の通過 <input type="checkbox"/> 6. 狭路（曲線・短折）の通過 <input type="checkbox"/> 7. 坂道発進 <input type="checkbox"/> 8. 踏切通過 <input type="checkbox"/> 9. 方向変換及び縦列駐車 <input type="checkbox"/> 10. 鋭角コースの通過
具体的内容 <div style="border: 1px solid black; height: 80px;"></div>	具体的内容 <div style="border: 1px solid black; height: 80px;"></div>	具体的内容 <div style="border: 1px solid black; height: 80px;"></div>

技能教育														
(最短)	時間	日	各教育項目について、安全、正確、かつ円滑な運転ができる。											
項目名	教育項目ごとの内容													
1. A.T車限定解除														
1. クラッチペダル、チェンジレバーの取扱い	① クラッチペダルの踏み方、戻し方 ア クラッチペダルの動き イ クラッチペダルの踏み方 ウ クラッチペダルの戻し方 ② チェンジレバーの取扱い方 各ギアへの入れ方（クラッチペダルとの関連も含む）													
2. 発進及び停止	① 発進の仕方 ア エンジンのかけ方、止め方 イ 発進の手順 ② 停止の仕方 ア 停止の手順 イ 駐車するときの手順													
3. 発進操作	① 加速チェンジの時期及び方法 目的速度と加速チェンジの時期及び方法 ② 減速チェンジの時期及び方法 減速チェンジの適切な時期及び方法													
4. ブレーキ操作	① ゆるいカーブ及び曲がり角通過に伴うブレーキ操作 安全な速度と効果的な制動 ② 目標に合わせた停止の方法 停止するときのブレーキペダルの踏み加減 ③ エンジンブレーキの使い方 ギアとエンジンブレーキの関係													
5. 坂道の通過	① ギアの選択及び加速の方法（上り坂） ア 急な坂を上るとき イ 坂の頂上付近における安全な速度 ② エンジンブレーキの使い方（下り坂） 勾配とギアの選択													
6. 狭路（曲角・急折）の通過	① クラッチの階級による減速調節 アクセルとクラッチの調和													
7. 坂道発進	① ハンドブレーキの操作及びアクセルとクラッチの調和 ア ハンドブレーキを使つての坂道発進の手順 イ ハンドブレーキを使わない坂道発進の手順													
8. 踏切通過	① ギアの選択及びアクセルとクラッチの調和 ア 踏切内でのエンストしないための減速ギアの選択 イ 踏切内でエンストしたとき													
9. 方向交換及び縦列駐車	① クラッチの階級による減速調節 坂道の際のアクセル及びクラッチの調和													
10. 縦列コースの通過 （二種の教育）	① 縦列コースの通過（二種の教育項目）													
10. 教育効果の検証（みきわめ）														
月	日	/	/	/	/	/	/	/	/					
植	場	日	1	2	3	4	5	6	7	8				
実	施	項												
履	習	項												
申し送り事項等									みきわめ実施者					
									良好	不良	良好	不良	良好	不良
									/	/	/			
									客室資格検定 管理者					
									主任検定員	主任検定員	主任検定員			

様式第48号

教習原簿 (限定解除二輪免許)

管理番号	副管理番号

教習所名	教習生番号	管理番号
フリガナ		
氏名	<div style="border: 1px dashed black; width: 100px; height: 100px; margin: auto;">写真</div>	
生年月日		
住所		

入所等の記録	入所年月日	年月日	教習終了年月日	年月日
	教習開始年月日	年月日	審査期日	年月日
	転出入・退所年月日	年月日	卒業年月日	年月日
	教習期間	年月日	審査合格証明書番号	第 号

入所時の	確認資料	<input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> 免許証等 <input type="checkbox"/> その他()					無						確認者		
	現有免許	交付年月日	年月日				免許の種類	AT	AT	AT	AT				/
		有効期限	年月日まで有効					自	自	自	自				
		公安委員会						二	二	二	二				
	免許証番号														確認者
免許の条件														/	

確認	視力	視	視	視	視	視	色	視	視	検査者
		左				左	度			
		右				右	度	否	否	
		両				計	度	視性条件		

注意事項

- 1 この教習原簿は、教習の実績を記録するものですから教習の際必ず指導員に提出して下さい。
- 2 教習原簿は、教習ごとに指導員が必要事項の記入や押印をしますので、確認し、教習終了後に必ず返納して下さい。
- 3 教習原簿は、紛失・汚損・破損等に十分注意して下さい事に取扱って下さい。

審				査			
実施月日	検定員	結果		実施月日	検定員	結果	
1		合 否	3			合 否	
2		合 否	4			合 否	

自				教				習			
実施月日	指導員	実施事項等		実施月日	指導員	実施事項等		実施月日	指導員	実施事項等	
1			3								
2			4								

技能講習 時限数	技能講習	その他	合計

教習効果の確認（みきわめ）観察結果表

※ チェック箇所は不良箇所を示す。 1回目（ / ）	2回目（ / ）	3回目（ / ）
<input type="checkbox"/> 1 車の取扱い <input type="checkbox"/> 2 自動車の機構と運転装置の取扱い <input type="checkbox"/> 3 運転姿勢 <input type="checkbox"/> 4 ブレーキ操作の仕方 <input type="checkbox"/> 5 発進及び停止の仕方 <input type="checkbox"/> 6 変速操作の仕方 <input type="checkbox"/> 7 円滑な発進・加速 <input type="checkbox"/> 8 速度の調節 <input type="checkbox"/> 9 ブレーキ操作 <input type="checkbox"/> 10 バランスのととり方（直線） <input type="checkbox"/> 11 バランスのととり方（曲線） <input type="checkbox"/> 12 坂道の通過 <input type="checkbox"/> 13 坂道における停止及び発進 <input type="checkbox"/> 14 オートマチック車の運転 <input type="checkbox"/> 15 交差点の通行（直進、右折、左折） <input type="checkbox"/> 17 急制動 <input type="checkbox"/> 18 交通の状況及び道路環境に応じた運転 <input type="checkbox"/> 20 高度なバランス走行など	<input type="checkbox"/> 1 車の取扱い <input type="checkbox"/> 2 自動車の機構と運転装置の取扱い <input type="checkbox"/> 3 運転姿勢 <input type="checkbox"/> 4 ブレーキ操作の仕方 <input type="checkbox"/> 5 発進及び停止の仕方 <input type="checkbox"/> 6 変速操作の仕方 <input type="checkbox"/> 7 円滑な発進・加速 <input type="checkbox"/> 8 速度の調節 <input type="checkbox"/> 9 ブレーキ操作 <input type="checkbox"/> 10 バランスのととり方（直線） <input type="checkbox"/> 11 バランスのととり方（曲線） <input type="checkbox"/> 12 坂道の通過 <input type="checkbox"/> 13 坂道における停止及び発進 <input type="checkbox"/> 14 オートマチック車の運転 <input type="checkbox"/> 15 交差点の通行（直進、右折、左折） <input type="checkbox"/> 17 急制動 <input type="checkbox"/> 18 交通の状況及び道路環境に応じた運転 <input type="checkbox"/> 20 高度なバランス走行など	<input type="checkbox"/> 1 車の取扱い <input type="checkbox"/> 2 自動車の機構と運転装置の取扱い <input type="checkbox"/> 3 運転姿勢 <input type="checkbox"/> 4 ブレーキ操作の仕方 <input type="checkbox"/> 5 発進及び停止の仕方 <input type="checkbox"/> 6 変速操作の仕方 <input type="checkbox"/> 7 円滑な発進・加速 <input type="checkbox"/> 8 速度の調節 <input type="checkbox"/> 9 ブレーキ操作 <input type="checkbox"/> 10 バランスのととり方（直線） <input type="checkbox"/> 11 バランスのととり方（曲線） <input type="checkbox"/> 12 坂道の通過 <input type="checkbox"/> 13 坂道における停止及び発進 <input type="checkbox"/> 14 オートマチック車の運転 <input type="checkbox"/> 15 交差点の通行（直進、右折、左折） <input type="checkbox"/> 17 急制動 <input type="checkbox"/> 18 交通の状況及び道路環境に応じた運転 <input type="checkbox"/> 20 高度なバランス走行など
具体的内容	具体的内容	具体的内容
(注) 原有免許の種類に応じて適宜みきわめの項目を免除すること。	(注) 原有免許の種類に応じて適宜みきわめの項目を免除すること。	(注) 原有免許の種類に応じて適宜みきわめの項目を免除すること。

技能教育		目 各教育項目について、安全、正確、かつ円滑な運転ができる。							
(最新)	時 型	標 二輪車の特性を理解し、基本的な走行や余裕のある安全運転ができる。							
項 目 名	教 育 項 目 ご と の 内 容								
1 車の取扱い	①車の支え方 ②スタンドのもし方、かけ方 ③車の取り回し（前進、後退、8の字）								
2 自動車の機構と運転装置の取扱い	①クラッチ・レバー等の取扱い クラッチレバー、ブレーキペダル、チェンジペダルの取扱い								
3 運転姿勢	①乗車及び降車の方法 ②正しい運転姿勢 ③乗車姿勢のとり方、7つのポイント								
4 ブレーキ操作の仕方	①前輪ブレーキの使い方 ②後輪ブレーキの使い方 ③前・後輪ブレーキの同時使用方法								
5 発進及び停止の仕方	①発進の手順 ②停止の手順 ③アクセルとクラッチの調節の手順 ④転倒防止の上手な足置き								
6 変速操作の仕方	①加速チェンジの方法 ②減速チェンジの方法								
7 円滑な発進・加速	①アクセル及びクラッチの調節の仕方 ②円滑な発進・加速								
8 速度の調節	①加速、減速チェンジ								
9 ブレーキ操作	①エンジンブレーキ アクセルグリップを戻すだけの方法 減速チェンジによる方法 ②目標に合わせた停止								
10 バランスのとり方（直線）	①姿勢のとり方、視点のとり方 ②安定した走行 車載感覚 直線直路コース								
11 バランスのとり方（曲線）	①姿勢のとり方、視点のとり方 ②安定した走行 8の字（ハイコン8の字を含む）曲線コース（S字） 屈折コース（クランク） 連続進路転換コース（メタローム）								
12 坂道の通過	①ギアの選択 ②坂道における重心の移動（前・後）								
13 坂道における停止及び発進	①坂道でのブレーキ操作 ②アクセルグリップ及びクラッチの調節・とり回しにおける発進								
14 オートマチック車の運転	①安定した運転姿勢のとり方 ②発進と停止の仕方 ③加速と減速の仕方 ④低速走行時のアクセルとブレーキの調節								
15 交差点の通行（直進、右折、左折）	①信号、標識、標示の読取りと対応の仕方 ②交差点への接近の仕方 ③交差点の交通状況のとりえ方 ④対向車等の動きのとりえ方 ⑤歩行者等に対する気配りの仕方 ⑥交差点内の走行位置と速度の選び方								
17 急制動	①オーバースピードの走行 ②カーブでのブレーキ ③カーブ出口での急減速								
18 交差点の状況及び道路環境に応じた運転	①目標位置からの急制動 ②目標位置への急制動 ③横断歩道体験								
19 危険を予測した運転	①速度調節 ②行き違い及び側方通過 ③追い越し及び追い越され、④制動の時期及び方法 ⑤自由走行								
20 高度なバランス走行など	①危険要因のとりえ方 ②切りうる危険の予測 ③危険の少ない運転行動の選び方								
21 教育効果の確認（みきわめ）	①立ち姿勢による走行 ケーブ路又は直状路の走行 ②特別設定コース走行（右折・曲線・屈折コース 選択コース（マンホール、砂利道等）								
		①場内コースにおける教育効果の確認（みきわめ）							
日 日	/	/	/	/	/	/	/	/	/
期 期 日	1	2	3	4	5	6	7	8	
実 施 項 目									
復 習 項 目									
日 日	/	/	/	/	/	/	/	/	/
指 導 員	9	10	11	12	13	14	15	16	
実 施 項 目									
復 習 項 目									
申し送り事項等						み き わ め 実 施 者			
						良好	不良	良好	不良
						/	/	/	
						審査資格確認 管 理 者			
						主任検定員	主任検定員	主任検定員	

年 月 日

運転免許センター長 殿

教習所
管理者

運転適性診断申請書

次の者は、本校に入校を希望していますが、標準試験車等での運転操作に支障を生ずるおそれが認められますので運転適性診断を申請します。

1 入校希望者

住 所

氏 名

生年月日

年 月 日生

2 取得希望免許

_____ 免許

3 身体状況

4 その他

身体障害者手帳の有無

有 (級) ・ 無

年 月 日

教習所
管理者

殿

運 転 免 許 セ ン タ ー 長

運 転 適 性 診 断 回 答 書

年 月 日付で申請のあった に対する運転適性診断を実施した
結果を次のとおり回答する。

記

1 入校希望者 (免許)

住 所

氏 名

年 月 日生

2 教習及び検定の条件

--	--	--	--

検査者 官職氏名

コード	50-
-----	-----

第 号

修 了 証 明 書

住 所
氏 名

年 月 日生

上記の者は、 年 月 日 本校において所定の
教習を修了し、 仮免許を受けて運転することができる
程度の技能及び知識の水準に達した者であることを証明する。

年 月 日

所 在 地

富山県公安委員会指定
名 称

管 理 者 印

第 号

修 了 検 定 合 格 証 明 書

上記修了証明書記載の者は、 年 月 日
を用いた修了検定に合格したものである
ことを証明する。

年 月 日

名 称

技能検定員

運転免許受験手数料貼付書

岡山県公安委員会

受験申請年月日

年 月 日

資料区分 1A 1B <small>免許更新, 初級免許</small>	管理番号 <table border="1" style="width: 100%; height: 20px;"> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </table>										受験種別
希望科目 <small>実用(教科)2, 3, 4</small> <table border="1" style="width: 100%; height: 20px;"> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </table>						性別 <small>男 女</small> <table border="1" style="width: 100%; height: 20px;"> <tr><td> </td><td> </td></tr> </table>			免許種別 既 得 種 別 考 査 種 別		
住所 <small>市区町村</small>	年齢 <small>歳</small> <table border="1" style="width: 100%; height: 20px;"> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </table>										
氏 名	電話番号										
学 校 名	学 校 種 別										
学 校 種 別 <small>1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100</small>	交付期限 <small>1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12</small>										
支 店 (コード)	印 鑑 欄										

免許証番号 <input style="width: 20px;" type="text"/> <input style="width: 20px;" type="text"/> <input style="width: 20px;" type="text"/> <input style="width: 20px;" type="text"/> <input style="width: 20px;" type="text"/> <input style="width: 20px;" type="text"/> <input style="width: 20px;" type="text"/> <input style="width: 20px;" type="text"/> <input style="width: 20px;" type="text"/> <input style="width: 20px;" type="text"/> <input style="width: 20px;" type="text"/>
<small>運転免許証番号を記入してください</small>

受験者氏名 <input style="width: 95%;" type="text"/>	性別 <input style="width: 15px;" type="text"/>	提出票用																											
受験科目 <input style="width: 20px;" type="text"/> <input style="width: 20px;" type="text"/>																													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 10%;">種 別</th> <th style="width: 10%;">種</th> <th style="width: 10%;">別</th> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 10%;"></th> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">8</td> </tr> <tr> <td>種 別</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">8</td> </tr> </table>	種 別	種	別								1	2	3	4	5	6	7	8	種 別	1	2	3	4	5	6	7	8		
種 別	種	別																											
	1	2	3	4	5	6	7	8																					
種 別	1	2	3	4	5	6	7	8																					
学 道 技	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%; height: 60px; vertical-align: top;"> 1 岡山県公安委員会 貼付していただく </td> <td style="width: 60%; height: 60px; vertical-align: top;"> 2 岡山県公安委員会 貼付していただく </td> </tr> <tr> <td style="height: 60px; vertical-align: top;"> 3 岡山県公安委員会 貼付していただく </td> <td style="height: 60px; vertical-align: top;"> 4 岡山県公安委員会 貼付していただく </td> </tr> </table>	1 岡山県公安委員会 貼付していただく	2 岡山県公安委員会 貼付していただく	3 岡山県公安委員会 貼付していただく	4 岡山県公安委員会 貼付していただく																								
1 岡山県公安委員会 貼付していただく	2 岡山県公安委員会 貼付していただく																												
3 岡山県公安委員会 貼付していただく	4 岡山県公安委員会 貼付していただく																												

様式第55号

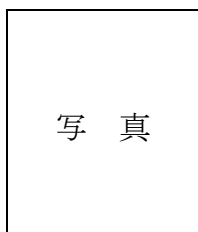
仮（受験）登録申請書処理票 _____月 _____日（_____曜日） _____件		教習所名	
		担当者	
		免許センター担当者	
登録月日		登録者	
確認月日		確認者	

追加・修正・削除処理票

受 理 年 月 日		受 理 者		登 録 票 作 成 者	
教 習 所 名		発 信 者		仮登録送付月日	
処 理 区 分	追加・修正・削除（退校・その他）				
フ リ ガ ナ 氏 名		生 年 月 日	S・H	年 月 日	
		管 理 番 号			
変 更 区 分	新				
	旧				
現 有 免 許	取 得 年 月 日	S・H・R	・	・	免 種
	免 番				

第 号

運 転 免 許 試 験 成 績 証 明 書



写 真

住 所

氏 名

年 月 日生

上記の者は、 年 月 日富山県公安委員会が行った

免許に係る運転免許試験のうち 試験において、道路交通法施行

規則第27条に定める基準に達する成績を得た者であることを証明する。

年 月 日

富 山 県 公 安 委 員 会 印

様式第58号

年 月 日

運転免許センター長 殿

教習所

管理者

休 校 （開校） 届

下記のとおり休校・開校するので届け出ます。

記

休校・開校日

様式第59号

管理者								
受 験 (検) 者 名 簿					年 月 日			
					種 別			
受験(検) 番 号	氏 名	技能 合否	学科 合否	適性 合否	条件・限定・ 審 査	技能 担当	学科 担当	適性 担当

様式第60号

年 月 日		
運 転 免 許 セ ン タ ー 長 殿		
教 習 所 管 理 者		
教 習 (検 定) 期 間 延 長 届		
次のとおり実施したいので届け出ます。		
記		
1	入所者の住所、氏名、生年月日	
	住所	
	氏名	
		年 月 日生
2	入所の科目	
		免許
3	教習開始年月日等	
	教習開始日	年 月 日
	教習期限日	年 月 日
	教習修了日	年 月 日
	検定期限日	年 月 日
4	病気その他やむを得ない理由により、教習期間内に教習（検定）を終了できなかった理由	
5	教習の不足項目と時限数	
6	備考	

注1 病気その他やむを得ない理由を証明できる書類等を添付すること。

2 教習原簿を添付すること。

年 月 日

運転免許センター長 殿

教習所

管理者

技能検定等実施届

実施日	実施回数	検定種別	免種	受検者数
月 日()	午前 (回)	修了検定	大型・中型 準中型・普通	人
		卒業検定	大型・中型・準中型 普通・大特・けん引 大自二・普自二 大二・中二・普二	人
		審査		人

実施日	実施回数	検定種別	免種	受検者数
月 日()	午後 (回)	修了検定	大型・中型 準中型・普通	人
		卒業検定	大型・中型・準中型 普通・大特・けん引 大自二・普自二 大二・中二・普二	人
		審査		人

注1 修了検定・卒業検定は該当する免種に○を付けること。

2 審査欄は免種及び解除条件を記入すること。

3 検定の実施回数を記入すること。

技能検定コース記録簿
(修了検定 ・ 卒業検定)

管理者	月 日	指 定 コ ー ス			
		免 種			
		普 通			

- 注1 免種欄の空欄には指定免種を記入すること。
- 2 技能検定の種別（修了検定又は卒業検定）を○で囲んで使用すること。
- 3 行と列は必要に応じて加除すること。

様式第63号

コード	50-
-----	-----

第 号

卒 業 証 明 書

押し出し
スタンプ

住 所
氏 名

年 月 日生

上記の者は、 年 月 日 本校における
免許に係る所定の教習を修了し、卒業した者
であることを証明する。

年 月 日

所 在 地

富山県公安委員会指定
名 称

管 理 者 印

第 号

卒 業 検 定 合 格 証 明 書

上記卒業証明書記載の者は、 年 月 日
を用いた卒業検定に合格したものである
ことを証明する。

年 月 日

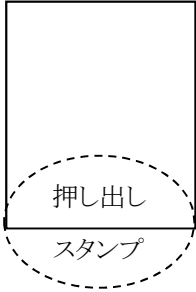
名 称

技能検定員

様式第64号

コード	50-	(普通免許AT車用)
-----	-----	------------

第 号 卒業証明書



住所
氏名

年 月 日生

上記の者は、 年 月 日 本校における
(AT車) 免許に係る所定の教習を修了し、
卒業した者であることを証明する。

年 月 日

所在地

富山県公安委員会指定

名 称

管 理 者 印

第 号 卒業検定合格証明書

上記卒業証明書記載の者は、 年 月 日
(AT車) を用いた卒業検定に合格したもので
あることを証明する。

年 月 日

名 称

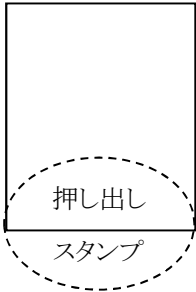
技能検定員

様式第65号

コード	50-	(AT二輪免許用)
-----	-----	-----------

第 号

卒 業 証 明 書



住 所

氏 名

年 月 日生

上記の者は、 年 月 日 本校における
(AT車) 免許に係る所定の
教習を修了し、卒業した者であることを証明する。

年 月 日

所 在 地

富山県公安委員会指定

名 称

管 理 者 印

第 号

卒 業 検 定 合 格 証 明 書

上記卒業証明書記載の者は、 年 月 日
(AT車) を用いた卒業検定に合格したもので
あることを証明する。

年 月 日

名 称

技能検定員

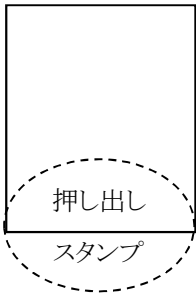
証 明 書 発 行 簿

契印欄	発行番号	発行(合格)年月日	検査(審査)種車日	氏名	生年月日	住 所	管 理 確 認	者 備 欄	考 契	再発行時
		年 月 日			年 月 日					
		年 月 日			年 月 日					
		年 月 日			年 月 日					
		年 月 日			年 月 日					
		年 月 日			年 月 日					
		年 月 日			年 月 日					
		年 月 日			年 月 日					
		年 月 日			年 月 日					
		年 月 日			年 月 日					
		年 月 日			年 月 日					

注 証明書発行簿は、証明書の種類ごとに簿冊を作成して使用すること。

様式第67号

教習所 管理者	殿	年 月 日 申請者 住所 氏名 本人との続柄() <input type="checkbox"/> 卒業証明書 <input type="checkbox"/> 修了証明書 <input type="checkbox"/> 技能審査合格証明書	
再 発 行 申 請 書			
次のとおり証明書の再発行を申請します。			
記			
再発行 を 受ける者	住 所 氏 名	年 月 日生	
証明書 発行状況	教習免許種別	検 定 年 月 日	
	発 行 年 月 日	証 明 書 発 行 番 号	
	合格証明検定員	合格証明番号	
理由			

コード	50-	(検定員等退職時用)
<p style="text-align: center;">第 号</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">卒 業 証 明 書</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="width: 20%;">  </div> <div style="width: 60%;"> <p style="margin-left: 20px;">住 所</p> <p style="margin-left: 20px;">氏 名</p> <p style="margin-left: 40px;">年 月 日生</p> </div> </div> <p style="margin-top: 20px;">上記の者は、 年 月 日 本校における 免許に係る所定の教習を修了し、卒業した者 であることを証明する。</p> <p style="text-align: right; margin-right: 20px;">年 月 日</p> <p style="text-align: center; margin-left: 20px;">所 在 地</p> <p style="text-align: center; margin-left: 40px;">富山県公安委員会指定</p> <p style="text-align: center; margin-left: 20px;">名 称</p> <p style="text-align: center; margin-left: 20px;">管 理 者 印</p>		

<p style="text-align: center;">第 号</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">卒 業 検 定 合 格 証 明 書</p> <p style="margin-top: 20px;">上記卒業証明書記載の者は、 年 月 日 を用いた卒業検定に合格したものである ことを証明する。</p> <p style="text-align: right; margin-right: 20px;">年 月 日</p> <p style="text-align: center; margin-left: 20px;">名 称</p> <p style="text-align: center; margin-left: 20px;">技能検定員</p>		
--	--	--

上記の者は、 年 月 日 当校の技能検定員
であった が を用いて
検定を行い合格した者であることを証明する。

年 月 日

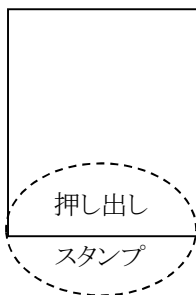
名 称

管 理 者 印

コード	50-
-----	-----

第 号

技能審査合格証明書



住 所

氏 名

年 月 日生

上記の者は、 年 月 日 本校における 免許に係る
を解除する技能審査に合格した者である
ことを証明する。

年 月 日

所 在 地

富山県公安委員会指定

名 称

管 理 者



様式第70号

コード	50-
-----	-----

第 号

教 習 修 了 証 明 書

住 所

氏 名

年 月 日生

上記の者は、 年 月 日 本校における 免許に係る
所定の教習を修了した者であることを証明する。

年 月 日

所 在 地
富山県公安委員会指定

名 称

管 理 者

印

様式第71号

コースの敷地並びにコースの種類、形状及び構造を明らかにした図面

		区 分		面 積					
面 積 一 覧 表	教 習 所 敷 地 積							m ²	
	建 物 敷 地 積							m ²	
	コ ー ス 敷 地 積							m ²	
	コ ー ス 面 積							m ²	
	そ の 他							m ²	
コ ー ス 種 別 ・ 形 状 一 覧 表	コ ー ス 名	大 型	大型二種	中 型	準 中 型	普 通	二 輪		
	屈 折 コ ー ス								
	曲 線 コ ー ス								
	方 向 転 換 コ ー ス								
	縦 列 駐 車 コ ー ス								
	鋭 角 コ ー ス								
	路 端 停 車 コ ー ス								
	隘 路 コ ー ス								
	坂 道 コ ー ス	緩坂道	ヶ所			緩勾配	%		
		急坂道	ヶ所			急勾配	%		
	二 輪 コ ー ス	直線狭路コース						本	
		連続進路転換コース						本	
		波状路コース						本	
	周 回 距 離	周 回 距 離							m
		直 線 走 行 最 長 距 離							m
信 号 機 設 置 交 差 点								ヶ所	
夜 間 照 明 灯								ヶ所	
そ の 他									

注 コースの敷地並びにコースの種類、形状及び構造を明らかにした図面を添付すること。

建物その他の設備の状況を明らかにした図面

建物の名称・面積	名 称	延 べ 面 積
		m ²
		m ²
		m ²
		m ²
		m ²

建物内の主要施設 の名称・面積等	名 称	面 積	収容人数

その他の設備	名 称	数	使用目的

注 建物の内部の間取りや施設等を明らかにした図面を添付すること。

様式第73号

運転シミュレーター・模擬運転装置・無線指導装置一覧表

運転シミュレーター	用途別	設置年月日	形式認定番号	メーカー名	設置数	ソフトの名称
	四輪					
	二輪					

模擬運転装置	設置年月日	名 称	メーカー名	設置数	座席数	備 考

無線指導装置	設置年月日	送信装置の型式	メーカー名	送信機数	受信装置設置車両数

注 装置仕様書を添付すること。

様式第74号

教 材 一 覧 表				
番 号	教 材 名	数 量	所 在 位 置	備 考

11月中の指定教習所技能教習時限数調査表

〔 本科生で準中型自動車、普通自動車、大型自動二輪車又は普通二輪車教習を受けた者に限る。 〕

教習所

管理者

(1) 準中型自動車

年齢別等	区分	卒業者	教習延べ時限数	平均教習時限数	基準時限卒業者数	卒業検定延べ受験者数	卒業検定合格率
20歳未満	男						
	女						
	計						
20歳以上	男						
	女						
	計						
25歳未満	男						
	女						
	計						
25歳以上	男						
	女						
	計						
30歳未満	男						
	女						
	計						
30歳以上	男						
	女						
	計						
合 計	男						
	女						
	計						

(2) 普通自動車(MT車)

年齢別等	区分	卒業者	教習証<	平均教習	基準時間	卒業検定証<	卒業検定
			時間数	時間数	卒業者数	受験者数	合格率
20歳未満	男						
	女						
	計						
20歳以上	男						
	女						
	計						
25歳未満	男						
	女						
	計						
25歳以上	男						
	女						
	計						
30歳未満	男						
	女						
	計						
30歳以上	男						
	女						
	計						
合 計	男						
	女						
	計						

(3) 普通自動車(AT車)

年齢別等	区分	卒業者	教習証へ	平均教習	基準時間	卒業検定証へ	卒業検定
			時間数	時間数	卒業者数	受験者数	合格率
20歳未満	男						
	女						
	計						
20歳以上	男						
	女						
	計						
25歳未満	男						
	女						
	計						
25歳以上	男						
	女						
	計						
30歳未満	男						
	女						
	計						
30歳以上	男						
	女						
	計						
合 計	男						
	女						
	計						

(4) 大型自動二輪車

年齢別等	区分		卒業者	教習延べ時間数	平均教習時間数	基準時間卒業者数	卒業検定延べ受験者数	卒業検定合格率
	男	女						
20歳未満	男							
	女							
	計							
20歳以上	男							
	女							
	計							
25歳未満	男							
	女							
	計							
25歳以上	男							
	女							
	計							
30歳未満	男							
	女							
	計							
30歳以上	男							
	女							
	計							
合 計	男							
	女							
	計							

(5) 大型自動二輪車(AT車)

年齢別等	区分		卒業者	教習延べ時間数	平均教習時間数	基準時間卒業者数	卒業検定延べ受験者数	卒業検定合格率
	男	女						
20歳未満	男							
	女							
	計							
20歳以上	男							
	女							
	計							
25歳未満	男							
	女							
	計							
25歳以上	男							
	女							
	計							
30歳未満	男							
	女							
	計							
30歳以上	男							
	女							
	計							
合 計	男							
	女							
	計							

(6) 普通自動二輪車(限定なし)

年齢別等	区分		卒業者	教習延べ時間数	平均教習時間数	基準時間卒業者数	卒業検定延べ受験者数	卒業検定合格率
	男	女						
20歳未満	男							
	女							
	計							
20歳以上	男							
	女							
	計							
25歳未満	男							
	女							
	計							
25歳以上	男							
	女							
	計							
30歳未満	男							
	女							
	計							
30歳以上	男							
	女							
	計							
合 計	男							
	女							
	計							

(7) 普通自動二輪車(AT車)

年齢別等	区分	卒業者	教習延べ 時間数	平均教習 時間数	基準時間 卒業者数	卒業検定延べ 受験者数	卒業検定 合格率
20歳未満	男						
	女						
20歳以上	男						
	女						
25歳未満	男						
	女						
25歳以上	男						
	女						
30歳未満	男						
	女						
30歳以上	男						
	女						
合 計	男						
	女						
	計						

(8) 普通自動二輪車(小型二輪)

年齢別等	区分	卒業者	教習延べ 時間数	平均教習 時間数	基準時間 卒業者数	卒業検定延べ 受験者数	卒業検定 合格率
20歳未満	男						
	女						
20歳以上	男						
	女						
25歳未満	男						
	女						
25歳以上	男						
	女						
30歳未満	男						
	女						
30歳以上	男						
	女						
合 計	男						
	女						
	計						

(9) 普通自動二輪車(小型二輪 AT車)

年齢別等	区分	卒業者	教習延べ 時間数	平均教習 時間数	基準時間 卒業者数	卒業検定延べ 受験者数	卒業検定 合格率
20歳未満	男						
	女						
20歳以上	男						
	女						
25歳未満	男						
	女						
25歳以上	男						
	女						
30歳未満	男						
	女						
30歳以上	男						
	女						
合 計	男						
	女						
	計						

- 注1 11月中に指定自動車教習所を卒業した者(本科生に限る。)について記載すること。
 2 「本科生」とは、免許を有しない者、又は小物、原付免許保有者をいう。
 3 「教習延べ時間数」欄には、卒業者の総教習時間数(延長、補習教習を含む。)を記載すること。
 4 「平均教習時間数」欄には、卒業までに要した教習時間数(延長、補習教習を含む。)の平均を記載し、小数点第2位以下を四捨五入すること。
 5 「基準時間数(教習者数)」とは、府令第33条第1項第1号別表第4の1の表に定める基準時間数(普通MT34時間、AT31時間、大型二輪MT38時間、AT29時間、普通二輪MT19時間、AT15時間、小型二輪MT12時間、AT9時間)卒業した人員を記載すること。
 6 教習課程の移行者は対象外とし、仮免許入所者の場合は、第1段階の最長時間数を加算して記載すること。
 7 卒業検定合格率は、小数点第2位以下を四捨五入すること。

様式第76号

年 月 日

運転免許センター長 殿

卒業生数報告書(月分)

教習所
管理者

区分		卒業生数		身障者卒業生数		区分		卒業生数		身障者卒業生数		
		当月数	累計	身体障害者	合計			当月数	累計	身体障害者	合計	
大型	男					大型一級	男	()	()			
	女						女	()	()			
	計						計	()	()			
中型	男					大型二級	男	()	()			
	女						女	()	()			
	計						計	()	()			
準中型	男	()	()			計	男	()	()			
	女	()	()				女	()	()			
	計	()	()				計	()	()			
普通	MT車	男	()	()		普通二級	男	()	()			
		女	()	()			女	()	()			
		計	()	()			計	()	()			
	AT車	男	()	()			計	男	()	()		
		女	()	()				女	()	()		
		計	()	()				計	()	()		
計	男	()	()		計	男	()	()				
	女	()	()			女	()	()				
計	男	()	()			計	()	()				
	女	()	()			計	()	()				
	計	()	()			計	()	()				
大型一級	男					MT車	男	()	()			
	女						女	()	()			
	計						計	()	()			
計	男					AT車	男	()	()			
	女						女	()	()			
	計						計	()	()			
計	男	()	()			計	男	()	()			
	女	()	()				女	()	()			
	計	()	()				計	()	()			
大型二級	男	()	()			計	男	()	()			
	女	()	()				女	()	()			
	計	()	()				計	()	()			
計	男	()	()			計	男	()	()			
	女	()	()				女	()	()			
	計	()	()				計	()	()			
中型二級	男	()	()			計	男	()	()			
	女	()	()				女	()	()			
	計	()	()				計	()	()			
計	男	()	()			計	男	()	()			
	女	()	()				女	()	()			
	計	()	()				計	()	()			
普通二級	MT車	男	()	()		計	男	()	()			
		女	()	()			女	()	()			
		計	()	()			計	()	()			
	AT車	男	()	()			計	男	()	()		
		女	()	()				女	()	()		
		計	()	()				計	()	()		
計	男	()	()		計	男	()	()				
	女	()	()			女	()	()				
計	男	()	()			計	()	()				
	女	()	()			計	()	()				
	計	()	()			計	()	()				

- 注1 身障者卒業生数は、卒業生数の内数とする。
 2 身障者卒業生数は、肢体、視覚部、聴覚部の別に計上すること。
 3 卒業生数欄の()内は、応急教習制度教習の免許者(医師等)数を、内数として記載すること。

様式第77号

年 月 日

運転免許センター長 殿

教習所
管理者

修了 (学科) ・卒業
限定解除 ・審査

検定状況報告書 (月分)

検 定 実 施 状 況									
普 通					大 型				
検定員名	受 検 人 員	合 格 人 員	不 合 格 人 員	合 格 率 %	検定員名	受 検 人 員	合 格 人 員	不 合 格 人 員	合 格 率 %
	()	()	()	()					
	()	()	()	()					
	()	()	()	()					
	()	()	()	()					
	()	()	()	()					
	()	()	()	()					
	()	()	()	()	計				
	()	()	()	()	中 型				
	()	()	()	()	検定員名	受 検 人 員	合 格 人 員	不 合 格 人 員	合 格 率 %
	()	()	()	()					
	()	()	()	()					
	()	()	()	()					
	()	()	()	()					
	()	()	()	()					
	()	()	()	()					
計	()	()	()	()	計				

- 注1 検定種目の当該のものを○で囲み、合格率は、小数点第2位以下を四捨五入とする。
 2 検定種目の普通、大自二、普自二、普自二小型限定、普通二種の欄は、全体数の値、AT車を()に内数で記入する。
 3 必要に応じて行を加除すること。

検 定 実 施 状 況											
準 中 型					引 込						
検定員名	受 人	検 員	合 格 人 員	不 合 格 人 員	合 格 率 %	検定員名	受 人	検 員	合 格 人 員	不 合 格 人 員	合 格 率 %
計						計					
大 特					大 自 二						
検定員名	受 人	検 員	合 格 人 員	不 合 格 人 員	合 格 率 %	検定員名	受 人	検 員	合 格 人 員	不 合 格 人 員	合 格 率 %
							()	()	()	()	()
							()	()	()	()	()
							()	()	()	()	()
							()	()	()	()	()
							()	()	()	()	()
							()	()	()	()	()
計						計	()	()	()	()	()
普 自 二					普 自 二 小 型 限 定						
検定員名	受 人	検 員	合 格 人 員	不 合 格 人 員	合 格 率 %	検定員名	受 人	検 員	合 格 人 員	不 合 格 人 員	合 格 率 %
	()	()	()	()	()		()	()	()	()	()
	()	()	()	()	()		()	()	()	()	()
	()	()	()	()	()		()	()	()	()	()
	()	()	()	()	()		()	()	()	()	()
計	()	()	()	()	()	計	()	()	()	()	()

検 定 実 施 状 況									
大 型 二 種					中 型 二 種				
検定員名	受 検 人 員	合 格 人 員	不 合 格 人 員	合 格 率 %	検定員名	受 検 人 員	合 格 人 員	不 合 格 人 員	合 格 率 %
計					計				
普 通 二 種									
検定員名	受 検 人 員	合 格 人 員	不 合 格 人 員	合 格 率 %					
	()	()	()	()					
	()	()	()	()					
	()	()	()	()					
	()	()	()	()					
	()	()	()	()					
計	()	()	()	()					

仮 免 許 学 科 試 験 実 施 状 況				
種 別 区 分	仮免申請者総数	学科試験合格者数	学科試験不合格数	学科試験免除者
大 型				
中 型				
準 中 型				
普 通	()	()	()	()

- 注1 仮免許学科試験免除者については、合格欄に含めず、普通仮免AT事は()に内数で記入する。
- 2 洞察力等 適性試験に不合格となった場合は、「仮免申請者総数」欄に加算すること。
- 3 聴覚障害者の仮免は、MT・ATの条件別に内数で記載する。

技能教習時限数調査表

教習所
管理者

年 月 日 (普通MT車・普通AT車・準中型車)

	普通						準 中 型		
	M T 車			A T 車			男	女	計
	男	女	計	男	女	計			
卒業者	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20歳未満 教習時限 平均	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20歳以上 教習時限 平均	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30歳以上 教習時限 平均	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40歳以上 教習時限 平均	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50歳以上 教習時限 平均	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

1 この表は、当該月の初日から月末までの間、普通免許及び準中型免許の卒業生(本科生に限る。)を対象とし、卒業者数(卒業検定状況報告書)月報の合格者数から専科の合格者数を引いた数と必ず一致すること。(本人者、仮免許入所者を含む。)

2 「本科生」とは、免許を有しない者、又は1小時間、原付免許保有者をいう。

3 教習時限数は、基準教習、延長教習、法定補習の合計時限数とし、平均教習時限数は、小点数第2位以下を四捨五入すること。(仮免許入所者の場合は、第1段階の最短期間数を加算して計上すること。)

技能教習時限数調査表

教習所
管理者

年 月 日 分 (大型二輪AT車・大型三輪AT車・普通二輪MT車・普通二輪AT車・小型二輪MT車・小型二輪AT車)

	大型二輪						普通二輪						小型二輪					
	M.T車			A.T車			M.T車			A.T車			M.T車			A.T車		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
20歳未満 教習時限 年 月 日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20歳以上 教習時限 年 月 日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30歳以上 教習時限 年 月 日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40歳以上 教習時限 年 月 日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50歳以上 教習時限 年 月 日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- 1 この表は、当該月の初日から月末までの間、大型二輪免許、普通二輪免許及び小型二輪免許の卒業生(本科生に限る。)を対象とし、卒業者数は「卒業検定状況報告書」月報の合格数と必ず一致すること。(転入者を含む。)
- 2 「本科生」は、免許を有しない者、又は小時、原付免許保有者でない。
- 3 教習時限数は、基礎教習、延長教習、法定補習の合計時限数とし、平均教習時限数は、小教点第2位以下を四捨五入すること。

年 月 日

運転免許センター長 殿

教習所
管理者

教習・検定中の交通事故発生報告書

発生年月日		年 月 日 () 時 分頃		天候	
発生場所					
第一当事者	住 所				
	氏 名	年 月 日生 (歳)			
	負傷部位・程度				
	車種・登録番号				
	車両の損傷部位・程度				
第二当事者	住 所				
	氏 名	年 月 日生 (歳)			
	負傷部位・程度				
	車種・登録番号				
	車両の損傷部位・程度				
指導員等	氏 名	年 月 日生 (歳)			
	負傷部位・程度				
	教習時限等	第 段階 時限目 / 修了・卒業 検定中			
	教習（検定）車の乗車人数	人（教習生・指導員等含む）			

負傷者の被害状況	氏名	年齢	状態
事故の概要			
現場の略図			
処理状況	<p style="text-align: center;"> _____ 警察署 担当者氏名 _____ </p>		

年 月 日

運転免許センター長 殿

教習所
管理者

送迎業務中の交通事故発生報告書

発生年月日		年 月 日 () 時 分頃		天候	
発生場所					
第一当事者	住 所				
	氏 名	年 月 日生 (歳)			
	負傷部位・程度				
	車種・登録番号				
	車両の損傷部位・程度				
第二当事者	住 所				
	氏 名	年 月 日生 (歳)			
	負傷部位・程度				
	車種・登録番号				
	車両の損傷部位・程度				
送迎車両に乗車中の教習生の人数			人	負傷者数	重傷 人・軽傷 人
負傷者の被害状況	氏 名		年齢	状 態	

事故の概要	<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>		
現場の略図			
処理状況	<p style="text-align: center;"> _____ 警察署 担当者氏名 _____ </p>		

年 月 日

運転免許センター長 殿

教 習 所
管 理 者

改善措置報告書

次のとおり改善措置を講じたので報告します。

記

改善状況

年 月 日

富山県公安委員会 殿

教習所
管理者

適合措置
監督命令
報告書

年 月 日付 適合措置・監督命令 については、次のとおり措置を講じたので報告します。

適合命令事項	措 置 結 果

別冊 「経過措置による場合」の教習原簿様式

教 習 原 簿 (普通MT免許)

管理番号	副管理番号

教習所名	教習生番号		管理番号	
フリガナ				
氏名				
生年月日	昭和 年 月 日	日生 (歳)	男・女	写 真
住所	〒 () ー			

入 所 等 の 記 録	入所年月日	年 月 日	輸出入、退所年月日	年 月 日
	教習開始年月日	年 月 日	仮免許交付年月日	① 年 月 日
	教習期間	年 月 日	仮免許有効期限	年 月 日
	教習終了年月日	年 月 日	仮免許交付年月日	② 年 月 日
	検定期間	年 月 日	仮免許有効期限	年 月 日
	終了証明書発行年月日	年 月 日	終了証明書番号	新
卒業年月日	年 月 日	卒業証明書番号	第	号

入 所 時 の 確 認	確認資料	<input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> 免許証等 <input type="checkbox"/> その他 ()										有無													確認者						
	仮免許	交付年月日	年 月 日										免許の種類	普通	原	中	中	計	普通									/			
		有効期限	年 月 日まで有効											二	付	免	免	免	免	免											
		公営委員会																													
	免許証等番号																													確認者	
免許の条件																													/		
教習の条件											応急教護処置		有 無										(推 認)								
確 認 テ ス ト	視力	左		視 範		視 野	左 度	視 範	右 度	視 範	計 度	色 辨 別 力	辨 別 力	第 1 号	視 範	第 2 号	視 範	視 範													/
		右																													
		内																													
		視力																													

- 注意事項
- 1 この教習原簿は、教習の実績を記録するものですから教習の勤必ず指導員に提出して下さい。
 - 2 教習原簿は、教習ごとに指導員が必要事項の記入や押印をしますので、確認し、教習終了後に必ず返納して下さい。
 - 3 教習原簿は、紛失・汚損・破損等に十分注意して丁寧に取扱って下さい。

	仮免前学科効果測定			修了検定			仮免学科試験		
	実施月日	実施者	結果	実施月日	検定員	結果	実施月日	管理者	結果
1.	/			/		合格	/		合格
2.	/			/		合格	/		合格
3.	/			/		合格	/		合格
4.	/			/		合格	/		合格

	卒検前学科効果測定			卒業検定		
	実施月日	実施者	結果	実施月日	検定員	結果
	/			/		合格
	/			/		合格
	/			/		合格
	/			/		合格

	修了検定補修講習		
	実施月日	指導員	補修項目等
1.	/		
2.	/		
3.	/		
4.	/		
5.	/		

	卒業検定補修講習		
	実施月日	指導員	補修項目等
	/		
	/		
	/		
	/		
	/		

	任意講習			自由講習		
	月日	指導員	講習項目等	月日	指導員	講習項目等
原付 技1	/			/		
原付 技2	/			/		

技能講習 時間数	第1段階	第2段階	小計	修検補修	卒検補修	その他	合計

運転技能 検定表 (K型)	T	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	日 日 実施者	/

技能教習第1段階 (最終)		目 標									
時 限		目 標	① 安全に対する気配りができ、運転装置を正しい手順で操作できる。 ② 自車の走行位置を把握し、道路状態に合わせた速度と進路が選べる。 ③ 場内の道路及び交通の状況について正しい認知、判断ができ、それに基づく運転操作を円滑に行うことができる。 ④ 他の交通への気配りをしながら、法規に基いた基本的な走行ができる。								
項 目 名		教 習 項 目	ご と の 目 標								
1	車の乗り降りや運転姿勢	1	安全を言説した乗り降りや正しい運転姿勢がとれる。								
2	自動車の構造と運転装置の取扱い	2	運転装置の構造や自動車の走行の原理を理解するとともに、各装置の正しい取扱いができる。								
3	発進と停止	3	正しい操作手順で発進と停止ができる。								
4	速度の調節	4	速度の上げ下げや速度を保持することができる。								
5	走行位置と進路	5	直線路やゆるいカーブに合わせた走行位置や進路がとれる。								
6	時機をとらえた発進と加速	6	タイミングのよい発進と力強い加速ができる。								
7	目標に合わせた停止	7	予定した位置に車を停止させることができる。								
8	カーブや曲がり角の進行	8	曲がり具合に応じて走行位置を進め、速度を減速することができる。								
9	坂道の走行	9	勾配に応じて進路とレンジを選べることができ、坂の途中で停止し、後進することなく発進することができる。								
10	減速	10	適切な進路と速度を選んで減速できる。								
11	折換の進行	11	狭い道路において車両感覚をつかみ、適切な進路と速度を選んで通行できる。								
12	通行位置の選択と進路変更	12	道路及び交通の状況に合った通行位置を選べることができ、タイミングよく進路を変えることができる。								
13	障害物への対応	13	障害物の状況を早期に読み取り、安全な進路と速度が選べる。								
14	標識・標子に基いた走行	14	必要な標識・標子を読み取り、それに基いた走行ができる。								
15	信号に基いた走行	15	信号を素早く読み取り、適切な判断により信号に基いた走行ができる。								
16	交差点の通行(直進)	16	交差点とその付近の交通に対する気配りができ、安全な速度と方法で通行できる。								
17	交差点の通行(左折)										
18	交差点の通行(右折)										
19	見通しの悪い交差点の通行	19	見通しの悪い交差点の危険性を読み取り、安全な速度と方法で通行できる。								
20	鉄道の通過	20	一時停止と安全確認を確実にし、速やかに通過することができる。								
21	オートマチック車の運転	21	オートマチック車の特性を理解し、基本的な操作と走行ができる。								
22	オートマチック車の急加速と急減速時の措置	22	オートマチック車での急加速ができ、急発進したとき直ちに停止できる。								
23	教習効果の確認(みまわりの)										
日	日	/	/	/	/	/	/	/	/		
指 導 員		1	2	3	4	5	6	7	8		
実 施 項 目											
復 習 項 目											
日	日	/	/	/	/	/	/	/	/		
指 導 員		9	10	11	12	13	14	15	16		
実 施 項 目											
復 習 項 目											
日	日	/	/	/	/	/	/	/	/		
指 導 員		17	18	19	20	21	22	23	24		
実 施 項 目											
復 習 項 目											
申し送り事項等											
		みまわりの実施者									
		良好 不具合		良好 不具合		良好 不具合					
		/		/		/					
		主任検定員		主任検定員		主任検定員					

学科教習第1段階		教 習 番 号							
月 日	／	／	／	／	／	／	／	／	／
併 員	／	／	／	／	／	／	／	／	／
	1	2	3	4	5	6	7	8	
月 日	／	／							
併 員	／	／							
	9	10							
教 習 計 画 表									

教習番号	教習項目	項 目 名
1	1	運転者の心得（先行学科）
2	2	信号に従うこと
3	3	標識・標等に従うこと
4	4	車の通行するところ、車が通行してはいけないところ
5	5	緊急自動車等の優先
	7	安全な速度と車間距離
6	6	交差点等の通行、精切
7	8	歩行者の保護等
8	9	安全の確認と合図、警告器の使用
	10	進路変更等
9	11	追い越し
	12	行き違い
10	13	運転免許制度、交通反則通告制度
	14	オートマチック車などの運転

修検合格確認 管 理 者
／

仮 免 適性試験	視 力	視 覚	視 野	視 力	色 彩 識 別	聴 力	運 動 能 力	検 査 者
		左	左 視	第 1 号	通	第 1 号	通	／
		右	右 視	第 2 号	否	第 2 号	否	
		両	計 視	適性条件				

技能教習第2段階 (最終)		目 標							
時 限		① 道路及び交通の状況についての情報を的確に読み取り、危険を予測した運転ができる。 ② 他の交通への気配りをしながら、法規に即った基本的な走行ができる。 ③ 自主的に走行経路を設定し、他の交通に気配りしながら主体的な運転ができる。 ④ 高速走行の特性を知り、高速道路において安全に運転できる。							
項 目 名	教 習 項 目 名	ご と の 日 標							
1 路上運転に当たっての注意と路上運転前の準備	1 所内コースと実際の道路の違いを体験するとともに、路上運転をするにあたっての危険、準備を確実にを行うことができる。								
2 交通の流れに合わせた走行	2 交通の流れに機械かつ安全に入ることができ、流れに合わせた速度を選び、適切な車間距離をとることができる。								
3 適切な通行位置	3 道路の形状に合わせて、適切な通行位置を選ぶ。								
4 進路変更	4 交通の状況を的確に読み取り、タイミングよく進路変更ができる。								
5 信号、標識・標示等に応じた運転	5 信号、標識、標示等を的確に読み取り、適切に対応できる。								
6 交差点とその付近の交通に対する気配りができ、安全な速度と方法で通行できる。	6 交差点とその付近の交通に対する気配りができ、安全な速度と方法で通行できる。								
7 歩行者等の保護	7 歩行者、自転車の動きを的確に読み取り、安全に通行させるための気配りができる。								
8 道路及び交通の状況に合わせた運転	8 道路及び交通の状況を読み取り、それに合わせた運転ができる。								
9 駐・停車	9 道路や交通の状況に応じて、駐・停車ができる。								
10 方向変更、縦列駐車	10 駐・停車場所に合わせて駐・停車ができる。								
11 急ブレーキ	11 速い速度からの急ブレーキによる停止及び危険の回避等ができるとともに、道路状況に合った速度が選べる。								
12 自主経路設定	12 自主的に走行経路を設定し、他の交通に気配りしながら主体的な運転ができる。								
13 危険を予測した運転	13 他の交通との関わりにおける危険を的確に予測し、危険の少ない運転行動を導く。								
14 高速道路での運転	14 高速走行の特性を知り、高速道路において安全に運転できる。								
15 特別項目	15 地域特性等からみて必要性の高い運転技能を修得する。								
16 教習効果の確認(みきわめ)									
月 時 指 導	日 限 目	1	2	3	4	5	6	7	8
実 施 項 目									
復 習 項 目									
月 時 指 導	日 限 目	9	10	11	12	13	14	15	16
実 施 項 目									
復 習 項 目									
月 時 指 導	日 限 目	17	18	19	20	21	22	23	24
実 施 項 目									
復 習 項 目									
申し送り事項等		み き わ め 実 施 者							
		良好 不良		良好 不良		良好 不良			
		/		/		/			
		主任検定員		主任検定員		主任検定員			

学科教習第2段階		教 習 場 所							
日 出 場 員	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	セット1	応 学 2	応 実 3	応 実 4	5	6	7	8	
日 出 場 員	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	9	10	11	12	13	14	結 語15	前 語16	

教 習 計 画 表

教習番号	教習項目	項 目 名
1	1	危険予察ディスカッション（セット）
2	2	応急教護処置1
3	3	応急教護処置2
4		
5	4	死角と運転
6	5	運転検査結果に基づく行動分析
7	6	人間の能力と運転
8	7	車に備く自然の力と運転
9	8	悪条件下での運転等
10	9	特徴的な事故と事故の恐怖さ
11	10	自動車の保守管理
12	11	駐車と停車
13	12	乗車と積載
	13	けん引
14	14	交通事故のとき
	15	自動車の所有者等の心算と保険制度
15	16	結語の設け
16	17	高速道路での運転

本校資格取得
要件者

/

**履修
証明**

技能教習	時間	段階	時間教習項目	を履修
学科教習	時間	段階	時間教習項目	を履修

上記の者は、当所において上記のとおり履修したことを証明します。

年 月 日

教習所所在地

教習所名

管理 者

印

教習効果の確認（みきわめ）観察結果表

※ チェック箇所は不具合箇所を示す。
第1段階 1回目（ /20）

- 1 車の乗り降りと運転姿勢
- 2 自動車の機構と運転装置の取扱い
- 3 発進と停止
- 4 速度の調節
- 5 走行位置と道路
- 6 時機をとらえた発進と加速
- 7 目標に合わせた停止
- 8 カーブや曲がり角の走行
- 9 坂道の走行
- 10 後進
- 11 狭路の走行
- 12 通行位置の選択と道路変更
- 13 障害物への対応
- 14 標識・標示に従った走行
- 15 信号に従った走行
- 16 交差点の通行（直進）
- 17 交差点の通行（左折）
- 18 交差点の通行（右折）
- 19 見通しの悪い交差点の通行
- 20 適切な通過

具体的内容

2回目（ /20）

- 1 車の乗り降りと運転姿勢
- 2 自動車の機構と運転装置の取扱い
- 3 発進と停止
- 4 速度の調節
- 5 走行位置と道路
- 6 時機をとらえた発進と加速
- 7 目標に合わせた停止
- 8 カーブや曲がり角の走行
- 9 坂道の走行
- 10 後進
- 11 狭路の走行
- 12 通行位置の選択と道路変更
- 13 障害物への対応
- 14 標識・標示に従った走行
- 15 信号に従った走行
- 16 交差点の通行（直進）
- 17 交差点の通行（左折）
- 18 交差点の通行（右折）
- 19 見通しの悪い交差点の通行
- 20 適切な通過

具体的内容

3回目（ /20）

- 1 車の乗り降りと運転姿勢
- 2 自動車の機構と運転装置の取扱い
- 3 発進と停止
- 4 速度の調節
- 5 走行位置と道路
- 6 時機をとらえた発進と加速
- 7 目標に合わせた停止
- 8 カーブや曲がり角の走行
- 9 坂道の走行
- 10 後進
- 11 狭路の走行
- 12 通行位置の選択と道路変更
- 13 障害物への対応
- 14 標識・標示に従った走行
- 15 信号に従った走行
- 16 交差点の通行（直進）
- 17 交差点の通行（左折）
- 18 交差点の通行（右折）
- 19 見通しの悪い交差点の通行
- 20 適切な通過

具体的内容

第2段階 1回目（ /12）

- 1 路上運転に当たっての注意と路上運転前の準備
- 2 交通の流れに合わせた走行
- 3 適切な通行位置
- 4 道路変更
- 5 信号・標識・標示等に従った運転
- 6 交差点の通行
- 7 歩行者等の保護
- 8 道路及び交通の状況に合わせた運転
- 9 駐・停車
- 10 方向変換及び縦列駐車
- 12 自主経路設定
- 13 危険を予測した運転

具体的内容

2回目（ /12）

- 1 路上運転に当たっての注意と路上運転前の準備
- 2 交通の流れに合わせた走行
- 3 適切な通行位置
- 4 道路変更
- 5 信号・標識・標示等に従った運転
- 6 交差点の通行
- 7 歩行者等の保護
- 8 道路及び交通の状況に合わせた運転
- 9 駐・停車
- 10 方向変換、縦列駐車
- 12 自主経路設定
- 13 危険を予測した運転

具体的内容

3回目（ /12）

- 1 路上運転に当たっての注意と路上運転前の準備
- 2 交通の流れに合わせた走行
- 3 適切な通行位置
- 4 道路変更
- 5 信号・標識・標示等に従った運転
- 6 交差点の通行
- 7 歩行者等の保護
- 8 道路及び交通の状況に合わせた運転
- 9 駐・停車
- 10 方向変換、縦列駐車
- 12 自主経路設定
- 13 危険を予測した運転

具体的内容

別冊 「経過措置による場合」の教習原簿様式

教習原簿（普通第二種免許）										管理番号	副管理番号
教習所名										教習生 番号	管理 番号
-----										写真	

人 事 記 録	入所年月日		年月日		教習人、通所年月日		年月日				
	教習開始年月日		年月日		仮免許交付年月日		年月日				
	教習終了年月日		年月日		仮免許交付年月日		年月日				
	教習終了年月日		年月日		仮免許有効期間		年月日				
	終了証明書発行年月日		年月日		終了証明書番号						
	卒業年月日		年月日		卒業試験番号						
	教習科目		（自動車等）（その他）		教習		教習費				
	交付年月日		年月日		免許の種類		教習費				
地 方 記 録	免許取得		年月日		取得の種別		取得の種別				
	免許の有効		年月日		有効の種別		有効の種別				
	免許の有効		年月日		有効の種別		有効の種別				
	免許の有効		年月日		有効の種別		有効の種別				
検 定 記 録	検定の科目		検定		検定の回数		検定の回数		検定の回数		
	検定の科目		検定		検定の回数		検定の回数		検定の回数		
	検定の科目		検定		検定の回数		検定の回数		検定の回数		
	検定の科目		検定		検定の回数		検定の回数		検定の回数		
<p>1 この教習原簿は、教習の記録を記録するもので、かつ、教習の開始と終了の両方に提出して下さい。</p> <p>2 教習記録は、教習ごとの出席簿が必要事項の記入を要します。検定し、教習終了後に必ず返納して下さい。</p> <p>3 教習記録は、前号・月別・検定等に十分注意して丁寧に記録して下さい。</p>											

學 了 檢 定				中 國 語 文 科 熟 練 檢 定				中 國 檢 定			
序 號	評 定 日 時	檢 定 科 目	結 果	序 號	評 定 日 時	檢 定 科 目	結 果	序 號	評 定 日 時	檢 定 科 目	結 果
1	/		合 格	1	/			1	/		合 格
2	/		合 格	2	/			2	/		合 格
3	/		合 格	3	/			3	/		合 格
4	/		合 格	4	/			4	/		合 格

學 了 檢 定 檢 驗 教 習				中 國 檢 定 檢 驗 教 習			
序 號	評 定 日 時	檢 定 科 目	結 果	序 號	評 定 日 時	檢 定 科 目	結 果
1	/			1	/		
2	/			2	/		
3	/			3	/		
4	/			4	/		
5	/			5	/		

自 由 檢 定							
序 號	評 定 日 時	檢 定 科 目	結 果	序 號	評 定 日 時	檢 定 科 目	結 果
1	/			1	/		
2	/			2	/		

檢 驗 教 習 姓 名	第 一 試 場		第 二 試 場		小 計	體 操 檢 定	軍 體 檢 定	其 他 類 別	合 計
	1	2	3	4					

檢 驗 教 習 姓 名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	合 計

学科教習第1段階		教 習 過 程						
正	計	1	2	3	4	5	6	7
准	時	1	1	1	1	1	1	1
備	員	1	1	1	1	1	1	1
教 習 計 画 表								
教 育 年 次	教 育 項 目	項 目 名						
1	1	第二種運転免許の意義						
	2	信号に接すること						
	3	標識・標の等に接すること						
	4	車の進行するところ、車の進行してはならないところ						
	5	道路幅等の確保						
2	6	安全正号の發行、講習						
	7	安全正号交付の申請						
	8	交付者の保護等						
	9	交付の申請と点検、講習等の実施						
3	10	運転免許等						
	11	返し替え						
	12	行方違い						
	13	懸念と持返						
	14	更新と継続						
	15	交際事項の上記						
4	16	放棄は能記に算入されない旨						
5	17	身体障害者等への対応						

教 習 計 画 表
1

氏 名	職 位	教 習	監 査	監 査 官 の 監 査		監 査	更新能力	備 考
		1	2	1	2	3	4	
飯 免	教 習			1	2	3	4	1
	監 査			1	2	3	4	
	所 長			1	2	3	4	備考欄

学科教習第2段階		教 習 場 所							
Ⅰ	Ⅱ	1	2	3	4	5	6	7	8
Ⅲ	Ⅳ	9	10	11	12	13	14	15	16

教習番号	教習項目	履 修 状 況
1	18	危険予知フェスティバル
2	21	適時検査結果に基づく行動分析
3	22	安全運転上人格の樹立
	23	新に働く車両の点検と運転
4	27	特徴的な車両と事故の発生
	28	自動車保険と保管管理
5	24	燃費低下の運転 Ⅰ
	25	燃費低下の運転 Ⅱ
6	19	安全運転教育 Ⅰ
7	20	安全運転教育 Ⅱ
8		
9		
10		
11	20	高度運転士の運転

学科教習履修 管 理 表
/

履 修 証 明	<table border="1"> <tr> <th>執 行 教 習</th> <th>時 間</th> <th>場 所</th> <th>科 目・教習項目</th> <th>履 修 状 況</th> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>	執 行 教 習	時 間	場 所	科 目・教習項目	履 修 状 況					
	執 行 教 習	時 間	場 所	科 目・教習項目	履 修 状 況						
	<p>上記の教習は、当所において上記のとおり履修したことを証明します。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">教習所長の章 教 習 長 新 規 長</p>										
<p style="text-align: right;">印</p>											

教習効果の確認（みきわめ）観察結果表

※ オプション科目は下記欄にも示す。		
第1段階	2回目 () /100	3回目 () /100
<input type="checkbox"/> 1 車内乗車前と運転姿勢 <input type="checkbox"/> 2 運転姿勢の取り方（上半身、視界確保） <input type="checkbox"/> 3 基本的な運転操作 <input type="checkbox"/> 4 特種車と通常の乗車との違い、目線に合わせた停止 <input type="checkbox"/> 5 カーブや直進からの進行 <input type="checkbox"/> 6 加速の進行 <input type="checkbox"/> 7 減速 <input type="checkbox"/> 8 制動の進行 <input type="checkbox"/> 9 踏角コースの通過 <input type="checkbox"/> 10 踏角調整・方向変更 <input type="checkbox"/> 11 進行位置の調整と乗車位置、踏角調整への対応 <input type="checkbox"/> 12 信号、標識・標等に対応した進行 <input type="checkbox"/> 13 交差点の進行（直進・右折・右折）、左折しの際→交差点の進行 <input type="checkbox"/> 14 踏角の確保 <input type="checkbox"/> 15 制動 <input type="checkbox"/> 16 踏角調整を想定した進行	<input type="checkbox"/> 1 車内乗車前と運転姿勢 <input type="checkbox"/> 2 運転姿勢の取り方（上半身、視界確保） <input type="checkbox"/> 3 基本的な運転操作 <input type="checkbox"/> 4 特種車と通常の乗車との違い、目線に合わせた停止 <input type="checkbox"/> 5 カーブや直進からの進行 <input type="checkbox"/> 6 加速の進行 <input type="checkbox"/> 7 減速 <input type="checkbox"/> 8 制動の進行 <input type="checkbox"/> 9 踏角コースの通過 <input type="checkbox"/> 10 踏角調整・方向変更 <input type="checkbox"/> 11 進行位置の調整と乗車位置、踏角調整への対応 <input type="checkbox"/> 12 信号、標識・標等に対応した進行 <input type="checkbox"/> 13 交差点の進行（直進・右折・右折）、左折しの際→交差点の進行 <input type="checkbox"/> 14 踏角の確保 <input type="checkbox"/> 15 制動 <input type="checkbox"/> 16 踏角調整を想定した進行	<input type="checkbox"/> 1 車内乗車前と運転姿勢 <input type="checkbox"/> 2 運転姿勢の取り方（上半身、視界確保） <input type="checkbox"/> 3 基本的な運転操作 <input type="checkbox"/> 4 特種車と通常の乗車との違い、目線に合わせた停止 <input type="checkbox"/> 5 カーブや直進からの進行 <input type="checkbox"/> 6 加速の進行 <input type="checkbox"/> 7 減速 <input type="checkbox"/> 8 制動の進行 <input type="checkbox"/> 9 踏角コースの通過 <input type="checkbox"/> 10 踏角調整・方向変更 <input type="checkbox"/> 11 進行位置の調整と乗車位置、踏角調整への対応 <input type="checkbox"/> 12 信号、標識・標等に対応した進行 <input type="checkbox"/> 13 交差点の進行（直進・右折・右折）、左折しの際→交差点の進行 <input type="checkbox"/> 14 踏角の確保 <input type="checkbox"/> 15 制動 <input type="checkbox"/> 16 踏角調整を想定した進行
<p>具体的内容</p>	<p>具体的内容</p>	<p>具体的内容</p>
<p>第2段階</p>	<p>2回目 () /100</p>	<p>3回目 () /100</p>
<input type="checkbox"/> 1 交差点の直進に合わせた運転、踏角調整の調整、踏角調整 <input type="checkbox"/> 2 信号、標識・標等に対応した進行 <input type="checkbox"/> 3 交差点の進行（直進・右折・右折）、左折しの際→交差点の進行 <input type="checkbox"/> 4 踏角調整の確保 <input type="checkbox"/> 5 踏角調整が交差点の状況に合わせて <input type="checkbox"/> 6 制動 <input type="checkbox"/> 7 踏角調整を想定した進行 <input type="checkbox"/> 8 左折を予測した運転	<input type="checkbox"/> 1 交差点の直進に合わせた運転、踏角調整の調整、踏角調整 <input type="checkbox"/> 2 信号、標識・標等に対応した進行 <input type="checkbox"/> 3 交差点の進行（直進・右折・右折）、左折しの際→交差点の進行 <input type="checkbox"/> 4 踏角調整の確保 <input type="checkbox"/> 5 踏角調整が交差点の状況に合わせて <input type="checkbox"/> 6 制動 <input type="checkbox"/> 7 踏角調整を想定した進行 <input type="checkbox"/> 8 左折を予測した運転	<input type="checkbox"/> 1 交差点の直進に合わせた運転、踏角調整の調整、踏角調整 <input type="checkbox"/> 2 信号、標識・標等に対応した進行 <input type="checkbox"/> 3 交差点の進行（直進・右折・右折）、左折しの際→交差点の進行 <input type="checkbox"/> 4 踏角調整の確保 <input type="checkbox"/> 5 踏角調整が交差点の状況に合わせて <input type="checkbox"/> 6 制動 <input type="checkbox"/> 7 踏角調整を想定した進行 <input type="checkbox"/> 8 左折を予測した運転
<p>具体的内容</p>	<p>具体的内容</p>	<p>具体的内容</p>

